

兼松資料叢書（大正編） 6

日豪間通信

大正期シドニー来状 第Ⅵ卷

神戸大学 経済経営研究所

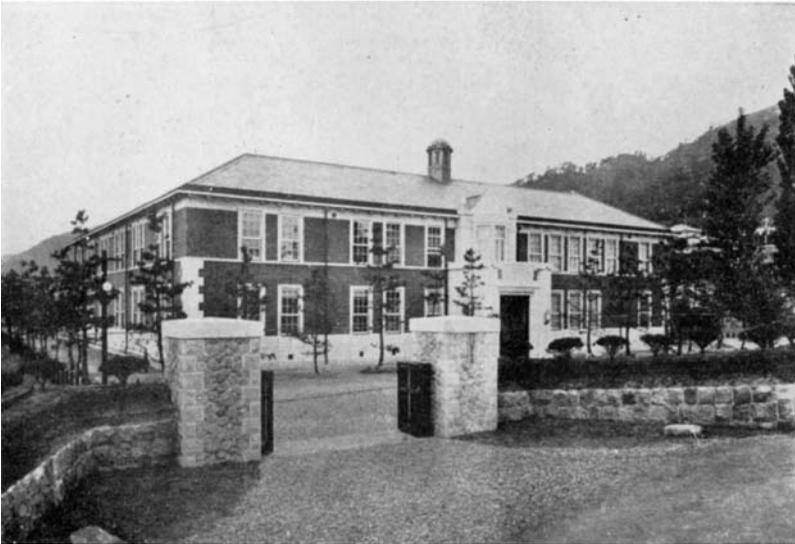
2009

日豪間通信

大正期シドニ来状

第VI卷

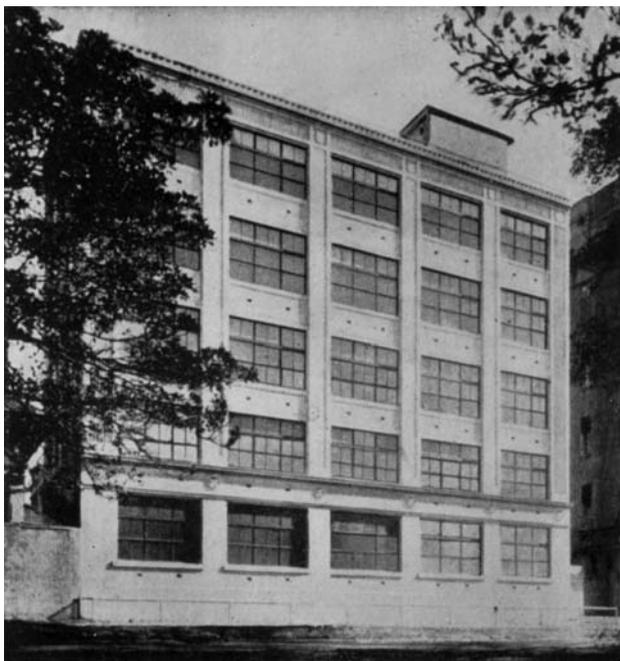
神戸大学経済経営研究所



大正 8（1919）年の第 1 回兼松翁記念事業で創立された神戸高商兼松記念館商業研究所（大正10年に竣工、現在の神戸大学経済経営研究所）



大正14（1925）年の第2回記念事業による東京商科大学（現在の一橋大学）
兼松記念講堂（昭和2年 竣工）



昭和4（1929）年の第3回記念事業でシドニー・ホスピタルに設置された
兼松病理学研究所（昭和8年 開館）

凡 例

一、本書は『兼松史料』のうち、神戸本店とシドニー支店の重役の間でかわされた書簡（日豪間通信）から、大正年間に豪州兼松（旧シドニー支店）の重役が神戸本店重役に宛てた書簡（シドニー来状）の翻刻である。ただし特に重要な内容の場合は、私信や雑多な資料も採集した。第Ⅵ巻には大正一二年及び同一三年前半期の書簡を収録した。

二、「日豪間通信」は日々の取引や商況を記述した業務書簡であり、書簡の記事は原則的に全点記載した。しかし重役や店員の個人的な事柄も稀に含まれており、個人情報（病気名や家庭事情など）を余りに詳細に記述しているものは、プライバシー保護の観点から翻刻を割愛し、その内容を要約するに留めた。ただし加工した部分は僅少であり、その分量は書簡全体の1%未満にすぎない。記事の選択は本研究所の「兼松資料研究会」の検討を経たうえで決定した。

三、資料原文で「」や（ ）は使用されているので、記事の中略や後略など編集作業で加工した箇所は「」の記号で明示した。

四、資料にはカスレなどで判読できない箇所がある。とりわけ英単語は筆跡が乱雑で判読が困難である事例が多い。判読不可能であった場合は、邦字は□□で、英字のときは……で示した。

五、原文で使用されている漢字は、本書ではおおむね当用漢字に変換した。しかし戦前期の書簡であるため

に、平かなとカタカナが著しく混在するほか、「記憶（記憶）」「倚頼（依頼）」「成蹟（成績）」「丁子（調子）」などの当て字も頻出する。また同一の固有名詞にも関わらず、記事によって複数の表記がなされる誤謬もあり、地名では「ブリスバン（ブリスベン）」「アルゼンタイン（アルゼンチン）」といった現在と異なる表現も散見される。通常の資料書では、それらは（ママ）と添書されるものの、本書ではその数は膨大であるので個々に注記せず、文意が著しく誤解されかねない部分にのみ（ママ）と添書した。

六、史料は藤村が翻刻し、本学文学部の森田竜雄氏によって原文と照合確認の校正を受けた。

七、各事項の索引は、最終巻に添付する。

（藤村 聡）

解 説

1 本卷史料の概要

本卷には大正一二年の書簡一通と、大正一三年一〜六月の書簡を収めた。大正一二年の書簡が混在した理由は史料の残存形態に起因する。即ち、これまでの『日豪間通信』のシドニー来状は専ら北村寅之助が執筆してきたが、大正後期には守田治平も執筆するようになり、両者の書簡は、北村が日本在勤の重役宛に作成して書簡の表題は「第〓号信」であったのに対し、守田の書簡は重役及び部長宛で「取〓号信」という表題の形式で区分された。大正一三年以前は時期的に両者の書簡は重なることは少なく、同一の冊子内に収録されているものの、大正一二年末から同時に発信されることが多くなり、また別々の冊子にまとめられるようになった。そのため本卷からは北村と守田の異なる冊子を併せて、発信日時に沿って収録することにした。

またページ数の都合上、大正一三年は一〜六月の前半期と七〜十二月の後半期に分け、本卷では前半期を、次巻で後半期を扱うものとする。

さて大正一三年前半期の主要な出来事を概観すると、前年九月に発生した関東大震災の後始末に加えて、数年来の豪州金融の逼迫も緊要な課題であった。

関東大震災では、丸ノ内にあった兼松の東京支店の建物には被害がなく、また従業員も家族数名が罹災した程度であったが、経営上の打撃は甚大であり、特に横浜港に停泊中であった丹後丸の積荷喪失と、関東地

方の紡績会社工場の被災による債権回収は解決困難な問題であった。

丹後丸の積荷喪失は、豪州から羊毛を持ち帰った丹後丸が横浜港に停泊中に震災に遭遇し、陸揚げ直後の積荷が海中に落下して喪失したので、その損害額約五〇万円を広東保險会社から弁済して貰わなければならぬという事案であった。何分、事故発生時の状況確定は容易ではなく、そもそも海上保險金の支払い範囲に含まれるべき問題かどうか曖昧で、保險金の支払い交渉は難航が予想された。関東大震災は被害の広範さから保險の適用範囲が判明しないケースが多く、とりわけ火災被害に対しては各保險会社は被害額の一〇%程度の少額の見舞金で解決することが通常であった。

丹後丸の保險金請求の問題は、再保險を引き受けたロンドンの保險業者組合の調査員が日本に派遣されるなど綿密に交渉が続けられた結果、三〇年以上に及ぶ長年の兼松と広東保險会社の信頼関係もあって無事に保險金全額が支払われることで交渉は妥結した。

被災した紡績会社の債権のなかでも、とりわけ被害額が大きかったのが上毛モスリン会社で、同社だけで兼松は百万円を超える債権を抱え込んだ。しかし同社は債権の返済に誠意を見せず、そのため兼松は債権回収策として原料羊毛の供給をストップして「兵糧攻め」の方針を取ったものの、他の羊毛輸入商が羊毛供給を続けたので、何ら成果を挙げられずに中止に追い込まれた。日豪兼松の經營全体を統轄する北村寅之助は「商売ヲ大きく致度一心二て一個の会社へ纏りたる売込ハ、将来充分の考慮ヲ要する義と奉存候」(第八九八号信 二一ページ)と商量拡大のために一社からの受注が過大になったことを反省している。同社債権の一応の決着は大正一三年秋まで待たねばならず、その経過は次巻で述べたい。

このほか数年来、豪州国内では羊毛や小麦の買付金の調達に難渋する状態が続いており、大正一三年も金融市況は相変わらず好転しなかった。三月には正金銀行が確約していたにもかかわらず、実際に兼松が利用できる貸付金が必要額を遙かに下回ることが判明し、豪州兼松の金融担当者である守田治平が思わず色を失う場面もあった（取五六号信 一三七ページ）。正金銀行の為替レートは、外国銀行によるロンドン廻りの為替レートよりも割高であるため、正金銀行をメインバンクにする兼松は日本の顧客に為替面で不利な条件を提示せざるを得ないという問題も発生していたが、それよりも買付金の確保自体が困難に陥っている状況のほうが一層深刻であった。この底流には金本位制下でロンドンに豪州の金が過剰に滞積する一方で、豪州では金が不足するといった国際的な経済環境や、第一次大戦で莫大な負債を抱えた豪州政府の財政悪化が影響していると守田治平は解説する（取五四号信 七八ページ）。

兼松は羊毛や小麦の買付金の確保に苦勞し、正金銀行も外国銀行や市中金融の積極的な利用を勧告した。大正一三年一月には豪州の有力な茶商であるブッシュェル商会から数万ポンドの貸付金を得ており、買付金不足で日本の顧客の注文を逃すことがないように全力を挙げて資金調達に努力した様子が多くの書簡に記述されている。

また大正一三年は、兼松独自の制度である「兼松奨励会」が日豪両社に分立した。これは大正一一年にシドニー支店が豪州兼松として現地法人化したことに伴う措置であり、日本と豪州の各奨励会は建前上は別組織に区分された。兼松奨励会は社員持株会の一種であり、日本人株主は日豪双方の奨励会に名を連ねると共に、オーストラリア人従業員の株主も次第に増加して豪州兼松の現地化はさらに進展した。

2 豪州駐在員の日常生活

戦前期に豪州に赴任した駐在員たちは、どのような日常生活をすごしていたのだろうか。『日豪間通信』には、そうした駐在員の生活ぶりを語る書簡が散見され、ここでは駐在員の回想録などと併せて、戦前期の海外駐在員の生活模様を観察する。

明治半ばの創業期に兼松に入店した北村寅之助や大西金三郎、あるいは豪州で現地採用された守田治平や広戸茂吉は豪州に生活基盤を置いた存在であり、いわば豪州に固定された人員であった。しかし明治末年からは日本から派遣された、いわゆる海外勤務の駐在員が増加し、そのなかには赴任から十年以上にわたって豪州に勤務する長期駐在員がいる一方で、数年間の豪州勤務を経て帰国する中短期駐在員も多かった（駐在員の人的構成については第5巻の解説を参照されたい）。そうした豪州駐在員はどのような生活を送っていたのか、主に中短期の駐在員を対象に彼らの日常生活の様子を紹介したい。

駐在員の日々の生活状況を伝える史料としては、明治四〇年にシドニー支店に赴任した前田卯之助の書簡や、大正一二年に転勤した益田乾次郎の回想録が明らかにしてくれる。まずは明治末年の前田卯之助のシドニー生活を見てみよう。

日本では副支配人であった前田卯之助が妻を伴ってシドニー支店に転勤したのは、当時三〇歳の明治四〇年七月であった。このときの渡豪は、北村が長期に日本に帰国するので、その間のシドニー支店の監督や、日本では得がたい現地知識の習得が目的で、在豪期間は三年間の予定であった。

シドニー支店に着任直後、前田が神戸本店や日本の知人に宛てた書簡によると、夫妻はシドニー近郊のモスマンにある家具付きの借家に住み、朝八時に家を出て近くの波止場まで徒歩二〇分、シドニー湾を横断するフェリーで二〇分、港から数分間で兼松のシドニー支店に到着という一時間足らずの通勤時間であった。羊毛シーズンの業務は多忙を極めたが、それ以外の時期には六時に退勤し、帰宅途中にバーに立ち寄ることも多かった*1。

先輩諸君の御指導により退出の途、バーニ立寄事修行中ニ御座候、カウンターを隔て化物然たる大女と対座、否対立してガブ々と造作なくウイスキーを煽る、而かも其前ニカウンターの上へ銀貨をカチャンと置きて前払する処など如何ニも殺風景極まり、又飲んで味も感ぜず候得共、一週間ニ£1位ハ直グ飲み申候

当時「世界一のバー繁盛地」であったシドニーには多数の酒場が営業し、「当地流行の Bar 廻りニ一時間も費し、宅へ帰るハ平均八時、晚餐を食へハ寝る計り」と退勤後は酒場巡りをして夜八時に帰宅という生活であった。この頃は赴任直後で物珍しさも手伝ってか、アフター5にも積極的に参加している。ただし週給四ポンド余の身で、週一ポンドの酒代はいささか過剰な浪費にも感じられる。後年でも駐在員の中には飲酒過多で健康を害した者もあり、海外生活のストレス解消に飲酒に耽溺する者は少なくなかった。

シドニーでは英会話に苦勞し、豪人との面談では二度三度と押し問答しなければ意思が通ぜず、「オフィー

スニテハ様子に分らぬのと言葉の不自由の爲め萬事一倍手間取り候」と仕事にも手間取り、「言語の不通ハ思ふたよりも又一段ニテ閉口致し、今ハ店の異人ニすら込入りたる事ハ二度三度押問答せねば分らぬ位故、外部の人との対話ハ頗付の不自由ニ御座候」ともどかしい思いをすることは日常茶飯事であった。

言葉の問題は、語学研修がてらに裁判の傍聴に出掛けるなどの努力によつて緩和されたが、日本と豪州の風習の違いには戸惑いも多かった。入浴の不自由さの不満は大きく、市内の「バス」に行くのも面倒であり、自宅では週一度しかタライの行水しかできないことに不平を洩らし、神戸本店に石炭で沸かす箱風呂を送るように要請している。こもごもの事柄に次第にストレスが蓄積され、赴任して数ヶ月後の十月には「御承知之通り予而外国嫌ひの小生、当地ニ参り愈益外国嫌ニ相成申候」*2と以前からの外国嫌ひが増したと述べる。加えて前田は明治四〇年一月に病氣に倒れて入院を余儀なくされ、ようやく職務に復帰したのは半年後の翌四一年五月であった。

馴れない異国の慣習に加えて経済的にもさほどの余裕はなく、一年が経過しても豪州の生活に馴染めず、明治四一年末に、日本に一時帰国中の北村寅之助に宛て日本転勤を求める書簡を送った。前田の弁によれば、当初三年の予定でシドニー支店に転任したものの、まだ一年半しか経過せず、おまけに半年間は病氣で業務を離脱した立場で主張するのも気が引けるものの、元來が外国嫌いで、兼松に入店した際にも「外国行ハ平ニ御免を蒙り度旨、予め御承認を得置候」と海外赴任はしなくて良い約束であり、「外国の生活が小生の性ニ合ひ不申程の次第ニテ、到底其任ニ堪えざるを自覚致候」とこれ以上のシドニー勤務は耐え難いと訴えた。別の書簡では、日本への帰任を認めないならば退店すると最後通牒的に伝え、神戸本店は辞職を覚悟した前

田の強硬な態度に折れて日本転勤を承諾した。

シドニー支店を管轄する北村寅之助の豪州帰任まで具体的な帰国日程は持ち越しとなり、前田は自らの意志の堅さをアピールするためか、明治四二年五月には妻女を一足先に帰国させ、六月の親戚宛の書簡では「前任者ハ本月末ニハ帰任の筈ニ付、話しの出方によりてハ或ハ全然店との関係を絶ち、両三月以内ニ当地引揚候」と間もなくシドニーに戻ってくる北村寅之助との話し合いの結果如何では兼松を辞職し、数ヶ月以内に帰国すると書き送った。こうした前田の不退転の決意に北村は早期転勤を承認し、待望の帰国が約束されて若干ながら前田の態度もやわらいだ。しかし家族を一足先に帰国させて单身生活になったことで、その生活は一層に孤独にならざるを得なかった。八月の書簡では下宿暮らしについて*3、

此頃八十年前ニ立返りての下宿生活、呑氣と申せハ呑氣なれども、サテ不自由も夥しく、誠に單調な境遇ニ御座候、殊ニ御承知の小生の氣風、異人等ニ友人の出来る筈ハ無之、去りとして少数の日本人中に会心の友の見付かるべくも無之、唯ニ其日々々の仕事ニ日を送る迄の事ニ御座候

この時期の書簡では、赴任当初のような酒場巡りの記述はほとんど見られず、たまに日本人の知り合いと休日にも碁を打つ程度で、仕事場と下宿屋を往復するだけの単調で鬱的な生活に陥っていた。

妻への書簡では「下宿ハ下宿丈ケのもの、我家ニ越す処ハ世界中ニなし」と書き送り、また風習の違いには相変わらず馴染めず、神戸本店の藤井重役に「極端なる日本式の小生、其婦人なるの故を以て下宿の内儀

さん始め二敬意の形式を表するとかいふ様な事、小生の尤も苦痛とする所、又気が付くと申しても西洋人の事なれば兎角意二満たず、腹の立ち候事の多き二ハ閉口致候」と異国の風習に適應できない苛立ちを愚痴っている。

前田は明治四三年二月に日本に帰国し、多大な苦痛とストレスに満ちた二年半の海外勤務はようやくやく終わった。日本に到着した日に知人に宛てた書簡では「滞留三年、只管濠州無_レ尺蔵の富源を羨み候のみにて実二慚愧之至二御座候得共、本日無異帰朝仕候候二就テハ六千哩ハ忽ち真の比隣と相成候訳二有之」*4と豪州勤務でさしたる成果を挙げる事が出来なかつたことを反省しつつも、六千マイルの彼方の豪州から日本に帰国したことに正直に安堵の思いを吐露している。

明治を代表する文豪の夏目漱石が英国に留学したのは明治三三（一九〇〇）年で、前田卯之助が渡豪する十年前であった。漱石は生来の孤独癖に人種蔑視の社会的偏見も加わって英国暮らしに馴染むことができず、極度の神経衰弱に陥って下宿に引き籠もりがちになり、明治三六年に「夏目狂せり」という噂のなかで文部省から日本に帰国を命じられた。一方、同時期にドイツに留学した森鷗外は外国生活を謳歌し、その間の事情は留学中の体験談を込めた「舞姫」に描かれた通りである。実際、ドイツ人女性が鷗外に会うためにドイツから遙々と来日したというエピソードが残されており、外国生活を満喫した様子が見られる。漱石と鷗外の対比に見られるように、長期の外国生活に適應できる資質は万人が持っているわけではなく、甚だしく個人差が大きかった。大正三年に北村寅之助は書簡で「海外貿易業に適した人物は暁星の如し」と執筆しており、その脳裏には前田卯之助の豪州勤務の惨憺たる失敗があつたとも想像される。

極度の外国嫌いであった前田卯之助と異なり、大正一二年に豪州に赴任した益田乾次郎店員の豪州生活には、それほど鬱屈した様子は見られない。同人は妻帯者ながら単身赴任し、その回想録では兼松の同僚はもちろん、他社の同年輩の駐在員とも競馬やスポーツに興じ、また豪州国内を旅行するなど外国暮らしを満喫し、シドニーは季候も良く暮らしやすい土地だったと述べる。大正末年のシドニーでは、前田卯之助が赴任した明治四〇年頃よりも在留邦人は増加し、日本人会も結成されて日本人コミュニティが徐々に充実していたのでストレスの発散も容易であった。昭和期に単身赴任した店員は、週末には兼松や日本人会が借りたテニスコートでテニスに興じ、その後と同僚たちとアイスクリームを食べるのが楽しみという史料の記述も見える。

とはいっても、家族不在の単身生活に味気なさは免れなかった。益田店員は、

この当時の豪州は英本国以上に保守的だった。日曜日は絶対の安息日で映画もスポーツも休み、電車は教会へ行く朝のある時間だけ走るということであつた。郊外電車は一日中運行しているが、市内電車の利用が制限されているので何時でも行けない不便があつた。テニスもパブリックは閉まるからプライベートを利用するしかない。こんなことなので日曜日に雨でも降られたら全くすることがなく、ぼんやり暮らす他なかつた*⁵。

また六年間の在豪生活を終えて帰国したときには、渡豪直前に誕生した子供が父親である益田の顔を知らな

くて快え、家中を逃げ回ったという。日豪間の手紙の到着には一ヶ月近くを要し、緊急時は支店を介して翌日に届く電信が利用ができたとはいえ、駐在員は日本の家族から切り離された状態に置かれて孤独な生活を余儀なくされた。

交通通信事情が改善する大正期以前には、駐在員の寂しさは一層ひとしおであった。家族を一足先に帰国させて、豪州で单身生活になった前田卯之助は明治四二年八月の日本の家族宛の書簡で「一昨日独逸船ワルデマー入港致候ニ手紙ハ一通も着せず失望致候」とシドニーに入港した船に自分宛の手紙がなかったことに失望し、「今後濠州メールハ常ニ御心掛」けてもつと頻繁に手紙を送るようによび願った。また子供が酷暑のために汗疹で苦しんでいることに対し、しかるべき医者に診察させるように書き送るなど、細やかに家族の健康を案じている。

― 単身での海外勤務は駐在員に程度の差はあれどもストレスを与え、日本に残された家族は長期にわたって夫であり父親である存在を喪失したほか、日本と豪州の二重生活は駐在員家族に余計な出費を強いることになった。昭和七年に豪州兼松の富森重役は「百円以上百二十円以下の従員ハ多く家族を内地ニ遺シ、独身生活の不自由と二重生活の経済難を大なり小なり体験した人と見ざる可からず」*と中堅店員の単身赴任は、生活面の不自由さだけでなく経済的損失が伴うことを認めており、単身赴任の海外勤務は駐在員と共に、その家族にも少なからぬ精神的かつ経済的な負担を与えた。

これに対して、豪州で家族と同居した駐在員の生活はどうか。昭和七年に日本に一時帰国し、妻を同伴して帰豪したある店員は、ほどなく子供四人が生まれて家族六人に日本から呼び寄せた女中一名も加えた大所

帯となった。シドニーでは庭付きの一戸建てに居住し、休日は家庭菜園で野菜作りに励み、シドニーの街中で買い物をしてアパートのレストランで食事を楽しみ、隣近所以外に幼稚園や小学校などで豪人との交流も活発であった。昭和一〇年頃のシドニーには日本人会以外に日濠親善婦人会、東京商科大学同窓会の如水会などの諸団体が結成されており、他社の駐在員も加えて婦人子供の五〇名を超える人数を招待したホームパーティーも頻繁に催されており、日本人同士の交流機会は豊富に用意されていた。豪州兼松もそうした人的交流の場を設けることに努めており、例えば社内運動会は日本人と豪人の妻子も参加して百名近い盛況で、その記念写真には羊毛俵を用いた徒競走など趣向を凝らした各種競技に興じる様子が撮影されている。

もちろん家族と同居しても、全ての問題点が解決されるわけではない。豪州から日本に一時帰国し、昭和七年三月に妻を伴って再び豪州に帰任した某店員は、妻の病気によって緊急帰国を余儀なくされた。豪社富森重役の書簡によると、同夫人は元来が蒲柳の質で日本出発前から咳込むことが多かったが、大したことがないと判断して豪州に渡航した。着豪当初は素人下宿屋に夫妻で滞在したものの、同夫人は時間を持て余して運動不足になり、また洋食続きで食欲減退に陥ったので適当なフラットを借りて引っ越した。しかし、その後も健康状態が好転しなかったので専門医の診察を仰いだところ、結核であることが判明し、そのまま入院となった。医師は日本出発前に結核を発症していたはずだと診断し、数ヶ月間は入院して体力の回復に全力を注ぎ、航海に耐える体力がつき次第に、早急に帰国するように勧告した。豪社重役は、夫人が帰国可能な状態になれば駐在員本人と一緒に帰国させることを決めて「商店としてハ同情を以て出来る限りの援助を与ふる事ニ仕向け居申候」と神戸本店に連絡した*⁷。結局、同夫妻は同年十月に帰国し、神戸本店に転属と

なった。

海外勤務であつても家族と同居し、日本と変わらぬ家庭生活を営むことによつて駐在員のストレスもある程度は軽減されたと考えられるが、罹病や災害に遭遇した場合は日本国内以上の苦勞を強いられた。とりわけ病氣は海外生活の最も不安な点で、実際に駐在員総数の約一割が病氣のために豪州から日本に帰国しており、本巻でも急性盲腸炎で壮年の店員が急死した記事が見られる。さらに史料には現れないが子供の教育問題なども発生したはずであり、海外赴任には相應のリスクは免れなかった。

〔詳しくは拙稿「戦前期駐在員の家族同居問題」(『国民経済雑誌』第一九八巻四号 二〇〇八年)を

参照]

(藤村 聡)

- 1 『日豪間通信 シドニー来状』号外信 明治四〇年九月一〇日 前田卯之助執筆
- 2 『日豪間通信 シドニー来状』号外信 明治四〇年一〇月一日 前田卯之助執筆
- 3 『日豪間通信 シドニー来状』号外信 明治四二年八月六日 前田卯之助執筆
- 4 『日豪間通信 シドニー来状』号外信 明治四三年二月二二日 前田卯之助執筆
- 5 益田乾次郎『わがビジネスわが半生』(ダイヤモンド社 一九七八年)
- 6 『日豪間通信 シドニー来状』重三二号信 昭和七年七月三〇日 富森謙吉執筆
- 7 『日豪間通信 シドニー来状』重三三号信 昭和七年九月五日 富森謙吉執筆

大正一二年 シドニー来状

第八九七号信 大正一二年二月二日 安芸丸便 北村寅之助発

藤井重役 / 前田重役 / 筆者 / 羊毛市況 / 株式贈与 / 年末給与 / 震災余響 / 小池店員

三

大正一三年 シドニー来状

第八九八号信 大正一三年一月一日 主基丸便 北村寅之助発

恭賀新年 / 貴信 / 前田重役 / 藤井重役 / 山本義一 / 昇給辞令 / 人操 / 山川氏より話

アリシ / J. B. Sutter 老人 / 人事 / 震前債権 / 海上火災保険 / 濠州輸出資金難 / 羊

毛 / Whiddon Top Type 8 / 其他の Top&No1 / 又々大震

三三

取五三号信 大正一三年一月一日 主基丸便 守田治平発

貴信 / 藤井重役 / 濠洲金融梗塞 / Wool Broker へ金融交渉 / 濠洲へ送金 / ロンド

ンへ送金 / 一月用資金 / 為替相場乱調 / Exchange on London / Commonwealth Bank

三三

of A/Bank of Aust'ria / プシエル送金再記 / 大坂モス延積 / 小麦ト金繰リ / 騎兵
学校用馬 / 浅賀店員 / 練習艦隊 / 又復地震 / 谷口店員 / X rate \$4.23 1/8

第八九九号信

大正一三年一月二四日

丹後丸便

北村寅之助 発

.....

五

羊毛市況 / 信用状 / 故小池店員 / 井垣店員 / 北原大尉 / 練習艦隊 / 重役宛来電 / 小
麦 / 御断

第九〇〇号信

大正一三年二月一二日

長野丸便

北村寅之助 発

.....

五

兼松隠居御病氣 / 藤井重役 / 前田重役 / 年末給与修正 / 山本義一 / 小池輸入部長 /
当店輸入部補充員 / 羊毛市況

取五四号信

大正一三年二月一二日

長野丸便

守田治平 発

.....

六

貴信 / 兼松御後室 / 藤井重役御退院 / 故小池氏 / 馬川郵船 / NKK 貴地輸入運賃 / 貴
状ヲ谷口店員 / Record Month / 御詫 / 正金松島氏 / 清浦新内閣卜 経済界逆変 / 当地
資金難 / further ¥5,000,000 / 大坂モス / 当店資金 / Exchange Paper ト Cr / 人
事 / 濠洲財界概感

第九〇一号信

大正一三年二月二〇日

吉野丸便

北村寅之助 発

.....

八

貴信 / 兼松御隠居 / 当店輸入部補充員 / 人事 / 奨励会と課税 / 第二紀年事業 / 為替
資金 / 贈品

号外信

大正一三年二月二四日

守田治平 発

.....

九

奨励会所得税及日濠分離計算問題／今後ノ寄附積立資金

第九〇二号信

大正一三年二月二六日

三島丸便

北村寅之助発

.....

九八

貴信／十二年末重役宛給与／為替資金／外債／人事／貴店營業高／松木出張員／メ
ルボルン羊毛市場

取五五号信

大正一三年二月二七日

三島丸便

守田治平発

.....

一〇九

貴信／兼松未亡人／藤井重役御復務／御前部長／丹後丸婦朝御一行／日毛永井／
Miss 小橋／第二次記念事業／奨励会／震災手形／鈴木老翁永眠／当地金融続悪／
Remittance／YSBノ現状／資金難原因／日毛注文ト金融／シドニー三月末決算予
想／御断リ／NORTH SHORE BRIDGE

第九〇三号信

大正一三年三月一日

セント・アルバンス号便

北村寅之助発

.....

一三四

貴信／兼松後室／藤井重役／歳末給与及昇給／小池店員遺産処分／浴巾会社／御断
／定款変更案／震災ト海上保険／震災手形／不要税金引宛金の処分／為替資金難／
NYK割戻し

取五六号信

大正一三年三月二二日

セント・アルバンス号便

守田治平発

.....

一三四

貴信／倫敦向為替 up again／日濠間為替乱調／店内為替 Risk／新信用状／日毛積
出シ延期／金融蹉跌／NZヨリ直為替／NZ直接為替再記／大毛注文

取五七号信

大正一三年三月二一日

安芸丸便

守田治平発

.....

一四七

貴信／風間店員／井垣店員／震災／シドニー会社株主登記／イースター祭日／BP
& Co's Mr Williams／サッター／帰朝者／為替暴落／D/D on Japan 1/9 ¾／Im-
port Exchange シドニーニテ取極メ／資金行キ詰リ但シ当店ハ安態／Gratuity
Bond／乗り替へ公債ト紙幣発行／Y S B 現状／N. Z. on London／Y S B 資金 again
／re Bushell／日毛永井氏最後ノ注文トロンドン廻リ為替条件付及金融問題

第九〇四号信

大正一三年三月二二日

安芸丸便

北村寅之助発

.....

一六六

貴信／震災保険／為替資金／為替率下落／羊毛相場／小池遺骸及跡始末ニ就て／生
糸相場／松木出張員／竹内出張員／御願

第九〇五号信

大正一三年四月四日

仁昌丸便

北村寅之助発

.....

一七四

貴信／奨励会分立ニ由ル資源／Top 見込買入／住吉兼松隠居及其他の病人／片桐店
員／当店人操／震災保険／債権回収／小池遺産処分

取五八号信

大正一三年四月四日

仁昌丸便

守田治平発

.....

一八〇

貴信／資金益々梗塞／東京モス／N. Z. ヨリ直接為替／為替稍々安定？／御祝／F
Cos's／輸入稍々活気加ハル／シドニー会社株主登記変更／奨励会濠洲部第二回寄附
金／第一回寄附金資源／奨励会濠洲部／"SOS" From OSK's Honolulu Maru／シド
ニー日本人会

第九〇六号信

大正一三年四月八日

イースタン号便

北村寅之助発

.....

一九二

貴信／丹後丸／同船積震災保険／上毛債権回収／其他の債権／ハラム通信／工業会

已外の羊毛／英国及南阿羊毛／羊毛買入改善策／為替資金難／棉花／亜鉛卜鉛／
J. Coors

私信 大正一三年四月一日 丹後丸便 北村寅之助発 二〇一

取五九号信 大正一三年四月一七日 ホノルル丸便 守田治平発 二〇六

貴信／シドニー決算／N. Z. Swift & Co ト三井

第九〇七号信 大正一三年四月二四日 丹後丸便 北村寅之助発 二一〇

病人一掃／貴店決算／W. Hume／小池家遺産所分案／Easter Gift

第九〇八号信 大正一三年五月一三日 アラフラ号便 北村寅之助発 二一五

貴信／第九期大正十二年度／震災保険／上毛債権回収／浴巾会社／当店輸入部／人
事／注意／日本毛織注文謝絶／羊毛相場／牛羊脂／為替率の下落／当店第二期決
算／濠州紀念事業

取六〇号信 大正一三年五月一三日 アラフラ号便 守田治平発 二二〇

貴信／丹後丸海保問題／Sydney YSB 為替先約／当店資金／金融依然逼迫／Future
Finance／貴地トリノ輸出為替／為替相場底入？／人事／日毛ノ工業会脱会／日毛
注文ト為替問題

号外信 大正一三年五月一三日 アラフラ号便 谷口三樹三郎発 二四二

号外信 大正一三年五月一日 守田治平発 二四四

Income Tax

第九〇九号信 大正一三年五月二一日 吉野丸便 北村寅之助発 二四八

貴店第九期決算／貴方惣会延期／故小池遺産／原幸二郎君／中元行事／中元給与／
罐肉／貴信

第九一〇号信 大正一三年五月二九日 インダス丸便 北村寅之助発 二五九

松木南米出張員／竹内南阿出張員／上毛債権／ウイリアム夫妻／サッター老人／当
店輸入部長／注意／中元給与再記／生糸相場

取六一号信 大正一三年五月二九日 インダス丸便 守田治平発 二六五

貴信／LC発行難／濠洲資金難／六月用資金／N. Wool／モスリン界混沌歟／米
国ノ排日案

第九一一号信 大正一三年六月一日 セント・アルバンス号便 北村寅之助発 二七一

サッター老人／W. J. Coats／メルボルン支店の報告／昇給又は給与等の原案／商売
閑漫

第九一二号信 大正一三年六月二六日 安芸丸便 北村寅之助発 二七四

貴信／上毛債権／貴店決算惣会／人事／日本毛織工業会脱会及一時注文謝絶／羊毛

市況／震火災保険／海上保険 Open Policy／松木南米出張員／會計士／当店第二期
決算／御願

取六二号信

大正一三年六月二十六日

安芸丸便

守田治平発

……………

二八四

貴信／広東海保問題／上毛モス債権ト貴地金融／当方金融／シドニー利益処分案／
Private London Fund／倫敦為替再記／N.Z. on London／輸出品／日本ヨリ「シド
ニー」向為替／ホノル、丸海難救助／濠洲海外貿易／故小池氏 a/c

大正
12
年

第八九七号信 大正12年12月21日 安芸丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓、筆者本年四月末帰朝、本月八日帰任在之、満六ヶ月余不在の為メ通信中絶致候得共、今便より前号ニ引続き897号として上伸仕候間、御諒承被成下度奉願上候

藤井重役

「病氣見舞いについて翻刻省略」

前田重役

筆者出立の節、尚御不快中にて遂ニ面会を不得候処、其後順調ニ御恢復被遊候趣大慶至極ニ奉存候、藤井君病氣の為メ十一月廿八日より御出勤御執務被成下居候由奉萬謝候、併大分御衰弱後の事ニ候間又発病不致様、殊ニ寒中ニ付、充分御自重被成下度様返電申上置候次第ニ御座候、

大正十二(一九三三)年

三

而も金融必迫ニテ当地正金支店長よりも資金聚集ニ中々の苦心談も在之折柄、貴地ニ於ける御交渉も自然頻繁ニテ、前田重役の御苦勞を煩す事多々なるへく不尠御案事申居候、折角御疲れの出ませぬ範圍ニ御勤務被下度願上候

尚小生出立前貴宅へ御見舞可申上精神ナリシモ、御承知之通り痔疾ニテ閉口致居たる為メ其意ニ任せず、御無沙汰ニ相成候段平ニ御断申上候、特ニ出立の砌は雨天ニ不抱、且ツ前田重役御病中ナルニ御同室ニハ懇々御見送被下、却て恐縮ニ奉存候、乍略儀茲ニ御礼申上候

筆者

安芸丸はタウンスヴィル、ブリスベン寄港時間を短縮之決定致呉候為メ、予定より一日速うニ本夕八日夕当地着、同夜無事帰店仕候間、幸ニ御省慮被成下度候、出立之際ハ店員各位及ビ夫人方ニも懇々御見送被下御厚誼奉謝候、乍恐諸君へ宜布御伝言奉願上候

羊毛市況

十月月曜日より羊毛倉庫巡回、Coss・広戸兩人ニ抵触せず独立ニテ直入相試候処、Fleece 五十七八片、Piec's 四十八九片基算ニテ評価致候得共、一二片甚敷は四片方も直開き在之、急

劇の暴騰ニ驚入申候、全く十一月初旬より米国筋買煽り初メルより、英国も腹を極メテ買出し候故ニ御座候、尤も米国は優等品より並上等 *Fleece*、上等 *Pieces* 等ニ着目致し、實際の俵数は多額ニ無之も、高直ヲ奮発致候為メ並品迄影響致候事、日本の御得意ニハ大迷惑ニ御座候（ジロン市最高グリージメリノ45ペンス、コンバック42%迄売行候由）

大坂モスリンは左程急キ多量入用トハ存し不申候得共、今日ニ至り候テハ此方ニテ手早く買入候事、寧ろ勝利ナリシ哉ニ存候、日本毛織宛ハ指直出シ惜ミの為メ調弁延引の気味ニ候得共、是ハ致方無之事情ト見受け申候、尤も本季収穫減少予想は小生婦朝の頃より一般の評判ニ付、九月開市よりハ引続き騰貴の歩調と存じ、其意見ハ各得意へ小生相話し置候処、十月一杯迄格別の騰貴ナク、我等の予想ニ反したる市況ナリシモ、米国買出しと同時に俄然奔騰致候様相成申候、旁日本毛織ニテハ左様ニ急ニ騰貴スベシトハ不被考、指直惜ミニ買入方躊躇相成候義と不被考候

新聞統計ヲ綜合し見るニ先以て濠州平均12%、13%減、俵数ニシテ十五萬乃至二十萬の減少ナルカ如ク、従て出品調節ニ苦心致居候得共、目星數品ハ三月一杯ニテ売切と可申哉ニ被考候、每周乃至毎日の電報ニテ御承知の如ク大概95%、無尠共90%迄ハ売払、引込品少量ニ付、再ヒ目録ニ上ルモノ少ク數ナル故ニ御座候

旁来年一月七日開市後も大ナル下落無之とハ一般の見解ニ御座候、但し *Faulty* の品ハ大陸筋

買氣一段落の上ハ多少弱含ト可相成ハ自然の趨勢ト存候得共、サウンドの品は一寸下落在之間敷被信候、乍去上り詰メ居候相場ニ付、何時如何ナル變化在在之哉も難計候間、東京方面の御注文ハ可成前広ニ御申越被下候ハ、精々有利ニ調弁可致候

一月開市よりハ無論筆者直入巡回可致候得共、既ニ今日迄広戸・Cos 兩人活動為致候事故、今期ハ筆者漫りニ干渉せず、彼等ニ一任相試ミ候方、經驗上利益と存候、其意見申伝へ候事ニ御座候、但し帰來七日間のセリ市中、税関手荷物の交渉、領事館・正金支長等の挨拶の為メ三日休ミ四日間巡回中、広戸店員等の *Viola* 見込ヲ聞合ハスニ筆者の見込トハ二三%高過キル様被考候、尤も是迄大丈夫主義ニテ筆者の鑑定が消極ニ過キタ歟も不知候間、飛入りニテ俄ニ確言ハ難致候得共、岡眼八目の古諺も在之候間、大坂モス・日本毛織の試験ニ於て目切レ苦情ナケレハ幸也ト潜ニ心配罷在候

株式贈与

旧株主への増与、新規株主ニ採入之店員及ヒ雇外人等へ申渡し候処、何れも恐悦至極ニ御座候、何れ本人等より御礼状差出可申哉ニ奉存候、特ニ外人新株主等ハ意外ニ感シ居候者も不尠候様見受申候

二付二三愚見も在之、香港より貴意得置候処、此方御一任可被下御電報被下奉謝候、然し其後再考するニ格別の事にも無御座候ニ付、矢張原案通り給与する事ニ実行仕候間、不悪御諒承可被下候、而シテ各員も御満悦の体ニ見受け申候

但し外人宛の処へ藤井重役十二年中元 411、十二年年末 411 と御記入在之候得共、是ハ何歟の御考違ナリシ如く、此方の記録ニハ本年中元ニハ 4257 (十六名)ニ仕給し候、而シテ十一年年末ニハ十七名ニ対し 415 仕給致候、藤井重役六月十七日付記録之通りニ御座候、其後小供四人(内一人ハ本年初メ入店)、小女一人増加致候ニ付、Cos の分ハ守田・広戸の比較も在之候ニ付 410 減少致候得共、小供小女の分ニテ少々増加、結局今回 425 支給する事ニ致候間、是亦御了承被成下度候、詳細ハ追て守田会計部長より御報告可申上候

右の次第ニ付、臨時暗号の使用は中止致候

外ニ重役宛仮リニ五千円御見積相成居候分ハ、此際前田・藤井・林三君及筆者の四名へ千二百五十円宛分配可然哉ニ奉存候、但し前田重役ハ兼テ御辞退可相成御意向の由、藤井重役より御話伝承致居候得共、臨時ニテ苦勞相願居候場合ニ付、何卒御受納被成下候様、筆者より更ニ御願申上候

震災余響

債権回収其他ニ付、引続き御苦神の処と恐察仕候、何卒予想以外ニ悪化無之様祈上候、且ツ丹後丸保険金も都合克御協議行届、全額支払呉候様遙ニ奉希望候、ランサー氏の意見ニテハ多年の取引関係上、チャードンマゼソン商会ニ於テハ大概の点ハ承認可致哉ニ考居候様申居候

小池店員

〔病氣入院について翻刻省略〕

帰来余日無之、小麦・脂肪等ニ付、未だ十分研窮仕兼候得共、兼て日本製粉にては今少々小麦買入の意向在之哉ニ伝承の処、銀行金融難ニて其後御沙汰無之義存候

本年も既ニ余日無之、折角御自愛店員一同及御家族方も御揃目出度御超歳被遊候様遙ニ祈上候

右

於シドニー商店

北村生

追啓

「小池三次郎店員病死について翻刻省略」

大正十二（一九三三）年

大正
13
年

第八九八号信 大正13年1月15日 主基丸便
豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

恭賀新年

昨年九月一日関東稀有の大震災火災の惨害ヲ顧ミ、本年ハ一般宛新年賀状遠慮仕居候位ニテ、只サヘ目出度を不感折柄、貴地藤井重役の急ニ重患ニ罹られ、其後経過順調ニ候も年末年初多忙の際、御引籠無止ニ至り候段御気の毒と存候処へ旧臘廿一日小池店員の俄然死去致候事、人世の一大痛恨ニして、本人家族ハ勿論、当商店としても頗ル不目出度次第ニして、筆者も其後非常ニ心気萎縮致し閉口致居候、何卒昨年ハ一大厄年ナリシトシテ之ヲ送り、本年ハ左様の不幸ニ遭遇せざる様只管祈望罷在候

貴信

前田重役御認メ十二月二日付私信、丹後丸ニて本月十日到達

十二月十三日臨1号筆者宛、 同

〃 〃 重役及部長宛 163号、同

東京支店林重役十二月十四日同21号、本月十一日着

〃 〃 筆者宛私信、同

其他会計部長宛貴輸出部宛特信・普通信共逸々拝見仕候

前田重役

〔病氣回復後の出勤について翻刻省略〕

藤井重役

〔病氣見舞いについて翻刻省略〕

山本義一

店員、自己の不明ヲ不覚、辞任状呈出ニ付御聽許相成候趣御尤もと奉存候、充分ニ深切を尽し忠告しても之ニ服膺せぬ人ハ致方無之、他店員の為メニも如此人物ハ御解雇賛成ニ御座候、殊ニ株式の譲受ニ付テも何等懲戒的減価ナク、加之慰勞金千円御支給被下候由、本人ニハ罰が当り可申候、併世話人山川勇木氏ハ此事実伝聞相成候ハ、へKの誠意のアル処諒解相成、故

店長の共和的店員愛護の主意ニ感銘可相成哉ニ存候、既ニ東京支店へ来訪、保証人トシテノ挨拶在之趣、如此人ヲ親戚トセラレタル老人お気の毒ニ存候、但し林君より前記給与金高ハ御伝言被下候義と奉存候

昇給辞令

新年昇給の当店十名へ辞令書御送付被下奉謝候、夫々交付、何れも悦ヒ居候

但し谷口店員ニ関し御注意奉謝候、御来示一理在之候得共、元来近時若き独身者等の給料が鰻上りニ相成居候事、比較上、谷口店員ニハ気の毒ニ候得共、夫等ヲ考慮ニ入レ如貴説昇給定期給与乃至新株増与も実行致し居候、且つ近日再ヒ当地へ帰任の見込ニも在之旁、子供多きの故ニ特別手当と申訳ニも難相成、其假ニ致居候段不悪御諒承被成下度奉希望候

人操

小池店員俄然他界致候為メ、当店輸入部長の補欠を要し候ニ付テハ敢て急ク訳ニハ無之も、貴方ニも御都合可在之と存候、旧臘廿七日発電、此際中村郷平店員御割愛如何と御伺申上候処、本月十日御返電

松木店員南米へ再行上、其取引關係の結果ニ由り本店輸出部の陣立の必要、且つ近時幾分乎途の開き掛けた絹物仕入方の必要上、此処一ヶ年前後、富森・中井・中村三店員ノ一名ヲ抜く事ハ甚不利益と考ふ、委由吉野丸便ニて通知したるも、強て人員ヲ要するならハ、今村或ハ渡邊の一人又は兩人派遣如何云々

の意味了解仕候、貴説御同感ニ御座候、中村店員ヲ抜く事ハ貴店及本人の経験上ニも不利益ニ付、東京支店ニ繼勤可然とハ昨年初メも此方より上伸致候程ニ付、敢テ同人の派遣を希望するニハ無之、此方考察ハ可成ナラハ谷口店員ニ比し上席の一人適當ナラント存候故也、然るニ今村・渡邊兩人の処ニテハ鈍栗の背競ニて此方の希望ニ不叶候間、不取敢、兩人派遣ハ御見合被下度、吉野丸貴信待合可申旨、御返電申上候次第ニ御座候

谷口店員は漸くメルボルンニ落付たる処ニて、徐々商売勉強致居候間、俄ニ此方へ転任ハ甚不利益と存候ニ付、当分ハ留任せしめ、此方ハ溝渕店員 *Mr. ...* トシテ執務鞅掌為致可申候、何れ吉の丸便到達拜見之上、再考可致候得共、貴方ニ適當の人払底ナランニハ目下格別多忙と申程ニも無御座候間、補充ハ他日ニ延期致候共、不苦考ニ御座候

東京支店々員部署ニ付林君御来示拜見致候、山本義一店員退職ニ付、森脇店員を會計部ニ転補し、本店より牧野見習生を引抜き輸入荷渡方担当と相成候由承知致候

因記、いつ迄も電話開通無之ハ諸君の不便恐察致候、政府ニ於て特ニ輸出入貿易商の如き国家經濟上直接の關係者ニハ逸早く便宜ヲ与ふへき筈と存候、從來の如く待合・按摩・車屋杯迄電話乱用の弊ハ此際一時停止すへき者と存候？

輸出部は中村郷平店員のみにて御不便の事御尤ニ存候、東京方面取引復活と共に本店より追て御加勢の事と存候

井垣店員帰朝期ニ付、前田重役御来示奉謝候、如命小麦積出船舶輻輳の折柄、同人ニ手配被致候事適當ニ御座候、生憎小池店員の不幸ニ際会シ、未亡人帰朝後見旁矢張丹後丸にて帰朝の事ニ致サセ候間、左様御了承被成下度候、本人過般来アドレードへ出張中、本周末ニハ帰店の予定ニ御座候

風間店員は井垣店員帰朝後、出立来任と存候得共、是も前田重役御来示の如く恰も小麦季節後（小麦輸出ハ可能ナルモ税金復活ノ關係上、格別著敷注文ハナカル可キ歟）ニ付、敢テ急くの要無之、三月の船、四月の船ニても便宜御派遣被下度候

本年新規採用の見習生の件ニ付、前田重役ヨリ縷々御来示敬承、御予定之通御進行被下度、幸

二有望の牡羊ヲ撰抜し得られん事奉祈上候、近年は年々値打下落致し候様愚考仕候間、給与の如きも他会社の比較あるへきも、我商店の如く奨励会規約杯の存在するは稀有の事ニ付、へKの方針ヲ信仰して応募する者ハ給料の如何ニ頓着せざる如き人物を得度ものニ御座候、而して世間一般卒業者の需用減少、供給過多ニ相成居候折柄、経済の原理ニ則り月給の如きも初メ五十円、優等物ニテ六十円一杯位ニテ御採用被成下度奉希望候、資格ハ健康第一、學術優秀、風採端正ハ勿論ニ候得共、可得ンハ多少共文字の上手ナル者御撰抜被下度、商人の通信は必要の一項目ナルニ近年の学生ハ文章も下手、文字モ下手ニテ困ツタ物と存居候、貴意如何？

給仕の不足ニ御困難之由、加之学生よりも払底ニテ採用者撰抜六ヶ敷趣御迷惑奉恐察候、何卒相当の者御見当り相成候様祈上候

病氣療養中の大竹店員、大部快方の由御同慶申上候、此人ニして全癒再勤可能の曉ニは東京支店詰不可ニテも本店輸出部の一員として御手伝ニハ便宜と存候

萩田店員ハ筆者一面識ナキモ兼て伝聞も在之、且つ前田重役御意見同感ニ御座候間、寧口速ニ御解雇可然存候

山田見習員の如きも同様無未鍊御解雇被下度候

山川氏より話アリシ

元野沢組ロンドン詰の人物ニ付、前田重役御宅へ山川氏令嬢の一人参向、滔々一時間も談判在之候、御迷惑察上候、強硬ニ御謝絶被下候趣御礼申上候

J. B. Sutter 老人

眼病未癒ニ付、丹後丸ニテ帰濠見合ニ相成候由、何卒病氣全快ヲ祈上候、当地の御令息ハ健在ニ御座候

人事

松木店員愈々香取丸にて十一月下旬貴地発途、ロンドンへ向候趣、一路平安任地到着を祈り居候、一時御心配アリシ英国のトップ仲買（ホーセット？）の信認問題も、既ニ約定品殆ント發送済の上はL/Cニ対する掛念も消滅致義ニ付、同店員の此方面の任務ハ軽減致候次第也、西班牙巡回は如何の目的ナリシ哉、御序のせつ御洩し被下度候、同店員の再航ニ因リテ南米の取引一層確実の度を高メ、商売の拡張可能と相成候ハ、商店の本懐と奉存候

御前店員予定の如く十一月廿八日華燭の典を挙げられ候趣遙ニ奉慶賀候、店員諸氏よりの祝賀送品の件伝聞仕候処、貴方重役及我等よりも何歟贈物致候事ニ哉、乍恐於貴方ニ於て可然御取計被成下度奉願申上候

浅賀店員は購馬官北原大尉等同行、丹後丸にて本月十日午後無事着店致候、差当り羊毛インボイス（セリ市買入妥協の余波小口のもの迄 *supply* 致し居候為メ、非常の大手間と相成居候）方多忙ニ付、藤原店員と共に其方面ニ執務致居候、尚能く研究可致候得共、羊毛係計多数ニ相成候ても他方面欠員ニナラハ亦タ不便ニ付、一般の輸出品ニ付研学為致方可然乎と林君の注言ニ基き考案中ニ御座候

藤原店員も如前記羊毛書類掛として執務致居候得共、来月開校の羊毛専門学校ニ入るへく出願中にて、許可アリ次第通学被致、夜分店務手伝の考ニ候得共、入学可否未定ニ御座候

以下、一月十六日認

震前債権

回収ニ付、林重役引続御尺瘁被下、前田重役ニ於ても其都度御協調被下候趣、御配慮之程奉深謝候、林重役21号状より御通信にて拝見仕候、兼テ厄介物と存居たる上毛モスリンの支払容易ニ解決困難之由、御尤もニ存候、原料攻の回収策も勝利無覚束、無止御放棄之由、今後の御談判何卒紛糾無御座様祈上候

銀行家ニ不信用なる川又専務の主宰ニ係る会社ニ対し、今更回顧すれハ甚売込過多ナリシヲ悔ム之感ナキ能ハス候、九月一日の大震火災の如きは世人の夢想セサリシ百年の厄災ニして、一例ニハ不相成候得共、一概ニ商売ヲ大きく致度一心にて一個の会社へ纏りたる売込ハ、将来充分の考慮ヲ要する義と奉存候

其他の債務者ニ於ても何卒御損耗ニ不相成、解決行届き候様祈上候、但シライオン石鹼の三萬円回収見込頗ル薄シト在之候ハ筆者ニハ少々意外ニ候、同 Office 及工場の丸焼ハ承知致居候得共、震前の形勢にては余財貯蓄も可在之、又一時ハ同会社の株券にて引受方の交渉アリシ哉ニ記憶致候得共、其後財政悪化致候ニ哉、田中勘熊壹万円は横須賀の凍肉関係者ニ哉？

海上火災保険

丹後丸積荷ニ関する分、既ニ claim 御呈出相成候上はジャーデンマゼソン代理者ニ於て相当

の返事可在之哉二期待致居候処、ロンドンより一般保險ニ対する検査人來着、調査の為メ段々遷延の由、困ツタ物ニ候、全く再保險の關聯ニも因ル事と存候、然ルトキハ広東と多年の取引も単ニ情義的ノミニテハ解決致間敷、決シテ樂觀ヲ不許、甚痛心の事と存居候、大坂海上へ御約定の英国 Top 三島丸分も今以て支払無之趣、厄介ナ事ニ御座候

永々紛糾致し居候火災保險10%の見舞金、関西の会社不同意の処、近着新聞紙にてハドーヤラ承諾致す哉の噂ニ加フルニ、外国の会社も10%同意の曙光在之哉ニ記載在之、何卒其速ニ実行サレン事ヲ希望、御同様無尠共三分ノ一乃至四分ノ一ハ取レル哉ニ考へ居候処、矢張出サヌ奴は強い者ニ御座候

濠州輸出資金難

ニ対する前田重役御批判敬承、表面より一概ニ觀察すれハ御説之如く我等も一言無御座候、前田重役よりボロ糞ニ評されたる濠州の財政家と雖とも、其中ニハ相当の知識ヲ有する經濟家も可在之筈ニシテ、単ニ金塊輸出禁止ニノミ原因スル外、何歟他ニも理由アル事ニ被考候ニ付、尚研窮仕度存居候、但し三年前ニハ恰も反対ニ濠州ニ金が過剰ニシテ、ロンドンニ濠州の金が皆無ナリシ為メ在濠州の輸入業者ハ非常ニ困難ヲ感したる事ニ候、今年ハ昨年此頃よりも一層

金融必迫ニして濠州の輸出業者が迷惑致し居候事也、果して如此資金不足ナラハ、羊毛の如き忽チ相場ニ影響可在之筈ナルモ、何等の痛痒（輸出業者ハ皆々金融難ヲ愚痴リナカラ）ナク、却テ益々騰貴致居候小麦の如き、羊皮の如き、脂肪の如き聊も今日迄影響ナク、大陸の政治的紛糾より法貨 *Exc* の大下落ニ係らず、白耳義・伊太利・独乙筋も引続き買進ミ居候事、不審の現象とも可申候歟、尤も米国は *X rate* の下落ニテ濠州よりの買物ハ有利ニ付、羊毛の如キヲ買進ミ居候ハ不審ナキ処ニ御座候

曩日、守田會計部長より上伸之通り当地正金支店ニ於て資金聚収大困難ニテ、今以て十分の供給出来不申、全濠銀行の如キサへ容易ニ引受不申、尚引続き交渉中ニ御座候、試の為メ今朝守田同伴、当地聯邦銀行副頭取ニ面談致候得共、一般の必迫ニテ常得意ニ対シテさへ充分ニ供給する不能、又日本より送金の事掛合候得共、是亦唯今の処難引受と申居候、然ラハ何時頃ニナラハ緩和すへき哉と相尋候処、大体ニハ樂觀なれ共、具体的ニ時日の予想附かすと相答られ、何等益する処ナク引取たる次第ニ御座候

日本毛織会社より現金送りニ付、御研窮被下候得共、ロンドン廻りも不出合ナリシ由ニテ此策中止ニ相成候由、却テ厄介免れニ御座候、而も当地正金支店の為替率不合理ニし、*Paper to Credit* の *rate* 相異上期長物不利益ニ付、当分の中、物約 30 days 払ニ取組、其先ハ於貴

地御融通可被下の由、御配慮奉多謝候

近着紐育よりの入電にては X Rate \$4.23 迄下落、フランクの如き四仙三と在之、日本円の如きも著敷影響を蒙り下落の歩調ニあり、復興材料の大部ヲ米国ニテ購入の為メニも由ル可しと存シ候、日本よりの生糸・絹物の輸出発展セサレハ、いつ迄も我国の不利と歎息罷在候

当地茶商ブッセル商会ニ交渉、「セロン」への送金、ロンドン廻しニ為替交換の件2%プレミアム支払ニて六萬磅約定出来候事、好都合と奉存候、無論松島氏承認之上の事ニ候、正金ニても二月ニ入レハ五萬や八萬£の資金ハ出来ソーナ話の由、又ブッセルニても跡行続き送金必要の由也

尚守田会計部長より詳報可仕候、但し貴方金融緩漫ニてロンドンへの正金送電御差支無之様ニ候得は、他の商人筋探索致候ハ、多少の発見可在之哉ニ存居候得共、金融偏重の折柄ニ付、日英間の為替率大不利と相成、危険も考算セサル可カラサル処ニ御座候

羊毛

相場引続き暴騰、殆ント天井知らすの勢ニ御座候、例の統計上、需給の関係より打算すれハ当

分大ナル下落無之塩梅、近来米国棉花不作の声高く、相場上騰の歩調、生糸も安直ハ売惜ミ居候形勢ニ付、非常の珍事發現無之ハ我等敢テ強氣ニ非ラサルモ、先以テ下落なしト断言するも突飛ニ在之間敷被考候旁、貴方モスリンの相場徐々上昇すへき筈と奉存候

別紙新聞切抜キ同封御披見被下度候、戦後英国ニ停滞せし *Barra* の持品もメリノは殆ント全部売尽し、X B 細中物取合、僅ニ三十萬俵の残品と相成、是等ハ多分三・四月の頃迄ニ売払可申候、然ル後、統計上より論すれハ世界の本年中の需用ハ約百萬俵の不足と相成る勘定也

世界緬羊の惣数ハ一九一三年ニ比し八千四百萬頭の減少ニして、濠州のもののみニても一億五百萬より八千萬頭ニ減少せり云々
其他ロンドン先物市況等御参考の為メ、是非御一読置被下度候

〔欄外書込〕

但し六月以後ニハ濠州今年産の新毛出品可在之候ハ勿論の事也

要之近年細毛織物流行の為メ、メリノは暴騰続きニ付、細手X B 二着目スル者多く、又太毛X B 二於ても一昨年トハ三倍ニ騰貴致居候、加之畜ニ直段の騰貴ノミナラズ、原料払底の曉ニハ

何歟他の線緯の織物ニ着目可致、果シテ然ラハ羊毛ハ多少下押の歩調ニ変化可致訳ナレ共、果シテ如何？

モスリン原料細毛洗上げ六十五片前後ハ稀有の事ニして、被服廠注文普通R五十三片迄御奮発被下候事も未曾有の事ニ属し候、而も裾物割高ニして、右直段ニテも楽ニハ買入出来兼候成行驚入りたる次第也、広戸・Cosss 兩人必死奔走仕居候間、何卒指直ニテ調弁行届候様祈居候上毛モス注文洗上げ五萬宛 *Case* ニテ約六百俵成行買入は難有存候得共、資金困難の折柄、此会社へ供給ハ寧口迷惑ニ存候、如何？、前貸金回収の手段として引続き供給の無止場合と存候ニ付、致方無御座候得共、跡ハ可成売込縮少の御方針ニ変更被成候方、可然哉ニ奉存候

大坂モス跡御入用なるも、金融上、先方も貴店も注文引受方御躊躇の処と存候、58、60の千俵注文一時中止の御指電の理由如何？、幸歟不幸歟、広戸部長手早く注意、メルボルン及ホバートニテ約五百俵買入済ニテ、今日より見れハ大ニ割安品と相成居候、何卒御承認被下候様希望仕候

日本毛織会社ニ於てハ小言八百、随分仲介者を困ラセナカラ尚満足ニ不至、大永井君三島丸ニ

テ態々御来濠之上、注文増加の見込ト御来電承知仕候、優等品ハ段々売払ニ相成候間、多額の注文一時ニ相嵩ミ候テハ、又々暴騰の原因ニ相成申間敷哉と御案事申居候、昨日はメリノ[㊦]片迄売行、メルボルン[㊧]にては四十二片四分ノ三迄売行候、是等は共ニ米国行と存候、兎ニ角、当店ハ炭化用の劣品ニても近來の直段ナラハ俵数の多きを好ミ、又買入方も Flacee よりも樂と存候ニ付、精々注文御引受被下度候
東洋モスリン一千俵の御注文も直段御任せ被下奉謝候、精々有利ニ買入方、広戸店員奔走致居候、品物は昨年輸送分ニ比し、幾分見劣り不苦趣承知仕候、是は原料高の為メ可成割安品御希望の故と察上候

Whiddon Top
Type 8

十二月初已來引続き商談成立、十二月積より本年七月迄合計五十八萬封度約定行届候事、寧ろ貴方買方の御勝利と存候、其後原料引続き暴騰ニ付、ウィッドン方ハ原料買入方苦勞致居候殊ニ日本毛糸一月積貳萬、三・四・五月積十五萬、東京モス三月より七月迄廿萬封度、元直貴方御承諾後、片桐店員尽力ニより大部分一片、一部半片安ニ買約相成候間、於貴方余分の収益と相成候段御同慶申上候、特ニ最後の十五萬は原料著敷騰貴の現状ナリシモ、offer ヲ出シタ後（但し貴方の返事延引ナリシモ）ニ付、不得止引受呉候事、矢張 W 氏の愛スヘキ処ニシテ、

ヒユース君ナランニハ忽チ寢返り可致処ニ御座候

羊毛騰貴の顕著と相成候ニツレ、跡も offer スル様矢継早の御催促ナルモ、唯今の処、原料の見据へ相付不申ニ付、Wニ於て offer 謝絶は無理ナラヌ処ナルハ於貴方も先刻御承知の事と存候、此方より御倚頼致候節ハスゲナク撥付ケ、自家の便宜の時ハヤイタ々追掛け来り候日本買方の態度□□、いつもなから可笑と存候

〔欄外書込〕

栗原工場再興の暁ハ五六萬封度入用の事、同主人より筆者承知致居候間、此分ハ出来次第特ニ掛合可申候

其他の Top&No.1

X B 細もの及メルボルン物も手合出来候事、好都合ニ御座候、殊ニノイルは欧州ニても品不足ニテ望人多キ趣、於貴方関東方面製産減少ト反比例ニ需用増加シテ一層好況の如く被察候、何卒十分引メメ代金回収大丈夫の宛名へ有利ニ御売却被下度、希クハ浪花商会忝注意人物の処へ取引ナキヲ切望致候

貴方輸入部通信ニテ披見致候処、往々持込九十日延ニテ直合二片乃至二片四分ノ一（此方 Top 直段ニ比シ）ニテ御売約相成居候得共、運賃諸掛りより E 利子等通算致候得は、大ニては殆ント無口仙ニ近き売直段ニテ甚タ甘味無之哉ニ存候、今一段有利ニ御売約在之度、然ラサレハ強テ約定スルニ不及と存候、売方当局者御鞭撻被下度願上候

Hughes Top 数種類少額宛ナカラ過般發電 offer 仕候得共、直段割安と存候ニ係らす、品物の格落危険有数之義ニ付、特ニ御見送被遊候事ニ哉と聊不審ニ存居候

又々大震

今朝の新聞紙は上海及紐育電報として東京・横濱地方ニテ十五日午前五時四十五分、又々大震十二分間ニ涉り、家屋倒壊、死者約五十、負傷者三百

一列車馬入川ニ陥落、御殿場・東京間ニテ六列車転覆、平塚・茅ヶ崎間不通、神戸列車ハ国府津止り

電信電話不通、電車立往生、水道破壊、東京市外巢鴨火災起り盛ニ焼ツ、アリ

杯殆ント九月一日の小規模の地震と存候、大災後、地震ヲ予知スル方法アリ杯諸新聞紙ニテ散

見致居候得共、矢張予防不可能の事ニ哉？、京濱バラック式の再壞ハ氣の毒千萬とて同情ニ不堪候

東京支店ハ今回も御無事ナリシヲ祈居候、店員家族方ニシテ巢鴨方面乃至郊外火災の厄ニ掛カ
ラレサル様祈る処ニ御座候

早速電信被下、本日午後到達、損害軽少の見込ナルモ絹織物相場不定之由、近時折角少シツ、
取引出来掛り居候絹物仕入上ニ障害ヲ生し候事、残念の至ニ奉存候

本月廿六日ニハ撰政宮御大婚の事在る矢先き、旧臘不逞漢の狙撃事件等恐多き次第ニ御座候

天災は不得止次第ナルモ、大災後の勅詔ニ不抱、NYK店員の同盟罷工杯頗ル甚タ不真面目ニ
して大ナル悪例ヲ造り、今後他の大会社・大工場等へ伝播致候哉も難計、苦々敷、寧口忌々敷
相感し申候

昨年ハ大厄年トシテ追送し、今年ハ何卒慶幸の年ナランヲ念し居候処、一月早々より又大震再
発ハ甚タ無心元、或は今年引続き不幸の年ナル哉も難計、御同様緊禪一番諸事注意肝要と奉

存候

右

北村寅之助

二伸、羊毛買入方ニ付テハ前郵得貴意置候通り、当季節ハ惣テ広戸部長・Cos 兩人ニ全任仕候考ニ付、月末迄ニ大口注文入電仕候得は手伝として筆者出張可仕候得共、然ラサレハ来月初のプリスペンせり市ハ前記両君へ御願し、筆者ハ当地ニテ事務ヲ見ル考ニ候間、不悪御含置被下度候、又拝

取五三二号信 大正13年1月16日 臨時ブリスベンより直航主基丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

我々ノ永久ニ記憶ヲ去リ能ハザル国家的至大ノ損害ヲ蒙リタル大震災ニ続イテ、昨年末ニハ商店重鎮ノ一人タル小池三次郎氏ヲ失ヘルノ大厄年ヲ越ヘタル今新年ヲ迎フニ方リ、我々感慨ハ無量ナルモノニ候

昨年九月一日ニ於ケル大震災ノ被害ハ財界大恐慌当時トハ又大ニ其立場ヲ異ニシ、其損害ノ莫大ナルモノ、全部ガ悉ク烏有ニ帰シタルモノナレバ、日本国民全体ガ其苦痛ヲ感ズル程度ノ激甚ナル事、未ダ曾テ其例ヲ觀ザルモノナルハ今更メテ贅言ノ要無之候

此時ニ方リ、当商店ハ幸ニシテ其本店ガ被害地圏外ニ在リシト東京支店モ安全ナリシ事ガ頗ル僥倖ナリシモ、而カモ取引先ニハ大損害ヲ免レザルシモノ少カラズ、従テ当商店ノ直接間接損失ノ負担ヲモ免レザルハ止ムヲ得ザル次第ニシテ、未ダニ其損害程度ヲ明カニシ得ザレトモ、

濠洲金融梗塞

昨年クリスマス前後ノ降雨ハ克ク一般ニ普及致シ、久シ振リニ一般歡喜ノ声ヲ聞キ、從テ一般の人氣モ持直シ候如クナレバ、自然金融モ幾分緩和サル可キカナド事毎ニ目下金融難問題ハ吾人ノ惱裡ヲ離レザル処ニシテ、恐ラクハ年末ヲ越ヘナバ相当資金ノ出廻リモアル可シト松島氏ノ頼ミトサレ居リシ事モ、今日ニ至ル迄一向其動ナク、昨年末ニハ商談ニ応ズル者ナカリシモ、年ノ改マルト共ニ、幾分カハ融通ノ見込ナキニ非ル可シト一縷ノ望ヲ屬シ居リタル当地各外国銀行モ、何レモ手一杯ノ由ニテ未ダ何等得ル処無之、結局ハ正金銀行ノ成功ヲ俟ツノ外ナク、殆ド毎日ノ様ニ催促致シ居リ候処ニ有之、過日ハ松島氏モ大分抛リ処有之候如ク、一月用当店要求七十五万円ハ多分近日調達シ得ル見込ナレトモ、今日ノ場合、確ナ処ヲ握ラザレバ勿論何トモ難申トノ内報アリ候ニ付、貴方ニ誤解ヲ来サブル様電文注意ノ上、此予報ヲ電信申上、其時ノ筆者ノ感想ハ一兩日内ニハ実顕スベキモノトノ鑑定ニシテ、松島氏自身モ恐ラクハ同感ナリシナランモ、ドウヤラ不調ニ終リシ如クニシテ不安ト相成リ候ニツキ、一月十二日發電ヲ以テ資金未調尽力中ノ旨、御報申上ルノ余儀ナキニ至リ申候

松島氏モ此難関ニ立チ苦悶致シ居リ候事ハ事實ニシテ疑ノ余地無御座候ヘトモ、此非常ノ時ニ

方り資金調達ノタメニ採リツ、アル松島氏ノ方針手段ガ奈辺ニアルカ迄ハ我等ノ確メ得ザル処ナレトモ、果シテ当ヲ得タルモノナリヤ、否不安ノ念ナキニ非ズ候ヘトモ、如何ニ何デモ其辺迄突込ミ候訳ニモ不參、筆者モ氣ガ氣デハ無御座候

Bank of Austria ノ如キハ昨十二月末ニ至リ、今後ノ小麦用為替取組額ハ合計拾萬£以上ハ引受難シトノ通知ニ接シ、約拾參萬£ノ当店入用高二対シ此意外ノ報ニ驚キ、取調ノ結果、同行メルボルン本部ノ誤解ナリシ事ヲ確メ得タルタメ容易ニ解決シタレトモ、同行ノ如キモ夫レ程引締メ居リ候次第ニシテ、如何ニ逼迫セルカノ一端ヲ窺ハシメ申候

三井ニシテモ究境忍ビ難ク、屢々松島氏へ嚴談ヲ申込ミ、三井ノ方針トシテモ将来ハ大ニY S Bニ頼ル事トスルナドノ申出アリシモ、松島氏トシテハ今如何共施スニ術ナキ時ナルノミナラズ、先ズ第一二年來正金本位ノ得意先ノタメニ最善ヲ尽スベキモノニシテ、現在夫レサヘモ見込立タザル折柄ニツキ、止ムナクバ三井ノ商売ハ失フトモ致方ナシトノ態度ニテ応対致シオキタル様、松島氏ノ内輪談中ニモ有之候

Wool Broker へ
金融交渉

此頃内聞スル処ニヨレバ、三井ハ「シドニー」及「メルボルン」ノ Brokers ノ重ナルモノニ
対シ、羊毛代金延払ノ交渉ヲ開始シ、仲買組合トシテハ他国バイヤーノ振合モアリ、全然拒絶
シタル由ナレトモ、或ブローカーハ個人トシテ羊毛ヲ抵当ニ資金ヲ融通スル事ヲ承諾セルモノ
アルカノ如ク承知致候ヘトモ、未ダ其真想ヲ確ムルニ至ラズ候

貴店ヨリモ W. Top ニ対シテハ延払交渉ノ御注意モ有之候如ク、我々トシテモ秘カニ探リヲ
入レ居リ候処ナレトモ、大震災後、トカク日本商人ノ信用状態ニ幾分危惧ノ念ヲ懷キ居ルモノ
ナキヲ難期折柄、ウカツニ此種ノ問題ハ持チ出シ難ク、用心シツ、行動シツ、アル間ニ三井ガ
堂々ト交渉致候タメナルカ、別紙切り抜キノ如ク忽チ新聞ニモ Refer サレ候程鋭敏ニ候、此
金融必要ノ原因ハ一ニ濠洲内地金融梗塞ニ外ナラザレバ、是レガ応急方法ヲ講ズル事ハ何等恥
ズベキニ非レトモ、此種ノ説明ハ専門有識者以外ニハ徹底セザルガタメ、ツマラナキ苦勞ヲ
要スル破目ニ御座候

若シ三井ガ金融ヲ得バ、当店モ亦同様ノ便法ヲ得ル事ノ自信ハ有シ候ヘトモ、問題ハ其時機ト
将来ノ金融状態ノ如何モ考慮セザル可カラズ、約束期限到来ノ時ニ果シテ巨額ノ為替取組可能
ノ状態ニ回復スルヤ否ヲモ思ハザル可カラズ、羊毛多忙季後ノ四・五月トモ成ラバ、当地ノ金
融ハ少カラズ緩和スベキ筈ナレトモ、而カモ今日ノ場合ニテハ其梗塞程度如何ニモ激烈ニシテ、
先行樂觀ヲ許サ、ルヲ遺憾ト致候

何レニシテモ此方面ニモ接触ヲ保チ研究無怠候

濠洲ヘノ送金

昨年十二月廿二日式万一千£電送被下候以後、年末一万£及来ル二十日ニハ合計式萬£ノ御繰合セ相附キ、頗ル好都合ニ御座候

ロンドンヘ送金

金融益々梗塞ト相成リ、此有様ニハ遂ニ行詰リト相成候哉モ難計、少クモ商機ヲ逸スルノ恐れモ有之、応急手段トシテ商人間ノ為替取引励行可否研究方ニ意ヲ用ヒ居リ候処、御存知ノ茶商ニテ有名ナル *Bushells Ltd.* 此耳寄リノ相談有之、ブシエル兄弟ノ一名ハ北村重役モ特ニ御懇意ノ間柄ナルタメ相談モ順調ニ進行致シ、同時ニ三井ヘモ交渉シ居リタルニ拘ラズ、当店ノタメニ待チ合シクル、事ト相成候タメ、早速貴方ノ金融御都合御問合セ申上候

(ブシエルガ当店ヲ目掛ケ来リシハ始メテナレトモ、同様方法ニテ他ノ信用アル商店トハ既ニ取引経験深キ者ニ候)

毎月五万£位ハ有之見込ナレトモ、貴店ノ金融状態如何ニヤト案ジ居リ候処、金融ハ可能ニ付キ充分松島氏ノ諒解ヲ得タナレバ $2\frac{1}{2}\%$ 迄ノ打歩ヲ支払ヒ取極メ候様御返電ニ接シ候ニツ

キ、松島氏へ相談致候処、同氏トシテハ寧ロ当店ニ対シテハ此種ノ方法ヲ奨励致シ度キ位ニ付キ、聊カモ異存アル筈ナケレトモ、三井・三菱等モ同一方面ニ活動スル事トナレバ、却テ又兼松ヲシテ不利ノ境遇ニ陥ラシムルノ憂ナキニ非ズ、其点特ニ注意ノ要アルベシトノ注告ハ尤ニシテ、何レニシテモ之レヲ他へ洩スベキ性質ノモノニ非ル事ハ、貴方ニテモ充分御心附キノ事トハ存候ヘトモ、得意先へハ絶対秘密ニ致候様電報序ヲ以テ御注意申上オキ候

Bashe11 ニテハ既ニ一部他へ約定致候為メ、結局一月中貳萬£、二月中參萬£ヲ2%（百£ニツキ£2）ノ打歩ニテ取極メ、早速第一回一万£ノ電送ヲ頼ミ当地ニテモ入金済ニ御座候、其後一月廿一日ニ倫敦へ電送ノ分ヲ一万£増加シ二万£ニ改メ候様、昨夜電報申上候ヘトモ、多分御差支無之事ト期待罷在リ候

但シ第一回電送指図ハ頗ル長文ト相成リ候ヘトモ、今後ハ可成簡單ノ方面ヲ撰ミクレ候様頼ミオキ候、但シ同社ハ印度・爪哇方面へ送金ヲ要スル場合多ク、為替ノ出合ヒ御都合宜シク倫敦送りニ勝リ候様ナレバ、今後交渉有之候時ハ御一電被下度候

貴方ヨリノ送金ガ倫敦ノ銀行へ着スレバ、直ニ同銀行ヨリ「ブシエル」へ電報シ来ル事ト相成リ居リ、当方ニテハ送金指図ヲ貴方へ発スル時ニ「ブシエル」ヨリ銀行保証附小切手ヲ「マケロン」氏へ供託シ、倫敦ヨリノ入電ト同時ニ「マケロン」氏ヨリ小切手ヲ請取ル方法ヲ採リ居

り候間、御参考迄ニ御報申上オキ候

〔欄外書込〕

貴地ノ相場ハ売買共ニ「ノミナル」ト「アクチュアル」ノ差莫大ナルタメ、最初当方期待ノ如キ好収ハナキ事ト相成候ヘトモ、2%打歩ヲ支払候迪モ、裕ニ1½%位ノ余益ハ有之候事ト存ジラレ候

一月用資金

ハ羊毛注文品買附ケ模様次第ニテ大異動ヲ来シ候事当然ニテ、若シ其大部分ガ買入レ可能ト相成候ハ、大不足ヲ生ジ候事明カニ候ヘトモ、目下ノ状況ニテハ幸カ不幸カ多数一時ニ買附候事見込薄ニシテ、貴方ヨリノ送金（昨年末二万一千£ノ残り）一万一千£ニ其後ノ一万£及来ルベキ二万£ヲ加ヘ、合計四万一千£ニ「ブシエル」一月分三万£ト共ニ七万一千£ト相成リ、之レニ当方資金約七、八千£ヲ加フレバ格別心配スベキ立場ニハ非ル目下ノ観測ニ御座候

主基丸為替取組後、實際ノ立場ハ如左ニ相成候

羊毛注文手持高合計	約	£188,000?
一月積 Tops Noils 其他	≈	55,000
		<hr/>
		£240,000

以上ニ対シ、現金約 £47,000

L/C 残高 £13,500

29,700 43,200 say £ 90,000

不足額約 £150,000

ニシテ、言ヲ替へレバ一月中ニ対シ羊毛代金ニ振り向ケ得ル額ハ £35,000 ト相成リ、丹後丸積ニ対シテハ凡ソ此程度ニテ賄ヒ得ベキカ、ノミナラズ Y S B トシテモ丹後丸発迄ニハ何分カノ資金調達シ可得筈ト期待致候

二月分 Tops 其他買極品 約 £45,000

ニ対シ Bushells 送金 £30,000

当店 Fund 約 10,000

YSB L/C (2月用)

 60,000 £100,000

ニシテ現在ノ立場ニテハ約 £55,000 余分ト相成リ候

為替相場乱調

依テ一・二月兩月ヲ通算シ、既注文羊毛全部ガ買付ケ可能トシテ £95,000 ノ不足ト相成リ候

シドニー正金ノ相場變動手加減ガ頗ル不都合ナル事ニ就テ縷々山本部長ノ御意見拜承、其大体ニ於テハ筆者モ同感ニ有之候ヘトモ、今日ノ場合ハ最早議論ノ余地乃至張り合モ無之程ノ桁外レト相成リ、一般的大勢ノ回復ヲ待ツノ外ナキト同時ニ不撓不屈、銀行家ニ折衝シテ最善ニ努ムルノ一法アルノミニ御座候

貴地ニテハ大塚支配人トノ御交渉振り頗ル好都合ニ進捗致シ、不絶御便宜ヲ図リ呉レ候ニモ拘ラズ、近来ハ松島氏ノ応対振りガ夫レニ伴ハザルガ如キ傾向少カラズ、頗ル遺憾ト致候処ニ御座候

從テ近来ノ相場建テ方及松島氏ノ態度ガ、恰カモ当店ニ対シ、特ニ不便ヲ与フルニ非ルカノ如ク御憂慮相成候事モ御無理ナラズ候ヘトモ、当店ガ長期取組ミノ事ニ改メタルタメニ直ニ長期率ヲ不利ナラシムル様改正致シ候如キ事ニハ無之、正金トシテハ漸次短期手形ヲ奨励シ、長期ハ可成謝絶シタキ方針ガ明瞭ト相成候タメニシテ、其色彩ノ益々明確ト相成候事ハ其後ノ變動

振りニテ首肯致サレ候

現在ノ開キハ実ニ如左ニ御座候

D/D ト 30 days ノ差 $\frac{5}{16}$ ヴンズ 30-60 days $\frac{6}{16}$
 60-90 days $\frac{7}{16}$ 90-4 m/s $\frac{6}{16}$

之レヲ十一月十日前ノ相場

D/D - 30日 - 60日ノ開キ各 $\frac{3}{16}$
 60-90日 $\frac{1}{8}$ 90-4 m/s $\frac{1}{4}$

ニ比スレバ非常ノ差ニ有之、今後全部（小麦以外）三十日払ニ取組御指図ハ当然ノ事ニ有之御
 来旨拝承致候、先般安キ丸積ニ対シテハ当方ニテ貴電ヲ誤解致候タメ、一部 90 days ニ取組
 ミ、其後正金へ依頼シタルモ変更不可能ノタメ、御迷惑相掛ケ候段御詫申上候

〔欄外書込〕

此時分 90日払ダケガ特ニ有利ナル事不審ナリシガ、夫レハ全ク Y S B ノ over look ナ
 リシタメニ外ナラザリシ旨、其当時松島氏ノ説明有之候

以上認め候処、又復相場変更ノ通知ニ接シ候

正金ニテモ短期奨励トハ乍申、長期ガ如何ニモ不利ニ過ギ候タメ、幾分歩ミ合セノ意味ナル可ク

D/D $\frac{3}{16}$ 下リ 30 days $\frac{1}{8}$ 下リ 60 days (P...a) $\frac{1}{16}$ 下リ
90日 Paper $\frac{1}{2}$ up Cr 不変 4 m/s Paper $\frac{1}{8}$ up Cr $\frac{1}{16}$ up
ニシテ其結果

Paper D/D ← 30 日ノ開キ 4 points 30-60日 5 points
60-90日 ≍ $4\frac{1}{2}$ ≍ 90日-4 m/s $4\frac{1}{2}$ ≍

九十日払 Paper ト Cr ノ開キハ $1\frac{1}{2}$ ポイントニ縮メラレ候ニツキ、他銀行ノ L/C 手数料ヲ支払ヒ候ハ $\frac{3}{8}$ (3%) 損徳ナキ事ト相成候ニ付、90 days 取組ミトナラバ Paper Rate ニテモ差支ナキ事ト相成申候

Cr rate ガ Paper Rate ニ比シ有利ナル場合、可成丈ケ Cr Rate ヲ利用スベク努メ候事ハ我々ノ義務ニ候ヘトモ、之レガ実行不出来ノ場合、其差金ヲ我々仲介業者ノ負担トシテ自腹ヲ切ラネバナラヌト云フ事ハ甚ダ合点參ラザル次第ニシテ、他店モ全部同一ノ迷惑ヲ蒙リ居リ候モノナリヤ、他店ヨリハ当地正金ヘハ此種ノ苦情申込ミハ無之模様ニ御座候

Exchange on
London

南阿ヨリ London 向ケ買相場トシテ今月初頭発表サレタルモノハ D/D $\frac{6}{6}$ %、30 days $\frac{7}{6}$ %、
 ンス %、60 days 90/- %、120 days 101/3 % discount

濠洲建相場ノ約倍額ニ相当致シ居リ候

当地ノ如ク金融大梗塞ニ苦シミ、売相場ノ如キハ於事實、公表相場ヨリモ遙カニ高キ率ニテ資金ノ取り合ヒヲ為シ居リ乍ラ、依然トシテ相場ヲ変更セザルハ寧ロ了解ニ苦ミ居リ候処ナリシガ、去ル十四日ヨリ買ニ於テ 5/- ($\frac{1}{4}$) % ヲ引上げ、売相場ハ T/T 15/- % 高ト改メ候

当店トシテハ未ダ小麦為替完結前ニ付キ、可成相場ニ變動ナキヲ祈リ居リ候ヘトモ、一般の經濟界形勢ヨリシテハ尚一層向上致候トテモ不思議ハ御座ナク、小銀行ニテハ小口ヲ高率ニテ買取り居ルモノモ有之候如ク洩レ承リ候

「シドニー」正金近來ノ相場ハ全ク \times rate ナドニハ無關係トモ可申得、当地ニテ資金調達ニ要スル費用ノ基算標準ト相成リ居リ、結局南阿ニ於ケル買相場ノ建テ方ト同様ナルモノニシテ、今ハ日本ノ相場ヲ比較シテ、詳論スベカラザル未曾有ノ変態時代ト相成候事、明カニ御座候

Commonwealth Bank
of A

Deputy Governor ハ「マケロン」氏親友ニシテ北村重役御面識モ有之候ニ付、守田同伴北村重役御会見ノ上、特ニ応急取引交渉致候ヘトモ、同銀行トシテモ既ニ業々常得意ニシテ金融不能ノタメ苦シミ居ル者多数有之候現状ナレバ、当店要求ノ如キハ到底問題ニ不申成、乍遺憾此方面モ見込絶無ナルヲ確メ失望仕リ候

副総裁ノ言トシテモ今年ノ資金逼迫程度ハ実ニ昨年ノ比ニ非ズ、二・三・四月ノ先約ニ対シテモ現在以上格別ノ進化アルベシトモ思ハレズト頗ル悲觀ニシテ、来年多忙季ニ対シテモ同様資金難ニ苦シムモノナリヤトノ問ニ対シテハ、来季ニ対シテ迄モ悲觀スルモノニハ非ズト寧口楽觀説ノ如キモ、未ダ其説明迄モ得ル機会無御座候

Bank of Austria

ニ対シテモ重テ交渉ノ上、大坂モス希望延宕問題ヲモ兼テ「メルボルン」本部へ照会中ニ有之候、頗ル見込薄ニハ御座候ヘトモ、「シドニー」支配人ハ大ニ同情致シク最善ノ尽力ニ咨ナラザル事ナレバ、或ハ幾分ノ手答ヘナキニシモ非ズト鶴首回答ヲ待チ兼居リ候

プシエル送金再記

其後三井ヨリ Bustle II ハ交渉モ受ケ候由ナレトモ、最初三井ノ態度不遜ナリシガ感情ヲ害シ、

当店ト満足ナル取極メ相附キ候事トテ、今後モ常ニ当店へ最初ノ相談ヲ持来ル事ト相成リ居リ、三井ハ遂ニ機会ヲ逸シ候、併シ其外ニ同様ノ方法ヲ講ジ居リ候哉モ難計、当店トシテモ前便申述ベオキ候如ク、倫敦ニ取引アル大商社ト同様、又ハ一層便宜ノ手段ヲ講ズル路ナキカ交渉中ニ候ヘトモ、未ダ要領不申得候

乍併貴方ヨリ直接当地へ送金ノ出合サへ相附キ候ハ、最モ簡單且ツ有利ニ有之、貴方ニテモ金融出来ルダケ絶ヘズ、銀行ノ出合ヒラ注意致サレ居候事ト奉存候

大坂モス延積

金融ニ関シテハ只今ノ場合、正金銀行トシテハ目先キノ入用額サヘモ意ノ如ク成ラザル折柄、乍遺憾此問題ハ一考ノ余地モナキ立場ニ候ヘトモ、既ニ松島氏へ対シテハ日毛及大坂モス買附モ今後相当ノ額ニ達スベキ見込ミナレバ、ドシタ々資金ヲ手ニ入レクレ候様ニハ矢釜敷申オキ候ト同時ニ、如前記全濠銀行ヘモ交渉致居候次第ニ御座候、是レガ可否ハ唯今後ノ金融市場如何ニ依ルノミニ御座候ヘトモ、中々ノ難物ニ御座候

小麦ト金繰リ

南濠積荷監督ノタメニ Mas 前ニ出発シタル井垣店員ハ漸ク「モナドノック」ヲ終リ、「ロクス

ン」積荷開始ヲ認メ今帰途ニアリ、M港ニ寄り三四日内ニ帰店ノ筈ニ御座候、同地方(SA)ニテハ人夫大不足ノタメ何レノ船モ大延引ト相成リ苦勞致候ヘトモ、而カモ滞船料問題ノ惹起セザリシハ一安心ニ御座候

同地方小麦為替ニ対シ一部正金取組採算ナリシモノモ、同地迄ノ送金料ヲ節約スベク、「メルボルン」積宛ナリシ倫敦廻リノ無料送金ヲ利用スベク振り替ヘタルアリ、又先約為替モ臨機応変可成ダケ有利ノ方法ヲ講ズベク振り替ヘタルモノアリ、小麦商談成立當時ノモノト附合セザルモノ少カラズ候ヘトモ、全体ノ結果ニ於テハ變リ無御座、其間有利ト相成リ居ルモノ有之、是等ニ対シテハ一々會計部状ヨリ詳報申上候ニ付、貴方ノ帳簿ニテ臨機御処置被下度願上候

「メルボルン」積「ノーデック」ノ如キハ七千五百屯ノ最小限度 6750 tons ト成リシタメ、御注文主ハ失望サレタルナランモ、之レガタメ為替先約余剩額一万三千£以上ヲ生ジ、此資金難ノ際、大助カリトナリシノミナラズ、同船出帆同時ノ相場ニ比スレバ、為替相場ノ差益ノミニテモ約 $7\frac{1}{2}\%$ 、約二万円ヲ産ミ出シ候勘定ト相成リ僥倖ニ御座候

神武丸モ六千六百屯以下ト相成候模様ナリ、其他ニモ幾分為替ノ先下リヲモ考慮ニ入レ、充分乃至夫レ以上為替先約致オキ候モノガ何レモ同様ノ助ケト成リテ、無為替資金増加ノ便ヲモ得候事、頗ル幸運ニ御座候

騎兵学校用馬

購買官北原大尉ハ森牧夫同伴、丹後丸ニテ本月十日午後安着致サレ候、全然兼松ニ御任セスルトノ態度ニテ張合モ有之候丈ケ、夫レ丈ケ余計気骨モ折レ候、殊ニ今回ハ長期干天続キノタメ適當馬大欠乏ニシテ、丹後丸延着ニモ拘ラズ準備ノ完結ヲ見ズ、必死尽力ノ結果ハ苦勞ノ効果空シカラズ、目下沢辺店員同行検査中ニシテ、殆ど合格完結ノ見込ナル由入報ニ接シ、一安心致シ候

今回ハ十五頭丈ケナリシガ大助カリニ御座候

浅賀店員

丹後丸ニテ安着、頗ル元氣ニ日々勤務罷在候間、御休神被下度候、差シ詰メ必要ニ迫リ居ル羊毛インボイス整理ノ手助けヲ致シ居リ候ヘトモ、漸次好機ニ於テ其部所ヲ決定致候事ト相成リ居リ候

年末給与金モ交付致シオキ候

〔小池三次郎店員の病死及び葬儀について翻刻省略〕

練習艦隊

ハ来ル廿四日（丹後丸出帆前日）入港ノ筈ニ有之、日本人会幹事トシテ歓迎準備ヲ担当シ居タル小池君ヲ失ヒ候事トテ大番狂ハセニ有之、自然臨機守田ガ援兵ノ止ムナキ破目ト相成リ閉口ニ御座候

濠洲到ル処歓迎、予想外ノ盛大ニシテ当市ニテモ官民ノ優待準備盛ニ御座候

又復地震

今朝ノ新聞電報ニテ東京市外震災アリ、死傷者ヲ出スニ至リ候由散見心痛罷在候処、貴電ニハ軽微ノ見込トノ御来意ニ有之、幾分意ヲ安ンジ申候、何卒多大ノ被害ナカリシ様祈リ居リ候

谷口店員

ハ今週末来店、故小池君告別式ニ臨ミ、店務諸般ノ打合セヲナス事ニ相成リ居リ候

X rate \$4.23 1/8

今朝ノ入電ニ依レバ一月十四日ニハ 1922 以来ノ最低率 4.23 1/8 ヲ表スニ至リ候由、英国政界ノ不安状態ガ直接間接ニ影響セルモ一因ナル可シト想像致サレ候

右

以上、北村披見致候

羊毛市況

拝啓

第八九九号信

大正13年1月24日

丹後丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

引続き好勢、ロンドン初市も政界大變動ニ不抱、如予評 5% to 10% 上騰ニ御座候(十二月引け相場ニ比し)、而してヨークシヤア買人活動之由入電在之ヲ以て見れば、原料欠乏上、腹ヲ極メ高直承知で買進ミ居事と存候、果して然ラハ 1924 の将来ハ更ニ上昇可致哉ニ被考候、貴方モスリンの直段も一層高直ニ売行不申てハ、各会社ハ原料高ニテ御氣の毒ニ存居候

棉糸も高く生糸も高直保合候ハ、毛織物もセリ上ケ可申筈と被考候

東京モスリンニても愈二千俵D成行ニて御注文被下奉謝候、六十五七片ニ洗上げ如何ニも割高

信用状

前報後、正金松島氏尽力にて七十五萬円と百五十萬円たけ資金出来候趣、好都合ニ御座候、夫
ニても羊毛注文殺到の砌は中々不足ニ御座候

ナショナル銀行ニても、ロンドン為替徐々引受け可能の様子ニテ、守田店員奔走致居候

故小池店員

本月廿一日告別式^{ツグミ}修行、在留日本人の重ナル人々は来会、造花も沢山ニ供へ呉られ候ニ付、惣
て貴方へ送付する事ニ取計申候、遺骸は丹後丸にて未亡人同行帰朝致候、運賃一等船客同格と
の事ニ候得共、ウイリアム君の執計にて割引等ハ本社、又ハ神戸支店長ニ於て取定メ在之様通
信せりと申居候

故人と商店との会計出入ハ追て守田部長より詳報可致候、不取敢、船中手当として 310 未
亡人へ交付致候「以下、翻刻省略」

先便守田店員通信中、非常ニ豪酒ナリシ為メ云々とありしも、再考するニ筆者杯の乱暴ニ引替
へ小池店員は小心ニ注意する人なりしを以て、全く泥酔した事ハ筆者実見せず、筆者今回帰任
後一周間余の中ニも頗る少量、殊ニ発病の晩の如き一滴も飲サリシ位ナルニ俄然彼の如き不幸

ニ遭到致候事、人世無常と乍申、余リニホイナク、筆者夫已来今以て心氣引立不申不愉快ニ
て、日本ニテナラハ神經衰弱とても可申乎、甚閉口罷在候

井垣店員

本船ニテ帰朝為致候、将来の心得ニ付き更ニ注意致置候間、何卒帰朝之上ハ一廉のお役ニ相立
チ候様祈上候

北原大尉

馬匹十五頭都合克相揃ひ、森馬丁同伴、本船ニテ御帰朝相成候、委細ハ部状より通信可在之候

以下、一月廿五日朝認

練習艦隊

昨朝入港、斎藤司令官以下歡迎の為メ、昨夕NSW政府よりオーストラリアホテルニテ晚餐の
饗応在之、筆者も乍迷惑席末ニ列し候（惣領事君の斡旋ニテ在留商店中より六名）、十時過帰

店の処

重役宛来電

〔故小池店員の遺産処理について翻刻省略〕

小麦

一千噸三島丸積日粉宛取引成立、御同慶申上候、為替資金困難の折柄ニ付、相当の御収益ニ相成（此方ハ指直より½片安ニテ仕入レ）、代金回収もあまり長引不申様御配慮奉願上候
跡品物ハ沢山在之、相場も一寸弱含の塩梅ニ付、三月末以後、税金復活問題確定之上ハ改メテ又御注文被下候様期待致候

御断

馬匹購買官帰朝、小池未亡人・井垣店員帰朝、錬習艦隊接待上、守田幹事役致居候等、非常ニ多忙ニ付、今便通信相認メ兼候段不悪御宥願上候

右

北村生

大正十三（一九二四）年

五五

第九〇〇号信 大正13年2月12日 長野丸便
豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

十二月十二日 20/26日付臨二号、去月廿八日到達

〃 〃 廿八日付 〃 追伸、同

〃 〃 廿一日付重役及部長宛 164号、同

〃 〃 廿九日 〃 164 追伸、同

右何れも長野丸便

〃 〃 廿七日付東支特22号アラフラ便、一月廿九日着

十三年一月 8/9 付重役部長宛 165号吉野丸便、本月四日其他の書類と共に到達、拝見致候

兼松隠居御病氣

之由本月六日朝着電、一時店内大ニ驚人候、併兒玉博士診断ニては心配する程ニハあらずとの
附言ニ力を得て、不取敢御見舞發電後、經過良好の再電ニ接し聊安心仕候、其後何等入電ナキ
ヲ以て見れば、追々御快方と判断仕居候、何卒速ニ御恢復被遊候様只管切望罷在候、此方たけ
は無尠共故店長遺身として、十年位ハ是非長寿保全相成候様致度祈居候事ニ御座候、兎角、老
人ニ風引ハ大禁物ニして、夫より余病併發の危険を恐れル事也、故ニ風引位ハ平常の注意ニ由
予防可能と存候、毎度用心注意致居候次第ニ御座候

〔欄外書込〕

ブリスベン、マント老人よりも見舞状送り来り候

藤井重役

〔病氣回復、退院の見舞いについて翻刻省略〕

前田重役

ニは余病併發なく寒中ニ不抱、金融梗塞の場合資金操合、正金銀行為替信用状交渉等、不尠御

心労相掛け候事と遙ニ危懼罷在候得共、幸ニ無事店務御監督被成下候様願上候、而して申迄も無之候得共、聊も無理せぬ様御用心奉希望候

年末給与修正

御実行前、各員の勤務振ニ鑑ミ多少御修正の由御尤ニ奉存候、委細敬承致候
後進者改給ニ就ても同様御修正の事承知仕候

山本義一

退店ニ就て山川老人よりの私信御回送被下拝見仕候、且つ夫ニ対し貴台（前田重役）御返辞の草稿も拝見致候、山川老人も兼松商店の深切なる態度ニ満足サレルト同時ニ義一君の没常識ニ驚カレ候事と存候

小池輸入部長

の凶報ニ付甚大の御同情を辱し、遺族ハ勿論、故人も地下ニ瞑目可致候、全く当店ニ於ても漸く是カラ役ニ立ルヘク本人も大ニ企謀致居候処にて、詢ニ大損害を蒙り、御来示の如く筆者ニ於ても非常落胆致候、蓋し盲腸炎は切解ニより必ず治療行届き候病氣と存居候処、小池店員死

当店輸入部補充員

去後、未タ二ヶ月ニ至ラサルニ知人の内男女二名同様の結果ニテ死亡者在之、中々油断相成不申候、實際同人死去後、我等の頭が甚敷神經過敏ニ相成候ヲ覺へ申候

〔以下、遺産処理等について翻刻省略〕

二付、懇々の御来示御注意の深厚なるを奉謝候、中村・谷口両員の性質比較論、貴見同感ニ御座候、筆者不注意ニして中村店員は谷口店員より上席と存し居候事ナリシモ、御注意ニテ簡明致候、而して中村店員指名の事ヲ谷口店員ニ相談セサリシハ不行届ナリシ次第御座候、併中村店員ハ絹物仕入方鍛鍊の為メ貴方勤継続と決定、御同意申上候以上ハ如前郵当分谷口氏ヲ以て輸入部の上席とし、一致協力、当分其仮勤務為致可申候

中村君提案、当店輸入部の専門係分割の事一理なきニあらず、而も今日の人数ニテは励行不能と可申歟、品物取扱上、其人ニ由り好悪アリシハ大西君在職中慥ニ此悪弊アルヲ認メ候ニ付、屢注意致たるも、遂ニ筆者の意見貫徹スル能ハサリシヲ遺憾と致たる次第ナルヲ以て、小池店員来任已来、何品ニ不寄、多少見込ある品物は平等ニ売捌方尽力の事注意致し、今日ニテモ各員相提携奔走致居候事也、陶器類の如きも決シテ等閑ニ致居候訳ニ無之も、一寸纏りたる注文聞合の場合、いつも貴店の直段不充分ニて他店ニ競争負と相成候趣、係員の話ニ御座候、畢竟

貴方仕入掛の鍛鍊未熟ニ原因スルナシトセス、何商売ニ不抱、毎度高唱致候通り仕入方不行届のときハ、売方ニ於て成功セサルハ一般の通例と存候、況ンヤ近年の如く日本より出張小商店増加致居候場合、彼等と雖も何歟直引セサル可カラス候ニ付、其内ニハ得意の品も可在之、而も相互ニ同士打ニて直段ヲ打壊し居候事も不尠可シ、当店ニ於ても人数ヲ殖し、係員ヲ區別シテ勉強為致候事ハ希望スル処ニ候得共、今日の人數ニテサヘ Pay スル能ハサル折柄、組織の完全ヲ先ニシテモ最後の勝利如何ハ問題ニ御座候

前田重役御来示の如く数十年のシニセなるニ不抱、今以て不引合ニては大ニ詮考の要あるは其処ニ候得共、御存之如く我等幹部全体が当地よりの輸出事業ニ没頭致し候為メ、其方ハ幸ニ順調ニ進行致来り候得共、日本よりの輸入事業の不十分なるは我々ニ於て其責ナシトセス候、尤も濠州の人口多大ニシテ、需用品の數量著大ナル歟、日本の製品の比較的割安ナランニハ、其内ニ何歟一ト廉の取引發達の途アリシナランモ、不幸ニシテ兩者我等ニ加フルニ買方よりも売人多キカ如き競争激甚ニ付、乍思進歩スル能ハサルハ御同様一大恨時と致居候次第也仕入方發展の初歩トシテ、貴店ニ見本聚集方ヲ置キ、工業地の実習ヲ研窮セシムル事、於貴地各品相場の変動ニ注意ヲ怠ラス、注文照会アリテ後、直段取調ニ掛ル如キ迂活ヲ排シ、売買共ニ相手の顔色如何ヲ探見シテ進退スル如ク、所謂活物ナルカ故ニ活動スルノ主義ナラサル可カ

ラス等、故店長在世中より一再唱導シタル処ナルモ、不幸ニシテ当時ハ資本モ十分ナラス、且ツ果シテ収益の実現、保証問題等ニテ遂ニ実施の運ニ達セサリシ事情ハ、前田重役夙ニ御承知の処と奉存候

蓋シ濠州より日本ニ輸入専門之商店ト改革スレハ、人員・店舗共ニ今日の多大ヲ要セス、隨テ勘定も取引も簡單ニ相成、而も収益の割合増加可致ハ是亦故店長在世中より屢話頭ニ上りたる事ニ候得共、直輸貿易業トシテ輸入ニノミ偏スルハ国家ニ対スル義務ヲ顧サルカ如キ世間の誤解ヲ恐レ、大ナル損害ナキ限りハ是非共日本商品の輸出ヲ奨励致度と存候、御同様根氣克継続致来り候次第ニ御座候

故ニ日本よりの輸出の發展ヲ増進セントセハ、矢張専門の技倆ト經驗アル人物ヲ新規雇入の必要アリト存候、而も是ヲ実行セントセハ中年者ナラサル可カラス、是ハ我商店方針上好マサル処、殊ニ其人ヲ撰定セントスルモ、中々容易ニ適當の人物在之間敷ニ付、無止現在の部長連ニ於テ一層の努力ニ蒞タサル可カラス、何分関西方面の商人ハ狡猾鋭敏の輩多く候間、学生出身者ニシテ此連中ヲ凌駕スルハ殆ント不可能の事と被考候、例セハ貴店輸入幹部の働キ振ト輸出部長の行動比較如何？、思半ニ過キル、畢竟仕事の習慣相異ニ由ルベキモ、仕入方ニ於テ輸入部取引同様の活動可能トスレハ、其商売の出来高ニも進歩曙光ヲ認ムヘキニ立到可申歟、富森

・中井兩君の如き既ニ相当の経験も出来居候筈ナルモ、筆者より見レハ乍恐尚半熟者と存候況ンヤ其以下の店員ニ放任シテ、仕入方の完全ヲ望ムハ全ク望ム者が無理と存候、其反対ノ地置ニアル当店売方店員の技倆ニ於ても格別の異彩ハ無之候、而も仕入方陣立行届き、新物又ハ割安品の供給ニ努メ、是レデモ歟々々と必死ニ攻迫セラレ候得は、此方売方モ大ニ進捗可致哉ニ被考候

如前記、日本よりの輸入業者多数ナル上ニ税金の競争も在之候間、濠州内地の景氣回復後、需用増加の実現無之候てはタオル如き我等唯一の商品も思ふ様ニ売約出来不申、従て貴方浴巾会社の業務發展ニ資スル能ハス、遺憾の次第ニ候、而して甚消極的の申分ニ候得共、全く国家の義務として今暫時大目ニ御辛抱被成下度願上候

筆者帰朝中、渡邊店員不評判ナリシモ、中井君来信ニ由レハ多少誤解モアリシ如ク、且ツ貝類の鑑定、陶器の仕入ニ相当知識も出来候様ナラハ、此方へ御派遣も敢テ拒絶の限りニ無之、尚係員共協議之上、再報可申上候

羊毛市況

引続き高直保合ニ御座候、あまりの棒立ニ付、或ハ御注文一ト休歟とも存候、ブリスベン出張見合候処、幸ニ東京モス一千俵・大坂モス二千俵の追加着電御尽力奉謝候

幸ニ広戸部長・Cos等協力ニ由リ合計四千四百俵計買入行届、好都合ニ御座候、毎度申上候
通り、毎日出品の90%以上の即売ニテ、在品日々減少ニ付、御入用の品ハ成行買入励行の外無
之と存候

右

北村生

取五四号信 大正13年2月12日 長野丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

先月下旬丹後丸出発ノ際ハ遂ニ執筆ノ機ヲ得ズ、失礼奉多謝候

貴信

164号十二月廿一日附、同追信廿一日附長野丸便、一月廿八日着

165号一月八―九日附吉野丸便、二月四日着

林重役状特十二月廿七日附あらふら便、一月廿九日着

前田重役御認メ松木・竹内両出張員宛書面ノ写等、何レモ拝誦致候

兼松御後室

御不例ノ趣、二月五日附貴電拜受、一同少カラズ心痛致候処、同日附第二電ニテ経過極メテ御良好ノ貴報ニ接シ、漸ク愁眉ヲ開キ申候、其後ノ御容態引続キ順調ニ御全快ノ速ナラン事ヲ遙カニ奉祈上候

藤井重役御退院

ノ吉報ハ二月四日發貴電ニテ拝承、御悅申上候、御退院後ノ御撰養ハ一層大切ニ有之、尚ホ二ヶ月位ハ御休養ノ要アル儀ト察シ上ゲ候ヘトモ、御全快ノ機ノ一日モ早カラン事ヲ祈り上ゲ候

故小池氏

〔残務処理と家族帰国について翻刻省略〕

馬川郵船

副社長祝品用トシテ、箱入り洋食用ナイフ・フォーク・スプーン一式半打揃ノモノヲ長野丸ニテ御送附申上候間、御査収御同意ヲ得候様祈り居り候

NYK引換書ヲモ御送申上候、但シ船内ニテハ特ニ大切ニ取扱ヒクレ候様頼ミオキ候
代金ハ £26 ニシテ、之レヨリ当地輸入税戻リ金約 £4 有之候予算ニ御座候ヘトモ、貴地通

関便宜上、当店作製インボイスヲモ同封致オキ候ヘトモ、何レニテモ適宜御使用被下度願上候
マケロン氏モ此御榮転ノ報ヲ聞キ大ニ悦ビ居リ、祝賀状ヲ発スル筈ニ御座候

NYK貴地輸入
運賃

特別協定モ新副社長御面会ノ好機ヲ捕ヘ、一層安固ナラシメ候様御諒解ヲ得ラレ候由、誠ニ好都合ニ御座候、其積リニテ当店当局者ハ常ニ之レガ有利進退ニ意ヲ用イ居リ候事ハ、既ニ御認メ被下候事ト奉存候

震災損ノタメ純益大減少ヲ免レザル当期収入ノ埋メ合せトシテ、該運賃割戻シモ今年度ニ計上御決心ノ由拝承致候、但シ貴方御採算後、十二・一兩月ノ輸出货量ハ大ニ増加致候タメ、其当時ノ御予算ヨリ大ニ見直サルベキモノト存候

貴状ヲ谷口店員

へ回覧ノ事ヲ原則ト致候御注意ハ御尤ニ有之、実行罷在リ候、今後ハ谷口君関係事項ニシテ一層多ク直接意見ヲ開陳サル、事可有之ト期待致候

震災ノタメ羊毛注文大減ニモ拘ラズ、昨一月中ハ小麦ノ積出シ額纏リタルタメ、一ヶ月ノ輸出高合計四十八萬£ニ達シ候

其内容 小麦 二六八、〇〇〇£ 羊毛 一六八、〇〇〇£

Tops 三三、〇〇〇£ タロー 一〇、〇〇〇£

其他 一、五〇〇£

昨年四月以後、輸出合計（一月末迄）貳百拾七萬£ニシテ、昨年度同期間百七十三萬£ニ比シ成績頗ル良好ナレトモ、今後二ヶ月間ノ輸出高ニ於テ前年度ヨリモ遙カニ減少致候事ヲ免レザル可ク候

後半季業績予算ハ次便ニテ予報申上度キ心組ニ御座候

御詫

昨年末發安芸丸及すまとら積為替 30 days ト 90 ノ取組ミ誤リニ付テハ、当局守田ノ不行キ届キノタメ多大ノ御迷惑ヲ相掛ケ候段、慚愧ノ至リニ堪ヘズ、深ク奉謝候

ノ態度ニ対スル御高見拝誦致候、松島氏トシテハ近来ノ難関ニ苦シマサレツ、アル間ニ神經過敏ニ過ギル事モ有之、夫レ等ノ模様ヲ筆紙ニ写シ出サント努メ候筆者ノ意ノ足ラザリシ点モ、却テ徒ラニ貴方ノ御感情ヲ誤導致候罪少カラザル儀ト自覚致候ヘトモ、松島氏トシテモ根本ノ本心ガヘK<本位ニ有之候事ハ終始不変ト認メ居リ、其後ハ徐々ニ同氏ノ好意振リモ幾分具体化シ候様ニモ御認メ被下候事ト奉遙察候、守田トシテハ充分貴意ヲ尊重シテ、今後共正金対ヘK<關係ノ満足ナル連鎖ト金融ノ調達ヲシテ人後ニ落チザル事ニ意ヲ用イ申ス可ク候

一月初頭、前田重役ノ御氣ニ掛ケラレタル新内閣ノ積極的方針ハ忽チニシテ実顕サレ、在外資金払下ゲノ発表ニ続イテ\$相場ノ大變動ヨリ日英為替ノ暴騰ヲ表スニ至リ、急ニ日本貨ノ価値ヲ引上ゲ候事ハ、震災後ノ必需輸入品ノ原価ヲ引下ゲ得ル如クニシテ、名案ノ如クニハ候ヘトモ、根本方針トシテハ、結局為替率ヲシテ輸出奨励ニ便ナラシムル事ニ努メザル可カラザル哉ニ存ジラレ候処、其後相場ハ又々逆転致シ、現今ノ状態ニテハ却テ相場乱調、不安ノ念ヲ増シ候様觀察致サレ候、実業家及銀行家ハ頗ル面喰ヒ居リ候事ト存候

ハ依然トシテ同様ニ御座候ヘトモ、其間松島氏トシテハ最善ヲ尽シテ調達ニ憂キ身ヲ尙シ居リ候事、当然ニ有之、我々トシテモ商機ヲ逸スルノ恐レ有之候事トテ、正金トシテハ未ダ資金ヲ握リシニハ非レトモ、兎ニ角、先般口約シオキタル百五十萬円丈ケハ一月廿一日ニ新信用状發行ノ承諾ヲ得、同時ニ他店ヘモ何分カハ分配セネバナラズ、極メテ小額(百五十萬円ノ半額位ヲ他ノ各店ヘ配付セル位也)ノ信用状發行ニ同意セル由ニツキ、此旨御含ミ迄ニ加電致オキ候、是レニテハ漸ク急場ヲ凌ギ得ルニ止マリ、不充分ナル事勿論ニ有之、近キ将来ニ於テ正金ヨリ相当ノ増額可能ナル可キモ、今一段倫敦廻リノ有利為替ヲ手ニ致シタク、正金調達困難ノ間ニ取極メノ要有之候ニ付、不絶各外国銀行ニ接触ヲ保チ居ル間ニ、漸クニ聊カノ余融アルニ附ケ入り、結局、二・三月宛拾萬£ノ内諾ヲ得候ニ付、松島氏ヘモ報告的ノ承諾ヲ得候処、貴方ノ御交渉宜シキヲ得テ DCI/Cノ發行ト相成候事、御同慶ノ至リニ候

三井ヨリモ遂ニ同銀行ヘ攻メ掛ケ、而カモ(大坂モス用ナラン?)延貸ノ交渉ヲセシモ拒絶シタル由、銀行ノ者ヨリ聞キ及ビ候ヘトモ、三井ガ延貸要求ノ理由ハ震災工場復活ヲ待ツニアリシタメ、却テ銀行家ノ神經ヲ過敏ナラシメタル如ク、夫レガタメ当店今後ノ貸越シ条件モ筆者ガ最初取極メシヨリモ不利ト相成リ、一週間以内ニシテ一ヶ月式萬£ヲ越ユ可カラズト縮小致サレ候、然シ愈々ノ場合、幾分カハ讓歩セシムベキ覚悟ニ候ヘトモ、三井ノ各方面ヘ先キ走り候事ハ徒ラニ当地人間ニ危惧ノ念ヲ与ヘシ事多キハ事実ニ御座候

資金難ニハ変リ無御座候ヘトモ、左リトテ羊毛ノ如キハ日々全部売払ハレツ、アリ、資金調達可能ト成リ候頃ニ羊毛ノ買入ルベキモノナクバ何等ノ意味ヲモナサズ、且ツ当局松島氏トシテハ容易ニ言質ヲ与ヘザレトモ、而カモ相当ノ額ハ如何ニシテモ調達シクル、覚悟ナル事ハ察スルニ難カラズ候ニ付キ、資金難ノタメニ注文獲得ヲ躊躇サル、事ハ有之間敷トハ存候ヒシモ、当店予想ニテハ当店必要額位何トカ出来ル見込ナル事ヲモ加電致シオキ候

Further ¥5,000,
000

二月一日ニ至リ、松島氏ハ二・三月宛トシテ重テ五百萬円引受ケノ決心ヲ致シクレ候、之レモ筆者長談議ノ結果、意ヲ決シタルモノニシテ、未ダ全額ニ対シL/Cヲ発行スベキ立場ニ非ザレトモ、充分ノ諒解ヲ得タル次第ニ有之候成行ニツキ、他店ニテハ勿論此半ヲモ正金ヨリ金融サレ居ルモノ無之、而シテ正金ノ態度トシテハ三井・三菱・日棉ノ如キ大資本家ナリトモ、正金トノ関係ハへKニ勝ルモノナシトノ意向、近来愈々鮮明ナルガ如ク、現二三井其他ト羊毛Sintニ対シ支払金ヲ受クル場合、正金貸越^Bヨリ支払ヒ得ル者極メテ少キヨリシテモ証明サレ居リ、三井ノ如キハ他ニ相当金融ノ便ハ得ラルベキモ、而カモ未ダ不充分ナル事ハ察スルニ難カラザルニ付キ、此金融有利ノ時ニ於テ、一層羊毛注文獲得方奔走願出オキ候次第ニ御

座候

如此比較の多ク金融ノ特權ヲ得候事ハ、貴方ニテ大塚神戸支店長ニ対スル御接觸其宜シキヲ得タルニ俟ツモノ多キハ疑ヒ無之、当方ノ不手際ヲ謝スルト同時ニ貴方ノ御尽力ニ対シ御札申上候

其後二月用トシテ百六十萬円ノL/C發行ト相成候ヘトモ、羊毛買付ケ意ノ如ク進捗セザルタメ、或ハ是等ノ有効期間延長ノ要アランカ、松島氏ヨリ予メ了解ヲ得オク可シトノ御注意奉謝候、其後B市ニテ四千俵以上ヲ買付ケ得タルハ頗ル好都合ニシ、之レニ対ス約百五十萬円今月内ニ支払ヒノ要アリ（其他 NSW. Vic. NZ アリ）

此全部ハ到底今月内ニ積出シ得ルモノニ非ザルニツキ、何レニシテモ一部L/C有効期間延長交渉ノ要ハ避ケ難キ処ニシテ、好機ヲ見テ承諾ヲ可得候ヘトモ不同意アル筈無之ト存候、又之レガタメL/C打切りナド、申候様ナレバ一大事ニ御座候

大坂モス

延貸ニ就テモ重テ交渉致候ヘトモ、今年ハ勘弁シテ貰フノ外ナシトノ態度ヲ改メ得ズ、遺憾ニ御座候ヘトモ、或ハ貴地ニテ何トカ金融ノ方法ヲ講ジラレ候ヤニモ存ジ居リ候、同社其後ノ御注文品ハ可成遅積御希望拝承致候ニ付、不問不答ノ間ニ出来ル限り遅積ニ尽力可致候

二月七日附電報申上ゲ、又別紙記述ノ如ク聯邦政府ガ遂ニ内地公債募集發表ト共ニ。州ニテモ資金分捕リ戰ニ加ハリ候タメ金融界ハ急ニ色メキ、益緊張氣分ヲ表シ候ニツキ、松島氏ノ如キモ亦々憂色ニ包マレ居リ候ヘトモ、是レガ發表前五百萬円ヲ手ニシ得タルハ好都合ナリシト後ニ至リ多ク有難味ヲ覺ヘ申候、為之、事實世人ノ危憂スル如ク資金ノ逼迫ヲ一層惡化セシムベシトモ思ハレズ候ヘトモ、之レ等ハ理屈以外人氣ノ動揺ニ支配サル、モノ多ク、茲暫ク人氣ノ落チ付キ候迄ハ、正金又ハ外国銀行モ新商談ニ応ゼザルベシト存ジラレ候ニ付、最モ早キ機會ニ於テ新羊毛注文數量ノ如何ニ依リ、交渉ノ歩ヲ進ムベク策戰中ニ候

当店資金

二月七日發電報申上候如ク、二月六日迄ニ入手セル羊毛・Top・其他注文品全部買輪可能トシテ其額約七十一萬£ニ有之

対之既發行L/C、送金既約額松島氏了解済ノ金額合計並ニ二月中当店無為替資金壹萬參千£ヲ加ヘ約九十四萬£ニ付キ、其後ノ新注文ニ対スル余裕額約式拾參萬£ノ予算ニ有之、貴方ニテモ大体御予算相立チ候事ナレトモ、為念御一報申上オキ候

当店ヨリノ無為替資金トシテハ三月以後ノ物モ有之候ヘトモ、未ダ其額予想困難ナリ、且ツ夫

レ迄切り詰メノ要モ無御座、右ハ概念ヲ得ル資ニ供シ候
今後ノ羊毛注文果シテ何程ナリヤ予測困難ニシテ、日毛ノ永井出張員着ノ上ハ推定相附キ候事
ト存候ヘトモ、何レニシテモ最早資金ノ行キ詰リナドニハ到達セザル筈ト信ジ候

Exchange Paper
ト Cr

ノ開キハ松島氏モ余程苦心セル如ク大塚支配人ヨリノ来状モアリシ由ニテ、結局切り詰メ^{1/2}ナ
ル面倒ナル新率ヲ開クニ至リ候事、一月十六日發電ニテ御承知ノ如クニ御座候、之レニテ辛フ
ジテ貴方ノ御要求ガ容レラレ候次第ニ候

人事

藤原店員ハ本月十一日ヨリ Technical College 羊毛科へ通学ノ事ト相成リ、朝九時ヨリ午後
四時半頃迄ニシテ、学課トシテハ格別頭ヲ悩マシ候程ノ事モ無之、退校後ハ店ノ書類ヲ手伝ヒ
居リ候

二月ヨリ七月マデガ一期ニシテ5ギニーニ候

七月後ハ牧場実習ト相成候ヘトモ、多分日本人ハ同行出来ザル事ト存候
入学希望者過多ナリシモ、当店員ニ対シ特ニ取計ヒクレ候由ニ御座候

羊毛インボイス担当ハ網谷・浅賀両店員ニシテ、臨機中野店員其他ノ補助ト相成候ヘトモ、網谷店員ハ於事實インボイス外用務ノ方多クシテ書類ニ没頭スル能ハズ、事實浅賀専任ノ態ト相成リ居リ、Frank Woods モ此仕事ノ一部ヲ担当致シ居リ候ヘトモ、同店員ヲ全然会計部ヨリ引キ抜キ候事ハ事實不可能ナルヲ確メ苦心罷在リ候、今羊毛多忙季モ二三ヶ月ヲ余ス事ニ付キ、現場維持トシテ最善ヲ尽スノ外無御座、新季節ニ対シテノ人繰案ハ是非共改良ノ要有之、追テ其案ヲ上伸可仕候

最近婦人「タイピスト」一名ヲ雇入レ、女連ニテモ屢々夜業ヲ致シ乍ラ常ニ手一杯ニシテ、日本人店員ノ如キハ朝ハ七時頃ヨリ夜ハ十一時ト相成候ガ普通ニシテ、不思議ノ如クニ候ヘトモ各係リヲ分解致候ヘバ余分ノ人員アルニ非ズ、早勤晩退シテモ仕事ニ追ハレ候事モ無理ナラズト首肯致サレ候

中野店員ハ原則トシテ日々羊毛ストア及競市臨場ノ事、Part Read 同様ニ候

右

以上、北村披見致候

(金融問題ニ就テハ又々長文ト相成リ恐縮ニ御座候、以下 Page A ニツック)

〔ページ番号A〕

今年度羊毛及小麦輸出旺盛季ニ於ケル濠洲内地金融硬塞究境程度ガ、実ニ昨年同季ニ比シ、一層甚敷モノナル事ハ既ニ事實ガ証明致居候処ニ有之、我々当業者ノ蒙ル迷惑ノ甚大ナル丈ケ、夫レダケ多ク濠洲政府及銀行家ノ立場及方針ノ何レニアルカヲ研究シ、我等渦中ニアルモノ、蒙ヲ啓キ、将来ノ金融ニ対スル相当ノ方針ヲモ建ツル要アリ、銀行家及実業家等ニ就テモ之レガ研究取調べニ努メ居候ヘトモ、何レモ目前ノ事件ノミニ智識ヲ得ルニ留リ、根本的ニ要領ヲ得ルモノナク、当地銀行家ノ如キハ多大ノ危険ト苦勞ヲ冒シテ迄モ拈ク多額ノ金融ヲ為サズトモ、相当ノ業蹟ヲ挙ゲウル比較的楽ナ立場ニアルタメ、成行ニ任セテ適宜最善ヲ尽ストイフ程度ノモノ多ク、於大体気楽ニ用心堅固ヲ本位ト致居候タメ、異常ノ考慮取計ヒ等ヲ要スル場合ハ容易ニ要領ヲ得ズ、且ツ聯邦政府機關銀行タル Commonwealth Bank ハ我日本銀行ノ如クナルモ、一面當利事業ヲモ目的ト致候モノニ付キ、為之、一般普通銀行ガ自由ヲ束縛サル、場合モ多ク候

聯邦政府ガ帰還兵報酬トシテ配与シタル Gratuity Bond ナルモノ、合計二千七百万 £ ノ未払残額一千九百万 £ ノ支払期日ハ来ル五月三十一日ニ迫リ、之レガ支払ヲ要スル資金ヲ得ルタメニ聯邦政府ハ早クヨリ種々乘リ替へ方法ヲ講ジ居タルモ、遂ニ最後ノ方法トシテ内地公債募集ノ外ナキニ立到レリ

6% P/Aニシテ三年、五年又ハ十ヶ年払、応募者ノ希望ニ依ル頗ル好条件ノ発表ヲ為シ、金額ヲ限定セザルハ当面ノ Gratuity Bond 支払以外ニ必要ノ額少カラザルタメ、出来得ル丈ケ多クノ金額ヲ募集スル希望ナル事明カニ御座候

最近聯邦及各州代表者協議ノ結果、今回ノ聯邦公債ノ成功ニ助力スルタメニ各銀行ハ貸越金ノ制限ヲ嚴ニシ、必要ニ応ジテハ金利ノ引上ゲヲナス迄ノ了解ヲ付ケタル由ニシテ、此際聯邦政府ハ勿論、NSW州ノ如キモ新事業ノ大縮小ト経費ノ節減ヲ励行スルノ外ナキ事ヲ声明致居リ候

近々支払ハルベキ Bawra ノ五百万 £ ヲ横取りスベク、該公債ヲ其前ニ発表スル事トナリシナルベク、而シテ後日ニ至リ、此金額ガ各 Gratuity Bond 所持者ニ分配サル、モノニシテ、其一部ハ既ニ銀行ノ手ニ移リ居ルモノモ少カラザル形勢ナルノミナラズ、結局、其支払ハレタル金額ノ大部分ハ再ビ銀行ノ手ニ預金トシテ移サル、モノト見テ可然、資金ノ海外ニ流出サル、モノナラザル以上、大勢ニ於テ^{*}格別ノ障害アルベシトモ思ハレザレトモ、銀行ノ見地ハ必ずシ

モ然ラズ、之等ハ自然必需品以外ノ購買力ヲ仰ギ立テ、輸入増進ト成リ、又銀行ヘ預ケ入レラル、トシテモ、定期予金ノ種類ニ非レバ安全ニ之レヲ輸出為替等ニ利用シ得可シトハ限ラズ、銀行家トシテ来ルベキ預金ヲ見越シテ、之レヲ他ヘ金融スル事能ハズ、結局、金ヲ握ル迄ハ動キガ取レヌ立場ナリトハ絶対安全策トシテハ当然ニ候

〔※印欄外書込〕

金融上

濠洲財政状態ガ欧州大戦前後ノ変化ノ甚シキモノ実ニ極端ナルモノアリ、欧州大戦ノタメニ増加セル濠洲全体ノ負債ハ約七十億円ノ巨額ニシテ、現ニ全体ノ負債合計額ハ約九十一億円ニ候
聯邦政府負債 四一千万円

各州 ♪ 五〇〇 ♪

右ニ対スル利息及 Sinking Fund ノミナリテモ一ケ年約四億四千万円ニ達シ、此内毎年約三億五千万円ハ英国政府ヘ支払ノ要アリ

1921-22 年度ニ於テハ、大戦中英国政府ニ買上ゲラレタル羊毛・小麦其他ノ決算金ニシテ、

濠洲ノ在外資金膨大セル上ニ濠洲ヨリノ輸出超過額ハ貳千五百万£ニ達セルタメ、一時在外遊金ノ活用ニ苦シミ、寧ロ輸入奨励ニ努メシ程ナリシガ、昨1923-23年度ニ於テハ却テ輸入超過額約二四百万£ニシテ、前年ノ在英超過資金ハ英国ヨリノ正貨禁輸ノタメ、於大体負債償却其他ニ処分サレタル如ク、前年ノ好況時代ニ於ケルガ如ク、最近ハ在外資金宛ニ濠洲兌換券發行等ノ案ヲ提出スベキ立場ニ非ズ候

而カモ現在ノ1923-24年度モ引続キ輸入超過ノ形勢ナレバ、濠洲ノ如ク戦争ノタメ身分不相応ノ大負債ヲ為セル国トシテハ、経費節減、産業拡張、輸出増加ノ実ヲ挙ゲ得ザレバ、恐ラクハ年々負担ノ加重ヲ免レザル事ニ候

反之、元來楽天地ノ觀ニ捕ハレ居タル濠洲人ハ概シテ戦争後ノ一変セル氣分ヲ悟ルモノ少ク、政府当局者トシテモ経費ノ節減ヲ口ニシナガラ事実ハ之レニ伴ハザルモノ多ク、帰還兵對遇ノタメ農業其他ノ援助事業ヲ盛ニシテ産業ノ發展ニ努メ居レトモ、成績頗ル不良ニシテ、其他一般ニ政府事業トシテハ大規模ノ計画ニ多大ノ資金ヲ固定シ乍ラ、報酬ノ挙ラザルモノ多ク、海外ヨリ輸入品ノ相当額ハ如此固定資金ト成ルタメ、自然資金流通ヲ欠クモノ少カラズ、之レ亦濠洲内地資金難ヲ来ス一因ナルガ如クニ候

如此追究シ来レバ、濠洲ノ財政状態ハ頗ル悲觀スベキモノニ有之、当局及銀行家ニシテ従来ノ金融方針ヲ改進スルナクンバ、羊毛多忙季ニ於ケル内地資金難ハ一時的ノモノニ非ズシテ、今

後モ引続キ継続サルベキヤニ觀測致サレ候

然レトモ負債国ナルガタメニ内地金融常ニ硬塞ノ恐レアルモノニ非ズ、今年ノ如キハ *Bawra* 減資、払渡金五百万 £ ニ続テ前記 *Guaranty Bond* 支払金等ノ巨額ガ例年ノ輸出用資金ニ加ヘテ準備サル、ノ要アル破目ト成リシタメ、銀行家ヲシテ一層神經過敏ナラシメシハ疑ナク候、来年度ニ於テハ必ズシモ今年度ノ如キ苦境ニ陥ルベキモノトモ思ハレズ、又銀行家トシテモ昨今二季ノ苦シキ經驗ニ依リ、将来ノ政策ニ就テモ大ニ改良ノ実ヲ挙ゲ可得筈ト存ジラレ候如今年金融困難ノ時ニモ不拘、羊毛相場ノ如キハ未ダ聊カモ影響ヲ受ケザリシ模様ニシテ、高値昇進ノ勢ナリシモ、原則トシテハ自然買氣配ニ悪影響ヲ及ボスモノニ付キ、羊毛季ニ於テ資金難ヲ繰リ返シ候事ハ、輸出本位タル濠洲為政者ノ大ニ考慮セネバナラヌ事ナルハ当然ニシテ、大体論トシテハ如前述樂觀ヲ許サルベキモ、事實問題トシテハ来年度ニ於ケル金融ニ対シテハ今年ノ如キ逼迫ヲ繰リ返スガ如キ事ハ可無之、筆者ノ感想ニ御座候

但シ今来年度間ニ支払期ノ到来スベキ公債額（合計十五億八千万円）左ノ如クニ有之、其大部分ハ新公債ニ乘リ替ヘノ外ナカル可ク、又々相当ノ難産ナルハ疑ヒナク候ヘトモ、突発ノ出来事ニハ非ズシテ、早ク準備行動ヲ開始シ得可キモノナレバ、為之内地金融界ノ恐慌ヲ来スガ如キ事ハ有之間敷ト存候

〔次ページの表参照〕

以上、北村披見致候

以上認め後、聞ク処ニ依レバ、金融難ノ打撃ガ各国ノ羊毛買人ニ及ボセルモノ益々濃厚ト相成リ、買控ヘヲ余義ナクサル、者ハ単ニ他ノ日本人買人ノミナラズ、或ハ羊毛市況ニモ影響スルニ至ルナキヤヲ思ハシメ候

当店ノ最近B市聊カ引緩ミノ機逸スベカラズトシテ、約四千五百俵ノ多額ヲ買入レ、其後モ割安適当品買撰ミノ勢ハ一向金融難ハ念頭ニナキヲ明示シ、他ノ日本人ハ勿論、各国買人間ニテモ驚異ノ眼ヲ開キ居候由ニ御座候

以上

Loans maturing in 1924 - 25

	London	Aust	Total
NSW	£ 16,420	21,619	38,039
Vict	2,250	8,158	10,408
Q'land	24,433	1,740	26,173
S. A.	1,023	7,387	8,410
WA		848	848
Tasumania		1,590	1,590
	44,126	41,342	85,468
		72,413	72,413
Total Commonwealth and States	£ 44,126	£ 113,755	£ 157,881

(單位 £1,000)

大正十三
(一九二四)
年

第九〇一号信 大正13年2月20日 吉野丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓、爰元前郵900号七葉末文「不利」の二字脱シ居候間、御加筆置被下度願上候

貴信

一月十七・九日 166号三島丸便、本月十五日到達

〃 廿一日 166号追伸 同 〃 同

〃 十九日付上瀧君認メ「奨励会对稅務關係」及ヒ東京支店特23号一月廿日共辱拜見仕候

兼松御隱居

御病氣引続き御快方之趣本月十五日着電、大ニ安堵仕候、速ニ御全癒を祈上候

当店輸入部補充員

の件ニ付テハ曩ニ主基丸便ニテ大略此方の意向ヲ申上、且ツ長野丸ニテ当分現状維持可致様上伸致置候処、今便御来示ニ由リ（吉の丸・三島丸）、更ニ谷口メルボルン主任・守田・広戸・片桐三部長共協議致候処、補充員のあるニ越した事ハ無之候得共、「人と入物は有遣ひ」ニ候間、殊ニ唯今の処、メルボルン谷口店員出張已来約一年ニテ得意先の様子ニ多少通曉し、顔馴染も出来候場合、当地へ転任ハ不利ニ付当分留任の事、当店も溝渕主任・藤本・益田一致協力ターナー、ヒル等加勢、流暢ニ勉強致居候間、寧口其假ニ執務為致候外利益ナル可シと決議致候ニ付、乍延引十五日夕現状維持云々返電申上置候、幸ニ御諒解被成下候哉ニ奉存候

渡邊店員の件ニ付協議致候処、貝原料の鑑定云々と申も、曾テ今井工場ニテ二週間計見学したるニ過ぎざるべく、陶器類仕入方ニ就ても此際今一層研窮練習セシメタル方、只今当地へ参り候より利益ナルベシとの集説ニ御座候、寧口於貴店仕入方面の事務ニ勉強錬磨致候様御鞭撻被下度願上候

人事

小橋君女史、縁談ニテ辞任申出在之候趣、同人の為ニハ御同慶之至ナルモ、三月末決算前此便利の人を失ヒ候事、貴店会計部の御不便御尤もニ存候、而も愈退店卜決定の暁ニ於ける慰労金

の義ニ付御来示承知仕候、女性ニハ候得共、故店長在世中よりの人ニも在之、且つ勤務過勞の爲メ病氣休養と相成、当時既ニ二千円の送金もアリシ後ニ候得共、筆者は此次の奨励実行のときハ、此人も席末ニ加ヘタキ考ナリシ事ニ御座候旁、あまり値切らぬ様御寛大ニ男子並ニ御取計在之度希望仕候

中山病氣漸く快方（質のヨクナキ病）出勤の処、川崎倉庫長胃病引籠の由、御不便御察申上候
中井店員養父氏病氣の由御同情申上候、平素矍鑠の人（住吉ニテ屢面接致候）ナリシモ、如命高齡ニ付油断相成不申、折角御療養行届候様遙ニ祈上候

荻田・大竹病店員、如来示不遠退店の外在之間敷候

新規採用員も思敷志願者無之由、人氣の頽廢ニモ基因スル事と存候、如命適當者乏しき於ては少数採用ニ止メ云々、至極賛成ニ御座候

給仕ハ是非御入用の処、学校増設の結果、志願者少数ニテ御不便御察申上候、何卒便宜ニ叶ヒ

候者御発見相成候様祈上候

〔欄外書込〕

藤原猛店員も愈過般より羊毛学校へ通学致居候

以下、二月廿一日認メ

永井唯一君三島丸ニテ無事到着相成候、伝聞ニ由れハ約三萬俵位ハ買入度希望ハ在之趣ニ候得共、川西社長ノ主義トシテ成行買入レハ不賛成、あまり高直ニ付多少ノ下押アラハ兎ニ角、然ラサレハ其半数も買入ニは不及との命令之由ニ御座候、旁電報申上候通り今日迄「19号」 type 50片指直 500 俵、メリノ 10x 成行 350 俵、N.Z. J type 110片指直千俵だけ注文在之候、尚相場ノ歩調ヲ見テトノ事ニ候得共、精々引受方尽力可致候

山口・田母神両君ハ愈明日出発ノ吉ノ丸ニテ帰朝ノ途ニ上ラレ申候

井垣店員・小池未亡人・北原大尉一行、丹後丸ニテ無事帰着之由御同慶申上候

「店員病状について翻刻省略」

奨励会と課税

之義ニ付、段々の御配慮奉多謝候、上瀧君の説明書も拝見致候得共、法律的の注釈ハ中々分り兼申候、俄昨年来、前田重役御尽力、署員と御接衝被成下候結果、会計検査院との交渉も通過し、結局五萬円計過納金返戻の事ニ相成候趣、過日臨時暗号「奨励会」入手致候間、該事件ハ御予定の如く解決致候事と御手数数奉謝候、全く税ム署ニ対しへK〳〵帳簿開放の体度公明ナル誠意の貫徹と奉存候、但し林東京支店長来信、一時「不問」と相成候得共、将来其係官吏の考如何ニ由り再問題と相成候哉も難計由、依之内外分立案ハ是非決行の必要云々は、恰も前田重役より六葉ニ涉り懇篤御説示被下候通り、是迄濠州商店と日本商店合一ニ相成居候奨励会ヲ濠州部ヲ區別スル事、然ルトキハ是迄退店ニ際し讓渡け代金及小池店員分、合計約八萬円ヲ濠州商店より貴店へ振替へサル可カラスとの御趣旨敬承、守田会計部長ニ於し「店 Auditor」とも相談之結果、震災損害分担トハ頗ル適當の名義ナルモ、夫ニ対スル相当説明の必要相生し可申ニ付、寧ろ此際其一部分ヲ輸入品代金ニ付掛け、貴方より貸伝票ヲ送り被下、其他ハ如左当地より振替の事可然と決し、昨日午後發電申上候次第ニ御座候、則

第二紀年事業

Ex Eastern 荷物ト仮定、貴店より振替	¥35,000
一旦貴店へ付シタル輸出原料ヲ当店負担見做シ	約 £2,000
羊毛見本代其他雜收入ヲ貴店ニ振替へ	約 £1,800
本月より三月末迄ノ輸出品口仙ヲ半減シテ	約 £1,000
合計	約 £8,500

ヲ提出して貴店へ振替可申候、委細ハ守田店員よりも上伸可申候
而して今後の退店員株式譲受け資金の積立トシテ、如御来命、毎年羊毛見本代其他の収入ヲ濠
州商店の奨励金へ寄付する事ニ可致候

執行之議ニ付、懇々の御説示敬誦致候、此種の事業敢テ急ニ不及トハ筆者も其説ナリシ義ニ御
座候、併段々の御提案ニ対し、当店部長級一同協商、衆議御賛成申上候事ニ決議致候
如命昨年の大震災災の為メ商大へ寄付ニハ好時機ニ在之、住吉兼松後室在命中ニ実行の事等ハ
詢ニ強力の理由ニ在之、何卒明年二月故店長十三年忌ニ於て御発表被成下度候、其資金調達ニ

付、何卒可然御配慮奉願上候

為替資金

今以て樂觀を不許、松島正金氏は不相更資金聚集ニ苦神致居られ候由ナルモ、先日打電仕候通約五百萬円迄引受可能の見込ハ相付き候趣、又於貴方チャータード銀行ヲ経て時々送金の出合在之由御来示ニ付、過日申込来り候ブツセル送金買入ハ見合申候

永井加古川氏の注文も一時ニ輻輳の見込も無之二付、急ニ為替取組困難と申程の事ハ在之間敷、此処一小康と奉存候

贈品

申後れ候得共、昨年筆者帰任の節携帯致シ候茶器一揃、マカロン氏へ進上の処、同夫人非常ニ悦居候、此段藤井重役御撰定之勞煩奉謝候

前田重役御来示、黒川NYK副社長宛祝品之義、濠州産毛革杯トの御指命ナリシモ、近来優等品僅少の上ニ直段も割高ニテ永持ノセヌ品、サリ迎濠州関聯の品ニ格別適當品無之、不得止英國製ニ候得共、家庭ニは必要品ニも在之候ナイフ・フォーク類箱入長野丸ニテ差送置候間、御

入手之上、可然御送呈被下度候

前便オートマイル少々呈送仕置候ニ付、御入手被下候哉ニ存候、今便又御面倒恐入候得共、葡
萄十五箱吉の丸白井船長ニ托送仕候間、乍御手数如左御転送被下度候

川西・金原・前田・藤井・住吉隠居・福田俊夫・中井政吉・京都能勢・京都私宅ノ九箱神
戸揚

青木五・田中海・栗原・石田英造・矢野正躬・林重役ノ六箱横浜揚、東京支店員の御注意
御配送ヲ願上候

右

北村 寅之助

号外信 大正13年2月24日

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

奨励会所得税及
日濠分離計算問
題

ニ関シ、三島丸便ヲ以テ前田重役御認メ及上瀧係員ノ詳細ナル御説明敬誦致候
既ニ解決ノモノト心得居リタル所得税問題ガ、再ビ会計検査院ヨリノ審問ヲ受クルニ至リ候
タメ、過去ニ溯リ申告書全部改訂ト共ニ改メテ奨励会ノ精神及成立チヲ根本ヨリ説明ノ勞ヲ再
ビスベク余義ナクサレ、其結果、奨励会ガ濠洲会社ノ計算迄モ併合スル事ノ不利ナルヨリモ、
寧ロ不合理ナル御見地ニ到達シタル結果、貴地ノ奨励会内ニ日本部及濠洲部勘定ノ分離計算ノ
外ナク、之レガ直ニ実行ノ事ニ御決定相成リ候経過ニ就テハ頗ル複雑セルモノニシテ、貴地現
場ニ至リテ一々其事情ヲ拝聴考究ノ機ヲ難得我々ニ於テハ、徹底的ニ諒解セリトハ難申候ヘト
モ、貴方ヨリ御入念ノ詳細ナル御報告ニ依リ、其要点ハ大体諒解咀嚼シ得タル事ト存ジ居リ候

改訂申告ハ寧口差引キ貴店ノ徳ト相成リ、所得税戻リ金約五萬円ニ達シ候由、御骨折リ甲斐モ有之候事ニ御座候、愈々此問題モ満足ニ解決致候由、本月十六日入電「SHOREIKAI」ノ臨暗ニテ拝承致候

茲迄漕ギ付ケラレ候長時日間ニハ幾多ノ曲折アリ、貴方ニテハ飽ク迄モ公明正大ヲ旨ト致サレ候事ナレバ、後口暗キ御心配ハ無之候ヘトモ、而カモ係員ヲシテ貴店ノ立場ヲ正解セシメ、不利ノ結果ヲ来サザル様、御努力相成候為メニ要シタル時間ト御苦勞ノ如何ニ多大ナリシカハ、想像ニ余リアリ候事ト前田重役始メ当局上瀧店員ニハ特ニ謝意ヲ表スル所以ニ御座候

此問題ニ関シテハ貴方御当局ノ御配慮宜シキヲ得タルト奨励会精神ガ役人連ヲ感動セシメシニモ依ルベケレトモ、税務署乃至会計検査院ノ体度ハ頗ル「Fair」ナルモノト奉存候
濠洲会社払込金額ハ奨励会ヨリ新会社ヘノ寄附金トシテ振り替ヘノ事トシ、税金（留保税ノミ支払）ヲ節約シ得ル事ト相成候由、之レ亦案外都合ニ御座候

奨励会ノ日濠分離計算ハ単ニ貴方ノ奨励会勘定ヲ日本部及濠洲部トノ二課目ニ区分シ、今後濠洲会社株式譲受ケノタメニ奨励会ガ要スル資金ハ濠洲会社ノ負担トスルタメ、毎年適當ナル形ニ於テ相当ノ金額ヲ当店ヨリ貴店ヘ御振替致シ、貴店ニテハ之レヲ奨励会濠洲部ノ資産トシテ御積立被下候方法ニ依テ、行政上差支無之事ト相成候由、頗ル便利ト存候

從テ奨励会規約ヲ濠洲兼松商店ヲ含ムト改メラレタルモノヲ、此際再ビ改正、濠洲ヲ含マザルモノトスルノ要有之候由拝承致候、從テ外人株主ヘ交付セル奨励会規約訳文モ同様訂正ノ要有之候ヘトモ、後日貴方ヨリノ御確報ニ從ヒ可然処理可致候

右ノ結果、已ニ奨励会ニテ濠洲株金支払濟（及故小池君分ヲ含ミ）約八萬円ハ濠洲部ヘ貸勘定ト相成リ、差詰メ此金額ヲ当店経費ヨリ捻出シテ、至急貴方ヘ振替ヘノ要有之候趣承知致候之レガ捻出方法トシテ震災損金分担金額トシテ損益表ニ記載スル事ハ、時節柄最モ公明ニシテ適法ト存ジ、専門家トモ協議ヲ重ネ申候

日本人商店トシテ昨年ノ大震災ニ遭ヒ、直接間接ニモ幾何カノ損害ヲ蒙ラザルガ不審ニシテ、此年度ニ相当ノ損失ヲ計上スル事ニ於テ当然ト認メラレ候事ハ確信致候ヘトモ、当店ノ立場トシテ一時二八千円余ヲ計上致候ハ、順序トシテモ一応審問ヲ受クルモノト覚悟セザル可カラズ、從テ之レニ対スル相当彼等ヲ首肯セシムルダケノ説明材料ヲ整ヘオクノ要アリ、本年度業績数字予想高等ヲモ考量シ、結局、如左処分スル事ニ決心致シ、不取敢、貴方ヨリ仮リ二貸伝票ヲ作製シテ御郵送願度旨、去ル二十日前田重役宛發電御願申上オキ候

一、貴方ヨリ空ニ貸伝票一枚、イースタン号積タオル・絹類・シーテング代金トシテ合計

參万五千円ヲ受ケ、当方ニテ之レヲ輸入商品勘定仕入方ニ記帳ス、其結果、本年度決算ニ於ケル輸入商品勘定ハ實際ヨリモ三万五千円ノ損失ヲ生ズ
今年三月末輸入純益約四千£ノ予算ニ付キ、右取計ヒノ結果、三、四百£ノ Gross 益計上ノ事トナル可シ

〔欄外書込〕

(此金額ハ輸出商品トシテ貴帳簿ニハ記帳サレズシテ、之レニ相当スル金額ガ後記ノ金額ト共ニ奨励会濠洲部ヘ振替ヘラル、モノ也)

此方法ハ頗ル危険性多キヲ思ハシメ躊躇セル次第ナレトモ、此位ノ金額程度ナレバ「オーダー」ノ意見トシテモ事實問題トシテ大丈夫ナリトノ事ニモ有之、筆者ニ於テモ意ヲ決シ、特ニ北村重役ヨリ御一任ヲ願ヒ断行ノ決心致候

Auditor ナル者ハ此種ノ変則記帳ハ全然反対スベキモノ也、又頗ル嚴重ニシテ株主ノ利害ヲ保護スルタメノ責任者ナレバ、「デレクター」ノ調印アルトモ、其金額ノ性質ニ満足セザレバ徹底的ノ説明ヲ要求致シ候程ニ候ヘトモ、今回ハ日本ノ商店被害額モ如何ニ大ナルカヲ貴店ノ残高表ヲ示シテ説明致シ、之レニ対シ当商店ガ其幾分カヲ分担スル事ノ当然ナル事ヲ充分ニ認め

候タメニ、如前記変則方法ヲモ同意致候ニ外ナラズ、彼等モ「オーデター」トシテノ責任ヲ自覚シツ、此方法ヲ採候、最モ特別ノ場合ニ限ラレ居リ候物ニ有之

Auditors ナルモノニ対スル信用程度ニ御誤解ナキ様、念ノタメ申加へ候

二、一ケ年間羊毛見本売揚代金及雑益ニシテ、貴店へ振替へノ説明立ツト認め得ルモノ
一八〇二£ 10/- (伝票 203 同封)

三、輸出電報料ハ九ケ月分已ニ日本へ振り替へタレトモ、日本ノ商況不振、競争激甚ノタメ全部当店負担ノ事トシ、一五一六£ 10/- 也、同封伝票 202 ヲ以テ貴店へ振戻ス
外ニ一月ヨリ三月マデノ電報料トシテ (仮定額)

四一六£ 10/- 也、貸票 202 ヲ加封致候

(此伝票ハ当方ニテハ記帳セズ、三月末迄ノ電報料ハ当方ノ経費ニ計上シ、貴方ニテハ之レヲ記帳シテ奨励会濠洲部へ振替ヘルモノ也

但シ一五一六£ 10/- ハ当店記帳スレトモ、貴方ニテハ之レヲ記帳セズ、貴店ニ於ケル当店ノ勘定ヨリ此額ヲ奨励会へ振替へタルモノナルニツキ、伝票ハ同番トセリ)

四、今回ノ吉野丸積羊毛インボイスニ対シテハ、全部例ノ通り1%口銭附ケ出シ、其金額

ヲ含ミタルモノヲ為替取組済ナレトモ、此分ニ限り当方ニテハ無口銭ノ態トシテ口銭ヲ
記帳セズ

伝票 199 ノ通り八六四 £ ¾ 為替取組過剩額トシテ振り戻シ候、是レハ其仮貴帳ニハ
記入セラレズシテ、之レニ相当スル額ガ奨励会へ振り替ヘラル、モノ也

頗ルヤ、コシキ物ト相成リ、御氣ノ毒ニ候ヘトモ、目下考ヘ及ビ候範圍ニテハ最善ノ方法ト認
メ候タメニ有之、結局如左相成候

一、輸入品空勘定	say	£3,700 (¥35,000)
二、羊毛見本其他		1,802.10.0
三、輸出電報料	1516.17.6	
	416.10.2	1933.7.8
四、羊毛口銭戻シ		864.2.4
		<u>£ 8,300.0.0</u>

則チ前記遣リ繰リニ依リ、輸出額八千三百 £ (?) ヲ貴店ノ濠洲会社 〆ヨリ奨励会濠洲部

へ御振り替へ願ヒ、急場ヲ凌グ案ニ御座候
 此英貨額ニテハ八万円ニ不足スル事少カラズ候へトモ、差当リ此程度ニテ可然御帳合被下度御
 願申上候

〔欄外書込〕

当方ヨリ電報申上候時ハ残額四五〇〇£ト予報申上候へトモ、如下記四六〇〇ニ増加致
 シ候、(一)ノ数字ニ端類ヲ生ジ候ハ不便ニ候ハゞ、貴方ノ御都合ヨキ数字トシテ其追
 加額ヲ御振替被下度願申上候

今後ノ寄附積立
 資金

トシテハ矢張り貴方ノ御心附キガ最善ト存候ニ付キ、本年四月以後ノ輸出電報料及羊毛見本売
 揚ゲ代金振替へノ事ト可致、一ケ年約三千£ト仮定シテ安全ナルヤニ存候へトモ、夫レ以上ノ
 金額ノ必要御座候様ノ御意見ニ御座候ハゞ、又臨機応変ノ処置ヲモ可得採儀ト存候へトモ、御
 高示願上候

是レ以上認メ可キ筈ナリシノミナラズ、重役部長席宛本状執筆ノ計画ナリシモ、遂ニ郵便締切

リニ迫リ其意ヲ得ズ、以上当用ニ留メ、最近出帆直航船三島丸便ニ譲リ候段、不悪海容被下度奉願上候

尤モ一般ノ重要事項ニ就テハ、北村取締役ヨリ御受ケ申上候事ト承知致候

以上

守田治平 記

〔欄外書込〕

別ニ奨励会寄附金トシテ上記金額ニ対スル伝票御入用ナルヤ否不明ニツキ、用意ノタメ用紙二枚添付致オキ候

第九〇二号信 大正13年2月26日 三島丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信 一月廿三・五日付 167 及追伸共本月二十二日到着、辱拝誦致候

十二年末重役宛 之内、筆者分 51255 は如命当店の勘定にて筆者へ申受け候間、御承知置被下度候
給与

為替資金

如前郵当地正金銀行支店苦神の結果、当店宛入用額五百萬円位迄融通相付き可申様承知いたし、
稍小康と存し居候得共、実は加古川注文の多寡如何にて尚不足と相成候哉も難計、旁守田會計

部長日夜苦慮不怠、外国銀行のロンドン出合ニ付引続き交渉致居候得共、唯今の処、中々容易ニ引受人無之、最近貴方にては買資不賛成の御意向ニ候得共、萬一の場合を詮考し、過日一旦謝絶致候ブツセル商会ロンドン送金ニ付、再ヒ交渉相試ミ候得共、既ニ他方へ約定済ニて只今売物無御座由返辞ニ御座候、尚三月末、四月ニ相成候ハ、又々金融緩和致候哉も難計、又永井加古川氏も前報後 type 6 より 12 迄混合メリノ五百俵、XB type H 500 俵の注文アリたるのみニ候

〔欄外書込〕

廿六日午後 type 19 又五百俵追加注文在之候

当地松島正金氏の資金聚集方不満足の為メ、本店より信用状発行不可能の場合ニ候得共、正貨払下げ方針ニ今一段の進捗ヲ見ル歟、外債成立、特ニロンドンニ於ける入金の利用を得るは羊毛の如き政府者ニ於て棉花同様の必需品第一列の原料資金の調弁ニは、何と歟非常の方便も出来ソーナものと奉存候、如何？

外債

当地新聞報にては米國起債一億五千萬弗も好況ニテ成立し、ロンドン起債二千萬鎊頗ル好況、応募高倍以上の四千三百萬鎊ニ相達し、取引所ニ於て既ニ $3\frac{1}{4}\%$ のプレミアム付と相成候趣伝承致候、尤も売出し価格 $£92\frac{1}{8}$ 六朱半利付（或ハ七朱）の由ニ付、非常の高利ニ相成候、或新聞紙の如き日本政府今日の立場ヨリ見レハ非常ニ安売也と評し居候由ニ御座候、如何ニも國家非常の用金ニハ候得共、今少々低率ニ發行可能ナラサリシニ哉と局外觀致居候日本外債の好況ニ引替へ、クインスランド其他濠州外債も此際六朱已下の低率ニテハ容易ニ成立六ツケ敷、日本の發債が大分邪魔ニ相成居候塩梅也

人事

藤井重役引続き御快方なるへく、御前部長の病氣も一日も速ニ快癒床揚ヲ視ラレ候様祈上候
小橋女史成婚の場合、筆者も貴方重役方同列ニ祝品御取計可被下の由、御手数奉謝候

安芸丸便貴着後詳報を齎し、小池兩親氏御往訪被下候処、「在日本ならハ殺さすニ濟んたならんニとの」練言出候由、如仰骨肉之情無理もなき処ニ御座候得共、夫でハ大ニ心配して世話したる当店の友人等ハ甚タ迷惑の感なしせず、此丁子にてハ丹後丸にて帰朝の未亡人も兩親ニ対

し説明ニ困ラレ候哉と御察申上居候、何卒天命と御諦め被下候様希望致候
遺産の分割法ニ就ても前田重役種々御配慮被成下居候趣、故人も地下ニ感謝致居候哉ニ被考候、
何分宣布御願申上候

サッター老人セントアルバンス号にて廿三日無事到着、筆者は今朝面会致候、在神当時ニ比し
幾分歟健康恢復の様見受け候得共、老齡ハ不可争、大分衰弱相見へ申候、本日午後同船にてメ
ルボルン迄延航、聯邦政府当局者へ遊説すると承知仕候得共、再任の事ハ無覚束義と存候

因記、一昨年新任致候支那・印度・瓜哇等へ出張の事ム官二名共、全然落第の有様と伝聞
致候

鈴木小右衛門老人、俄然長逝之由驚入候、平素壮健の人ニして気楽隠居ナリシニ氣の毒ニ存候、
筆者ハ同君退店後十ケ年も経過したる様考へ居候処、僅ニ七ケ年の余生ナリシヲ想へハ転々痛
恨之至り、筆者も追々其仲間ニ入ル事と想倒する時ハ甚タ心持悪敷相成申候、噫

竹内南阿出張員宛一月廿五日付及貴前便写共拝見仕候、又同君より本店宛廿七号信去月晦日到
達披見致候、頗ル沈着ニ真面目の執務振、為商店御同慶申上候

何卒、将来南阿貿易継続如何問題、都合克解決致候様乍蔭祈居候、竹内店員通信末文ニM君の体度ニ同情難致云々の文アリ、M君ハ誰ニでも無程愛想ヲ尽カサレル男と存候、愚按ハ前二申上候通り、此人と手ヲ切ルニハ一時商売ハ中止の不利アルモ、へK〳直接出張員ハ一時的にも南阿引上ケ決行肝要と存候、然ラスシテM君ト離別シテ、別ニ代理店契約の事ハ殆ント不可能と存候事也

三月廿二日当地出港の安芸丸にて B.P. & Co. ウイリアム君妻同伴貴方へ出張致候、滞神中可然御待遇被成下度願上候

予て御同意を得居候 Cos's 出張の件ハ広戸部長とも協議の結果、四月の丹後丸にては少々延引致候間、四月九日当地出帆のイースタン号にて発途、日本滞在六・七月間ニテ、米国東部巡回之上、英国ニ渡りブラッドホード地方研窮、夫より仏国・白耳義の工業地方一巡、帰途南阿ダーバン・ポートエリザベス・ケープ等を経、九月中旬当地帰着の予定ニ御座候、行路ハ曾テ広戸店員の實驗も在之候間、日程等目下尚協議中ニ御座候得共、御含置可被下候

唯今本項認メ中、貴電（昨夕七時前発）廿六日午後二時到達

「兼松未亡人殆ント回復、藤井重役執務開始シタ」
との好音ニ接し、一同慶賀罷在候

田崎慎治君ロンドンよりハガキ寄セラレ候、四月中旬神戸着ト在之、御面会の砌ハ御伝札置被
下度候

貴店營業高

十二曆年一杯の輸出品仕入高約貳百萬円ニ達し、輸入品仕切高四月より九月ニ至六ヶ月千五百
廿余萬円ヲ計上し、本年三月末年度決算ニハ約四千萬円の取引高ニ可相成御見込之趣、如命世
間一般景氣不振の声の中ニ我商店の成績ハ満足すへき処と奉存候

松木出張員

ロンドン市本年一月十九日付書面写昨日到着拝見仕候、此人も詢ニ真面目ニ貴店命令遵守、各
方面研窮の事紙面ニ実現致居候、不遠任地到達之上、南米取引の革進発展の成功を祈上候、南
米ニ於ても羊毛取引ニ関しピクル氏の名義散見仕候、此人はブラッドホードニ於ける Pictiles
& Rae 商会ニ関係之人ニアラス哉と存候?、其ロンドンの代理店 J&W Fowndend Ltd の濠州代

理店ハ昨年来多少当店と取引開始セシ A. R. Lempiere ニシテ相当の財産ヲ有し、専ラ当地方ニテハ伊太利宛輸出及ヴィクトリア西部羊毛工業会社用の買次キ致居候、前記ブラッドホードニ於けるピクル&レエ商店もメルボルンニ出張の買人在之、相当ニ信用アル羊毛商と伝聞致候、松木君の推奨する G E ピクル君も此商店ニ関係アル人ニ哉、探聞之上再報可致候

松木君ハブラッドホードニテ J. W. Swift 君も歴訪シタル如く、同人より一再來電諸種の見本取纏、貴店ニ送附せし由、同人ハ随分爪長屋ニ候間、取引開始可能ニ哉？、多少の御参考とも相成候ハ、仕合と存候

昨年七月末新帰朝の中井店員、ロンドン取引開始ニ付熱心ニ推奨シ、代理店契約草案迄用意サレタルモ、我等幹部ハ其報告ニ感服セス、其後再議アリシモ不得要領ニテ遂ニ無期延引と相成候、当の本人ピーコック君ニ関スル報告ハ松木君の觀察も甚評判宜シカラス、到底へKの代理店杯資格アル男ニアラサルカ如ク、加之正金銀行ロンドン支店員加納某君の一言ニシテ蹴去サレタル以テ取引開始ニ不適當ナル人ナルヲ知ル可シ、但し銀行員の評判の如き敢テ重キヲ置キ難キ場合不尠候得共、又人の合ヒ性等ニテ各自多少の好キ嫌イハ在之者ニ候得共、中井店員の如此人ヲ撰挙セントセルハ、ロンドン滞在短期ニテ十分研窮の余地ナカリシニモ由ナランモ、

未タ々々人ヲ視ルノ眼識未熟、幸ニ深入セス南阿の二の舞ト成ラサリシヲ御同慶申上候

R. Fawcett & Son なる羊毛買人、昨季（九月頃）初より当地及メルボルン市場ニ開始致居候
貴店取引のホーセツト商会同体の由ニ御座候、既ニ御承知とも存候得共、松木君通信中在名ニ
付、為念書添へ申候

J. M. フラナガンナル人ハ此方ニてあまり伝聞不致候

メルボルン羊毛
市場

へKも出張員の必要、貴方輸入部 T78 号紙上御前部長力説致居候、此件ハ旧臘来此方広戸
部長も頻りに提案致居候、殊ニ日本毛織は出張員アルカ為メニ三井へ多数注文相成候事の由ニ
対し憤慨致シ候段、尤もの次第ニ御座候、何分三井の如きハ商売上、利益の有無ニ不関、多数
の間人ヲ使用致居候為メ外面体裁出来居候得共、其真価ハ左様ニ恐ルヘキモノニ無之、其辺の
呼吸ハ日本毛織如き買人ニ於テ鑑察可在之筈と存候得共、川西清司君・永井唯一君の購買部長
課長ニては、矢張人多ケレハ事務モ挙ルの比較ニテ注文被成候様ニテハ、我等も其驥尾ニ付ク
外手段無之乎、悲哉、目下直ニ実行の適人無之場合ニ付、本季ハ現状維持ニて御辛抱を希ひ、

本年九月の新季節より開始実行の考ニ御座候、既ニ支店も出来居候事故、買人其人の問題ニ御座候

小池店員物故已来、筆者大ニ元氣消耗旁、一月已来羊毛直入巡回を怠り居候段、平ニ御寛恕被下度候

我身勝手ニ牽付け候訳ニハ無之候得共、既報之如く本季ハ既ニ季節末ニも相成居、最初より広戸部長・Cos 協力奔走致居候間、此際筆者干涉致し、折角の氣勢ヲ落し候事も在之候ハんニハ却て不利益ニ付、寧口当季ハ全責任を両君ニ負担セシメタル方、経験上ニも責任觀念ニも有利と存候間、筆者出奢張ヲ差控へ緩々事務ヲ見ル事ニ致居候次第ニ御座候、併九切中止致し居候テハ又競商等より各御得意へ中傷致候も難計ニ付、徐々ニ再廻開始の考ニ御座候

而シテ本年九月頃開始の新市ニ対し、メルボルン出張員必要と御賛同被下候ニ於ては、広戸部長ヲ割愛して同地駐在ニ転任セシムルの外なしと存候、而シテ同人直入之上、ポーモント君ヲ使シテ Bro セシメ、船積等の手数ヲ任し候得は $\frac{1}{2}$ %の口仙ハ返戻セシメ得可ク存候ニ付、最初よりへK 名義ニテ競市ニ出場スルヨリモ利益と存候、而シテB 口仙は従前通り1%徴収の事、工業会ニ対し貴方聯合会の盟約ニモ符合可致存候、蓋し三井の如き赤松某出張致し居候得共、恐くハビッキング仲買人直入買出し居候事ナルヘキモ、無如才 $\frac{1}{2}$ %の口仙ハ返戻セシメ居

哉ニ愚考致候

然ルトキハ当地ブリスベンの買出しハ専ラ *Coss* ニ全任し、筆者之ヲ補助致し、*Star* ハリー
ド及中野両店員ニ直入セシメ、*Coss* 又之ヲ監督致候様陣立の考案也、此際広戸部長ヲ転任セ
シメ候ハ筆者重任ニ候得共、何ト歎奮発、事ムニ差支無之ヲ期し可申候、其内青年店員の熟練
加ハリ候ハ、メルボルン広戸部長の補助トシテ出張セシメ、他日広戸部長の当店ニ復帰の基
ヲ拵へ度候、貴意如何、御相談申上候

愚按右の如く此方買方人員ニ不足を生し候場合ニ付、中野・網谷兩人ハ今数年間濠州在任の必
要在之候、元方仕入の実習必要ナルト同時ニ於貴方御得意ニ対する注文引出し乃至着荷受渡ニ
関する呼吸の鍛錬も必要ナレ共、当分の中、双方ヲ望ム可カラス、先以て此方の仕事ニ専巧セ
シメ、其内後進者出来候上ニテ交代為致度候、然ルトキハ昨年の貴店人操御予定ニ違算ヲ生し
可申も、貴方輸入部員ハ得意ニ対スル取引の呼吸ヲ専門ニ研窮為致被下度候

要之、中途半端の人ヲ拵候ハ、目先便利ニ候得共、今日の場合、此方も見、彼方も見ル事ハ費
用も掛り時間の冗費と相成候間、一方専門の研学ヲ期シ交代スレハ五年ヤ八年ハ（資格の出来
タ人ハ二三年毎ニテも不苦）動カヌ決心肝要と存候、御賛成被下度候

先は右迄草々

北村生

取五五号信 大正13年2月27日 三島丸便
豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

（今状ハ時間逼迫ノタメ北村取締役御検閲前ノ仮発郵致候）
拝啓

去ル廿二日当地発吉野丸便ニテハ遂ニ執筆ノ機ヲ得ズ、奨励会関係事項当用ノミ上伸致
シオキ候
本船ハ多分「マニラ」ヨリ貴地へ直航ノ筈ト承知致候ニ付、貴地着ハ吉野丸ヨリ後ル、
事多カラザル可シト存候

貴信

166 一月十七・九日附三島丸便、二月十五日着
166 追一月廿一日附 〃 〃

大正十三（一九二四）年

特23 一月廿日附（林重役状）クク

167 一月廿三日附及 167 追廿五日附Stアルバンス便、二月廿二日着、拝見致候

兼松未亡人

殆下御回復被遊候趣、去ル廿五日發貴電ニテ拝承、一同安堵ノ思ヲ致シ候

藤井重役御復務

相成候由貴電ニ接シ、其意外ニ速カナルニ驚キ候程、夫レ程我々ノ悦ハ多大ナル次第ニ有之候、元来御健康躰ノ上ニ御養成其宜シキヲ得テ、斯ク迅速ニ御回復被遊候事ト奉存候ヘトモ、其後共充分御自愛專一二被遊、御無理ナサレマジキ様祈リ上ゲ居リ候

御前部長

〔病氣静養見舞いについて翻刻省略〕

丹後丸婦朝御一行

井垣店員・小池未亡人・故人遺骸

北原大尉御一行御安着ノ由貴電拝承、之レ亦安心致候
故人ノ遺骸ヲ御迎へ被遊、御遺族ノ方々ハ勿論、貴店御一統ニモ悲痛ノ念ヲ新ニ致サレ候事ト
奉遙察候、尚又葬儀萬端ヨリ後々ノ始末ニ就テハ、貴方幹部諸賢ノ御苦勞ヲ煩ス事、多大ナル
ベキト御察申上候

以序御追報申上候へトモ、当地葬儀社へ支払候物ノ内、棺代 ㊦47/12/0、エムバーム
料 ㊦15/15/0ノ計算ト相成リ居リ候

又最近練習艦隊乗組少尉ニシテ、病氣ノタメ「メルボルン」入院中ナリシ一青年モ遂ニ
薬石効ナク、数日前死去致サレタルモ、遺骸ヲ日本へ輸送スル事ノ費用過大、其他ノ理
由ニテ「メルボルン」附近ニテ特ニ火葬ニ附シタル由ニ御座候

小池君ノ不幸アリシ以来、此種ノ報ヲ見聞スルノ多キヲ感ゼシメ候へトモ、海外ニ於ケ
ル此種ノ出来事ハ相当有之候ヒシモ、自然我々ノ注意ヲ惹ク感念ノ少カリシタメナラン
ト悟リ申候、此種ノ例モ亦故人御遺族御愁歎ヲ減ズルノ一助共相成候事カト書キ添へ申
候（遺族ハ神戸ノ由也）

日毛永井

唯一氏、三島丸ニテ来着、依例当店ヲ本陣ト致シ、当店ヨリハ結局三部屋ノ全部ヲ両永井氏ニ

提供シ居ル態トナリ、不便ヲ忍ンデ最善ノ敬意ヲ払ヒ居候次第ニシテ、巨細我々ガ Post ヲ尽シ居リ候好意ハ漸ヲ追テ認識致サレ候様祈リ居リ候

大小両永井氏ハ四月ノ丹後丸ニテ引キ揚ゲ確定ノ由ニ御座候

此度ハ我々ヨリモ一寸注意致シ、Bp & Co ニテハ永井氏ヲ主賓トシテ羊毛取扱店代表日本人及二、三ノ外人ヲ加ヘ盛ナル晩餐会ヲ催シ候

山口・田母神両氏ハ吉野丸ニテ帰朝致サレ候、三井ハ特ニ田母神氏取り入り策ヲ採レルガ如ク其反動トモ可申歟、山口氏ハ頗ル Doc. へ K. ノ意向ヲ示サレ候ヘトモ、当店ハ努メテ両氏平等方針ヲ採リオキ候、前者ガ頗ル真面目ナ人ナルニ反シ、後者ハ技師タイプヨリモ外交家肌ニテチャラポラン式ト感ゼシメ候、実力ノ如何ハ別トシテ、田母神氏ノ方却テ婦社報告ナドハ素人連ヲ喜バセルモノ多カル可キヤニ察シラレ候、兎二角、両氏ノ間ハ頗ル円滑ヲ欠キオリ候間、其御含ミニテ御応接可然哉ニ奉存候

両氏御離濠前、両永井氏ト共ニ当店ヨリハ晩餐ヲ呈シ送別歓迎ノ意ヲ表シ、別ニ両氏ヘハ適当ノ餞別品ヲ贈リオキ候

ハ他事ナラヌ縁談ナレバ、決算期ヲ待チ得ズシテ遂ニ離店御聴許ノ事ト相成候由、止ムヲ得ザ

ル次第第二御座候、部長連ヨリモ祝ノ記ヲ贈ラル、事ニ御取計被下、当方一部ヲモ御加名被下候由、御配慮奉謝候

第二次記念事業

遂行議ニ関シテハ、前便北村取締役ヨリ御受ケ被下候通り、御来旨ノ如ク此種ノ事業遂行ニハ最モ好機ナル可キ事ニ当方何人モ異議無之、大賛成ニ有之候間、特ニ個人的ニ意見ヲ上伸致スノ要ナキ事ト相成候段、御承引ノ上、萬事宜敷御高配奉願上候

奨励会

ノ持株ハ則チヘKノ持株タルノ解釈ニ帰スレバ、商法違反ニ非ルカトノ事ハ守田モ早クヨリ疑ヲ抱キ居リ、殊ニ震災後、正金銀行へ提出シタル当店財産目録中「非常弾力」ノ内、株金未払額ノ記載ニ心附キ、一層其感ヲ強カラシメ候処ニ御座候、林重役状ニモ拝見致候如ク此問題ガ起リタルモ不問ニ附スト云フ事ニ相成候様解釈致サレ候、乍然前田重役御意見ノ如ク杓子定義ノ役人モ血ハ通ヒ居リ候事ナレバ、奨励会ノ如キ全然他意アルニ非ザル模範的善行ニ対シテハ、却テ法文ヲ改ムルニ至ルノ日ノ早カラン事ヲ祈リ候、萬一今後再ビ此疑問ヲ惹起致候時アルトモ、正義ヲ基トシテ立テル奨励会对商店関係ノ如キハ、格別ノ叱リヲ受クベキ事ハ非ルベ

シト確信致候へトモ、又機ニ応ジ、御研究願ヒオク要有之候哉ニモ愚考致サレ候

震災手形

ノ始末モ一時林重役御取極メノ如ク樂觀ヲ許サズ、其後モ引続キ延期継続ノ交渉有之候由、一面無理モナキ成行キト存候へトモ、当局林重役ノ御苦勞ハ絶へ間ナキ事ト御察申上候、從テ其援助ハ正金銀行ニ頼ミ込ムノ外ナク、一方、新商談拡張ノタメニハ又復銀行ノ同意ヲ得ルノ要アリ、全ク以テ貴方金融当局者ノ厄年ニ有之候へトモ、幸ニシテ大塚支店長トノ御折衝頗ル満足ニ進行致シ、順調ニ營業發展ノ実ヲ挙ゲ得ラレ候事ハ深ク感謝罷在リ候

鈴木老翁永眠

ノ報ニ接シ、商店ニ古キ歴史ヲ有セル紀念的老翁ニ対シ、深厚ナル弔意ト敬意ヲ表スル者ニ御座候、平安ナル余生ヲ送ラレ居リタル老人モ愛児ニ先立タレ、幾分安眠ヲ妨ゲラレシニ非ルカト御氣ノ毒ニ堪へズ候

然レトモ貴店各位ノ御親切ナル御同情ニ依リ、故人モ満足ニ感謝致居候事ト信ジ候

每便此項目ノ下ニ執筆ヲ余義ナクサレ候事、ウンザリ致シ候ヘトモ、義務上、止ムヲ得ザル次
第二御座候

其後絶ヘズ外国銀行ノ接近怠リナク、殊ニ最近ハ重テ Bk of Austria へ嚴談ニ及ビ、当地支配人トシテハ彼レノ最善ノ「レコメンデーション」ヲ附シ、大坂モス新注文三千俵宛金融ヲM市総務部へ提議致シ、「倫敦廻リ為替引受先約」「不出来ナレバ羊毛ニ対スル六月迄ノ金融(羊毛担保ニテ金ヲ貸ス事)」「全額不可能ナレバ出来ル丈ケニテヨシ」トノ三案ヲ申出候ヘトモ、遂ニ落第失望致候

大坂モスニ対シテハ、若シ一時的ナリトモ金融相附キ候ヘバ借金致候上、愈々為替取組必要ノ時ハ何トカシテ松島氏へ押シ付ケル腹ニテ、当店ノ信用ニ影響セザル範圍ニ於テ二三ノ方面へ交渉致候ヘトモ、so far 手答へ無御座候

「ウイドン」ヘモ延手形交渉致シ、同氏トシテハ大ニ同情致シクレ候ヘトモ、重役会議ノ結果ニ非レバ決スル能ハズ、且ツ不幸ニシテ近來同社モ遊金皆無ニシテ、三月末迄ニ買整ヘノ要アル多数ノ羊毛ハ銀行ヨリ貸越ヲ得テ処理スル立場ニシテ、之レ以上、談ヲ進メ候事ハ徒ラ二世間ニ対シ我等ノ信用上誤解ヲ招キ、好果ヲ期シ得ザルニ付キ中止致シ候

「ウール・ブローカー」ノ或者ニ対シテモ目下内談中ニ候

大坂モス先約注文ニ対シテハ、前記事情ノ許ニ悪行キ貴方ヨリノ送金ヲ宛テニシテナリトモ、

不取敢、一千俵位ノ注文ニ接シ候様御配慮願出オキ候
但シ或ハ一時借金々策方法ヲ購ジ候ヤモ難計事ハ、予メ松島氏へモ内談致シオキ候事也

〔欄外書込〕

大毛既注文買付品ハ Y S B 貸越支払済ニシテ、之レガ延積ノ同意ハ得居ラズ候ヘトモ、
有聊無聊ノ内ニ延べ繰リノ案ニ有之候

当地正金トシテハ目先キ入用金サヘモ不調ノ折柄、延積問題ハ到底応諾致シ難ク、又五・六月
ニナレバ何程為替引受ケ得ルヤノ約束モ為シ得ザル立場ニ御座候

Remittance

Bushe11 資金先物先取権ヲ採リ御照会申上候処、日毛注文高予想モ困難ナリ、正金手配資金ダ
ブ付クガ如キ事アリテハ不都合ニツキ、松島氏ノ諒解ヲ要スノミナラズ、三萬俵位ハ何時ニテ
モ「チャータード」經由直送可能ナレバ Bushe11 先物ハ、 $1\frac{1}{2}\%$ ニテモ躊躇ストノ御来電拝
承、御尤ニ御座候間、当方モ此交渉ハ見合セト致候、然ルニ其後永井氏ヨリハ弗々注文続出致
シ、他店ノ或者ハ金融不出来ノタメ五百俵ノ注文ヲモ引受ケ得ザリシモノ有之候由、且ツ正金
銀行トシテモ、既ニ諒済ナル五百萬円ノ残額參百四拾萬円ハ、金融界益々悪化ノタメ正金ニ

テ資金整ヒ居ラザルタメ、跡信用状発行ノ運ビニ到ラズ、此諒解金額ガ全部使用セズニ済ム様ナレバ、松島氏ハ大ニ感謝スル境遇ニアリ、Brushellノ跡ガ出来ザルカト松島氏ヨリ出問有之候程ナルニ反シ、日毛注文ノ形勢ハ夫レ以上ニ資金ヲ要セシメ候如ク感ジラレ候ニ付、既ニ諒解済以上ノ資金、是非必要ナル事ヲ松島氏ヘ強要致シ居候程ニ御座候
依テ最近「ブシエル」ノ立場ヲ問合セ候処、既二三・四月分約拾萬鎊英國商人ヘ約束済ニツキ、最早交渉ノ余地無御座候

〔欄外書込〕

Brushellノ口トヲ神戸ヨリ發電セシハ 2/18

Y S Bノ現状

貴方ノ御意見ハ充分ニ尊重致候ニ付キ、Brushell同様ノ取極メハ全然必要ニ迫ラザレバ御相談不申上候ヘトモ、為念他方面ヲ探リ申候処、何レモ羽根ガ生ヘテ飛デ居ル有様ニシテ、目下商人間ノ取極メ率ハ $2\frac{1}{4}\%$ ニモ達シ居リ候信ズベキ報ヲ得、驚キ入り候ヘトモ、当地金融界ノ実状ハ此位ノ事ニ驚クガ時世後レニ御座候

当地銀行規定率ガ二月廿二日ヨリ又々 $\frac{1}{4}\%$ 引上ゲラレ候事ハ、電報申上候如クニ御座候（小麦為替皆済ナルハ幸ニ候）、 $\frac{5}{8}\%$ 位ハ此際何等ノ影響モ無之候ヘトモ、一般ノ人氣ニ及ボシ候モ

ノハ事実以上ニ有之候

〔欄外書込〕

2/27 ニハ松島氏ニ於テ約束通り調金出来サルコトガ分リ居リタル立場、其事ヲシド
 ニーガ日本へ發電セシハ三月四日ナリ、当方ニテハ松島氏手出濟ノ資金ヲ使ヒ尽シ得ザ
 ルコトヲ最モ心配シタル立場ナリ

資金難原因

トシテ觀察サレ候点ハ概略前便記述致候、余リ管々敷再記致候事モ徒勞ノ如クニ候ヘトモ、現
 場ニ当リ居ル我々モ合点參ラザルモノ多ク、況ンヤ貴方ニ於テオヤニ候ヘバ、其後取調べ候モ
 ノヲ追記致候

昨年度、羊毛多忙季ニ於テ資金不調ニ終リシ銀行少カラズ、其重ナルハ第二流銀行ナリシタメ
 今年度ニ於テハ大銀行ヘノ新得意大ニ増加シ、第二流銀行ハ輸出資金幾分緩カト成リシタメ、
 彼等ハ進ンデ内地貸付ケニ利廻リノ方針ヲ採リシガ、干天続キ等ノ結果、地方へ資金ヲ固定セ
 ルモノ多キヲ加ヘ居ル間ニ、第一流銀行ハ前年度以上ノ金融逼迫ニ遭ヒ、輸出為替ニ対スル責
 任益々加重シ、苦痛ノ激増ト相成リ居リ候、別紙新聞切り抜キニテ御覽被下候如ク

濠洲全体ノ銀行預金額（当座及定期）

一九二二年末合計二億二千百余萬£ナリシモノガ

一九二三年末ニハ一千萬£ノ増加ナレトモ

貸出シ額ハ前年度一億九千三百萬£ニ比シ

一九二三年末ニハ二十萬£ノ増加ト相成居候

右預金ニ対シ、銀行ノ準備スル正貨及紙幣ハ

1922年 19.56% ナリ、1923年ニハ 18.33% ニ減少サレ居レリ

（右数字ハ COMMONWEALTH BANK ヲ含メズ）

如斯種々ノ方面ヨリ研究ヲ重ネ候ヘバ、金融難ガ一般的ナルハ疑ノ余地ナク候

〔欄外書込〕

過去ニ於ケル濠洲銀行ノ方針ヨリ觀テ、貸出シ率ガ実ニギリ々々一杯ト成リ居ル事明カ

ニ御座候

又当地銀行中、仮リニ幾分資金融通可能ノモノアルトスルモ、之レヲ外国為替ニ振り向ケナバ

何日ノ時ニカ英国ヨリ之レヲ取り戻シ得可キカノ見込立チ難キ形勢ナレバ、寧ロ内地用ニ利用スルトノ方針ヲ採リ居ルモノモ有之模様ニ候

如此地付キ大銀行ノ争奪域内ニ狭キ範圍ニ於テ競争致居候正金支店ノ調達、意ノ如クナラサルハ寧ロ当然トモ可得申、将来ニ於テモ依然トシテ日濠貿易額ノ均衡ヲ欠ク事甚シキ間ハ、正金支店トシテハ到底有利ノ立場ニ立チ能ハザル可キヲ悲觀セシメ候

日毛注文ト金融

永井出張員到着以來ノ口吻ヨリ察スルニ、今季末迄ノ買付希望数約二萬俵（非常ニ安ク買ヘレバ參萬ニモ達センカ望無）、而シテ当店ヘノ發注六七千俵ト想定スルガ如クナランカナレトモ、或ハ壹萬俵ニ達スルヤモ難計、何レニシテモ兎糞的ニシテ予定困難ナルニ閉口罷在リ候、資金ニ行詰リ注文謝絶ナドノ事ハ無之見込ト最初ヨリ大マカノ態度ヲ見セオキ候ヘトモ、今日迄ニ永井氏ヨリ受ケタル注文ハ參千參百五十拾俵、約拾壹萬七千£ニシテ、Y S B 新L / C 參百四十拾萬円ノ發行サルベキモノト算入シテ、跡式千俵弱ノモノシカ注文ニ応ジ得ザル立場ニ候、依テ若シ夫レ以上ノ注文ニ接候ハ、先積「*margin*」ノ資金ヲ繰リ廻シテナリトモ、ギリ々々ノ処迄究策ヲ整ヘ、萬一金融不出来ノタメニ謝絶スルトシテモ恥シカラザル程度迄漕ギ付クルタメニ八四・五・六月ニ対スル冒險ヲモ止ムヲ得ザル決心ニ御座候、然シ茲ニ週間内位ニY S Bノ

立場緩和致シ候様神カケテ祈リ居リ候究境ニ御座候

〔欄外書込〕

二週間内ニ緩和ノ希望ガ一週間内ニハ最後ノ究迫ヲ日本ニ發電セザルベカラザルニ到レリ

シドニ一三月末
決算予想

今後ノ羊毛積出シ数ノ如何ニ依リ、数字ノ動揺ヲ来スベキモ、於大体左ノ予算額ニ大差ナカル可キ見込ニ御座候

純利益予想額 (一ケ年間)	£ 17,600	ヨリ
奨励会寄附金トシテ振替額 (say)	8,300	控除シ
残り	£ 9,300	
所得税準備金	£ 1,600	?
不動産償却額	2,700	?
	4,300	
NET £	5,000	?

大正十三(一九二四)年

右ノ内不動産及修復費・償却額ハ未ダ北村取締役ノ御意見ヲモ伺ヒ居ラズ候ヘトモ、全額ニ対スル約一割ノ額ヲ償却致候事、至当ナルヤニ愚考罷在リ候

今年度ノ純益金ハ奨励会臨時寄附金ヲ捻出シ、尚純益（安全ニ採算シテ）約五千£ト相成候予算ニシテ案外ノ好蹟ニ有之、日本大震災ノ打撃ヲ蒙リ居リ候日本人商店トシテハ、所得税関係ヨリシテモ奨励会寄附金捻出後ノ九千三百£位ヲ計上致候事、寧ろ自然ニ近キモノトシテ聊カモ疑問ヲ起サバル筈ト信ジ候

輸入商品勘定ハ約三千七百£ノ特別負担ノタメ、帳面上ハ殆ど損益ナシト可相成、換言スレバ実績ハ約三千七百£ノ総益予算ト相成リ、前便相認メ候時ノ採算ヨリ幾分減少致候タメニ候、但シ今後一ヶ月内ニ持荷有利ニ売捌キ、若干タリトモ利益計上額ノ増加スル事ヲ祈リ居候
輸出处利益ハ於大体前年度ト大差無之、其他雑益（輸出関係）利息其他ノ成績良好ナリシタメ如右数字ヲ示シ得ル事ト相成候

四月ニ入り決算完結ノ上ハ電報可申上候ヘトモ、既報以上ニ或ハ又奨励会寄附金用トシテ若干御振替申上ル事ト相成候ヤモ難計候

御断り

前長野丸便弊信 N Y K 運賃高二関シ、十二・一両月分ノ積出シ増加ノ事ヲ申上ゲ候ヘトモ、此分ハ昨年度ニハ算入シ得ザルモノナル事、後ニテ心附キ申候

NORTH SHORE
BRIDGE

多年ノ懸案ニシテ、何時実現サルベキカ当リモ附キ居ラザリシ Dow's points ヨリ「ミルソンス・ポイント」ヲ接続スベキ大橋ハ、最近漸ク政府ガ入札ヲ受諾スル事ニ決シ、直ニ事業開始致居リ候

入札受負人ハ英国ノ Dorman Long & Co

橋ノ建設費 四百廿一萬七千£

附屬事業費 百廿七萬五千£

合計 約五百五十萬£ノ予算ニシテ六ケ年間ニ完結ノ計画ニ候

実ニ世界第一ノ高橋トナル由ニ御座候、御参考迄ニ新聞切抜キ加封致候

右

大正十三（一九二四）年

一一三

第九〇三号信 大正13年3月11日 セント・アルバンス号便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信

二月六日付臨3号安芸丸便、本月七日到達

〆八日付168号重役部長宛、同上

〆十日付藤井重役私信筆者宛、同上

外二松木出張員英京一月廿六日付第二号信、昨日入手拝見仕候

兼松後室

故店長第十二周年の祥月命日前後の病氣にて多少神経も加ハリ、御当人は勿論、御一同ニ於ても非常ニ御心労被成下候処、児玉博士応急の御手当其効を奏し候迄の成行、168号御詳報被

下難有御礼申上候、其後、逐日春暖と共に御起床相成候義と被存候、兎角、老人ニ風引は大禁物にて、夫より余病併発の实例沢山ニ付、四季ニ不係、平素風引かぬ用心第一ニ御座候

藤井重役

自筆の私信ニ接し大ニ安心仕候、予テは本月上旬迄は御静養と存居候処、二月廿五日頃より既ニ御出勤被下候趣、本懐之至ニ御座候、今後幸ニ御健康の萬全を希望致候

歳末給与及昇給

表御同封被成下奉謝候、一目瞭然、此方の記録も相纏メ置候、筆者之分ハ如御賢察 ㊦125として貴店にて勘定済ニ御座候

小池店員遺産所分

二付、懇々の御来示御配慮の程奉多謝候、故人も満足可致哉ニ奉存候、当方長野丸便通信ニも遺産分配等ニ就いては須く貴役の御詮議ニ御委任仕候次第、只慰労金及当店貸金其他ニ付、詳細上伸仕候事ニ御座候〔以下翻刻省略〕

の近況ニ付き御詳報奉謝候、此方白タオル販路更ニ曙光ヲ見ス、近来メリヤス類多少纏りたる注文在之塩梅ナルモ、タオル売行殆ント皆無ナルハ不審の処ニ御座候、最も景氣旺盛の頃、多大の輸入相嵩、各卸屋ニても売捌苦心の事ハ一再伝聞致候得共、いつ迄も古 Stock の累積アルヘシとも難考、勿論英国よりの新輸入アル事とハ存候得共、全く日本品の売行梗塞ハ合点不參候、如此日用不可欠需用品の此不況ハ或は投物続出、尚未た皆済セサルニ日本棉糸高より原価高直、加フルニ税金割高等ニテ遂ニ注文無之事歟と存候、近頃の如き Ex Rate ナラハ、此方へ輸入の為替ニハ格別不利ニアラサル筈也

当店係員へも聞合候得共、全く高直ニて募々敷売抜け不出来、現ニ貴方会社の仕事継続の目的ヲ以て二回見込注文申上候、残品目下航海中の品も合計約三千八百貫目（凡 43800）手持ニ相成居候実況ニ御座候、旁此上只今見込注文の勇氣無之由申居候、尤もの次第と存候
旧臘来、棉糸相場反騰の為メ棉織工業の輸出ニ蹉跌ヲ来し居候処、近来米棉相場ガタ下りの影響ニ哉、他ニ原因在之ニ哉？、平均直段三万円台破レと相成居候得共、新聞記事等より參酌致候ハ、如昨年初又タ忒百円辺迄の下落ハ絶対ナキモノ、如ク、トコトン迄下落致候ても底直ハ忒百五十円辺と存候、只今此方の売行見込ハ一円以下ニテ緩る々々供給出来不申てハ注文六ツケ敷様存候、サリ迎貴方棉糸急遽暴落も在之間敷困ツタ物ニ御座候、要之陳腐の言ニ候得共、

日本の輸出ヲ奨励するニハ諸工業の中、製原料、則チ棉糸の如キニ於テ紡績会社より仲次商の手ヲ経ずして^{*}、工業家へ直接ニ特別割戻しの方法?を以て、外国製品と外国市場ニ於て競争可能の *Business* デモ拵ヘルニ非ラサレハ、尚英国ニ比シ勞銀安き日本ニ於ても、其能率ニ於て到底英国労働者ニ匹敵難致、且ツ濠州ニ於ては税金ニ於て5%より15%も恩恵の差等在之候間、何歟特別の方法ヲ以て輸出上保護ヲ加フルニ非ラサレハ、啻ニ日本の工業發達不可能ナルノミナラス、牽テ輸入超過ヲ防碍スヘク輸出の実現不可ナル所以と存候

〔※印欄外書込〕

三品取引場の相場杯ニ頓着ナク、六ヶ月位居座リニ一定の安原料ヲ供給スル事

兎ニ角、濠州注文大形品売行不能ニては同会社の仕事ニ大蹉跌の事、金田君御迷惑御察申上候、昨年震災前迄ハ内地用小形物大分拡張相成候様ニ伝聞罷在候処、一時債権取立ニも御苦心の事承知仕候、其後の情況如何ニ哉?、外国輸出中絶の間ハ何歟喰継ぎの仕事ヲ見附けざる可からず、何卒好工風相付き候様祈上候、何分工業品の事ニ付、時ニ一張一弛ハ難免窮処と存候、多少の喰込ニテも暫く御辛抱可然存候

従前織物工業よりも常ニ好成绩ナリシ晒工場の水利ニ妨害起り、近来大不利益ニ相成候趣、踏
たり蹴たりと存候、其反対商の川上へ工場移転不出来ニ哉？

御断

本年一月中旬より月末ニ掛けて Hughes Top 少数宛ナカラ再三約定成立の頃、羊毛相場も引続
き奔騰、原料も三月末ニは殆ント一掃の予想相付き候折柄、東京モス其他より今少々ハ注文可
在之哉ニ電信往復ニ由り觀察セラレ、3号二月積三萬、三月積二萬 offer の内、二月積二萬
たけ御注文ニ接し、残りハ御返事延引の処、例の Hughes 其 offer の延長ヲ承諾せず、若し
此方不引受ナラハ三井ニ於て直ニ約定成立の場合ニ切迫し、当時の羊毛相場より打算すれハ80
片以下ニテハ提供不出来ニ付、此際四萬たけ見込買約如何との片桐部長の相談ニ接し、如何ニ
も尤もの次第と筆者も賛成致たる処、生憎其後貴方モスリン売行不良の為メ遂ニ注文立消と相
成、不得止手持の外なしの入電ニテ大ニ失望致候、若しウィッドン製品ナランニハ少数品ニ付、
貴方処分容易ナリシナランも、日品の為メニ一時ニても納り口閉塞の事、信用ナキ品の危険、
今更の如く覚醒致候

元来見込買入は商店の方針違反ニは候得共、当時如何ニも割安ニテ、原毛ヲ買入候よりも半製
品の Top ヲ便宜としての買人可在之哉も難計、且つ算盤ニ抜け目ナキ青木東京モス氏より今

一建注文可在之哉ニ被考、為替資金の如きも今日の如き大梗塞ヲ来スヘシトモ難考、ドーニ歟逃ケ途可在之、加之原毛ニ比し割安ニ付、優ニ四五片方の利喰可能ト信シタル故ニ候、漸クニして三萬封度たけ（二月積の一萬ハ既ニ代金支払済ニ付）Hughes 名義ニテ、ロンドン廻しの為替取組方承諾（初メハ中々不承知ナリシヲ片桐部長尽力の結果）致候ニ付、90日払ニて為替の利鞘約3%と可相成ニ付、是亦原価割安トナル勘定ニ御座候

大正九年暴落の実験尚記憶ニ新タナル処ニ御座候得共、今年ハ *Bawara* の手持メリノ皆無ニして、全く需給の原則より仏国・伊太利・白耳義等為替猛落ニ不抱、引続き買出し居候原料ニ付、本年九・十月の頃、新季節開市前、羊毛相場ニ著敷下落ナキヲ確信致候間、方針ニ反スル見込買ヲ敢テシテ詭弁ヲ弄スル次第ニハ無之候得共、小損ニテ売抜け等の弱音ヲ吐カス、此度泰然落付き、有利ニ御売捌方御尽力被成下度俯して奉希望候、但し一時御心配の種ヲ蒔き候事ハ幾重ニも御詫申上候

因記、Hughes の商売ニ鋭敏ナル、相並の数量手持アルモ、跡高を予想し、offer ハ一二萬、甚敷ハ一萬位ニ小切ニして売出し、跡又小口ニてせり上げ候手段、乍敵可恐辣腕家ニして、ウィッドンの如く六ヶ月も先物を殆ント同直ニ売約して其責任を負担するの不利を取てせず、前後比較すれば後者の淡泊ニして正直なる寧口可憐と存候

〔欄外書込〕

最近ブラッドホード Gas oil 七十片の入電ニ在之、定て貴方へも直報御入手と存候

定款変更案

106 号貴信を以て御来示被成下候諸項、当方筆者・守田・広戸・片桐の四名協議之結果、如左御答申上候

一、シドニー支店廃止之件、御来示御尤もニして、今日は此方何等故障生スヘクも無之、貴地御得意先ニ於て誤解在之間敷ニ付、便宜御実行被成下度候

一、公告新聞変更の件は、御来示の如く格別緊要なる問題ニハ無御座候、併我等ヲ以て見れハ、六新聞紙ニ公告する事を登記して自ラ束縛するよりも、従前之条項ニ据置き便宜勝手の時、何新聞ニデモ広告シテ可然哉ニ存候、マサカ東京・大坂の新聞ニ広告スル事が定款ニアル哉否ヲ一々調査する得意も在之間敷、又敢て地方的会社卑下する患ナシト存候

但し必要との御考ナラハ貴方へ一任可致候

一、重役資格株変更の件、御高見詳悉敬誦致候、逸々御尤もニして理由の存する処承知致候、多分藤井・林両重役ニ於ても御同意可相成候間、両君ニ異議ナキニ於ては当方ハ其資格株数取締役は1%、監査役は½%を最小限度と改正の事賛成可仕候

監査役持株ニ関^(A)19 Page 初項五行ニ御記載の趣旨御尤も存候、但し17 Page 初項ニ御認め^(A)の如く削減法ヲ持出す事は、先方取り方ニよりては感情上甚妙ならざる掛念可在之、筆者も同意見ニ御座候間、何卒好時機の来る迄と暫時御辛抱可然哉ニ奉存候

の経過ニ付、御前部長報告拝見致候、我等も広東トヘKノ相対示談ナラハ、何と歟有利の解決可能と存居候処、英国保険会社聯合委員出張、一般の調査と相成候ハ、甚面倒と可相成ハ自然の結果ニ付、甚不安ヲ感し居たる処ニ御座候、何卒多額の損失と相成不申様、公平の裁決ニ到着致候様遙ニ祈上候

夫ニ付テも自家怠慢の損失題下ニ御記述の高見は我等も大ニ同感ニして、会社資力の増大と青年店員多数と相成候影響ナルヘク、執務振ニ緊張味欠乏し、又印刷物、ステーシヨナリー其他の小買物を成するにも頗ルお大名的にて、直段ヲ確メスシテ注文するの風を生し居候点杯も大ニ訓戒を要する処と存候

震災手形

回収ニ付テは林東京支店長引続き御尽瘁被下候ニも不抱、延期々々の再三再四ニ及ヒ御迷惑の程御同情申上候、併全然不払と不相成、利息付の延期ナラハ百年一度の大天災ニ付、得意の希望ニ叶ふ事も不得止次第と存候

不要税金引宛金の処分

案ニ付、詳細の御高見敬承、御尤もと存候、併茲一兩年は十分の収益も無覚束杞憂も在之候間、大部分ハ奨励会へ寄付するとしても、一部分ハ紀念事業費へ御操込置被下候事穩当ナラス哉と被考候、兎ニ角貴役席へ御一任仕候間、可然御処分願上候、右の次第ニ付此方異議無之、從て御来示の臨時發電ハ見合せ申候

為替資金難

其後の実況ハ守田部長より詳悉致候間、茲ニハ省略仕候、幸ニNZよりロンドン廻し直接取組の途開け候ニ付ては、濠州よりロンドン行為替割引ニ比し½%以上有利ニ在之旁、正金銀行の定率ニてお得意へ付出し、無事通過致候様ナラハ3%以上自家の収益と可相成勘定ニ御座候、

何卒其実現を希望仕候

NYK割戻し

十月末、貴方藤井重役御予算にては運賃支払高最大限度ニ達せずとの御杞憂在之、我等も潜ニ心配致し居候処、旧臘三島丸直航荷物年内到港ニ付八十萬円を超過し、最高率の割戻し額と可相成之由、御同慶之至ニ御座候、但し丹後丸の震災運賃不払の俣ニ相済ミ候事ハ少々六ツケ敷処と存居候

右

北村生

大正十三（一九二四）年

一三三

取五六号信 大正13年3月12日 セント・アルバンス号便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

168号二月八日附安キ丸便、三月七日午後入手致候

人事其他重要事項ニ就テハ北村取締役御執筆被下候儀ト奉存候ヘトモ、筆者ハ目下金融問題ノタメニ時ヲ取ラル、モノ多キタメ、筆者トシテノ御受ケ事項ハ後便ニ譲リ申候段、不悪御承引願上候

倫敦向為替

ascan

相場ハ其都度電報申上候如ク、去ル二月廿二日ニ売買共3%引上ゲタル後、又々本月十日同様引上ゲ候結果、T/T送金率20%ト相成候ヘトモ、或銀行ハ事実ニ於テ之レ以上ノ

高率ヲ支払ヒ居候由ニ候

90 days 買ハ 72/6 %ナル当地未曾有ノ「レコード」率ヲ示スニ至リ申候ヘトモ、我々ノ觀想ヨリスレバ、今時分トナリテ続々高率ト致候ヨリモ、早クヨリ此變動ナカリシガ不審ニ御座候、倫敦ヨリ「シドニー」否濠洲向買相場ハ參着払「5/1 %」ノ低率ニシテ、濠洲ヘノ輸出奨励ト資金ノ調節ニ努メ居リ、近来当地ヘノ輸入ハ増加致シ居リ候ヘトモ、今日迄ノ輸入超過額程度ニテハ到底間ニ合ハザル究境ニアル事ハ、保守主義ナル当地銀行組合ニテサヘモ、如斯高率ヲ發表スルニ至レルヨリ觀テモ疑ノ余地無之候

日濠間為替乱調

貴地 Y S B 公表相場ハ、八日ニ $\frac{1}{6}$ up、十日 $\frac{1}{8}$ up ナレトモ、actual T/T London 2/6 $\frac{1}{6}$ ナル様貴電拝承致候、而シテ貴地ヨリノ輸出ニ対スル買相場ハ、依然公表相場ト actual ノ差 $\frac{1}{8}$ ペンスモ有之候由、当地ニテハ日本ノ相場ニハ直接ノ關係ナク、資金調達ノ率ガ基準ト相成候タメ、貴方ニテハ up トナレルニ反シ、当地ニテハ引続キ down 続キト相成候事ハ余リニ不当ノ如クニ候ヘトモ、松島氏ノ説明ヲ聞ケバ無理モ無御座、今ハ相場ノ苦情ヲ申シ得ル立場ニ無御座、現今ノ相場ヲ比較スルニ London 廻リヨリモ直接為替方約 3 % 強ノ不利ト相成リ居リ、Y S B トシテモ資金搔キ集メノタメニ 2 % 乃至夫レ以上ヲ支払候モノモ可有之、真逆ニ

火事盜のノ暴率トモ思ハレ不申候

30 days on Japan ハ実ハ 1/10 % ナルレコード低率ニ候

店內為替 Risk

ハ何レモ so far 概シテ有利ノ結果ト相成居候事、御同慶ノ次第ニ有之、今後ノ分ニ対シテモ到底当地 Y S B ガ多大ノ引上ゲヲナシ得ル見込無之ニ付キ、送金其他ノ特種方法ハ必ず有利ニ轉換スベキモノト予想致候

新信用状

後記詳述ノ如ク、三月用約束ノ拾壹萬£ニ対シテハ信用状ノ発行ヲ受ケ候ヘトモ、四月以後約拾壹萬£ニ対シテハ後日ニ L / C 発行ノ約束ニ御座候

新 L / C 有効期間三月三十一日ニシテ、同期間内ニ支払ヲ要シ候ヘトモ、為替取組ミハ一部四月ニ入ルベク候ヘバ、追テ延期ノ要有之候

日毛積出シ延期

既買付品ニ対シ本社ヨリ積出シ指図アリシタメ、space 支払其他決行後、全部積延シノ交渉ハ

金融蹉跌

余リニ乱暴ナルニ驚キ入り申候、漸ク安キ丸積ノ内約 300 俵繰リ延ベノ事ニ致シ候、他店ニテハ繰リ延ベ全然不出来ナリシ模様ニ候、積延理由ハ来月トモナラバ為替ガ幾分カ好化スルナラントノ欲望ニモアル由承知致候、果シテ夫レガ真意トスレバ余リニ勝手ナルノミナラズ、其見込ガ当ルベシトモ思考致サレズ候

(以下 page A へツゞク)

〔ページ番号 A〕

(三月十一日認)

三月四日発電ヲ以テ御報申上候如ク、其後ノ金融逼迫状態ハ実ニ極度ニ達シ、当局松島正金支店長ニテモ其余リニ意外ナルニ四痛八苦ノ有様ニ有之、当店ニ対シテハ早くヨリ諒解ヲ得オキタル三月以後入用資金約參百四拾萬円ニ対スル準備金ハ遠ク其額ニ及バズ、非常ノ危険状態ニ陥リ候事ヲ確メ色ヲ失ヒ申候

既ニ此諒解額ノ大部分ハ買約済、又ハ注文引受ケ後ノモノニ有之、漸次支払期日ノ切迫シツ、アルモノモ有之、之レガ全然金融不能ト相成候事ハアルマジトノ自信ハ有シ居リタレトモ、不

取敢、此趣ヲ貴方へ飛報シ、救済良法ノ御考究ヲ願出候、尚正金頭取席トシテハ之レニ対スル格別ノ方法ヲモ講ジ得ザル事トハ想像難カラザル儀ニハ候ヒシモ、現在ノ実状ニ就テ充分貴方正金銀行ノ同情ト諒解ヲ願ヒオキ、今後自然ニ起リ来ル可キ特種金融方法ニ就テモ特別ノ配慮ヲ得ルニ便ナラシムベキ準備行動ノ意味ヲモ含ミオキタル儀ニ御座候

此最モ重大ナル諒解ニ就テ松島支店長ハ、如斯明カナル諒解ヲ与ヘタル積リニ非ズ、其後モ資金調達全ク如意ナラザル事ハ注意シオキタリトノ申分ニ有之、守田トシテハ如此最大重要問題ノ聞キ違ヒヲ致ストカ、押サヘ付ケ主義ヲ採ルナドノ冒険ハ致サザリシ自信ニ聊カモ變リ無御座候ヘトモ、少クモ其当時ノ松島氏ノ心裡ハ、夫レ丈ケノ額ハ何トカ出来ルベシトイフニアリシハ疑ヒナク候

何レニシテモ此場合ニ至リ其誤解(?)ノ責ガ何レニアリシカヲ詮議立テ致シ候事ヲ欲セバ、商店ニ対スル責任ハ全然守田ガ負フ可キモノナル事ヲモ自覚致シ居リ候、松島氏トシテモ此諒解ヲ守田ニ与ヘシ如ク心ノ内ニ明瞭ナルモノヲ打消シ、之レヲ無視セントスルガ如キ卑劣ナル仁ニアラザル事モ筆者ハ確信致シ、又松島氏トシテモ筆者ノ精神ト平素ノ主義ハ充分諒解致シ居リ候ニ付、此諒解ニ依リ、筆者ハ「親船ニ乘リタル氣持ニテ比較的安心致シ、尚進テ之レ以上ノ資金調達ヲ願フ積リニテ、其後ノ交渉ヲ続ケ居リタルニ外ナラズ」トノ説明ハ何等ノ懸引アルモノニ非ズ候ニ付キ、其行違ヒノ甚大ナル性質ニモ拘ラズ、且ツ紳士の諒解トシテハ信用

問題ニモ及ボス影響少カラズ、オ互ニ取り様ニ依テハ油々敷事件ニ候ヘトモ、松島氏トシテモ決シテ守田ノ解釈ノタメニ此難局ニ遭遇セルヲ責メントハ致サズ、要ハ相互協力シテ之レガ善後策ニ最善ノ努力ヲ傾注シテ、大過ナキヲ期スル外ナシトノ事ニ相成リ、既ニ買附ケ濟ニ対シ支払期日ヲ明記シ、且ツ注文品未手配額等ヲモ一覽表トシテ、松島氏必死ノ努力ニ俟ツ事ト致候結果ハ翌五日夜発電追報申上候如ク、既買約品全部及未買付品一部ダケニテ三月中ニ要スル見込ナル資金拾壹萬 £ 及四月以後ノ買付濟ナル Top 代金全部約拾壹萬 £ 丈ケハ引受ル事トスベシトノ確言ヲ得タル次第ニ御座候

松島氏ノ当店ニ対スル精神トシテハ、真逆ニ当店ヲシテ支払不能ノ悲境ニ陥シムルガ如キ事ハ無之ト信ジ候ヘトモ、而カモ今日ノ場合ハ大額ニシテ無ヲ有トスル事ハ何人タリトモ不可能ニ候ハゞ、萬一此諒解ノ誤リ居リシタメ、支払不能等ノタメニ商店ノ名声ニ幾分タリトモ傷クル事モアランカ、守田トシテハ切腹問題ナル事ヲモ松島氏ハハ声明致候事ニ有之候ヒシモ、幸ニシテ破綻ヲ来サズシテ事ナキヲ得タルハ幸ヒナリシト幾分意ヲ安メ申候ヘトモ、而カモ貴方ヘ対シテ迄モ多大ノ御心配ヲ相掛ケ候段、恐懼ノ至リニ堪ヘズ、深ク御詫申上候

右取極メ額ニ対シテモ勿論資金全部整ヒ居ル次第ニハ無之候ニ付キ、松島氏トシテハ之レ以上ノ事ハ資金ヲ手ニスルニ非レバ約束不出来也トノ態度ヲ強硬ニ致シ居リ候事、無理モ無御座候ヘトモ、当店トシテハ既注文未手配品ニ加フルニ日毛永井氏ヨリノ新注文ノ加ハルアリ、僅カ

ノ処ニテ金融不出来ノタメニ注文ヲ謝絶スルノ不手際ヲ暴露スル事ハ一大苦痛ニ付キ、商店信用ヲ損セザル範圍ニ於テ必死有ラユル方面ニ資金調達苦戦ヲ画策致シ、「ウイドン」氏ヲ動シテ「ヒュース」同様ノ理由ニテ銀行交渉ヲ試ミ、一時有望ナリシモ遂ニ不成功ニ帰シ、ブリスベン・メルボルン・アデレードノ方面ヘモ、各代理店ヲ通ジテ倫敦私資金掻キ集メニ死力ヲ尽シ居レトモ、未ダニ得ル処ナク、「ヒュース」ヘノ交渉漸ク効ヲ奏シ、合計一万二千五百鎊倫敦廻リ取組可能ト相成リ、貴方ヨリモ早速參萬鎊ノ御送金ニ預リ候事、頗ル好都合ニ有之（其後送金出合無之候由、御尤ト存居リ候）、之レニ当店貸金特別取立其他ノ方法ヲ講ジ、漸ク其後ノ注文品ヲ賄ヒ得ル目安ヲ相立テ申候、其後大坂モス一千俵ノ注文ハ後レ走セニ到来致候ヘトモ、之レモ適當品ノ格安ニ手ニ入ルモノアラバ可成ダケ御注文完結致度、引続キ苦心中ニ御座候、延積ニ対シ、特別方法ニテ貳萬鎊迄 $7\frac{1}{2}\%$ p. a. 利息ニテ四月末払出来ルト電報申上候ハ Farmer & Groziers ガ同社ヨリ買フモノダケニ対スル秘密取極メニ候タメ、同社取扱ヒノ品ヲ如何程買付ケル事ト相成候カ、問題ニ候ヘトモ、結局之レニ依テ得ル便宜ハ多クヲ期待シ得ズ候

他店ニテハ早くヨリ新注文引受不能ト相成リ居ル者有之候由ニテ、誰レモガ交代シテ松島氏ヲ攻メ付ケ居リ候立場ニシテ、筆者ノ如キモ日參致シ居リ候ヘトモ其後聊カモ増額シ得ズ、資金

全然杜絶ノ実状ニ候ハ無理モ無之候ヘトモ、今少シ位ノ融通ガ附カザル様ニテハ、氣ノ毒ナガラ松島氏ノ技倆モゼロ也ト筆者ハ松島氏ニハ同情ハ致シ居リ候ヘトモ（銀行トシテハ遠慮ナク為替率ニテ取捨致居候事トテ、其苦痛ニ酬ヒラル、処ハ相当ニ有ベク）感服ハ致シ居ラズ候、乍併愈々ノ場合ハ何レニシテモ銀行ニ頼ルノ外ナキ事ハ、屢々得意先ヨリハ嘯ムデ振ラレ乍ラモ、尚膝ヲ屈シテ注文ヲ頼ミ込ムト変リ無御座候

日毛永井氏ヨリノNZ羊毛注文ハ既ニ七八萬£以上ノ価格ニ達シ居リシモ、季節終リニ近キ、且ツ指値低キタメ纏リタル買付ハ見込無之存居候処、永井氏モ遂ニ本音ヲ表シ、指値引上ゲ、出来ルダケ買集メ方旗色鮮明ト相成候タメ、復々金融難ガ問題ト相成リ、絞り出シタル思ヒ付キガN.Z.ヨリ「ロンドン」向ケ直接為替案ニシテ、早速Swiftヲシテ交渉セシメ候処、其回答ハ寧ロ予想以上好望ニ候ヘトモ、何分最初ノ試ニ候ヘバ、同地ノ銀行トシテモ容易ニ確言ヲ与ヘズ、長文ノ電報ヲ往復シタル結果ハ、兎ニモ角ニモ日本ヨリノD/Cナルモノヲ押シ付ケタル上ナラデハ安心難成立場ト相成候ニ付、不取敢、松島氏ノ賛同ヲモ得、貳萬£發行方願出候処、直ニ御手配被下好都合ニ御座候

御想像ニモ難カラザル事ト存候ヘトモ、同地ニテThrough B/Lヲ取り、各地ヨリ之レヲ一纏

メトシテ為替取組ミ候ナド中々実行上不便ノ伴ヒ候モノ少カラズ、加之 Through B/L ヲ發行スル前ニ何船ニテ日本へ送ルモノナルカヲ決定セザレバ、之レガ実行モ不可能ト相成リ候ニ付キ、愈々勵行スル事ト成ラバ日毛ニテモ旧習ヲ打破シ、NZ 羊毛ニ対シテハ買付後、直ニ積入船ノ決心指図ヲ願フ要御座候、乍併之レガ倫敦廻リ取組ミ新方法ノタメナル事ヲ打開ケ能ハザル我々ノ立場ニ付キ、「金融逼迫ノ折柄、積出シ期等ノ判明セザルモノニハ銀行ガ代金支払ニ応ゼズ」ト云フ理由ニテ押へ付ケルノ外御座ル間敷、愈々ノ場合ハ此意味ヲ貴方へ電報可申上案ニ御座候

永井氏ヨリ此 NZ 注文モ多数大倉ニ任セアリシモ、値段ノタメヨリモ金融ノタメナランカ、何レニシテモ不得要領ノタメ、当店へ移サレ候モノモ含マレ居ル如クニ候
信用状ニ関スル NZ へノ通知ハ、当店ヨリハ昨日内容詳細發電、銀行ノ確答ヲ促シオキ候ヘトモ、当地銀行ヨリ NZ へノ移牒ハ今日到達セル筈ニ候、若シ此新方法ニテ実行不出来トモ相成候ハ、乍遺憾ニ、ノ注文ハ大制限ヲ加フルノ外ナク、今現ニ筆ヲ執リツ、モ NZ ヲヨリ好報ノ来ラン事ヲ念ジ居リ候次第ニ御座候

N.Z. 向ケ為替相場ハ現今 60 days 2 ½%、90-3% ニシテ濠洲ノ相場ヨリモ非常ニ有利ナルノミナラズ、此方法ヲ開始成功セバ今後モ続行勿論ニシテ、当方トシテモ之

レガ為メニ得ル差益ハ莫大ノモノト可相成、之レガ成立ニ必死尽力罷在リ候

貴方ヘノ電報ヘモ加ヘオキ候如ク、此種ノ特別方法ハ日毛永井氏ヘモ全然秘密ニ致シ居ル事勿論ナルノミナラズ、資金困難ノタメ注文引受ケ兼ヌル事ナド未ダ一言モ申シ居ラズ候ニ付、金融關係上、追加注文ヲ出シ洩リ居リ候様ノ事實ハ未ダ無之、寧ろ他店ニテ不出来ノタメ当方注文増加ノ形勢有之候如ク想像致サレ候

Swift ガ既ニ三井ノ注文ヲ取扱ヒ居候由ニ付キ、此新案ハ全然秘密ノ注意ヲモ致シオキ候

松島氏トノ諒解問題ニ就テハ、事茲ニ到ル迄ノ間ニ今一段判然セシメザリシ御叱リモ可有之ト存候ヘトモ、筆者トシテモ其後ノ資金難益々悪化致候事ハ屢々松島氏ヨリ耳ニ致候ヒシモ、筆者トシテハ飽ク迄モ此諒解ニ依リ押シ通シ、是ガ非デモ全額ヲ調達シテ貰フ腹ナリシタメ、此方ヨリ重テ諒解額ノ Confirm ハ避ケ居リタルハ事實ニ有之、若シ早くヨリ之レ以上ノ念ヲ入レオキタランニハ、今日得タルダケノ金額ハ獲得シ得ザリシ事ト悟リ居リ候

松島氏トシテハ先約ノ如何ニ拘ラズ、出来ルダケノ金ヲ集メ居リタルハ事實ニシテ、輸入為替先物等ヲモ見越シ、可能範圍ノ一時的借入金ヲモ致シ居リ、其結果ガ今日ノ状態ニ付キ、何レ

ニシテモ筆者トノ諒解額全部ハ整へ得ザリシモノトモ判断致サレ候、但シ他店へモ幾分分割シタル事実ハ可有之モ、当店ガ大部分ナルハ疑無之、三井ノ如キガ殊ニ冷遇サレ居リシ事モ明カニ御座候

ニシテ以外既注物品全部ノ金融ハ、此際当局筆者ニ於テ何トカ結末ヲ附クル覚悟ヲ以テ有利買付ケノ好機アラバ、之レヲ逸セザル様広戸部長共打合セオキ候次第ニシテ、一方日夜苦肉ノ策ヲ考究罷在リ候

〔欄外書込〕

二月廿九日ニハ羊毛取扱業者銀行係一同Y S Bニ招集サレ、松島氏ヨリ金融梗塞実況ノ報告ト共ニ今後正金ニ依頼スル立場ノモノハ、資金調達ノ可否ヲ確メタル上ナラデハ、買付ヲ続行セザル様ニトノ申渡シ有之候ト同時ニ、松島氏トシテモ尚最善ノ努力ヲ講ズル事勿論ナルヲ約シ候

N Z直接為替再記

只今午後八時ニ至リ漸クN Zヨリ返電アリ、銀行承諾ノ報ニ接シ漸ク安心致候、但シ同州

大毛注文

ニテハ各地方ヨリノ買附品ニ対スルB/Lヲ完成スル迄ニハ相当ノ時日ヲ要スルニ付、夫レガ
タメニ要スル前貸条件ヲL/Cニ附スル事ノ要求アリ、則チ Red Clause ヲ要スル次第二候ヘ
トモ、貴店ニテハ之レヲ避ケラレ居リ候様諒解致居候事ニモ有之、其位ノ事ハ Swift ノ信用
ニテ便宜ヲ得候様申送り交渉中ニシテ、可成丈ケ貴方ノ御手数ヲ減ズル事ニ努メ居リ候
此直接為替取組ノ新活路ヲ得タルタメニ益スル処ハ少カラザルモノト相成リ、約 3 1/2% ノ
為替差益ヲ得ル予算ニ有之、漸クニシテ労苦ニ酬ヒラル、モノヲ得タル思ヒ致シ候
貴店宛インボイスハ総テ YSB Sydney 取組ト同様ニ致シ、万一日毛ヨリ照会有之候時ノ用意ト
シテ、可成NZ羊毛積船ノ他ノ荷物ニテ同額ニ近キ為替券ヲ発行致ス様意ヲ用イ候ヘトモ、来
月積ト相成候ハゞ、積船ニ依テハ理想通りニハ參ルマジク候ヘトモ、夫レ以上ハ精々貴方ニテ
可然御取計被下、他人ノ窺知ヲ許サゞル様御注意御願申上候

一千俵ハ五月以後積出シ御希望ナレトモ、止ムヲ得ザレバ四月積差支無之御来旨拝承致候、当
局広戸部長御意向トシテハ、是非五・六月迄モ積延バシ遣リ繰リニ努メ、大坂モスニ満足ヲ与
ヘ候様ノ御希望ハ我々モ同感ニ御座候ヘトモ、銀行又ハ其他ノ方法ニテ延払ノ取極メ可能ノ時
ナレバ差支無御座候ヘトモ、直積用資金サヘモ不充分ニシテ、「ブローカー」ト漸クニシテ取

極メ得タルモノモ前記ノ小額ニ過ギズ候場合、強テ延積ヲ長クセントスレバ当店ノ資金ヲ利用スルノ外ナク、如此資金ヲ長期間固定セシメ候事ハ、商店全体ノ立場ヨリシテ非常ノ損失ナルハ申迄モナク、為替相変危険モ伴ヒ候事トテ、精々四―五月積トシテ御辛抱願フノ外ナク、尚其内ニモ延払ノ方法ヲ講ジ得候ハゞ、夫レ以上後ラセ候事ニハ努力可致候

是レ丈ケノ取計ヒニテモ目下ノ状態ニテハ、他店ニテハ実行不可能ト信ジ候ニ付、大毛ニテモ御満足相願候ヤニ祈リ居リ候

以上、北村披見致候

取五七号信

大正13年3月21日

安芸丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

「ホノルル」丸便二月十六日附「86」号及二月廿一日附追便並ニ東京二月十日附あき丸便林重
役状延着、今二十一日午後到着拝誦致候

「故小池店員の遺体帰国などについて翻刻省略」

風間店員

ハ本月十二日丹後丸出発、当地へ向ハレ候由、案外早ク相成候事ハ同君自身モ大ニ急ガレタル
タメト存候、御安着ヲ祈リ居リ候

大正十三（一九二四）年

一四七

〔北村寅之助による欄外書込〕

此方にては左様に急キ来任の必要ハナカリシ処ニ御座候

井垣店員

モ貴着後、早々東京支店ニテ活動模様ハ其後ノ東支直電模様ニテ拝察致居リ候

震災

跡始末ノ巨頭タル上モスガ愈々悪化致候タメ林重役始メ各位ノ御苦労ヲ益々大ナラシメ、丹後丸保険金問題モ全ク見込付カズ、御骨折リノ御情報拝誦、心痛罷在リ候

シドニー会社株
主登記

数變更届出準備中、小池君ノ不幸アリ、此問題ヲ解決シタル上ノ事ニ延バシ順延トナリシモ、約二ヶ月前、許可願ヲ聯邦大蔵省へ提出致シオキ候処、二週間前ニ到リ出問的回答アリシモ、恰モ当方ノ書面ヲ真面目ニ読ミ居リシモノトハ思ハレザル意味ニシテ、早速説明致オキ候ヘトモ、其後ハ未ダ回答ニ接シ不申、役所対人ハ何地モ同様呑気ナモノニ候

イースター祭日

今年ハ非常ニ遅ク、四月十八日ガ Good Friday 一相当致候事ハ已ニ御心附キト存候、從テ外人一部中元相当給与モ来年度勘定ト相成候

BP & Co's Mr.
McWilliams

夫妻ハ予定ノ通り本船ニテ貴地ヘ向ヒ候

サッター

氏ハ目下病氣ニテ「メルボルン」出張先入院、回復ノ見込ハ覚支ナキ様令息ヨリ承知致シ同情罷在候

婦朝者

三井羊毛部ノ高橋、輸入部ノ山本兩名本船ニテ婦朝致候、一時的ト存候ヘトモ一時多人数ヲ以テ誇リト致シ居リタル三井モ頗ル消極的ト成リ、人員減少致候ノミニ御座候、人数ノ減少必シモ衰微ヲ意味スルモノニハ非ズ、或意味ニ於テハ店内ノ協調ヲ図リ得テ寧口能率ガ挙ル様ニモ申居候ヘトモ、羊毛以外ハ輸出入共大減退ハ疑ヒ無之觀察致候

為替暴落

日本政府ノ外資払下ゲ及外債（英米ニ於ケル）成立ノタメ、相場ヲ建テ直シ得タルモ、全ク一時の注射作用ニ過ギザリシ結果ト成リ続落、三月十三日ニハ遂ニ米国向 $\$41\frac{3}{8}$ ナル未曾有ノ低率ヲ表スニ至リ、政府モ抑制手段ヲ講ジツ、アル貴電ニモ有之、又新聞電報等モ頗ル之レヲ重要視シテ同様ノ報ヲ伝ヘ居リ候、如此至大ノ動揺ヲ来シ候時ハ、殊ニ米国投機屋ノ附ケ込ム事ト相成リ、一層不安ナラシメ候事モ免レザルヤニ察シラレ候、其後徐々ニ恢復、最近貴電ニ依レバ十八日ニハ $\$42\frac{1}{2}$ 見当ト相成候由

同時ニ英米 \times Rate モ一上一下頗ル不安定ニシテ、二月末 $\$4.30$ ニ持チ直シタルモ、程ナク再ビ下落、本月十日ハ $4.26\frac{7}{8}$ ヲ伝ヘ、十三日ニハ $29\frac{1}{4}$ ト報ジラレ候処、最近 $28\frac{3}{4}$ ト相成リ候

此時ニ於ケル日英為替モ正金公表相場ハ全然無意味ニシテ、倫敦 T/T 売本月八日 $2/0\frac{9}{16}$ ナリシガ、十三日ニハ $1/11\frac{1}{4}$ ニ低下シ、其後 $\$$ 相場同様持直シノ形勢ニシテ、十八日ニハ正金公表ト實際相場トヲ接近セシメバク $\frac{1}{2}$ 下リトセシモ、actual ハ却テ向上 $1/11\frac{1}{16}$ 迄漕ギ付ケ、「シドニー」向 T/T 売トノ開キハ従来ノ $5-6$ points ニ比シ 8 points ノ多キニ改マリ、 $1/11\frac{3}{16}$ ナル由依貴電拜承、其混沌タルニ驚入り申候

D/D on Japan
1/9 $\frac{3}{4}$

倫敦向先約二ヶ月毎ニ $\frac{1}{16}$ up トノ御來電ナリシモ、其後實際約束サレシ率ニ依レバ、一ヶ月毎ニ $\frac{1}{16}$ up トナリシ事ト諒解致サレ候

当地ニテハ左ナキダニ資金難ノタメ相場暴落ノ折柄、三月十五日ニハ遂ニ日本向買 D/D 1/9 $\frac{3}{4}$ 、四ヶ月払 1/8 $\frac{7}{8}$ ニシテ、T/T 売 1/11 ペンスナル可驚低率ト相成リ候

日本貨円相場ガ果シテ何処迄落ち込ミ候歟、不慮ノ大天災ノタメニ巨萬ノ富ヲ失ヒ、輸入超過額ハ凄キ勢ニテ猛進致居候時ニ於テ円貨ノ下落ハ当然ノ結果ニ御座候ヘトモ、之レ以上統落致候様ニテハ実ニ一大事トモ可相成、今後多大ノ下落ヲ見ルニハ到ル間數筆者ノ觀測ニ御座候

当店ノ立場トシテハ羊毛シーツンモ一段落ニ近附キ居候事トテ、此有利相場ヲ利用シテ輸入商談ノ成立ニ格別ノ努力ヲ注ギ居候ヘトモ、容易ニ香シキ仕事モ御座ナク、最近ノ綿縮ノ如キハ早クヨリ独特ノ先取権ヲ握リ、少シク纏リタル手合セヲ楽ミ居リシモ、貴方ノ値段動カズ絶望ノ域ニ達シタル折柄、他店ハ遂ニ安値引受ケノ事ト成リ候タメ、上得意ニ対スル分ダケ商略上約二千£ノモノヲ殆ド無口錢ニテ引受ケ、店內為替ヨリ得ル約一 $\frac{1}{2}$ % ニテ辛抱ノ事ニ決心

致シ、貴方ニテモ原価幾分値押し成功致候様祈り居候始末ニ御座候

Import Exchange
シドニーニテ取
極メ

日本ノ為替率が好化スルトシテモ、当地ノ建相場ガ同一歩調ニテ向上シ得ザル事ハ殆ド疑ナク候ニ付キ、過大ナラザル程度ニテ貴店ニテ輸入部ト結び付ケ願ヒ候取極メハ、敢テ多大ノ危険アリト恐ル、モノニモ非ズト存候ヘトモ、何レニシテモ如今日ノ低率ノ場合ハ可成ダケ当地正金ヘ約束転化致オキ候事、商店全体ノ立場ヨリシテ最モ安全ト存候ニツキ、電報序ヲ以テ貴方ノ御意見伺出候処、貴方ニテモ御同意ノ趣拝承致候、余リニ少額ノ場合、又ハ特ニ競争上好率ヲ要スル場合以外、正金シドニーT/T先約ノ方針ニ候、尤モ当地正金モ近来ハ余リノ低率ナルタメ、此際先約ハ可成謝絶方針ノ様ニ御座候

資金行キ詰リ但
シ当店ハ安態

本月十四日發電序ヲ以テ御報申上候如ク、益々金融逼迫ナレトモ、当店既注文品宛資金差支ナキ目安々金ト相成候ニ付キ、之レヨリ必要ニ応ジ、可成ダケ送金有利法ニ拠リ余益ヲ得度キ希望ノ下ニ正金銀行ヘ対シテハ強テ資金増加ヲ要求セザレトモ、而カモ調達出来レバ用途アル故、不断ノ努力ヲ願フトノ筆法ニテ不離不測ノ灰色態度ヲ継続致シ、倫敦払送金ノ出合ヒヲ各州ヲ

通ジテ漁リ集ムル事ニ努力致シ居候

十三日電報申上候如ク、「プリズベン」Mant 氏ノ尽力ニテ D&W Murray ト四月払參萬£ヲ取極メ得タルタメニ、如前記、当店ノ立場ハ有利、且ツ安全ト相成リ候

Exc. 2%* ニシテ一万五千£ヲ四月初旬入金、プリズベンニテ買フ羊毛代金支払ニ宛テ、一五〇〇〇£ハ丹後丸出帆前、シドニーニテ入金ノ事ニ致度ク交渉中ニ御座候

〔※印欄外書込〕

内地送金料等ヲ合算シ1½%ト電報申上オキ候

其後「メルボルン」谷口君ニ頼ミオキ候「ブローカー」一手ニテ直取引五千£ヲ取極メ候、之レハ少額ニテ感心セザリシモ、「ブローカー」ニ対スル義理合上引受ケタル意味多ク候、貴方ニテモ御面倒ナリシ儀ト御察申上候ヘトモ、其後モ(Exc. 2%、ブローカー1½%)遂ニ纏リタルモノ手ニ入り不申候

貴方ヨリ一―二万£送金出来ル見込ナレトモ、相場動揺甚シキ折柄見送り中トノ御来电モアリ、之レ以上送金搔キ集メ一時中止ノ事ト致シ候処、兼テ頼ミ込ミオキタル關係上、例ノ「ブシエ

ル」ヨリ四・五・六月用四萬£位ツゞ出来ナラントノ情報ヲ得候ヲ動機トシテ、十八日發電 Y S B ハ其後依然トシテ余分ノ（既約以外ノ意）資金全然不出来ニシテ、送金資金調達方法モ前記 Bushe11 以外ニ目下見込無之状態ニ付キ、羊毛新注文アラバ勿論ナレトモ、此際一部分ニテモ約束可然思フ、且ツ之レガタメ萬一正金ト約束済、四月以後ヲ全部使用シ得ザル事トナルモ、其一部順延ベ位ノ取計ヒハ出来ルナラントノ意味ヲ加へ、御相談申上候

此時ニ於テハ、送金先約資金ヲ現在以上ニ振り当てベキ具体的用途無之候ヘトモ、今後何カ若干ノ新商談成立位アリソウナモノニシテ、其時ニ又資金難ヲ覚ヘ候事ハ殆ド疑ナキ予想ニモ有之、此 Bushe11 資金一部（半額位）デモ手ニ入レオキ候方可然哉ニ愚考致候タメニシテ、四月ニ入ルトモ正金ノ資金難ハ依然緩和サレザル見込ヲモ加味セルタメニ外ナラズ候
貴方ヨリノ御回答ニヨリ臨機処理可致候

同時ニ^{*}如前記輸入為替取組ノ事ト相成候ハゞ、当地ヨリノ輸出品無為替資金ヲ送金方法ニテ弁ジ候方、此際寧ろ有利ナルヤニモ思ハレ候次第ニ御座候事ハ、弊電ニ依リ御諒解被下候事ト奉存候

以上相認メ候処へ、二十日發貴電着、使用途確定セザレバ Bushe11 約束御不賛成ノ趣拝承致候

〔※印欄外書込〕

従前此方輸出無為替資金ニ宛居候貴方よりの品物ニ為替取組ノ上ハ其品代金ハ右為替支払ニ要用と相成候間、当方ニテ買入候資金ヲ日本へ直輸無為替ニ応用シ、貴方よりロンドンへ其金高ヲ電送ヲ願フノ意味也

此種ノ資金ガ何故Y S Bノ手ニ占メ得ラレザルカ、又時ニハ我々ヨリY S Bへ譲リオキ候事モ一方法ナルベシトノ御考モアルベク候ヘトモ、銀行ガ直接ニ此種ノ Private Fund ヲ取扱フ事トナル時ハ、其取引銀行トシテハ自分ノ繩張りヲ荒ラサル、モノナリトシテ、苦情ヲ申込ミ来ル由ニシテ、殊ニY S Bノ如キハ可成ダケ当地銀行家ノ感情ヲ害サヌ様、睨マレヌ様ニ細心ノ注意ヲ要スル立場ニアルモノニ付キ、可成銀行間ノ取引キニ頼ルノ外ナク、Private Fund ニハウツカリ手ガ出セヌ事ト相成リ居り候、当地々附キ銀行間ニテモ、此点ハ略ボ同様ニシテ、「デリケート」ナル事想像以上ニ御座候

以上、北村披見致候

Gratuity Bond

締切りハ本月十八日ニシテ其結果ハ未ダ発表サレザレトモ、暫時日延ベノ不体裁ナルヨリシテモ、成績良好ナラザリシ事ハ察スルニ難カラズ候

乗り替へ公債ト
紙幣発行

該 Gratuity Bond ノ一部ヲ早クヨリ銀行ガ引受ケ居リタルモノアリ、夫レニ対シテハ必要ニ迫ラバ新紙幣臨時発行ノ諒解アリシモノ、如クニシテ、今回愈々四百二十萬圓増発ノ発表有之候ニツキ、或ハ之レニ依テ幾分緩和サルベキヤニモ直感ヲ得タルハ、苦シキ時トシテハ誰レシモ同様ナリシモ、銀行トシテハ疾クニ此増発ヲ予算ニ入レ手一杯ニ先約済ニシテ、何等為之新発展ナキヲ確メ得タル次第ニ御座候

Y S B 現状

今廿一日ニ至リ、漸ク幾分カノ資金ヲ調達シ得タル由ニ候ヘトモ、而カモ漸ク(既ニ約束済ノ)四月以後約拾壹萬圓「カバー」サル、程度ニシテ、当店トシテモ目下ノ立場ニテハ之レ以上緊要ニ非ズ、強テ何程カ急用ノモノアラバ今後ノ資金ヲ見越シテ、幾分カハ融通不可能ナラザル可キ位ノモノニ候(次葉再記)

N. Z. on London Exchange ¼% up ト相成候事ハ、十八日發電御報申上候如ク90日 3 ¼% ニ候

同時ニ一万五千£ノL/C増發御願申上候、早速御電送被下奉謝候、然ルニ当地 Bk of NSW
ニテハ洪々乍ラ引受ケタルモ、跡ハ前以テ確認ヲ要スルトノ注意ヲシドニ一正金へ申来リ候由、
NZノ支店ニテハ既ニ用意ヲ得居ル事ニテモ如此障害ノ伴ヒ候ヲ免レズ、何分隔地ノ仕事ニ候
へバ余計ノ心配モ多ク候へトモ、不幸ニシテ同地注文品全部買付ケハ全然見込無御座、今後ノ
入用額位ハ何レニシテモ差支ナキ自信ヲ持チ居リ候

Y S B 資金 a/c in

前葉認め後、松島氏ヨリノ談ニヨレバ、資金若干整ヒタルニ付キ、へKへ宛トシテ約十萬£振
リ当テノ案ナレトモ、四月中ニ使用シ得ル哉トノ事ニツキ、現在ノ立場ニテハ、四月用トシテ
Commit シ居ルモノ約四萬£也トノ事実ニ対シ、然ラバ四萬£ダケノL/C (四月三十日限)
發行差支ナキ電報ヲ日本へ發スル事ト相成リ候、而シテ五月用分ナドハ資金準備ナレル時ニ於
テ、更メテ新L/C發行ノ事ト相成リ居リ候

右拾萬£ノ振り当テ全部ヲ当店ガ受ケラレザリシタメニ遊金ト成ル訳ニハ非ズ、忽チ他ノ方面

ニ振り向ケ、又ハ借金返済用ニ使用スルモノナル由ニ御座候

re Bushell

其結果、四月当店用資金ハ頗ル切り詰メタル処ト相成候ニ付キ、「ブシエル」送金資金ノ内四
五月用式萬£ツ、位ニテモ手ニ入レ置キ候方可然哉ニ目下考慮中ニ有之、明朝ニモ貴電ニ接シ
候ハゞ決心致シ度ク、此旨今夜發電御報申上オキ候

以下、Page A ヘツゞク

以上、北村披見致候

〔ページ番号A〕

日毛永井氏最後 三月十七日發電御報申上候如ク、三井トノ對抗上、且ツ之レガ最後ノ注文ニモ有之、19R 二

ノ注文トロンド
ン廻リ為替条件
付及金融問題

百俵ヲ止ムヲ得ズ London 廻リ為替条件附ニテ引受ケ申候

永井氏出張中、直接注文及同氏ノ行動等ニ対シテハ自然当局広戸部長、又ハ羊毛係リヨリ詳報可申上儀ニ御座候ヘトモ、金融ニ関聯セル事項ヲ此機会ニ於テ御報申上候

永井氏今回到着以来、正金銀行ト為替先約ノ希望有之、重テ松島氏へ交渉致候ヘトモ、遂ニ不成功ニ終リ申候、為替先約ヲ元則トスル事ハ松島氏ノ徹頭徹尾持論を曲げざる処ニハ候ヘトモ、既ニ前便ニテモ御報申上候如ク、今回ノ如ク自己ノ都合克キ時ニノミ拾ヒ喰ヒ的ノ約束ニハ難応、先約スル事トナラバ一般的ニ勵行スルニ非レバ、他ノ得意先へ対シテモ不公平トナルノミナラズ、銀行ノ立場モナキ事トナルニツキ、来羊毛季節ニ対シテ総テ為替ノ先約ヲナサレバ、前貸ヲセヌト云フ取極メガ実行サル、ニ至リ候事ヲ希望致シ居リ候次第ニシテ、斯ク決定致候ハ、為替先約時期ハ必ズシモ銀行ガ希望スル時ト限ラル、モノニハ非ズ、羊毛代金支払ヲ要スル前貸払必要ノ時、又ハ其以前ニ双方合意ノ時ノ率ニテ取極メル事ト致候ハ、未来ノ相場ニ対スル Risk ハ銀行、得意先共ニ五分々々ナルベシトノ意見ニ変リ無之事既報ノ如クニシテ、之レガ要点ハ永井氏ヘモ説明致シオキ候ヘトモ、果シテ同氏ガ心カラ耳ヲ貸シ居リシヤ否哉ハ疑問ニ候

シドニー正金建相場ガ London 廻リニ比シ不利ナラザルニ於テハ、日毛トシテモ何等苦情ハ無

之事ナレバ、是非正金ガ勉強シテ得意先ニ不利ナラザル様研究シテ貰ヒタシトノ申込有之候、此問題ハ敢テ今回永井氏ヨリノ注意ヲ受クル迄モナク、我々トシテハ終始苦勞ノ種ト相成リ居候事ニモ有之、目下ノ金融切迫状態ニ於テハ相場ノ善悪ハ寧ろ第二ニシテ、金策ノ可否ガ第一問題ト相成リ居候時ニ於テ、為替相場問題ヲ真面目ニ追究スベキ時機ニ非ズ候ヘトモ、日毛トシテモ為替相場ノ開キ如何ニモ大ナルタメ苦痛ナリトノ苦情アル事実アル事ハ、此機ニ於テ重テ松島氏ノ耳ヘモ入レオキ候

此問題ニ関シテハ、他日項ヲ更メテ意見上伸致候ヘトモ、既ニ業ニ貴方ニテモ御想像困難ナラザル如ク、日本ヨリノ輸入激増スルニ非レバ、「シドニー」Y S Bトシテハ London 廻リニ比シ、有利ナラザル迄モ不利ナラザル相場ヲ維持スルナドハ望ミ難キ事ト申スモ過言ニ非ル可ク、我々トシテハ其決心ヲ以テ将来ノ金融界競争ニ備ヘザル可カラザルモノニ御座候

永井氏ヨリハ時々金融問題ニ関シ話ノ出デ候時ハ、他店ニテハ少カラズ倫敦廻リノ有利取扱ヒヲ得居リ候ヘトモ、(K)ノミガ夫レニ応ジザル様ノ口吻アリシモ、具体的ニ倫敦廻リノ強要ヲ受クル迄ニ至ラザリシヨリ察スルニ、他店ニテモ必ズシモ容易ニ倫敦廻リノ好率ヲ与へ居ルニハ非ル可ク、永井氏ノ駈ケ引キ少カラザ^マハ想像ニ難カラズ候ヘトモ、幾分カハ其特点ヲ握リ居ル事モ有之候儀ト存ジラレ候

然ルニ愈々最後ノ注文ナリトシテ相談ヲ受ケ候時ハ 19R 五六百俵入用ニシテ、此タイプ計リハへKへ独占ニシテ、他店ニテハ到底へKへ同様ノ値段ニテハ買付ケ得ザル事ヲ明カニ認メ居ルモノナレトモ、他店ニテハ倫敦廻リ取組出来ルモノアリ、是非共、此分ニ限り倫敦廻リ特別引受ケノ相談ニ候ヘトモ、当店トシテハ勿論容易ニ承諾シ可得物ニ無御座候ヘトモ、最後ノ注文ニ対シ、金融不調ノタメ注文ヲ謝絶致シ候如ク誤報致サレ候事ハ当店ノ權威ニモ影響致シ、且ツ此辺ニテ乍遺憾永井氏へ花ヲ持タセ候事モ、亦将来ノ為メナルベシカトノ決心ヲ以テ引受ケノ事ニ致候

〔欄外書込〕

未タ曾テオ世辞ニモ褒メラレタ事ナキ此仁ヨリ 19R 二対シテ当店ノ merit ヲ認メラレ候事光荣ノ至リニ候ヘトモ、左リトテ此安値品本位トシテ当店へノ注文ヲ限ラル、態ナルハ難有迷惑ノ感ナキニ非ズ候

此注文相談ヲ受ケシ日ノ午後八直ニ買付ケノ要ニ迫リ居リ、且ツ適當品豊富ナリシモ、吾人トシテハ飽ク迄モ重大問題トシテ取扱ヒオキ、後日ニ悪例ヲ残サザル様意ヲ用ヒオクノ要有之候ニ付キ、倫敦廻リ手形ヲ引受クベキ銀行ナシ、然レトモ今M市本店へ特ニ交渉中ノモノアリ、

其確答ヲ待テ決定セントセシモ、注文發前決定シ得ザレバ他店へ發注スルノ外ナキ立場ナリトノ申分ニツキ、然ラバ約一萬£迄ハ自家金融ヲシテモ間ニ合ハスル決心ヲ以テ引受クル事ニ漸ク同意致シ候、依テ一萬£以外特別取組不可能ノ場合ハ、殘部ハ正金取組ニテ辛抱致候様交渉致候ヘトモ、他店ニテ引受ケ人アルモノヲ正金取組ト致シ候事ハ苦痛也トノ説明アリ、結局、漸一萬£ニ対スルモノトシテ三百俵ノ注文書ヲ發行シ、跡二三百俵ハ翌日迄当方ノ態度決スル迄待ツ事ノ諒解ナリシ処、同日午後ハ三井モ同タイプヲ Bid シ始メ、遂ニ三百俵ハ逸チ早く三井へ發注シタルモノナル事ヲ知り、茲ニモ永井式ノ發揮ヲ見ルニ到リ候

元々当店トシテハ一萬£以上、我々ノ利得權ヲ割愛スル程ノ執着心ハナカリシ事トテ、永井氏ガ諒解アリシニ拘ラズ、早く三井へ發注致候事ハ却テ当方弁明ノ勞ヲ減ジクレ候、好都合ノ結果トハ相成候ヘトモ、表面ヨリシテハ引続キ努力ヲ試ミ居リタル当店ヲ無視シタルノ不都合ヲ責メ得ベキ立場ニ候

我等ハ敢テ如此行爲ヲ責ムルモノニ非ズ、其張り合ヒナキヲ知ルモノナリ、乍併夫レガ為メ永井氏トシテハ当店ニテハ London 廻リ可能額ガ不充分ナリシタメ、止ムナク三井へ注文ヲ出セリナド、ハ申セヌ立場ナル事ヲ明カニ致シオキ度ク候

三井ノ如キハ Type 19 トシテ、此度日毛ノ要スルモノガ如何ナル品位ナルカ不明ニシテ、永井氏トシテモ之レニ入レ智恵スベキ智識ナク、三井ハ安全策ヲ採ル結果、品位上等ニ過ギ、当

店手配品ヨリハ三、五片モ高値ノモノヲ買集メ候事ハ事実ニシテ、永井氏当局トシテハ果シテ如何ナル弁明ヲ与ヘ候カ注意ノ要可有之儀ト存候、如前述ヘK \searrow ガ永井氏希望為替取組ミノ力ナカリシタメ、三井ニ買ハシタ結果ニシテ、原毛代ハ割り高ニテモ為替ノ開キニテ有利トナル筈也トデモ「こじつける」ナランカトモ推察致サレ候、彼等内輪ニテ納マリ候事ニ我々ガ容喙ノ余地ハ無御座候ヘトモ、何カノ苦情ニテモアラバ、右ノ成行御含ミオキ被下度願上候又永井氏折角御出張相成候事トテ、此際日毛御注文品ニ対スル資金ノ不足ヲ生ゼザルダケノ準備ハ成リ居リ候事ハ、最後ノ時ニモ声明致シオキ候処ニ御座候

如右事情ニシテ London 為替ヲ当方独断取極メ候事ハ特別ノ場合ニ外ナラズ、依之、将来ノ例ヲ残シ、今後貴方御交渉ニ迷惑ノ度ヲ加ヘ候事ナキ様意ヲ用イオキ候積リニ候ヘトモ、成行ノ詳細ヲ御報申上ゲ、貴意ヲ得オキ候次第ニ御座候

而シテ一面倫敦廻リ新形引受方、各銀行ヘ極力交渉致候ヘトモ、全然不出来ニ付キ、不得止既得権ノ「ナシヨナル」銀行ノ内約一万 £ ヲ使用スべく、来月取組ノ事ニ交渉致候処、意外ニモ「ナシヨナル」銀行ニテハ容易ニ延期取組ミヲ承諾致サズ、目下M市本店ノ同意ヲ可得照会中ニ御座候、実ニ銀行ノ手許ハ如此ギリギリニ御座候

〔欄外書込〕

漸クニシテ「ナシヨナル」ヨリ残高四月使用ノ同意ヲ得候ニ付キ、有効期間四月末日迄
延長御願申上オキ候

日毛ハ最多量ノ羊毛ヲ消化スル会社ナレバ、從テ他ノ毛織会社ニ超越セル特權ヲ得ル事ヲ要求
スルノ至当ナリトノ見地ヨリシテ、何トカ研究スル様ニトノ注意モ有之候、日毛丈ケハハ倫敦
廻リ有利為替ヲ可成多ク使用スル事モ其一ナルベキヤニ察シ候

然レトモ、近来日毛ガ当店ヘ振り当て候注文數ハ愈々減少致シ居リ候事明カニシテ、於大体日
毛需要高ノ漸ク20%位ナランカ（単ニ筆者ノ胸算）ト思ハシメ申候、然ラバ特ニ日毛ニノミ他
ノ得意先ニ勝ル好遇ヲ与ヘ候事ガ果シテ当ヲ得タルモノナリヤ、否、一大得意トシテ最善ノ努
力ハ尽スベキモ、夫レ以上ノ特權ヲ提供スベキ理由ヲ認メ得ズト云フガ我々現在ノ感念ニ御座
候

但シ来季節ヨリハ、愈々広戸部長ガ「メルボルン」及「アデレード」方面ヲモ専心直轄ノ事ト
相成候ハゞ、同地方面ノ注文増加ノ實現ヲ觀ルニ至リ候ハゞ、日毛注文振り当ノ如キモ見直ス
モノアルベキヤニ想像致サレ候ヘトモ、急激ノ効果ハ期待難致儀ト存ジ候

来季節ニハ塚脇御大ノ下ニ永井氏当地ヘ出陣ノ計画ナルヤニ洩レ承リ候、恐ラクハ貴方ニテモ

既ニ御聞キ及ビト存候ヘトモ、実行必ズシモ無視難致モノト存候
其曉ハ羊毛買付ニ就テ、先取権ノ有ラユルモノヲ得ントスル事ニ全力ヲ傾注スベキハ当然ニシ
テ、金融問題ニ就テモ具体的ニ辛辣ナルモノト成ル可キヲ覚悟セザル可カラズ、当店トシテハ
愈々根本の方針ヲ定メ、一定セル決心ヲ基トシテ可然行動スベキ準備ヲ為シオクベキノ秋ニ向
ヒ居候様感ゼシメ申候

以上、北村披見致候

第九〇四号信 大正13年3月22日 安芸丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信

去月十六日付169号ホノル、丸便、昨日午後三時着

♪ 廿一日付同追伸 ♪ ♪ ♪

東京支店二月十日付安芸丸便、昨日午後四時延着

藤井重役二月十九日付ホノル、丸便、昨日午後三時着

松木出張員ロンドン去月十二日付重役宛、昨日午前着

♪ ロンドン二月十一日付輸出部長宛 S3 ♪

♪ ロンドン二月九日・十日付輸入部長宛 S3 ♪

竹内南阿出張員二月十四日付輸出部長宛 S28 ♪

〃 〃 〃 輸出部宛 S11 〃

夫々拝見致候、東支のアキ丸便ハ同船ニ後れたるものならん、今後メ切時間前早く御投郵方御注意被下度候

震災保険

ロンドンより組合調査員出張の為メ段々手数を要し、而も結果ハ決シテ樂觀を許さすの情況、東京支店林君通信ニて披見致候、丹後丸荷物掠奪事件は初より樂觀ハ致し居らざりしも、三島丸及リオシ丸積英国の荷物、大坂海上保険付の品ハ何等心配なき哉ニ承知致居候処、此分迄支払不能の口術を拵へ居候塩梅たるは苦々敷義と存候、世間一般の天災ニ付、成行不得止次第二候得共、何卒丸切の損害と相成不申様只管祈居候

為替資金

調達ニ関する当地の情況ハ守田部長より詳悉仕候間省筆致候、貴方ニても前田重役段々の御配慮ニ由り、諸品注文引受資金ニ不足ヲ来サゞリシハ全くの好都合ニして、御尽力深謝の点、藤井重役の御所感御同意の処ニ御座候

当地正金支店長種々百万苦神の処、不十分ナカラ四・五・六月物ハ、何と歎、工風相付き可申

哉ニ推測致候、当月及来月分ハ貴方よりの御送金当方二三口買入資金にて、永井日毛氏臨時注文の資金も粗ら充実ニ御座候、殊ニ同氏注文のNZ荷物ハ、同地ヨリ直接ロンドン廻り為替可能の事頗ル便宜ヲ得たる次第、併此件ハ永井氏ニハ秘密ニして当地正金にて取組たる如く、其建相場ニて換算方インボイスへ付サセ可申候計画ニ御座候間、御含置可被下候

為替率下落

英米ニて募集の日本公債の高利たるは既ニ上伸の通ニして、今便前田重役御来示の高見と同感ニ御座候、英米 \times Rate 四弗三十仙迄回復致候ニ反し、日米は□前後の低率は痛歎之至也此際米国の購買力増加を利し、大ニ生糸の輸出進行致し不申哉？、人為の喰止メ策ハ永持六ツケ敷ニ付、根本的ニ日本よりの輸出奨励策の励行肝要と存候、而も物価割高二付、難渋の問題ニ御座候

日濠の為替率、数年稀有の下押ニ付、此際為替の違（英貨の騰貴ニ付）ニノミにて多少注文引受けの便宜と相成候様ニ候得共、口数多く金高少きを遺憾と致候、米棉引続き下落ニ不抱、日本棉糸相場反騰は全く相場屋ニ翻弄サレル結果と浩歎致居候

羊毛相場

行止り歟との御推定ニ候得共必しも然らず、又棉花相場と并行の事も一概ニ然らずと存居候、既報の如く当地方一般金融梗塞、為替資金ニも必迫し、フランクの暴落（是ハ政府の恢復策成功し、本月十日頃 120 フランク to £ のもの十五日ニは 90 $\frac{1}{2}$ 迄反騰致候）等にて、羊毛相場ニ影響可在之哉ニ被考候得共、事実ハ些少の波及もナク、各国の買人競争場裏ニ毎日90%以上も売捌け、前周来倉浚への寄せ々々品ニても底意手堅く売行居、此処当分日本の需用如何ニ係らず、大ナル下落ナキモノと被考候

濠州牧羊家萬歳ニシテ旱魃ノ為メ収穫ニ大減少アリシモ、相場夫レ以上ニ騰貴ノ為メ全体の収入ハ寧口大ニ増加と可相成候、而シテ金融の大ニ閉塞セサル間ニ過半売行済（昨年十一月上旬以前ト本年二月より三月上旬ト相場ハ 15 to 20% 跡高ニ相成居候）、本年ニ入りフランクの下落、為替資金必迫ニ屈澤ナク殆ント全部売払ニ相成事、先以テレコードと存候

旧臘已来、濠州一般ニ降雨適順ニ在之、当州及ヒ Q Land の如きも殆ント各部ニ普及ニシ、冬期の牧草も先充分との噂ニ付、非常ニ寒気強く Land の割合減少セサルニ於ては一九二四・二五季の羊毛ハ豊収ニシテ、一般品柄も良好ナルヘク推測致居候

本月十八日開会のロンドン市況も其前リバプール、ハル等のセリ市同様一般上騰の歩調ニシテ

特ニXBハ10 to 15%、一月よりも高直メリノも欠点アル品ハparナレ共、上等品ハ5%高の入電ニ御座候、従てTopも急ニ下落在之間敷、且つ今日の勢ニては細物XBは今ニメリノの墨ニ逼り可申候

来周ブリスベンせり市ハ如例Coscs・広戸外二名出張、筆者ハ出市見合申候

小池遺骸及跡始末ニ就て

丹後丸貴着、未亡人ニは井垣店員・北原購馬官等と共無事到着之由御同慶申上候、故人の遺骸も好成績ニ到達、遺族等も満足之由、夫ニて此方種々世話したる人の甲斐アリシ義ニ御座候葬儀萬般尊重之御取計、故人も地下ニ満足可致候、店内告示表中、二月廿一日小池宅通夜番の人名中御前店員も加り居候得共、是は形式ニて本人病氣引籠中ナリシ義と存候
造花・香典其他御供用被下候諸件奉深謝候「以下翻刻省略」

慰勞金高二此方ニ異議在之点(当店幹部員等とも相談済)、過般300号ヲ以て上伸之通りニ付、恰も二ヶ年保管方御実行の上ハ如命此名義を廃し、株代金の合計へ御加算可相成御計画の趣良法と奉存候

生糸相場

先般来、当地新聞紙ニ每周或ハ隔周貴方の相場掲載致居候処、いつも貴店よりの入電ニ比し安直ニ相成居候事、於貴方国際通信電報ニ間違アル如クニシテ、此方得意ニ対し追々ニは不便の事生スル哉モ難計と潜ニ案事居候、何れより発電致居候モノニ哉？、又 Yarn と在之候得共、是ハ生糸其俣の相場ヲ間違居候事と被考候

松木出張員

滯英中ブラッドフォード市内外巡回の通信興味ヲ以て通読致候、不相変文字も文章も下手ナレ共、本人の熱心ニ奔走、調査セントスル意志ハ紙外ニ徹見スルヲ可得候、但し将来取引の可否不明の会社商店ニテ例の日本流の見本送レヲ連発致居候処、一寸我等ニハ妙ニ感し申候、併数百の見本中ニは適当品発見、将来新規取引の種子と相成候哉も難計候ニ付、一概ニ詰責不出来ニ候得共、左様ニ同し品物ニ対し十店も廿店もと取引出来ル可シとは難考、又一手販売契約もヨシ悪シニテ大ニ詮考の余地アル事也

同人西班牙理由ニ付、態々御返事被下恐縮ニ存候、恰も其後同人通信 copy ニ由り承知了解致居候、幸ニ何歟商売の端緒相付き、確実の取引出来候様ならば自他の幸と存候

竹内出張員

の通信ハ未だ熟読の時間無之、次便ニ批評可致候、併不相変尽瘁之程満足と存候、過日新年状の受信致置候、copyハ既送致候

御願

甚御面倒恐入候得共、左の品御買送被下度候

大学目録 五、六本 各三十銭？

老篤目録 〃 〃

此方ニも種々在之候得共、「シミル」のニて困入候故也

東支林君へ御願申上候、左の書籍御買送被下度候

国民教育論 廿銭 民友社発行

教育と道徳 一円廿銭 西晋一郎著

東洋思想及人物講話 価？ 安岡正篤著

右御倚頼申上候

先ハ右迄、余は次便ニ譲り候、草々不具

北村生

尚々矢野正躬老人来信同封仕候、御寸暇ニ御一読可被下候、又拝

大正十三（一九二四）年

一七三

第九〇五号信 大正13年4月4日 仁昌丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信

東京支店二月廿日付特75三月廿二日午前着、ホノル、丸便

(此書信ハアキ丸便発状後披見)

前田重役御認メ二月廿五日付 170号、二月廿四日着

藤井重役 〃 二月廿七日付同続信、同 〃

〃 〃 三月五日付 171号別信、四月二日着

前田重役 〃 三月六日付 171号、同 〃

付林東京支店長行震災前後債権回収策写

中井店員認二月廿九日付、マドラス丸便

故小池三次郎葬儀ニ関する記録、四月三日着

小池家後事ニ就て中井店員私見、同

松木出張員巴里二月十七日付S4写、三月廿六日到達

前田重役二月廿二日付筆者宛私信、三月廿四日着、イースタン便

林東京支店長二月廿四日付々々、同

右何れも辱拜見仕候

奨励会分立ニ由
ル資源

ニ付、前田重役入念の御詮考奉謝候、仮定品代振替の義ニ付ては既報之通りの事情の為メ、此方 auditor 共相談之上 ¥35,000 だけ黙認、帳簿通過の筈ニ付、多分所得税ニ関し調査の疑問は不起との予定ニ候間、御安心被成下度候、何分大震災の惨害を蒙り居候事故、一体両立の当店ニテも濠州ハ独立卜雖も、同情の上より損害分担の意味ニテ愁訴したる次第ニ候（オーデーターニ対し）

尚三月末決算前、非常収入の益金若干貴方へ振替へ、濠州店奨励会基金トシテ御保管を願フベク守田部長共協議済ニ付、次便詳悉可致候

Top 見込買入

品ニ付、御詰責御尤もニ御座候、既報御断申上候通りの事情にて、マンザラモスリン不況の事等閑視シタルニハ無之候得共、格別の多量ニも無之、如命此方ハ供給原料大欠乏ニ鑑ミ全く大強気ナリシ義ニシテ、当時の相場（今日も同様也）より打算シテ、万一多少の下押アルモ、該品の買直段ナラハ（平均 75½ 片）マサカ損勘定ニハ相成間敷、又三・四ヶ月貯蔵の不得止場合と相成候共、利息・倉敷ヲ加算しても尚相当収益ハ可在之哉と存じ、筆者も賛成致候事也、御来示之如く期近物望人無尠事、御尤もニ御座候、其期近物ナリシ故ニ Hugues も安直手放したる所以ニ不外、依之暫時御手持と相成候共、相当の収益ニハ可相成と確信シテ取計候次第、不悪御諒解被成下度、重テ御詫申上候

但し藤井重役御来示ニ由り所分方ニ付き種々御心配相掛け、お気の毒千萬申訳ナキ次第二候得共、何も商売ニ付左様悲観ニアワテズ、大正九年初メの如き人為的暴騰ニ無之、本年の相場は根拠強きものニ候間、金融上御迷惑恐入候得共、三ヶ月デモ四ヶ月デモ持耐候上、有利ニ御売却被下度、訳テ御倚頼申上候

因記、今日の勢より觀察すれハ、本月中旬過キニ至ルモ、ウィッドンは到底先物 offer

致間敷哉ニ被考候、且つ八十三五片の唱直ニテハ貴方も一寸買人在之間敷、此処暫時睨

合と存候

住吉兼松及其他
の病人

後室愈御本復の入電ニ接し、御同慶至極ニ御座候、御前店員も復勤、藤井重役ニも其後常務御
差支無之迄元氣回復の由奉賀候

片桐店員

格別病氣ニハ無之候得共、永々激務ニ耐へ少々疲労の様ニも相見へ候間、茲元羊毛セリ市も暫
時ハ閉会、多少閑散ニ相成候間、二三週間休暇を与へ、前周よりマウントヴィクトリア・ホテ
ルニ保養為致居候、但し病人ニ無之ニ付、御案事被下間敷候

当店人操

ニ関し、井垣店員より御伝承中

インボイスクラーク婦人採用の事ハ結局可謂不可行と決定、次期羊毛盛市迄ニ適當の人
物撰定致度考慮中ニ御座候、フランク店員転任の事ハ会計部ニ於て手放し兼候、而シテ
中野・網谷等ヲ此方面ニ専用ハ甚不経済ニ付、矢張中年者ニテも経験アル者ニ相当高給

ヲ与へ、専門担任為致候方却テ利益と存候間、御賛成被下度候、将来社員ニ登用の如何ハ別問題と御承知被下度候

会計部長後継者云々は少々大袈裟ニ御座候、昨年筆者帰朝前より上伸致候補助員ニテ結構ニ候、尚守田当局よりも御願可申上候

風間店員木曜島安着の電信ニ接し候間、次の月曜日早朝ニは当地へ到達可致候

震災保険

其後の情況ニ付、東支特25号及藤井重役御認メ170号付伸及171別伸之由詳細拝読致候
毛□博士及宮岡状師等ニ就て御研窮被下候事、御入念奉謝候、既ニ御決定の如く訴訟シテ勝目無尠事件と存候ニ付、迂遠ニても情義的ニ香港本店へ御交渉相成候事、解決の捷徑と存候、此方ランサー君香港出張の義ハ守田部長より特ニ熟議之上、次便再報可申上候

債権回収

遅々不進、林東京支店長不撓の御配慮ニ係らす、相手ハ人格ナキ上毛モスリン重役の如き言責ヲ弊履の如く考へ居候連中ニ付、一層も二層も御苦神の事、今日より顧ミレハ初より少々深入

二過キタル感アルヲ禁スル能ハス、中途兵糧責メの奇策も他店行動ニ抑制セラレ其効能出現セ
ス、騎虎の勢積極ニ原料追約ヲ実行し、先方の感情の緩和ヲ計り、其通り緩和ヲ得タルモ約定
通り支払ヲ実行セス、遂ニ前田重役御提議の強硬催促の方法ニ由ルの外良図ナキカ如クニ立至
り候段、頗る痛恨之至ニ御座候、当局林重役の御苦勞の処御氣の毒ニ候得共、此際穏和手段ニ
テハ到底解決六ツケ敷被考候間、跡々注文無之とも聊未練無御座候間、先方の感情ニ触レ候共
致方無之、銀行ニ対スル信用（ $\langle K \rangle$ ）のニ関シ候様ニテハ、其影響スル処莫大ニ候間、何卒
居催促の御覚悟ニテ御直進被成下度、此方よりも御願申上候

小池遺産処分

〔翻刻省略〕

先ハ右迄、余は次周丹後丸貴信到達拝見之上可得貴意候、草々不具

北村生

取五八号信 大正13年4月4日 臨時船仁昌丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

170 二月廿五日附イースタン号便、三月廿四日着

171 三月五日及六日附「まどらす」丸便、昨三日午後着

拝見仕候、同時ニ故小池氏葬儀ニ関シ、中井部長御詳述ノ報告書ヲモ拝誦致候

資金益々梗塞

羊毛季末ノ三月ヲ越ヘナバ、幾分金融界モ緩和スベキヤニ想像スルモノ少カラザリシモ、之レ全ク皮想ノ感ニ過ギズ、内実ハ四月ニ入ルニ及ビ、益々資金争奪戦ノ猛烈ナルヲ覚ヘシメ候、一流ノ大銀行ニテモ行詰リ気味ノタメ 45/- 10 50/- % ノ高率ヲ払ヒ、資金ヲ掻キ集メ居リ

候事ハ難信事ナレトモ事実ナルヲ確メ、筆者モ驚人リ候程ニ御座候

実ニ如斯ハ濠洲開闢以來未曾有ノ事ニ有之、先便ニテ御報申上候如ク、今後聯邦及州政府ノ公債書キ替ヘヲ要スルモノハ続々トシテ巨額ニ達スルモノアリ、政府トシテハ今後モ絶ヘズ資金ノ準備ニ銀行家ヲ攻メ付ケ候ハ当然ニシテ、羊毛季節外ナリトモ決シテ緩慢ナドハ夢想難致、此形勢ニテハ来羊毛季ニ方リテモ、又復逼迫難ヲ繰リ返スノ外ナカル可キヤニ悲觀致サレ候事ハ啻ニ正金銀行ノミナラズ、一般的ナルヲ苦痛ト致シ候

シドニー正金ノ如キハ、今ヨリ好キ出合サヘアラバ、来羊毛季宛資金トシテナリトモ手ニ入レオカネバ成ラヌト申シ居候程ニ御座候

東京モス

五百俵ノ「ブリスベン」市場宛御注文ハ丹後積ニシテ頗ル手頃ノモノニ有之、大ニ感謝罷在リ候、為之B市ノ買付高約一千三百俵ニ達シ、日本人中ノ筆頭ト相成リ候、三井ノ如キハ注文皆無ナレトモ出張セヌ訳ニハ行カズ、内海君其他B市ニ顔ハ揃ヘタレトモ一俵モ買フ物ナク、悄然タリシハ氣ノ毒ナリシ事ニ候

右東京モス注文ノ資金約貳萬鎊ヲ要シ候ヘトモ、Bushellハ一日違ヒニテ45%ニテ他ヘ約東濟ニシテ、四月下旬用トシテ一万乃至一万五千鎊位強テ頼メバ分割ノ望ナキニ非リシモ、

5% 以上ノ覚悟ヲ要スルハ勿論ニ有之、如此高率ハ愈々ノ場合ナラザル可カラズ、今後之レ以上資金需要額（当店トシテハ）多大ノ増加モナキ、目先キ相立チ候折柄、有利ナル出合ヒヲ捕ヘタク腹ヲ定メ居リ候、而シテ出来得可クンバ、貴方ヨリ直接当地ヘノ送金ヲ願ヒ候方、寧口有利ナルベキヤニ存ジラレ候ニ付キ、四月二日発電序ヲ以テ当方ノ立場ヲ御報申上候ト同時ニ貴意ヲ得オキ候

個人間ノ T/T London 売相場ハ「メルボルン」「シドニー」「ブリスベン」地方モ同様ニシテ、同一步調ノ高率ト相成リ、素人ニテ銀行ノ頭ヲ張り居ルモノモ少カラズ出頭致シ候

貴方ヨリノ送金絶望カ或ハ London 廻リノ方 Risk 少キタメ、是非後者ヲ (Rate) ハ比較的高クトモ（御希望ノ様ニ候ハゞ、其含ミヲ以テ奔走可致覚悟ニ御座候

〔欄外書込〕

以下認メ後一万五千£ダケ四月廿二日頃、則チ丹後丸出帆間際ノ支払条件ニテ 2 ½ %ノ offer ヲ握リ候ニツキ以電報御相談申上候

N.Z. ヨリ直接

第三回 L/C 五千£、合計四萬£ニテ今季 N.Z 羊毛買付ケモ一段落ノ見込ニシテ、Bk of NSW

為替

へ交渉ノ結果、之レガ最後ナル条件付キニテ漸ク同意ヲ得、早速電報申上候処、直ニ御電送ニ預リ奉謝候

但シ貴店ヨリハ未ダ L / C 発行御案内ニ不申接候へトモ、当地 Y S B へハ一昨二日入報有之候、何故ニ N. Z. ニテモ如此矢釜敷申候カニ就テ、其理由ノ一ツトスル処ハ如左ニ御座候

N. Z. ハ濠洲ノ如ク、内地資金ニ逼迫シ居ルニ非レトモ、此資金ヲ London へ振替へ、London へ固定サセテ、結局倫敦ノ低利ナル率ニ廻スヨリモ、N. Z. 内地ニテ資金ヲ転々活用セシメナバ遙カニ有利ナリ、依テ銀行ノ勘定ヨリシテハ倫敦為替ヲ好マズ、然シ全然之レニ応ゼザル訳ニモ參ラザルニ付キ相当ノ金額迄ハ引受ケ可キモ、余リ多額ト成ルハ拒絶セザル可カラズ、N. Z. ニ於ケル世帯トシテハ一時ニ四萬 £ ニモ上ル事ハ Limit ナリトノ

申分ニ有之、海外貿易助長論ナドノ議論ハ別トシテ、又無理モナキ処ニ御座候、併シ之レ以上必要ト相成候ハ、又他ノ銀行ヲ物色可致候へトモ、Red Clause ナシニテ代金前払其他ノ便宜上、可成直接関係ヲ持ツ Swift ノ取引銀行ヲ希望セルタメニ御座候

為替稍々安定?

actual Rate ヲ接近セシメタルタメニ nominal 標準相場ヲ急ニ 1/2 ペンス方引下ゲ候事ハ、三

月十八日發貴電ニテ拝承致シ候処、最近四月一日ニハ「ノミナル」標準ヲ actual 二引下ゲ

T/T ロンドン向売 1/11 $\frac{7}{16}$ シドニー売 1/10 $\frac{5}{16}$

D/D シドニー向買 1/11 $\frac{1}{4}$ U.S.A \$42

ト判然致シ候由、貴電拝承致候

一般の人氣釣リ上ゲ策トシテ、Y S Bノ標準建相場ナルモノハ可成高率ヲ保タシメツ、アリシガ、事實 1 $\frac{1}{2}$ ペンス乃至 2 ペンスノ大キナル開キアルモノヲ其俣ニ継続致シ居リ候事ハ余リニ無意味ニシテ、且ツ徒ヲニ複雑ナラシメ候様思ハレ居候処、愈々凡テヲ actual 二改ムル事相成候事ハ、稍々此辺ニテ安定セルモノナルカヲ想像セシメ申候

目下、当地ノ日本向 D/D 買相場ハ 1/9 $\frac{1}{16}$ ニシテ、1 ペンスガ 4 錢 61 二候、其代リ T/T 売 1/10 $\frac{5}{16}$ ノ低率ハ輸入商売ニハ福音ニシテ、近来弗々乍ラ商談成立ヲ続ケ居リ候事モ為替相場ノタメナルモノ少カラズ候

御祝

兼松未亡人御全快、御前部長御復勤

ノ貴電三月廿五日拝受、御悦申上候

ハ愈々本月九日当地発「イースタン」号ニテ日本へ向ヒ、夫レヨリ欧米漫遊ノ途ニ就ク事ト相成り居リ候、貴地着ノ上ハ宜敷御高配奉願上候

輸入稍々活気加
ハル

小池部長ヲ失ヒタル当輸入部トシテハ益々緊張、部員一同愈々日夜奮勉ノ勢ニ有之候事ハ、貴方ニテモ御想像難カラザル事ト奉存候、何レニシテモ金額ノ纏ルモノ少キハ今ニ始メヌ恨事ニシテ、当事者トシテモ苦勞甲斐ノ少キ憾ナキニ非ス候ヘトモ、如前記、為替相場ノ有利ナルト相俟チ、相当ノ先物商談成立ヲ見ルニ到リ居リ候事好都合ニシテ、椀皿ノ如キモ注文ノ続クト共ニ貴方ニテモ漸次行動便利ヲ加ヘ候様ニテ大ニ努力致シ居リ候

但シ「タオル」ノ売行キ依然トシテ意ノ如ク成ラズ、從テ貴地浴巾会社事業継続上、何トカ御相談ニ応ジ度、当方見込ヲ以テナリトモ、何分カ御注文ヲ申上ル立場ニ成リタク必死努力ヲ続ケ居候ヘトモ如意ナラズ、苦心罷在リ候、現在手持タオルノ如キモ永持チ致候ヨリモ、後々ノ製品処分問題モアリ、原価ニテモ止ムヲ得ザレバ手放シ可然哉ニ筆者モ發議致シ居候程ナレトモ、夫レニテモ動カザル事依然タルモノアリ、何トカ幾分ノ目安立チ次第、跡見込荷ニテモ御注文申上ゲ、貴方ノ御苦痛ヲ減ジ度ク、当局ニ於テ死力ヲ尽シ居リ候次第、不惡御了承被下度

御願申上候

以上、北村披見いたし候

シドニー会社株
主登記変更

漸クニシテ聯邦大蔵省ノ許可ヲ得候ニ付、別紙一覽表ノ通り株主名変更登記ノ手配中ニシテ、此後ハ単ニ形式ノ問題ニ御座候

但シ為之、従来ノ株主ヨリ新株主へ譲渡シノ態ト相成候ニ付、各新発行ノ株券ニ用スル印税以外ニ譲リ渡シ、則チ売買契約ノ成立サレタルモノト見做サレ、£10ニ対シ9ペンスノ率ヲ以テ別ニ印税ヲ要スル規則ト相成リ居リ、之レニ要スル額約九十£ノ多額ト相成リ候

当会社ノ如ク特種ノ意味ヨリ成ル株式ノ Transferニ対シテハ、何トカ特別免税ノ方法ナキモノニヤト専門家ノ研究ヲ乞ヒ候処、特別扱ノ見込ナキニ非ザル形勢ニ付キ、引續キ研究中ニ有之候

奨励会濠洲部第
二回寄附金

今回改訂ノ結果ハ別表ノ通り内外総テノ株主名ヲ表示スル事ト成リ、漸ク最初ノ希望通り実額シ得ル事ト相成リ、頗ル好都合ニ御座候

奨励会持株合計參万五千貳百口ハ、北村・守田・広戸・山本・コッス・ガントンノ六株主ニ範圍ヲ縮小シ、供托ノ事ニ取計ヒオキ候段御同意奉願上候、株式振替方法其他ニ就テモ、或ハ今一段簡單乃至便宜方法御心附キノ点モ御座候ハ、将来ノ心得ノタメ御教示被下度御願申上候、今日迄当方ノ考へ及ブ程度ニ於テ、最善ト認メタル処ニ於テ取極メ申候次第ニ御座候

既ニ御打合セ濟ノ振替へ四項目合計 £8,264 1/3 ペンスヲ第一回寄附金ト称シ、今回当方決算前、更ニ捻出御振替申上候壹千五百ヲ第二回寄附ト称シ、依之合計 £9,264 1/3 ペンスノ濠洲部寄附金ヲ貴方へ御振替申上候事ト相成リ候

今年度内ニハ小麦積出シ多額ニ上リシタメ、当方雑益ニ残リシ額モ少カラズ、ダンピング割戻シトシテ貴方へ振替へタル以前ノ分ニシテ保管シ居タルモノアリ、又其後ノ羊毛見本売揚代金等ヲ搔キ集メ、日本ノ注文主へ振戻スベキモノトシテ、必要ノ場合ハ当局ニ対シ満足ナル説明ヲ与へ得ベシト認メタル性質ノ金額ハ、出来ル丈ケ多ク引キ抜キ候結果ニ有之候、従テ今季決算書ニハ EXPORT CHARGE A/C ノ下ニ若干ノ支出額ヲ損勘定ニ表ス事ト相成リ候へトモ、是レ

ハ決シテ不自然ナラザル物ト認メ候タメニ御座候
右壹千£ニ対スル借伝票ハ會計部ヨリ御送附申上候間、御記帳被下度候

〔欄外書込〕

以下認メ後、輸出電報料追加額 £201/13/1 御振替申上ル事ト相成リ候ニ付キ、別ニ
£34/5/8 也_レ追額シ、£1000 _ヲ £1034/5/8 ノ伝票ニ改メ候、斯ク致シ候ハ第一・
第二回寄附金合計ヲ九千五百£ト判然セシムルタメニ候

第一回寄附金資源

ノ一トシテ輸入品勘定調節ニ就テノ御疑念ハ御尤ニ有之候ヘトモ、行き違ヒ当方ノ立場ハ御説
明申上オキ候処、貴方ニテモ重テ御考究被下候結果、「震災ニ依リテ滅失シタル貴地ヨリノ輸
出品云々」トノ意味ニテ別ニ伝票御作製被下、誠ニ有利ナル御注意ニ対シ、深ク御礼申上候、
当方トシテハ両様ノ伝票ヲ保管シオキ、萬一ノ場合ニ備ヘオキ可申候

奨励会濠洲部

勘定負担ト相成候株式譲受支払金詳細一覽表、御序ノ節御送附相願ヒ、当方記録ト引合セ記帳

致シオキ度候ニ付キ、上瀧店員ノ御配慮御願申上候

以上、北村披見致候

“SOS” From OSK's
Honolulu Maru

本月一日「メルボルン」ヲ發シ、北航ノ途ニアリシ本船ハ途中大シケニ遭ヒ、約一千四百屯ノ Zinc ガ片寄りシタメナルベシ、船体ノ傾斜甚シク四十度ニ達シ、危険状態ニアリ、救助ノ無線電信ハ四日早朝未明感受セル由ニテ、折柄シドニーへ向ヒ航海中ナリシ英国巡洋艦ハ直ニ20ノット以上ノ全速力ヲ以テ駆ケ付ケ保護ノ任ニ当リ居リシガ、当地ニテ入渠ノ要アルタメ、別ニ「シドニー」ヨリ濠洲巡洋艦ヲ特派シテ交代ノ上、「ホノル、」丸ノ安全ヲ期スルニ努メ、目下同船ハ北航除行シツ、アル由、船体ハ無事ナルヲ可得見込ニ御座候
当店積荷トシテハ N.Z. ヨリ M 港ニテ積替ヘタル（今回ニ限り、M 港積替ヘトナリタル也）
B/S ノ羊毛保険額 N.Z. ニテ契約済 £1,820 ノハニシテ、心配ノ程度モ輕ク候

船長鎌高氏ハ林重役御懇意ノ好紳士ニシテ、個人的ニモ大障ナキヲ祈リ居リ候、余ハ新聞切抜

ニテ御覽被下度候

シドニ一日本人会

幹事改選ノ結果、新幹事ハ三井ノ伊藤、正金ノ椎木、堀越ノ寺坂及当店ノ網谷ノ四名ト決シ候、網谷店員ハ此任ヲ引受クルニハ余リニ多忙ニ候ヘトモ、是非当店ヨリハ何人カ一名出テ貫ハネバ成ラヌトノ一般ノ意向ヨリ斯ク相成候、成行上、止ムヲ得ザル次第ニ付キ、比較的閑散季中ニ可成幹事トシテノ用ヲ達シ（事実格別忙シキ事ハナキ見込也）、多忙季中ハ他ノ幹事ニ任セル打合セト致シ、商店ノ事務ニハ差支ナキ様取計ヒ申ス可ク候、最近會員名簿御参考用トシテ同封申上候

以上

第九〇六号信 大正13年4月8日 イースタン号便
豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信

三月十一日付 172 号重役及部長宛、本月七日午前着

付上毛モスリン債権回収ニ関スル林支店長信写

〃 南阿出張員竹内店員宛前田重役 11/3/24 信写

松木出張員マドリッド二月廿六日付 S 4 三月七日午前着

東支林重役三月十日付 26 及同封書類、今朝着

右夫々拝見仕候

大正十三（一九二四）年

一九二

丹後丸

石炭不足の為メ？プリスベンより徐航、約一日延引、昨夜港口着、今朝棧橋ニ到達、風間店員無事着任仕候、前周水曜日夜已来沿海ハ風雨荒くホノル、丸積荷不整の為メ一時危険ニ類し候等（メルボルン・シドニー間ニテ）潜ニ案事居候処、プリスベンよりハ格別のシケニアラサリシ由、風間店員直話ニ御座候

同船積震災保険

ニ付、林重役引続き御尽瘁被成下候顛末及ヒ藤井重役御意向等、詳細の御報拝見致候、此方より別段心付き候点も無之、一々貴方の御尽力ニ埃ツ外無御座候ニ付、宜敷御願申上候

アントレーセブルにて押通す事不可能と相成候点、寔ニ難儀の次第ニ御座候、御来示の模様より観測すれハ、ロンドンより出張の調査委員側にては弁金承認致間敷、頗ル悲觀ニ御座候、併藤井重役御研窮中の出訴シテ云々は到底ダメと存候

元来天災にて保険証書ニ記載ナキ掠奪ニ遭遇したる荷物ニ付、法律上の権利ハ薄弱ニシテ殆ント主張の根拠ナキカ如シ、故ニ調査委員の判決如何は別問題トシテ、藤井重役第二の提案なる広東会社本店たる香港のジャーデン・マゼソン商会ト徳義上の御交渉可然哉ニ愚考致候、幸ニ夫レガ手筈在之トスルモ、今日の勢ヲ以テ見レハ、半額ヲ取得スルヲ実現スレハ上乘と存候、

其然ラサラン事ヲ希望致候得共、大体此方ニ弱味アル事件ニ付、多キヲ期待スヘカラスと存候、ランサー君の香港出張の件ハ、守田店員より追々交渉為致可申候得共、同人出張致候共、夫程ニ同本店ニ於て功能ヲ認メサル様ニ被考候

上毛債権回収

難渋ニ付、是亦林重役必死の御尽力奉多謝候

曩ニ前田重役より催促方提案ニ対する三月八日付本店重役・部長宛御返書写拝見仕候、何分相手が相手故、事が「トチレル」と中々容易ニ解決不致、川又専務氏の狡猾ナル応対振等、風間店員よりも伝聞致候

何卒嚴重御交渉之上、神田銀行ト社債の成立の好果ト共ニ貸高減少、追ては少々永引候共、支払停止等の災厄ナク皆済相成候様遙ニ祈上候

其他の債権

東京モス・東洋モス等不相変手形の継続ニテ御迷惑之由察上候、東京毛織貸金も永引候事ナルヘク、何卒新注文品の納入ニ対しては先操期日決済致呉候様祈上候

貸金延滞、製品不況等ニて跡当分新規注文無之御見込之由（東京方面）御尤もニ存候、恰も此

方季節早仕舞ニテ、五月中のプリスベンセリ市迄ハ取引中止の姿ニ御座候

ハラム通信

藤井重役への私信中、川西氏後藤工場訪問の件、興味ヲ覚へ候、川西氏ニ併合の企謀アル事と存候

工業会巳外の羊毛

去月中片桐店員より報告致置候通り、貴方組合以外の輸入者ニシテ山下汽船会社便船ニて積出し居候もの、昨年七月より本年二月一杯迄メルボルン及ヒ当地より実ニ二千四百九十俵在之、扱人は Hughes、Dawson 等主ナル者ニ候、其後本月ニ入りテトロメオ丸ニテ

Dawson	195 B/S	
Hughes	280	如上記輸出致居候 Hughes ハ X B も交り居候事と存候、Top
◇ Top	120	は何号 Type ナル哉不明
No.11	8	
wool	70	此分積出人不明

右等品の大部分ハ岩井系或ハ後藤一派へ納り居候哉ニ存候、精々御調査之上、実地為心得御知
らせ被下度候

英国及南阿羊毛

Top 其他^(トク)ニ関、貴店電信往復拜見、大ニ心得ニ相成申候、南阿の直段ハ当地方よりも割安ナリ
シモ Exch 5%前後ニハ驚人申候、英国 Top も原料相場ニツレ漸騰の歩調ニ在之、其間 X B
及 Yarn 等多少取引成立の事御同慶申上候

羊毛買入改善策

の題下ニ大阪毎日二月初旬の紙上ニ記載在之、恐クハ日本棉花系より出タル原稿と存候、一昨
年ト昨年ハ其初季ニ於て安直ニ寄付き、次第ニ跡高と相成候得共、是ハ毎年の事ニ無之、初高
跡安と相成候事一再ニ止ラス、従て見込ヲ以テ初季の中ニ買入置候事必勝トハ難計候、畢竟彼
等思惑屋ハ棉花の投機的進退ト同率ニ考居候事と存候、同ジク線維原料ニ付、生糸・棉花の相
場ニモ顧慮スル処ナシトセス、而も羊毛の相場ハ棉花同様の歩調ヲタドルモノトハ難考候間、

御含置可被下候

右類似の記事、大阪朝日二月八日ニモ散見致候、大阪毎日ニは輸入仲次業者の一步半口仙の事迄サラケ出し居候事、或は日本毛織ニ対し一寸皮肉と存候、同社よりの *Curium* ニて口仙吐出しの経験ニ徴シテ?

為替資金難

ニ関し、懇々の御来示敬誦致候、此方よりも再三上伸、守田部長よりも每便詳悉ニ付茲ニ省筆致候、要は如貴見羊毛セリ市も一段落ニ付、大ナル資金の必要ハ起ラサル場合と相成申候
 今月已後の *Top・Tallow* 等ニ対してハ格別の苦勞ナク、正金ニて引受け呉可申見込ニ御座候

日本毛織川西部長より、 $\langle K \rangle$ ニテロンドン廻り不出合の為メ日本棉花其他へ注文相成候事、不得止次第也、併藤井重役御察之通り日棉ハ勿論、三井テモ三菱テモ特別多額の調資可能ナリシ様ニハ難考候

安芸丸積ニ *Bijjin & Ayaton* 当地 *m*ニ 1377 *B/S* 輸出在之、段々取調候処、三井の品ナルヲ確メ申候、疾ク御承知之通り、右ハ三井のメルボルン仲買人ニシテ同人の信用ニテロンドン廻リニ取組居候義と存候、果シテ如愚察ナラハ、メルボルンより買送品モ多少ハ同手段ニ由り居

候事ナルヘシ、 $\frac{1}{2}$ %の手数料ノミニテハ如此為替迄引受申間敷、別段三井より身腹ヲ切りテ口仙ヲ増ス歟、或ハロンドン廻りの為替余益の半分（正金為替ニ比し）ハ日本毛織より仲次者へ払戻し致候様（永井唯一氏の話也）ニも在之候間、其金ヲビッグン氏へ支払の約束ナル哉も難計候、実況如何、若し御探索行届候ハ、御洩被下度候

三菱・高島屋・大倉杯如何、承知致度モノニ御座候

NZ輸出羊毛為替ニ付、藤井重役の御杞憂モ在之候得共、於貴方永井唯一氏ニも一切秘密ニ致シ、当地正金支店ニテ取組候事ニ声明致し、永井氏より別段疑問ハ無之候、仮ニ Swift ニ於て三井の注文引受け（此頃ハ注文ナキガ如シ）居候共、為替金融の如きは個々独立の問題ニ付ヘKのロンドン廻り取組云々ヲ、スウィフトより三井へ報告致候様の事ハ萬々無之ト確信仕候間、於貴方川西部長等より鎌ヲ掛ケ来リ候共、決シテ釣リ込マレヌ様、正金円為替也ト御答弁可然奉存候

因記、Swift ニ於て三井の注文引受の件ニ付テハ其後有耶無耶の俣ニ相成居候、小生帰任後も其俣ニ打過キ居候事也

棉花

戦争後、需給の反比例ニテ棉花耕作の事、世界の問題と相成居候如ククインスランドニテ数年
前より試作の処、将来有望の見込成立、英濠シンヂケート会社ニ於て大ニ發展の計画粗成立致
候、只タ毎年新苗作付の必要が農家の喜ハサル処ニシテ、是非「ラトーン」棉モ（二三年も同
じ棉木ヨリ収獲スルモノ）輸出許可の事、尚問題と相成居候事也、而シテ専門家の主張ハ毎年
新苗の植付ケ実行ナキニ於てハ線維の悪化、虫害の誘引等棉花耕作百年の大計ヲ誤ルモノトシ
テ、政府ニ於テもラトーン棉の産出ヲ禁止致居候得共、事実ハ未タ励行セラレ居らず候

輸出統計ヲ見ルニ昨年七月より本年三月初迄ニクインスランドより英国約二千五百俵ニ候、将
来ハ一ト廉の輸出産物と可相成、 $\langle K \rangle$ ニ於ても平素御注意置被下度希望致候

亜鉛ト鉛

十数年前迄ハいつも鉛より亜鉛の方高直ニシテ、毎噸十 \pounds 前後の相違アリシヲ覚ヘ居候、然ル
ニ昨年下半年より鉛錫其他の鉱物一般ニ相場騰貴致し、就中、鉛は著敷奔騰ニテ近来ハ却テ亜
鉛より一二磅上建ニ在之、其原因如何不審と存候、別紙新聞切抜御参考の為差上候

ロンドン鉛ハ $\pounds 34/10/0$ 前後ニ比し、亜鉛ハ $\pounds 33/17/6$ ニ候、夫等の加減ニ哉、本年一月

已来、鉛より亜鉛の日本行著敷増加の様ニ見受け申候、御承知之通り、亜鉛ハタスマニアの特産、是迄逆も始終輸出ハ致居候事也

因記、ホノル、丸ニモ亜鉛千四百噸在之、四ケのハッチニ分積サレタル由ナルモ、積付方粗末ナリシニ哉、メルボルンより航海の途、大シケニ遭遇し、右荷物の動揺片寄りし為メ、本船四十度も傾斜シタル次第也

既報之通り、愈明朝出発、本船ニテ貴地ヘ向ヒ申候、参着之上ハ宜敷御引廻し被下度願上候、貴地滞在約六周間の予定ニ候得共、若し夫迄ニ商用相形付候ハ、米国又は加奈太へ出立サセ被下度候

其砌の船賃及貴地滞在中の費用ハ貴店ニ於テ御支払被下度候、追て御都合ニ由り当店へ御振替被下候共不苦、貴方へ御一任申上候

出立及船中手当トシテ（日本迄トハ言わす）、モト正金交付済、旅行用トシテ全濠銀行の巡回信用状一千磅分携帯為致候、旅中の心得ニ就テ種々申聞置候得共、尚御心付きの義も御座候ハ、御注意置被下度候、来ル九月一杯ニ当地帰着可致様申付け置候

右

北村生

〔欄外書込〕

尚々日本毛織出張大小永井両氏ハ丹後丸ニテ出立の筈ニ候

私信

大正13年4月15日

丹後丸便

豪社北村寅之助↓京都曾田文甫

拝啓、久敷御疎音ニ打過候段、平ニ御海恕奉仰候

昨年帰朝中、一度御左右御伺申上度心組之処、兎角商務多端ニて不得其意、加ふるニ九月一日
関東大震災火災の爲め直間接ニ非常の損害を蒙り、一層庶務繁殖、遂ニ往訪の機を失し深く遺憾
ニ奉存候、本年は右惨害ニ遠慮し改曆之祝伺省略致居候処、却て貴方より一月勿々態々拙宅へ
御来訪被下候趣、荊妻より伝聞恐惶之至奉多謝候、其節御惠投の「易ヨリ觀タル時事談」ニ葉
入手敬誦致候、我等浅学詳悉会得致兼候得共、末文之解釈ニ由り御趣旨の有る処粗ら了解致候

方今時世の頽廢実ニ言ふニ忍ひざる処ニして、往年御面会の際、已ニ業々御同様慨歎致候事な
りしニ爾来其勢ひ益悪化し、帝国大学博士と称する者共ニ於てすら国体の精華を無視し、輕佻
ニも西洋文明の皮想的空論ニ心酔し、我祖国の美風を誤ふが如き、或ハ社界主義、或ハ共產主

義等可謂不可行詭激の言文を弄し、畜ニ國民を荼毒するのみならず、就中意志尚堅固ならざる青年學生輩を昏迷せしめつゝあるは、洵ニ國家の將來ニ対し危惧の念禁する能ハす、痛恨此事ニ御座候、按するニ近時の有識階級なる者多くは西洋の書籍及至其翻譯書を以て金科玉条と爲し、売名の目的を以て裡耳に入り容き新規の外説を唱導致居候は、畢竟其根元を忘れ、我國家の歴史の研窮を怠り居候罪ニ座するか如し、若し彼等ニして我帝國民族の由りて來れる歴史ニ通曉し、忠孝節義は我國体の精華、皇室中心主義は國家を維持する大本ニして、萬系一統を標榜し世界ニ雄飛する所以なるを覚醒せは、何そ彼が如き輕拳妄説を敢て流布する者あらん哉、顧ふニ今日の事一方人格修養なき學者輩の罪を責むると同時ニ新聞紙の持主乃至記者等の謹嚴持重心なく、單ニ發行紙数の増加ニのみ齷齪し、時世の惡流行ニ感化され浮誇輕忽なる記事論説を掲載せる者あるニ至りてハ大ニ其罪責を詰問し、速ニ其反省を戒促せざる可からず、嗚呼世間の警鐘を以て自任する新聞紙ニして既ニ如此なりとセハ、如何ニして日本の人心を善導し、再び日本固有の美德を涵養せしむるの捷徑を發見すへき乎、蓋し國家の大問題と存候由來、西洋の學問及び習慣上、道德も在り犠牲的精神も存在する事なるも、近時流行の過激なる理論の爲めニ殆んど其鋒芒を隱蔽せられ、人氣の惡化と共に自我主義の跋扈するニ至れるは痛歎長大息の至りニ堪へず、而も我等日本人は國體擁護の爲めニ時世の浮薄ニ流れ、人心の賤敷ニ赴くを抑制鎮圧するの途を講せざる可らずと存候、回顧すれば明治政府創立の頃、國民開

發の根本義ハ教育ニ在りと着眼し、須く西洋の学制ニ準拠し、我國固有の和漢の學問を放棄し、又之ヲ念とする者なきに到れり、宜哉明治十三年時代鳥尾得庵將軍ニ由りて國粹保存の論盛ニ唱導せられ、一時世通人心ニ多少の好影響ありしか如かりしも、久しからずして又歐米化し、殊に独乙的科學の流行旺盛と成り、遂ニ今日の惡風を馴致するニ至れり、加之、欧州大戰中、粗製濫造の醜声ありしニ係らず、物資の必需上、我國の輸出莫大ニ増加し、所謂成金者流筍生と共に奢侈放漫の氣風を誘導し、大正九年を以て殆んと其絶頂ニ達せり、然るニ同年以來我貿易の趨勢ハ忽ち逆轉し、輸入の超過累年膨大と成り、金融梗塞と共に泡沫会社の解散頻出、一般經濟界の恐慌を來せしニ係らず、國民の一部は尚樂觀の夢醒めず、放縱ニして浪費を厭ハず、風紀ハ益紊亂して其極る處を知らざるが如き時ニ於て、霹靂一声、昨秋の大震火災の起りたるは全く貴説の所謂天德ニ背馳せし國民惰性ニ對する一大天譴なりし哉ニ奉存候

於是乎、國民上下一般大ニ警醒戒飾し、人心を緊張せしめ、懶性を革新し、表面物質上の復興のみならず、裏面ニ於て大ニ國民的精神の復興を促進せしめざる可からず、而して其之れを嚮導せんニハ人格の涵養、徳義の修得を専攻せしむるより急なるハ無之事、迂遠の如くなりとも、苟も我國教育の欠陥全く茲ニ存するを觀破せハ、須く漢學の復興を大呼せざる可らずと存候、但し既往と雖とも高等の學校ニハ漢文の先生あるも多くハ文字を教へ、亦た素読を教習するを得へきも、悲哉、其學徳の蘊蓄なきを以て其學問の精神的訓授可能ならざるを、奈何又漢

字の難読なるの故ニ字数を制限せんとする新聞記者の如きも、畢竟自己ニ其素養なきを自白するニ過ぎず、彼の羅馬字綴を以て日本の国字ニ換へんとするの輩ニ至りてハ言語同断也、我等ハ一般の学校ニ於て漢学の再勸を欲するも、今日既ニ其教課目の繁雜過多なるニ鑑ミ、中学程度以上の学生をして斯学を奨励せしめられん事を切言す、若しくは中学校以外ニ漢学専攻の学府の設置を希望す、大学ニ至りてハ本人の篤志如何は兎ニ角、充分研学の時間あるを以て特ニ学徳高潔の老儒を招聘し、最も緊要なる課目として之を奨励せられん事を欲す、是れ小生多年の宿望ニして、要するニ品性の陶冶は実ニ儒教の修養研鑽ニ俟たされは到底不可能事と確信するを以て也

其他近年出版頻出の書籍雜誌の如き多くは西洋の焼直しニして、其然らざるものと雖も世人ニ有益なるもの殆んど稀也、稗史小説と雖も昔は勸善懲惡を主とし、不知不識の中ニ世道人心ニ訓戒を加へ、所謂思想善導の栞となりしも、今日のもの過半は男女青年を挑発誘惑するが如き文字多し、然らされハ過激思想宣伝的ニ近きものならん、畢竟書肆は流行を悪用し、作品の甲乙を厭ハす、誇大なる新聞広告を利し以て発売部数の多きをのみ企謀す、而して此煽動的広告ニ眩惑し、無用高価の出版物を購読する者の過半は例の親の臍鬻りたる青年男女なるニ想到せは、転た痛歎ニ堪へざる次第と奉存候、貴意果して如何

篤学高潔貴下の如き大徳は今日の軽薄なる世人ニ知られず、詢ニ遺憾千萬ニ候得共、何卒人心

の好化と共に漢学復興の曙光を認め、其蘊奥教理を發揮せらるゝ日の遠きに非ざらん事を切望致候、為國家折角御自愛專一奉祈上候
右乍延引御返辞旁奉得貴意度、草々敬覆

在濠洲

辱知

北村寅之助 頓

二伸、加藤晦堂師へも永く御無音ニ相成居候、不相変御健康と存候得共、若し御面会の機も在之候得は宜布御伝言願上候

又拝

取五九号信 大正13年4月17日 ホノルル丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

172 三月十一日附丹後丸便、四月七日着

特26東京林重役状丹後丸便、同日着、拝見致候

貴状ニ対シテハ全部以前便北村取締役ヨリ御受ケ申上候ニ付、茲ニハ単ニ貴状着ノ御受ケニ留
メ申候

シドニー決算

本年三月三十一日ヲ以テ了ル当店決算ハ、四月五日発仁昌丸積荷ヲ算入スル事ト致候等ノ関係
モ有之、其完結ヲ如意迅速ナラシメ得ザリシ事、不悪御了承被下度奉願上候

漸ク数字完結、北村取締役ノ御監査ヲ経テ別紙訳文ノ通り昨夕不取敢電報申上候
則チ所得税其他必要ナル控除金ヲ為シタル結果、当店帳簿記載純益金ハ六千五百六十九£七志
二片ニ御座候

該決算前、更ニ一二三五£一八志九片也ヲ捻出シ、奨励会濠洲部寄附金トシテ貴店ノ勘定ニ振
リ替ヘ濟ニシテ、其結果、奨励会寄附金ニ捻出シタル額合計九千五百£ト相成リ候事ハ、前便
御報告申上候通りニ御座候

右決算書類ハ順序トシテ auditor ニ依テ調製サル、事ト相成リ居リ候タメ、今便ニハ間ニ合
ヒ不申、且ツ明十七日ヨリ二十一日迄ハ「イースター」祭日公休期ニ相当致候ヘトモ、是非廿
五日發丹後丸便ニ間ニ合セ可申、其節詳細ノ説明上伸可仕候

如前記、仁昌丸積荷算入ト其後羊毛見本売揚代金等入金致候タメ、二月廿七日附ヲ以テ御報申
上候純益予想額五千£ニ比シ、超過ヲ表スニ至リ候次第ニ御座候

N. Z. Swift & Co
ト三井

ガ三井代理店問題ニ關聯シテ、当店ノ立場ハ北村取締役御帰濠ノ上ニテ確定スベク懸案ト致シ
オキ候ヘトモ、其後内探セル処ニ依レバ、Swift トシテハ今ハ三井ヲ拒絶シ得ザル程度ニ進ミ
居リ候如クニ有之、且ツ「シドニー」其他ニ於テモ当店ト三井ノ妥協方針ハ今年度ヨリ実頭サ

レ居ル事実モ有之、N.N. ニテノミ排析致候事モ、結局無意味ニアルナキヤヲモ思ハシメ、当分現場維持ニテ其假ニ繼續致シ居リ、自然1%ノ戻リモ続行致サセ居リ候事ハ其都度貴方へ御振替申上候如クニ御座候

最近通信中好機アリシタメ、夫レトナク Swift 三井関係ヲ確メ候処、既ニ幾分ノ注文ヲ受ケ手配シタレトモ頗ル小額ノ由ニ御座候、日毛注文ニシテ三井及当店へモ同時ニ発セラレタル注文品手配模様ニ就テモ永井氏ノ意向ヲ探リ候処、矢張り当店ノ買附ケ数モ多ク、且ツ値段モ三井ヨリハ割安ナルガ如クニ候、値段ノ点ハ別トシテモ可成多数買付ヲ要スル際、数ニ於テ当店ガ勝リ居リ候丈ケニテモ、Swift ノ Denny 氏トシテハ少クモへK<ニ先ヅ優先権ヲ与フルノ誠意ハ有之候事ト存ジラレ候、尚今後ノ行動振リヲ充分ニ注意シテ、臨機ノ処置ニ出デ候事ヲ以テ、策ノ得タルモノナルベシト存ジ居リ候

倫敦向直接為替取組ノ事ニ就テモ、少クモ三井ハ未ダ実行シ居ラザル事ヲ確メ候ト同時ニ当店ノ新方法ハ全然三井其他へモ秘密ト致候様 Swift へモ入念ノ注意ヲ与へオキ候、近々 Denny 氏ガ当地へ出張致候由ニ付キ、其節ハ何トカ具体的ノ談合有之候事ト期待罷在リ候

日毛ノN.N. 注文品ニ対シテモ、結局買附可能額ノ全部ヲ手配シ得、金融モ完全ニ相整ヒ候事頗ル好都合ニ有之、日毛ニテモ御満足被下候儀ト存候

但シ此頃ノ如ク為替相場暴落ナルハ誠ニ御氣ノ毒ニ御座候ヘトモ、是レ啻ニ日濠間相場ノミナ
ラズシテ、日本ノ円相場ガ一般的ニ下落セルモノナレバ、如何共致シ方無御座、今シーツンニ
於テハ早くヨリ好機ヲ睨ヒツ、買進ミノ方針ニ出ザリシ日毛トシテハ、高値ノ原毛ト下落セル
為替相場ノ不利ニ遭ヒ、大失敗ヲ明カニ致候成行ト相成リ候

郵便締切ニ迫リ不備摺筆致候ヘトモ、金融ニ関シテハ不日貴地到着ノ筈ナル丹後丸便ニ
譲リ申候段、不悪御了承願上候

但シズ、為替ニ関スル詳細ハ會計部状ヲ以テ具申致置キ候

以上

以上、北村披見致候

第九〇七号信 大正13年4月24日 丹後丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓、本日午後二時アラフラ号便貴信到達致候得共、重役部長宛（有無不明）ハ未着ニ御座候、前田重役三月廿五日付筆者宛私信一通拝見仕候、中井店員認重役席宛一封入手致候得共、未だ披見不致候、先是

竹内南阿出張員通信三月十五日付重役宛〇号、輸入部宛一号、輸出部長宛S29、輸出部宛十二号一封、本月十四日到着披見致候

病人一掃

前田重役私信ニ由り昨年末已来、種々心配致候貴地住吉御隠居、藤井重役、御前部長等、何レモ御本復被遊候趣、何よりも御同慶申上候、何卒今後当分事故無之様遙ニ奉祈上候

先日一寸申上候此方片桐店員も僅々一周間余の休暇にて再勤無異ニ候間、御安神可被成下候

貴店決算

川崎舜介君令息不慮の早世、同情ニ不堪、同人よりも通知ニ接し候間、前便見舞状差出し置候

日本毛織会社より出張の大小永井両君本船ニて帰朝相成候間、当店近況御伝知被成下度候

但し本船ニテ日本人沢山帰朝の由ニ御座候

当店重役宛貴電、本月十八日午前着

「純益金七十一萬五千円、処分案其他吉野丸ニテ郵報シタ」

敬誦致候、右は丹後丸震災貨物弁金処分未済の俣ニ哉、全部損害として扣除したる差引残金ニ哉、抑亦夕幾分を損金ニ仮定し扣除したる残額ニ哉、一寸推測致兼候間、吉の丸便信到着迄待合せ可申候

当店決算表は今便会計部より貴送可致候、輸出部は羊毛・トップ共俵数減少致候得共、元価奔騰の為メ金高二は格別の差無之、小麦・ターロー等取引増加の為メ、合計ニ於て前年度ニ比し多額ニ上り居候

輸入部は大体前期より金高増加、成績も不十分ナカラ当地方一般の景気より見て先ツ辛抱する

の外無之候、此処へ奨励会独立の爲メ、其基金として寄付資源ニ貴方より輸入品代として三萬五千円御振替を願ひ、是ヲ輸入部ニ採込候結果、輸入部の利益夫だけ減少致候次第ニ御座候、旁惣差引六千五百六十九匁余を計上致候事、不取敢、本月十六日發電御案内申上置候事也

〔欄外書込〕

此益金の所分ニ付ても貴信吉の丸便到着後、重役会ニ於テ協議の考ニ御座候

而して奨励会寄付金約八萬円と御見積之処、前記の外羊毛見本代、輸出電信料ニ重付出し、其他ニて合計九千五百匁也振替候、於貴方濠州奨励会之分として御入帳置被下候事ニ願上候仕合ニ御座候

輸入部残品中、タオルの外、絹物類・メリヤス類も相当の金高ニ上り居候間、係員へ注意方懇命致居候事也

詳細は會計部長より御説明可申上候

昨年筆者帰朝中御同意を得候同老人ニ対する送金五百磅之義、実は其假ニ延引致居候処、本月末愈七十才誕辰相当ニ付、此機ニ於て実行致候処、思ひ掛けなき賜金ニて非常ニ感激致し居候由、別紙本人より不取敢筆者宛礼状及谷口出張員本月十七日付私信同封致候、御披見被成下度候、該金ハサスガニ大ニ値打アリシ義ニ御座候、尚年ニ不似合ニ元氣ニ奔走致居候趣なるも、あまり将来永き事ニハ在之間敷、乍御迷惑メルボルン支店の基礎確立致候迄、今暫時の勤続大目ニ御看過被成下度奉希望候

小池家遺産所分案

〔故小池店員遺産の親族処分について翻刻省略〕

Easter Gift

如昨季 *Coss*、*ガントン*、*ターナー*三人は貴方より御報告を待チテ *Bonus* 交付の事ニ致候得共、新株主の外人五名へ初メテの休祭日ニて例年之通り多少の入金期待可致居ニ付、貴方よりの御振当之上、決定可致候得共、不取敢各拾磅ツ、支給致候、其他合計も101 交付仕候間、御含置被下度候、本年八年回りニて遅く四月中旬後ニ相成候間、来年度の会計ニ相成可申候

尚其他為替の墜落其他申上度件数々在之候得共、特ニ要急と申程ニも無之ニ付讓次便候、草々不具

右

北村生

第九〇八号信 大正13年5月13日 アラフラ号便
豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信

藤井重役認北村宛三月廿四日付T 8 四月廿六日到着

ゝ 当方重役部長宛三月廿五日付 173 号同日到達

ゝ 北村宛四月九日付T 9 及第九期決算書類一封

ゝ 私信同日付一封、本月九日午前着

ゝ 重役部長宛四月九日付、同上 〃

東京支店同上三月十四日付特27大延着、同上午後着

ゝ 四月六日付特28号、同日 同上

ゝ 当輸出部宛三月廿四日付43大延着、〃 〃

大正十三(一九二四)年

二二五

本店 〃 四月十一日付 830号、〃 〃
外二

南阿竹内出張員三月廿九日重役部長宛 S 30写

〃 〃 四月十日付 〃 S 31 〃

〃 〃 本店輸出部宛 S 13 〃

昨十二日着、夫々拝見致候

第九期大正十二
年度

決算并ニ総会案敬誦致候、大体ニ於て異見無之候得共、尚熟考之上、如命吉の丸便ニて次周御
受可申上候

丹後丸震災荷物保険金の一部収入の御見込相立チ候事仕合ニ奉存候、其他NYKニケ年分割戻
金一時ニ計上と下半季ニ於ける為替率差金意外の収益等ニて、結局純益七十一萬五千円と相成
候趣、御同慶之至ニ奉賀候

震災保険

東京支店林重役と本店の御加勢ニて段々御尽力被成下候ニも不抱、局面悲觀ヲ脱スル能ズ、痛

心此事ニ御座候、英国委員帰国後、貴地 J. M. & Co. へ直接の御交渉と相成候ハ、或は多年取引の情義上、何歟有利ニ解決致候様祈上候得共、下受け保険会社との關係上、英国委員の報告ニシテ我ニ有利ナラサル限り50%の回収も無覚束哉も難計、頗る案事ラレタ物ニ御座候

上毛債権回収

大困惑ニ付、前田重役態々御東上被成下、林東京支店長同伴、該社重役へ直接御嚴談の結果、覺書を受取り、其内百余萬円ハ四月廿日限入金可在之筈と相成居候処、林君特28号信中、神田銀行との債券（券）示談延引の為メ、同日収金不可能の様子相見へ遙ニ案事居申候、何卒少々の延期ニて相形付き（右之分だけハ）候様祈居候

浴巾会社

十二年度決算も各員御尽力ニ由り、相当の償却積立等扣除5%の配当之上、聊の操越金と相成候由、遙ニ御同慶申上候

昨秋震災の損害も一時心配仕居候処、僅々千七百五十円計ニて解決致候由、是亦奉賀候加之、濠州輸出不振ニ付、内地向製品御苦心の処、大分御注意も増加、一ヶ月位の注文ハ継続可在之御見込之趣、全く耐忍尽力の賜と奉存候

幸ニして貴方棉糸相場引続き高止りニ不抱、為替の逆調ニて去月来少数ナカラ徐々此方の注文も在之候間、何卒利益無尠共職工ヲ遊サヌ程度ニ工場運転可能と相成候様祈上候

当店輸入部

人操ニ付、御配慮奉謝候、而して本年八・九月の頃、富森部長御出張可被下の由承知仕候、此方幹部共相談之上、次便確答可致候

生糸漸落の入電ニ不抱、絹織物依然高直ニ止り居候事、遺憾ニ存候、併し是も為替率のお蔭ニてホツ々々注文引受可能ナルハ仕合と存候、其他棉布・メリヤス類引続き取引成立は、御同様に聊愁眉を開きつ、在之候、殊ニ近来貴方当局熱心御尽力ニ由り、隔日の如く諸品出来直段の。御来電被下、当方係員ニ於ても非常の励みと相成、注文引受方大ニ奔走、其都度多少共獲物在之塩梅ニて悦居候、谷口メルボルン、当地溝渕初メ係員惣掛りニて勉強致居候、従てブリスペイン及アレードの代理人も尽力致居候間、今少々景気（今年の末迄ニハ屹度見直し可申考候）回復致候ハ、相当の取引可能と期待致候

瓶類の如き今少々利益加算の値打在之様愚考致候得共、競争々々の声大キク、且つ貴方ニハ直轄の工場も在之候事故、可成得意を撰定シテ薄利多売主義ニ放任致居候次第也

人事

山田就將？（何ト読ムニヤ）入當中、貴店との關係疎遠ニ付、帰店の希望ナキ者と仮定の処、本人出役後、大ニ分疏、其所願酌量スヘキモノアリト御裁定、再勤御許容之由承知仕候、本人ニ於テ悔悟の実ヲ示し、将来大ニ勉強致候様ナラハ自他の幸福と存候

本年度新採用員十二名ニ付、詳細の説明及部署等御洩し被下承知致候、何卒期待之通り有望の青年ナラン事ヲ祈上候

因記、最近着切抜中、三菱銀行ニ於ては新採用員ニ習字・珠算等の練習開始の事披見致候、近年高等学校の試験科目中、習字ヲ大輕視致居候塩梅、全く教師等の心得違と存候、西洋の学者ニナラントスル人ハ格別、文通の必要ナル商人ニシテ習字の下手ナ者ハ甚タ恥敷事と存候、新入者ニ於ても文字の下手ナ者ニハ習字練習奨励在之度願上候、是レ本人将来の利益と存候

給仕七名御撰考の処、一名引下カリ、結局六名御採用の由承知致候、近来新聞紙上ニテも人氣の頽廢ニ関し、将来の青年ニ対し単ニ学校教育ノミニ依頼スルノ不用心ナルヲ唱導スル者在之、幸ニ好影響ヲ及ホセハ明年よりハ志願者増加可致哉ニ存候、為国家其然ラン事ヲ切望致候

病氣療養中の大竹・萩田両店員ニ対スル御意向拝承、実ニ慈悲深き御取計、若し本人等伝聞致候ハ、感泣可致存候

入営者ニ対し手当金支給の事、此方別段異議無之候得共、其額の最少キヲ希望致候、若い者ニ甘過キルハ大毒ニ御座候

前田重役ニは藤井重役復職と共に臨時御補助を一段落として、第九期決算終結之上、閑地ニ御静養可被成候由御尤もニ存候、藤井君御来示の通り御病後ニ不抱、大寒中引続き励務鞅掌被成下候段、此方よりも厚く御礼申上候

奨励会代表者として前田重役より小池君遺族へ御交付の通知書拝見致候、寔ニ結構ニ存候、本件ニ付テハ前便来一再上伸致候間省略致候、要ハ前田重役御意見之通り、可成永く引張り置被下候方、母堂や遺子又は未亡人の為メ仕合と存候

黒川 N Y K へ 紀念品送呈の受書拝見仕候

藤原猛店員引続き羊毛専門学校へ通学致し居候、如命志操堅実の如く相見へ候得共、寧ろ学者乎教師向きの男にて、商人としてハ如何ニ哉と案事居候、或は羊毛鑑定の技師としてハ適任乎も不知候得共、気敏活潑なる羊毛買方としてハ果シテ目的ニ適不適未成品ニ候、今少々常識の発達ニ注意為致度存居候

BP. & Co ウイリアム君夫妻貴着、定メテ好遇ニ浴し居候事と存候

W. J. Coss 本月八日貴地安着致候趣、此男も御地帯在中ハ種々御厄介と存候得共、宜布願上候

注意

従前貴方及東京支店ニても輸入部通信ニハ其係員ニ由り筆記署名致居候処、近来如何の心得ニ哉、頓卜筆者の署名無之候、井垣店員の如く妙ナ形の文字の人ハ早速相分り候得共、新入若手の筆者ニハ名前無之候ては我等ニハ判断難致、且つ緊張味を欠くの感在之候間、嚴重ニ御鞭撻被下度候

近来東京支店通信の出し遅れ乎、郵便局の不都合乎、一再一船便延着致候、今後大ニ御注意在之度候

日本毛織注文謝絶

本月初メブリスペン羊毛定市ニ際シ、多少注文可在之予定ナリシモ理由在之、引受け方御見合の由入電承知致候、其理由ナルモノ果シテ如何？

・ 歩留不足ト称スル Claim 乎

・ ロンドン廻リ為替ニ限ルト云フ条件の為メ乎

・ 是迄正金取組の態ニ為替率付出し分、其実此方内輪の尽力ニ由リロンドン廻リニ取組ミ甚利鞘取得致たる事ヲ探聞し、何歎苦情ヲ申出タルニ哉？

何れ乎其一なるべしと存候

原来日本第一の大会社ニして年々四割の配当を継続し、尚莫大の償却ヲ実行し、内腹頗ル余裕アルニ不抱、僅々 $1\frac{1}{2}\%$ の手数料にて注文引受居候我等買次者ニ気侃放題の小言ヲ連発し、手数ト費用ヲ嵩メシメナカラ尚飽ク事ヲ不知利己主義一点張の此会社の注文の如キ、若し外の仕事充分ニシテ商店の収入ニ不自由ナケレハ、疾クニ御断致度ト感し居候事也、殊ニ近年増加の新開業者ニ注文分割、甚敷ニ至リテハ三井等ヨリも我等之注文を減少し、而も出張員アル場

合ニハ第一ニ我商店ニ種々の事ヲ倚頼し越り鉄面皮可驚と存候

同会社は今回羊毛工業会脱会致候趣、是亦タ多分利己主義の発露と存候、此会社ニして脱会致候ては折角の組合も頗る腰弱き団体と相成可申、日本毛織界の為メ乍蔭遺憾ニ存候、ドーセ同業者利益の為メの会合ニ付、其中多少自己の不利益の場合、是ヲ犠牲ニ供スルノ覚悟ナカルラス、特ニ如前記、日本一の大会社ニして他の工業家よりも有利の立場ニ在ルニ係らず、尚利益の為メニ手段ヲ厭ハす的兵庫商人の態度ハ寧ろ憫笑之至ニ奉存候

一兩年來、新規開業者又は三井等の誇稱ニ同化シ、我等大嫌ひの *split* を実行せしめ、非常の手数ヲ掛け、而も加古川宛ニスレハ大坂も東京モスも其他の注文ニ対しても同様 *split* する事と相成候実況ヲ見ルニ至リ、格別の利益ナキヲ觀察シ、特ニ加古川の買付ケニノミ利益ニナル可ク *split* し、其他の注文ヲ度外視セシ事の希望ヲ大永井氏ヨリ洩聞スルニ於て、何処迄我利々々ナルニ哉、呆返り申候

且つ今回永井唯一君再度の出張ニ対し、何歎同社ニノミ有利の条件ヲ与へヨ、夫レヲ社長ニ対スル「ミヤゲ」ニ致度云々の希望ヲ広戸部長へ申込ミ候由ナルモ、羊毛買次の件ハ逸々神戸本店の全権ニシテ、当店ニ於ては何等返答難致様相断ラセ置候間、予メ御含ミ置被下度候

羊毛相場

引続き金融梗塞問題喧敷、去月下旬より各新聞紙論説、雜報、扱は投書等にて政府紙幣発行局の批難攻撃ニ不抱、各銀行ニハ全く余裕無之、欧州向き羊毛買次商ニ於ても著敷切迫の模様ニ付、本月初メのプリズベン四萬俵のセリ市景況果シテ如何、潜ニ案事申候、或は 5 to 10% 下押アラン歟と予期致居候処、意外ニ強氣保合ヒセリ市上ニ於ては約二割半方の引込と相成候得共、閉会後相對ニテ殆ント上物ハ九割迄売約濟之趣確聞致候、相場も上等 fleece & Pe's 共 Par to 2 ½% 落の由、例のフランス向き下等フリース & Skirting は大分引込之俵一割位下直ナラテハ買人無之塩梅、而も Lox ステーニンピーセス等却て割合高く売行候由、此丁子ニてはメリノは矢張底意堅固と相信申候、XB は上物品切の場合、皮毛スカードも聊も下落無之、且つ品払底の様、当地売方問屋ニ於て唱導致居候

目下開会中のロンドン五月の定市もメリノは前回直段保合、XB は品ニ由り 5% 下押の入電ニ御座候

併貴方ニ於ては金融必逼とモスリン不況、毛織物も尚景氣挽回不致、欧州輸入製品安ニ押サレ

居候模様ニ付、九月の新季節迄ニ臨時の御注文ハ無之ものと予期致候

以下、五月十四日認メ

牛羊脂

昨年ニ引続き此頃大分注文頻繁、御同慶ニ存候、殊ニ信用状の關係ニ哉、従前コセ々々邪魔致候小口の輸入屋（貴地の）閉塞、大倉・三井も一寸手ヲ引き居候塩梅ニて、当地ニテ本品買入は目下殆ント当店一人舞台の觀在之候折柄、貴地方ニ於ては震災後、原料大分欠乏ニ由ル乎、近来の為替率の不利ニ不抱、先操先物御注文被下仕合ニ存候

実ハ三月已来ロンドン市場引続き下押の処、最近益不味、前周入電

Mutton Fine	£45.0.0 (less 2 ½% dis)
〳 Medium	£41.0.0 (〳)
Beef Fine	£45.0.0 (〳)
〳 Medium	£40.5.0 (〳)

下落の原因不明ニ候得共、近来バターの直段大下落ニ付、マーガリン原料の必要ニモ由ルベク、且つ昨年同期ニ比し、ロンドンの売行減少ニ対し輸入割合ニ多数ナルノ故と存候

前記の直段より運賃其他の費用 $\text{£}6/\text{£}7$ ヲ扣除スル時は M O R 杯ハ $\text{£}35$ 以下ナラサル可カラス候、而も此方屠殺の牛羊共、前年早魃の余響脂肪少量の為メ、アバトアの如き其産産ハ普通ニ比し減少致し居候旁、ロンドン送リトシテハ勿論不引合の直段ニ候得共、日本行或ハ南阿行を見当ニ中々強い事申居候得共、若し一・二ヶ月も日本よりの注文杜絶セハ、目下当地の唱直より三五磅の下落ハ受合ト存候

兎ニ角、貴方御引受けの指直よりもロンドンの每周跡下リヲ利用シ、去月来の御注文ハ大分安直ニ買入届き居候間、貴方薄利ニ御売約の品も結局相当好収益と可相成御同慶申上候
品質ニ就ても貴方追々夏季ニ迎ヒ居候間、撰択方一層注意為致居候

為替率の天下落

四月廿四日貴電ロンドン T/T 1/9 ペンス NY... (系着? T/T?) $\text{£}38\%$ ヲ報セラレ候ニハ一驚致候、其後多少回復の歩調ニ候得共、尚異常の較率ニして日本貨幣の下落甚敷ハ概歎之至ニ御座候、仏国ニては本年一・二月の頃、一時 120 フランク to $\text{£}1$ 迄暴落の際、仏国政府はニューヨーク銀行家より一億弗の短期借金ヲ約定し、且つ仏国よりの輸出ヲ禁止致候為メ、

忽チ80フランク以内ニ恢復シ(目下 71/72 フランク 100%)得テ、臨時借金ハ二ヶ月ヲ出テスシテ返金シ、為替の差ニテ仏国政府ハ莫大の収益と相成候哉の新聞報在之候、日本政府ニ於テハ震災復興ニ付高利の国債ヲ募集シタル跡ニ付、左様の芸当ハ不可能ナルヘク痛恨之至と奉存候

金貨本位と申事も今日ニ於ては世界一般ニ有名無実の姿と相成居候ニ付、日本より金貨輸出を解禁シテモ為替率回復ニハ格別の功果在之間敷、究竟輸入超過ヲ防碍し、輸出増加ヲ拡張シテ実力ヲ填充スルニアラサレハ、茲処急ニ為替率恢復ハ六ツケ敷カル可ク、乍遺憾暫時成行ニ放任スル外手段在之間敷被考候

米國ニ於ては為替率ニ於て25%以上も有利ニ相成居候ニ付、日本生糸の購買ニハ非常ニ有利の立場ナルニ何故ニ買入実行致サ、ルニ哉?、原因筆者ニハ不明ニ候得共、去月来反テ貴方生糸相場の下落ハ不審ニ不堪候、殊ニ神戸の生糸輸出を障害スヘク、正金銀行ニ於て資金貸出し停止致候事、尻の穴の少可驚と存候、斯クシテ設備不完成の横浜港の輸出ヲ奨励するも、果シテ十分の成竹アルニヤ?、今日の事、何方よりも迅速輸出可能の方ニ便宜ヲ与へ候方、国家の急務の如く被考候

因記、是ハ全く筆者私事ニテ本紙ニ認メ候事甚タ僭越と存候得共、実ハ小生私財の此方ニ在之候モノ及債券売却放し一萬磅余ヲ今日の英貨率ニテ日本ニ送金し、貴方ニ於て何歟相当有利の債券ニ買替へ、普通換算率 $2/0\frac{1}{2}$ ニ回復ヲ待テ、再ヒ此方へ送金ヲ願フコトトスレハ、此処空手一萬五千円前後の収益と可相成勘定ニ候得は、当店も尚金融緩慢トハ難申旁、多少共商店のお役ニ立チ候間ハ其俣ニいたし置、追て時機到来すれハ実行致度存居候呵

当店第二期決算

処分は此方へ御一任可被下の由、藤井重役御来示ニ付、今便守田会計部長より上伸仕候通り提案致候、全くハ貴店ニ於ても今回臨時配当と同時に五十萬円払込ニ御振替之筆法ニ習ひ、前記操越及ヒ当季純益合計壹萬二千七百八十磅余の内、壹萬磅を臨時配当（普通配当ナシ）として、直チニ②①の払込ニ填補致度希望ニ付、御賛成被成下度候

濠州記念事業

第一期ニ於テ、 $\text{£}5000$ ヲ積立テ今期ハ奨励会ニ $\text{£}9500$ 寄附も在之候間、記念用の積金ハ次

期ニ延期致候、且つ此方ハ如貴地十三回忌等の時機も無之、且つ敢テ急ぐ事ニも無御座候、而シテ貴方東西二校の寄付ハ百萬円以上ニも相成居候事故、セメテ其五分ノ一位ニ寄付基金増加致度哉、小生必生の希望ニ付、是亦御賛成願上候

右

北村生

取六〇号信 大正13年5月13日 アラフラ号便
 豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

173 三月廿五日附あらふら便、四月廿六日着

174 四月五日附吉野丸便、五月九日着

林重役状特27、三月廿四日附あらふら便（延着）

及特28、四月六日附吉野丸便は何レモ吉野丸便にて五月八日入手致候

吉野丸ハ八日早朝入港（定期ヨリ後ル、事三日間）致シ、書留便ハ翌九日配附ト相成リ候

「あらふら」ハ廿四日着、普通郵便ハ同日入手セルモ、翌日ハ公休日ナリシタメ書留便ハ廿六日迄入手シ得ザリシ也

重要事項ニ就テハ北村取締役状ヨリ御受ケ申上候

丹後丸海保問題

ニ関スル宮岡氏ノ説明書原案ハ、流石専門家トシテ感服致サレ候モノナル上ニ、藤井重役其他ノ御補筆ニ依リ、結極、英国出張委員ニ交附致サレタル書面ハ最モ理想ニ近キモノニシテ、之レ以上、満足ニ貴方ノ立場ヲ説明シ得ルモノニ非ル可シト存ジラレ候

貴店ノ回答ガ交附サレタル時ハ英国委員出發期ニ迫リ居リタルタメ、遂ニ貴方要求ノ満足ナル証明書ヲ得ル能ハズ、其後ノ交渉ハ貴地代理店ノ手ニ移リ候模様ニシテ、且ツ東海ノ如キモ三井ニ対シ、盜難品ニ対シテハ明カニ拒絶致候由ナル事実等、悲觀財料ノミナルハ遺憾千萬ニ御座候

斯ク相成候以上、当店ノ如キハ一ニ永年ノ取引關係ヲ考量シ、広東ヨリ好意的妥協特別扱ヲ受クル事ニ一縷ノ望ヲ属スル次第ニ有之候ニ付キ、当方トシテハ重テ具体的ニ「ランサー」氏ノ反省ト特別努力ヲ促スベク協議ヲ重ネ候次第ニシテ、同氏トシテハ此際広東トシテハ是非共兼松商店ニ対シ、特種ノ方法ヲ講ズベキモノナリトノ精神ニハ変リナキ事ナレバ、最近モ重テ本社へ書面ヲ以テ此意志ヲ申送り、最善ノ弁償方法ヲ講ズル事ノ緊要ヲ力説致シ居リ候、広東ト

シテモ再保險会社ヲ説服シ得ザル限り、其負担ハ多大ト相成リ候立場ナレバ、容易ニ応諾ハ難致モ、今日ノ場合、「ランサー」氏ヨリノ強要進言ハ少カラザル好果可有之筈ト存ジ居リ候

Sydney YSB
為替先約

出来候カト四月廿六日發貴電御照会ニ接シ候ニ付キ、重テ松島氏へ交渉致候処、羊毛・Topニ対シテハ他店へモ全然謝絶致シ居リ、根本的方針ヲ定メザル以上ハ、今日ノ場合、先約ニハ難応事、既ニ再三御報申上候以上ニ發展致サズ、然シ羊毛・Top外ノ物ニシテ先約売却關係上、相場取極メノ要アル「タロー」其他ノ如キハ、何時ニテモ先約ニ応ズ可シトノ諒解ヲ得候ニツキ、其趣御返電申上オキ候、其後ハ却テ為替相場幾分持直シノ形勢トモ相成リ、結局、暫時觀望ノ事ニ御模様替ヘト察シラレ候

当店資金

入用額ハ於大体四月廿六日附貴電御来旨ノ如クニシテ、当地正金ヨリ新信用状參萬 £ 發行ノ承諾ヲ得、電報ノ結果、貴地正金ノ同意發行ヲ得、充分ノ立場ト相成候ヘトモ、六月用資金ニ対シテハ未ダ当地正金ト慥ト取極メ致シ居ラズ、金額モ大ナラザルニ付キ、差支ハ無御座見込ニ御座候ト同時ニ時々ハ相場ノ出合ヒヲ利用シ、貴地ヨリノ送金又ハ当地ニテ資金ヲ混用致シ度

キ欲望モ伴ヒ居候折柄、本月六日ヨリ開市ノ「ブリスベン」市場宛羊毛注文五百乃至一千俵ノ注文見込有之候模様ニテ、金融ノ御照会ニ接シ候タメ、例ノ Bushell へ交渉ノ上、漸ク五月約一萬鎊、六月約三萬鎊ノ仮約ヲ得、相場ハ割高ニシテ $2\frac{3}{4}\%$ ヲ称ヘ居リシモ、是レニテモシドニー正金相場ニ比スレバ頗ル有利ニ付キ、之レガ引受方可然哉ノ考ヲ以テ御相談申上候、殊ニ当地正金トシテハ目下既發行以上ノ L/C ヲ引受ケ得ザル立場ニ付キ、此種ノ送金案ニ依リ候外無御座成行ナリシニモ因リ候

然ルニ好都合ニモ貴方ニテ「チャータード」銀行經由一萬鎊、当地へ電送ノ御取極メ相成リ、是レヲタロー其他ニ使用致候様ノ御指図ニシテ、尚跡モ一、二萬鎊必要ナレバ出来ル見込トノ御來報ハ意外ノ吉報ニシテ、加之 $1\frac{1}{10}\%$ ノ好率ハ其當時ノ Y.S.B. T/T ロンドン $1\frac{1}{9}\%$ ニ比シ余リニ其差多キニ付キ、或ハ電報ノ誤リナラズヤト為念御照会申上候処、行キ違ヒ電送御取消シト相成候趣、貴電拝誦致候、当地ノ銀行内幕ハ一萬鎊位ノ比較の少額ニテモ決シテ樂ニハ無之現状ニ付キ、日本ノ銀行ノ期待ヲ裏切ラレタルタメニハ非リシカト想像罷在リ候、此塩梅ニテハ跡一、二萬鎊云々モ勿論見込ナキ事ニ成リシモノト想像致シ、予算ニ入レザル事ニ改メ候

何レニシテモ現在ノ立場ニテハ、六・七月用資金ニ対シテハ格別ノ心配ハ無御座候ヘトモ、今後ノ新商談成立ニ伴ヒ、夫レ丈ケノ準備ヲ要スル儀ニシテ、Bushell 同種ノ資金ハ先般前田

重役御意見モ有之候如ク、為替相場喰ヒ違ヒノ危険モ少キ事トテ、必ズシモ度外視得可カラザルモノトシテ常ニ接触ヲ保チ居リ候

〔欄外書込〕

日毛注文ハ事情有之、引受見合セタトノ御来电、簡ニシテ想像困難ナレドモ、或ハ倫敦廻リ強要ノタメナリシカトモ推察罷在リ候

夫レナレバ他店ガ引受ケ得タルハ意外ニ御座候

金融依然逼迫

正金銀行支店ガ新信用状発行ニ応ジ得ザリシハ、其後モ全然資金不出来ナリシニハ非ズシテ、引続キ出来ルダケノ資金ハ手ニ入レ居リ候ヘトモ、既報ノ如ク応急手段トシテ一時的融通ヲシテ難関ヲ切り抜ケ居リタル物ニ対シテハ、最モ早キ機会ニ於テ跡始末ヲ為シオカザル可カラズ、未ダ其結果満足ナラザルタメ、既ニ発行シタル当店用三万ㄱガ関ノ山ナリシタメニシテ、来月ト相成候ハ、当店入用額位ニハ差支無之見込ニ候

一時的遣り繰リヲ以テ漸ク常得意ノ需メニ応ズル手段ヲ講ジタルハ、啻ニ正金ノミナラズ、当地銀行家一般的ノ事ナリシタメ、今日ニ於テモ資金ノ争奪戦依然トシテ猛烈ナル事ハ、金融大

ニ緩和サルベキ筈ナル五月五日ニ至リ、却テ買相場ノ引上ゲヲ勵行シ、而カモ其率ガ一躍一〇
ノ％ナリシニ依テモ想像難カラズ、銀行ノT/T売公表相場ハ一½％ニ候ヘトモ、或銀
行ノ如キハ 2¼％ニテモ喜ンデ引受ケ居候事実有之、纏リタル額ナレバ 2½％モ躊躇
セザル実況驚ク可キモノニシテ、Bank オーストラリア、ナシヨナル銀行等ヘモ交渉致候ヘト
モ、直物ノミナラズ、先物ニ対シテモ今ハ何等応談ノ余地無之由ニ付キ、此旨電報申上オキ候
次第二御座候

如此有様ニ付キ、B市羊毛買氣モ或ハ影響アランカト予想致候ヒシモ、於事實格別ノ打撃ヲモ
感ズルナカリシ模様ナリシヨリ察スルニ、銀行家トシテハ最上得意タル羊毛取扱者ニシテ永年
ノ定取引アル者ニハ既ニ為替引受ケノ約結バレ居リシタメニ外ナラザル可ク、銀行家依然トシ
テ資金ヲ漁リ居リ候ハ過去及将来ノ需要ニ対シ、焦リ居リシモノト察シラレ候、而シテ此際為
替相場ヲ引上ゲタル事モ首肯致サレ候

Future Finance

来多忙季金融、果シテ如何相成候事ニヤ、今ヨリ心掛リニシテ全濠銀行及ナシヨナル銀行ヘハ
早クヨリ当店ノ名ヲ需要者ノ内ニ登記致シオキ候様ニハ談ジオキ候ヘトモ、只今ノ場合、夫レ
以上ノ準備行動ヲ採ルニ術ナキ立場ニ御座候

既送新聞切り抜き及今送ノ分モ大同小異ノモノニ御座候ヘトモ、此頃ニ至リ此種ノ記事、投書等ニ依テ意見ノ發表サル、モノ頻々タルモノアリ、何人モ覚醒シツ、アルハ事実ニシテ、目指ス処ハ紙幣増發ノ一方法アルノミナル如ク、然ルニ Note Issue Board ハ依之物貨向上ヲ来スハ明カニシテ、其弊害ノ大ナルヲ理由トシテ依然トシテ其態度ヲ更メズ、反対態度ヲ固持シテ動カズ、聯邦議會ノ議案ニ附スル事ト相成リ居リ候、聯邦及各州共ニ引続キ多額ノ外債借換ニ浮キ身ヲ窶シ居リ候形勢ナルハ、益々以テ在外資金増加ト從テ内地資金難ノ愈々悪化スベキヲ悲觀セシメ居候ヘトモ、今暫ク形勢ノ変化ヲ觀ルニ非レバ、シドニー正金ノ如キモ策戰計画ノ建テ様無之ハ無理モナク、一般銀行ガ霧中ニ彷徨セル有様ニ御座候

貴地ヨリノ輸出
為替

取扱方、貴地正金ヨリ希望有之候由、折シモ為替相場ニ鑑ミ当方ニテ先約致候モノニ対シ、為替取組ミヲ生ズル事ト相成、幾分カハ貴地正金係リ員ノ顔モ立テラレタル事ト存候、乍併原則トシテ日本ヨリノ輸出額位ハ当店ノ無為替便宜ニ見逃シテ貴ハネバ成ラヌ訳ニ御座候

為替相場底入?

貴電四月廿四日御報ニ依レバ、米国向ハ遂ニ 38% ニ墜落シ、倫敦向 T/T 1/9 ペンスノ

低率ヲ表シ、相場不安定ナリシモ、其後ハ徐々ニ回復模様ニシテ尻リ下リト成リ、最近入報ハ標準實際相場同様 T/T ロンドン 1/10 1/8 迄引戻シ候由、稍々愁眉ヲ開クノ思ヲ致候
当地正金建相場モ四月廿三日ニハ実ニ

T/T 売 1/9 5/8 買 D/D 1/8 7/8 90 days paper 1/7 7/8 (£ 1 = ¥12.07)

ナル可驚低率ヲ表セル以来、弗々引戻シ

十三日ニハ T/T 売 1/9 5/8、D/D 買 1/8 1/8 ト相成リ、未ダ日本ノ相場ニ比シ、開キ多大ニ候ヘトモ、之レハ当地資金難ニ因ヲ為セルモノト云ハザル可カラズ、大体ノ形勢ハ寧口健全ナル復活ノ様ニ想像致サレ候ヘトモ、果シテ如何ニヤ?

当地輸入業者一般モ此辺ヲ底入ト観テ、小口注文ニモ Firm exchange ヲ希望致候事、至当ノ如ク思考致サレ候

人事

日毛出張員両永井氏ハ、四月廿五日発丹後丸ニテ帰朝セラレシハ既報ノ通りニ有之、此度ハ果シテ如何ナル印象ヲ持チ帰リシヤ?、同船ニテハ三菱ノ高橋主任及山下ノ両夫婦、外ニ多勢ノ賑ヒニ大永井氏ノ如キハ顔ヲシカメシ事モ少カラザリシナラント存居リ候

日棉主任青木氏ハ吉野丸ニテ帰朝、再ビ当地ヘ引返シ来ルヤニ承知致候

Mr. Coss モ五月八日貴地安着致候由安堵致候、此度ハ第二回ノ往訪ニモ有之、其後ノ他方面見
 学ト共ニ得ル処一層多大ナルベキヲ祈リ居リ候

日毛ノ工業会脱会

ノ貴電拝承致、一驚ヲ喫シ候ヘトモ、翻テ再考スルニ川西社長ノ性格トシテハ其位ノ事ハ平氣
 ナルベシトモ思考致サレ候、其動機ガ何レニアリシカ、而シテ今後はレニ依テ如何ナル影響ヲ
 来スベキモノナルカ、多大ノ興味ヲ以テ御詳報ヲ待チ受ケ候

以上、北村披見いたし候

日毛注文ト為替
 問題

ニ就テハ、先般大永井氏来濠当時モ同氏ノ意向ヲ御報申上オキ候ヘトモ、同氏出發前、自身松
 島正金支店長ヲ往訪致候（正金關係ハへK）問題ニ付キ、松島氏トノ会见ハ守田ノ同行ヲ望ム
 トノ話ナリシガ、結局永井氏单独松島氏ニ会见致候事ハ、寧ロ我等トシテハ好都合ナリシ儀ニ

候、何トナレバ同氏ノ要求点ハ再三再四松島氏へ談ジ込ミオキシ事ニ外ナラザルト、且ツ今日迄守田ヨリ永井氏へ申居候以上ニ、松島氏トシテハ要領ヲ得タル応対ヲ為シ得ザルモノナル事明カナレバナリ、而シテ或意味ニ於テハ重テ松島氏ノ反省ヲ促スノ意味ヲ強カラシメンニハ寧ロ両氏直接会见ノ方、幾分カノ効果アルベキヤニ思ハレシタメニ候)

其後、大永井氏ノ談トシテハ、正金松島氏ノ意見トシテハ既ニ当店ヨリ聞キ居ル以上進展セルモノナク、最善ヲ尽ストノ事ナリシモ、将来此為替問題ハ最モ重要ナルモノニシテ、倫敦廻リガ依然正金直接為替ニ比シテ有利ナル事明カナルニモ拘ラズ、 HK トシテハ正金直為替以外ノ便宜ヲ与へ得ザルモノトスレバ、自然注文数モ減少ヲ免レザルニ至ルベシ、日毛ノ主義希望トシテハ HK ・三井ノ如キ、信頼シ得可キ会社ニ多数ノ注文ヲ發シ度キハ申迄モナキ事ニシテ、 HK ノ如キガ取扱数減少セル事ハ日毛ノ希望ニモ反スルモノナレバ、何トカ研究シテ是非正金銀行直為替相場ガ倫敦廻リニ比シ不利ナラザル様正金ヲ鞭達シテ貰フカ、倫敦廻リ取組ミヲ励行シテ貰フノ外ナカルベシトノ申条ハ、恐ラクハ貴地ニテモ川西部部長其他ヨリ聞カサレ居ラレ候物ナルベシト存候

松島氏ヨリ会见模様ヲ聞キ候処ニテモ、果シテ筆者ノ期待通り殊ニ今日ノ場合、到底満足サル、回答ヲ為シ得ベキ立場ニ非ズ、日本向相場ガ London 廻リニ比シ不利ナラザル様ニ努力スルハ「シドニー」正金トシテ当然ノ義務ナレトモ、当地金融關係上、之レガ実行不可能ノ場合

ハハKノニ対シテモ可成多クノD.C. 信用状発行ニ努メルノ外ナカルベシトノ意味ヲ談シタル由ニ御座候

当店トシテモ必ズシモ倫敦廻リヲ得ルノ能力皆無ト云フニ非ズ、最近一ケ年間羊毛・小麦其他全部ニ対シ、正金取組約二千萬円ニ対シ、倫敦廻リ約八百萬円ニ達シ居リ候ヘトモ、是レガ大部分ヲ一定口錢ニ縛リ付ケテ居ル日毛注文ニ廻シ得ベキモノナリヤ否、又自然日毛以外ノ得意先モ同様ノ要求ヲ齎シ来ルモノ増加スベキヲ思ハザル可カラズ、一方当店トシテハ可成丈ケ多ク必要ニ応ジ、倫敦廻リノ自由ヲ得シ事ニ努力スルノ要、愈々適切ト相成候ヘトモ、其如何ナル程度迄ヲ日毛其他ノ仕事ニ分配スベキカハ、商店全体ノ利害問題ヨリ重大事項ニ有之、自然貴方幹部ノ御熟慮ヲ願フ儀ニ御座候

三菱・日棉ノ如キ比較的取扱数少キモノハ夫レダケ金融モ楽ナ立場ニアル可ク、彼等ノ能フベキ全部ノ便宜ヲ提供シテモ注文獲得ニ焦心スベキモ、三井ノ如キハ必シモ然ラズ、中々勘定高キ処モ有之候ニツキ、過去ニ於テモ漸ク倫敦廻リノ一部丈ケヲ日毛アタリニ提供致候事ニシテ、其程度ガ当店ヨリモ幾分カ多額ナル位ノモノナルニ非ルカト推察致サレ候、今後三井等ノ為替問題ニ対スル態度如何ナルモノナルカ、注意ニ価スベキモノト存候

次季ニ於ケル当地資金難ガ今日ノ如クンバ、仮令D.C.ヲ得ルトモ使用不可能ノ時アルヲ思ハザル可カラズ、矢張り「シドニー」正金ノ調金ニモ俟ツニ非レバ、日本需要額全部ハ賄ヒ

得ザル結果トモ可相成事モ予メ考量ニ入レオクノ要有之候ト存候

以上

大正十三（一九二四）年

号外信

大正13年5月13日

アラフラ号便

豪社メルボルン支店谷口三樹三郎↓神戸取締役

拝啓、各位愈々御清適奉賀上候

藤井重役ニは御本復後は殊の外御壮健ニて店務御執掌の趣、大慶の至リニ奉存候

一、Mr. Hume への奨励会特別給与、過日同氏七十歳誕辰の機会ニ於て北村重役より御沙汰あり、本人殊の外感謝致居り候事は既ニ前便シドニーよりの御報ニより御承知の御事と恐察仕候、本人の涙を以ての感謝振りニハ不尠感動せしめられたる処ニ有之、小生の如きは商店の御厚遇ニ狎れ居る譏を逸れさるものと自覚仕り居る次第ニ候、老人は旧知の友人ニ対し今回の御沙汰を内々披露し居る事とて、之等の連中より機会ある毎ニ今更らの事ニは無之候得共、へKへの尊敬すべき商店なる事ニ対し、讃辞敬服の言葉の数々を聞き居る事ニ有之候、事実英国筋商店にて我商店の如き従務員厚遇の途を備へたるもの皆無の様子にて、へKへの寛大なる取扱いに對

しては彼等何れも感嘆致居る次第二候

此の歡を頌ちたる一人として、今回の御厚配ニ対し、度々感謝の意を表する次第二御座候

一、富森部長、まだ何れよりも公式ニハ御報ニ接し不申候得共、同部長よりの私信ニより今回シドニー輸入部へ御転務の事ニ御内定の趣拝承仕候、小池部長の御逝去ニよりて生し居る欠を補つ、尚ホ不振状態を続け居る当地輸入部ニ局面展開を与へる為めニハ、結局同部長の御出馬を欲する事と信し居候処、結局最善の御決定ニ到りし事、慶賀無事と存候

拝具

号外信 大正13年5月14日

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

シドニー第二期決算処分案

ニ就テハ貴方ヨリ何分ノ御提案有之候哉ニ存ジ差控ヘ居候処、当方ニテ可然取極メ候様吉野丸便ヲ以テ御来旨ニ接シ候ニ就テハ、左ノ如キ処分案ヲ提議致シ度ク候

第一期特別積立金（紀念事業宛） 五〇〇〇£

ノ外ニ繰越シ金六二一£八SDアリ、之レニ

第二期純益六五九£七SDヲ加フレバ

合計一二七八〇£一五SDト相成リ

是レヲ処分スベク

払込資本金五萬£ニ対シ二割ノ特別配当ヲ行ヒ、此金額一萬£ヲ直ニ第一回払込金ニ使用

State of N. S. W. ニテハ利益処分前ノ利益額ニ課税スル規則ニ付キ、配当金ニ対シテハ会社負担トナル事明カニ候ヘトモ、聯邦ノ場合ニハ然ラズ、配当支払ヲ受ケタル株主ガ所得税支払ノ事ニ相成リ居リ、且ツ会社ガ利益金ヲ配当セザル時、又ハ其配当金過小ト認メラレタル場合、税務署ハ「課税サルベキ所得額ノ三分ノ二」迄ノ範圍ニ於テ配当金アリタルモノトシテ、各株主ノ支払フベキ累進率ヲ基準トシテ所得税額ヲ算出シ是レヲ会社ニ課税ス、トノ条項有之候尤モ如此ニシテ課税サレタル所得ガ後日配当金ニ用イラレタル場合、再ビ各株主ガ課税サル、モノニハ非ズ候、此規則実行ハ当局トシテモ随分面倒ナル仕事ナルベク、極メテ特種ノ場合ニ励行サル、モノト存ラレ候ヘトモ、為御参考別紙書キ抜キ貴覽ニ供シオキ候

以上、北村披見致候

〔前田卯之助による加筆〕

シドニー利益処分案ニ対する前田卑見左ニ

未払込株金高ハ僅々五万ポンドの事なれば、一度ニハ片付け得ぬ迄も、二度位ニハ払込んで仕舞ふ
為め、繰越金を貳万五千ポンド以上ニ貯めての上の特別配当払込可然哉ニ予而考へ居りし事なりし
も、幸ニ当方最近の遣り方ニて奨励会持株が此対稅務署の立場上よりハ全減し、日本の課稅ニ
影響ハなき事となり居れる次第もあり、又何年も々々々も無配当繰越ニてハ却而彼地稅務署の
不審もあるべきニつき、此來意ニ賛成して提案通り実行可然哉ニ存候

第九〇九号信 大正13年5月21日 吉野丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴店第九期決算

予て御照会之處、当方幹部守田・広戸・片桐等と協議之上、前田重役御提案の各項賛成の事ニ一決、本月十六日御希望之通り臨時暗号ヲ以て返電申上候ニ付、既ニ御満足被成下哉奉存候

但し御提案中の

イ、手形及貸売債権、少々永引候共、相当の時期ニ於て皆済御見込のもの及一時帳消の覚悟ナリシライオン石鹼屋、栗原モスリン等も資産ニ御操込の事、只夕凍肉勘定ニ於て壹萬円計は見込ナキモノトシテ御切捨テの由承知仕候

ロ、商品棚卸価格の事、御決定之通り同意ニ候

ハ、不動産及有価証券、御処分同感ニ御座候

ニ、海上及火災保険金震災関係の場合、先以て穩当の御決定と存候、而も三島丸積「Top」、丹後丸「Ballow」、スペイン丸小麦粉は火災の証明歴然ニ付「Crime」未収ナルモ大丈夫との御鑑定ニて十三萬余円御計上相成り候分、無故障御収金被遊候様祈上候、実は丹後丸の「Ballow」数樽亀井戸近郊ニ放棄シアリシヲ発見相成候哉ニ伝聞致居候点氣懸りなる故ニ御座候、本書認メ中、風間店員ニ再問致候処、右ハ丹後丸以前ニ着荷ナリシ由申居候、果シテ然ラハ愚按ハ思違ナル事ニ候

丹後丸の「Top & No.1」保険額約五十萬円分ハ一時御切捨置被下候由、不得止次第と存候、何と歟J&Mと情義上の回収可能と相成候様祈上候、但し贓品回復のもの税関ニて按分ニ荷主へ下渡し可相成の由ニテ「K」モ均霑方御手数中の趣、如此品ヲ受取ル以上ハ保険会社より収金の事、殆ント絶望と存候

ホ、濠州商店勘定尻為替差益、貴店の御尽力及ヒ当店会計部長勉強の効果空しからず、ロンドン廻しと正金取扱日濠直接の為替率ニ非常の直轄アリシ為メ、七萬円以上の余益と相成候趣、御同慶至極ニ奉存候

へ、NYK特別戻り金、従前は次年度へ御操越の処、本年ハ臨時配当資金払込等の関係ニテ、昨季と今期分と合計十八萬円余、一時ニ御計上之由承知仕候

ト、税金改訂戻り金と未納所得税引当金、一昨年来再三検査院及稅務署と御交渉の結果、幸ニシテ商店ニ利方の解決と相成、既納所得税合計より差引五萬五千七百円計払戻シヲ受ラレ候勘定と相成候由奉賀候

右五萬五千余円も次期所得稅増率の關係上、一旦十二年度の利益ニ計上し、別ニ惣益より飯ニ五萬五千円ヲ未納稅金引宛ニ御保留被下候由、而シテ濠州会社株式ニ当テタル奨励會寄付と稱スルモノハ稅ム署との御交決ニテの事情敬承、夫ニ付準備トシテ本年一月より三月迄の廣東保險会社割戻し金二萬二千円計は次期へ御操越の由承知仕候

チ、予テ未納稅引当として準備シアリシ十萬円は如前記解決致候ニ付、先達御照會の通り明年の第二紀念事業の基金ニ操込ミ、合計廿五萬円と相成候趣結構ニ存候

リ、十二年度損益計算及前記操込操越にて差引七十一、二萬円と相成候段御同慶申上候
但し右計算上中の經費三十萬三千円の内ニハ震災寄付の二萬円、祥福寺へ寄付の五千円も含ミ居候云々、貴意敬誦致候

右祥福寺寄付金ハ鉄心院堅翁宗固居士菩提の爲メ、兼松商店より寄付ヲ願出候事ニ付、御承知置被下度候、個人としてハ未亡人より千円、小生よりも千円寄付濟ニ御座候

藤井重役御來示の (Page 6) 紀念事業引当金ニ対シテハ利息ヲ付セサル云々と在之候得共、該金と雖とも矢張相當の利息ヲ付シ、其元金ニ加算スル事正當と存候

又、利益処分案、御来案之通り貴方三重役ニ於て御内定之趣、然ル上ハ此方別ニ異議無之候
ル、普通配当金ニ付、御訳解の御意見御尤もニ存候、但し別項臨時配当ヲ以て直ニ払込ニ宛ツ
ル次第も在之候間、7%ニても致方無之候得共、我等大株主ハ何等痛痒無之候、乍併小株
主ニ於てハ矢張10%位ハ希望可致哉ニ存候、昨年8%のときも愚見開陳仕候通りニ候、彼
等より異議の口外ハ在之間敷候得共、次期ニ於ては此点御詮考被成下度願上候

オ、臨時配当と払込ニ対スル御説明敬承致候、所得税の關係ヲ尋酌シ、現在別途積立金廿一萬
五千円の内十九萬円ヲ今期の利益金ニ繰入レの件賛成ニ御座候

幸ニ次期も五十萬円の臨時配当可能ニして、最初希望之通り故店長十三回忌ニ於て五百萬
円払込済、尚且つ五十萬円の積立金と相成候様如貴予想成効致候事、切望之至ニ御座候

ワ、奨励会寄付金、右利益処分之差引尻八萬五千円計寄付の件、御同意申上候

カ、定款変更案、貴方三重役ニ於て正式ニ御可決相成候由、恰も行違御返事申上候通り、当方
ニ於て異見無御座候

追加御再記の新聞広告ヲ時事新報一種ニ御改訂の御趣旨の由承知仕候

ヨ、監査役持株整理、此案ニ対しては曩日既ニ御照会被下、小生愚見御返辞申上置候事ナルモ
再来貴方三重役ニ於て御協議熟練之上、矢張此際勵行可然と御決定相成り候ニ付、段々の
御説示御尤と奉存候、如何ニも本件の如きニ別段好機會と申も六ツケ敷問題と存候、如來

示古立君残株高物株数の $2\frac{1}{2}\%$ ヲ 1% ニ減シ、入江君の 2% ヲ $1\frac{1}{2}\%$ ニ減少の件御同意
申上候、何分宜敷願上候

右之通り惣て御同意申上候ニ付、如命臨時暗号最後の一字ヲ以て御答電仕候次第也

貴方惣会延期

兼ては五月下旬ニ惣会ヲ開き、税金の關係上、六月ニ入ラサル内ニ臨配払込も決済方御目論見
の処、不幸ニして上毛モスリン会社債券発行と共に二百余万円御回収見込の債権ハ神田銀行との
協約不成立ニ終り、牽テ此方への入金不可能と相成候為メ、貴店惣会も六月下旬迄御延期之趣、
遺憾之至ニ御座候

上毛債権ニ付テハ、神田銀行債券不調ニ無關係*の同社重役個人資格の覚書御受取相成居候位
ニ付、先方モ何と歎他の金策ヲ以て一日も速ニ入金相成候様、遙ニ折上候と同時に大ニ痛心罷
在候

〔※印欄外書込〕

覚書ヲ再見スルニ全く無関係とも難申候ニ付、更ニ心配致居候

故小池遺産

所分ニ関シ前田重役より縷々御来示奉謝候、萬事御意見之通り賛成ニ御座候、且つ同感ニ御座候

原幸二郎君

ニ対する先年の追贈金保管ニ付ても種々御幹旋被成下候趣、御好意為同君奉謝候、日暮途遠之氣の毒ニ存候得共、不得止成行と存候

以下五月廿二日認

中元行事

ニ付御来報逐一拝見仕候、御希望ニ従ひ御答申上候

本年一月一般的ニ昇給実行ニ付、時節柄中元ニハ昇給せず、現状維持の由賛成ニ御座候

本年新採用員月給、昨年度より引下ケタル關係上、年末迄据置き、年末ニハ昨年中元已來一年半振ニ一般的増給必要の由ナルモ、一年ガ二年デモ役ニ立タヌ者ニ迄昇給の必要ナシと相信し候、特ニ十二分の御詮議ヲ希望致候

因記、昨年入店員の給料記憶不致候得共、本年採用者ニハ減額之由、夫ハ五円前後の事ナルベク、東京商大生八十五円、神戸高商七十五円、其他地方高商等七十円の由、小生ヲ以て見れハ夫れでも過多と存候、元来月給杯ニ目ヲ呉レル様の人物ハ将来見込薄の輩と存候、本人の心懸け次第ニテハ衣食位ニハ五十円モアレハ沢山の筈也

前田重役御来示之通り一般ニ Degradé 致居候学生等ニ対する貴店の給料ハ優遇過キルト存候

井垣店員本年六月已後、東京支店次長ヲ命セラル、予定の由、筆者異議無之候、幸ニ林支店長の片腕たるべく補助と相成候ハ、自他の幸福と存候

中元給与
昨年末各人への給与額ヲ大体の基準トシ、株主ニハ45%前後、後進者ニハ其70%前後の批准ニ御立案の由承知仕候、折角の御提案ニ付強テ異見と申程ニ無之候得共、現ニ株主タル者ハ其資

格アルノ故ニ株主ト成リタル者ニ候、然ルニ株主タルノ故ニ（少々ノ配当ハアレ共）其給与ヲ
通減スルハ甚公平（不脱カ）と存候、況ンヤ株主位置ノ者は後進者よりも勿論ヨリ多く仕事致居候筈也、
本人等ヨリ辞退すれハ兎も角、重役より頭押ヘニ当餉扶持ノ少額ハ其人達ニ対シ氣ノ毒ニ存候、
又況ンヤ後進者ハ仕事ノ教授ヲ受け、練習ノ利益ニ浴シ居候事ヲ覚醒セサル可カラスと相信し
候、今後は此点ニ御賛同之上、御鑑別被下度願上候

金田店員ニ対する特別ノ御説明承知仕候、浴巾会社ヘ入社已来、真面目ニ勉強致し呉ラレ、同
君ノ氣質も粗等判断相付き将来も有望の人と存候間、今回ノ御採定ニ付何等異議無之候、併
元々三百五十円計リノ月収アリシ人故、可成同額位ニ引上ケ度云々、藤井重役御意向ハ賛成致
兼候、大正九年已来ノ各肥料会社ノ窮境ヨリ推測スレハ、何時ても三百五十円ノ収入アリト考
定難致、又一旦兼松商店ヘ入社ノ上ハ兼松の人として満足シテ貰ハサルヘカラス、況ンヤ他ニ
殆ント類例ナキ奨励会ノ特典アルニ於テオヤニ候、是は将来ノ為御参考一筆書添ヘ置申候

却説当店員ニ対しては左之通り訂正致候間、左様御承知被下度候

溝渕 £ 30 網谷 £ 20 益田 £ 20 藤原猛 £ 15 浅賀 £ 15

其他ハ貴方原案之通り賛成仕候、但し前文記述之趣意ニ由リ貴店小津・曾野以下相当御減額被
成下度祈望仕候

当店外人株主已下廿二名ニ対し（一名増員アリ）、昨年末給与額ハ三百磅云々と藤井重役御来示ニ候得共、右は何歟御想ヒ違ニテ既報之通り年末ニハ £425 ニ上り候、併昨年の中元ハ £35911相成居候、今回ハ約 £250 見積トの御来示ヲ体シ、Coss £50、Guntton £35、Turner £20 と致し度、是ニ既報 Easter ニ給与済の £101 ヲ加へ £206 と決定シ、ロス、ガント、ターナーの三名分は貴方より日本人店員宛御伝達と同時に二交付する考ニ御座候

重役四名分は小生へ御一任可被下由承知仕候、実は昨年末は格外少額ニ割宛相成候得共、其前年度等の例を参酌し、今期一般人数給与貴方壹萬三千円余、当方 £609、合計約壹萬九千円ニ対する30%ト見積り五千七百円給与と致候テハ如何、御相談申上候、右御賛成被下候得は如左配分致度存候

北村 ¥1700 前田 ¥1600 藤井 〆 1000 林 〆 1400

但し本期は各人宛惣計が少額と相成居候為メ比例大ト成リタル点、御含置被下度候

三十年來屢試験、近くは兩三年前ニも御厄介ニ相成候も、いつも不結果ニ終リ居候濠州牛羊罐

詰、如何ニしても販路開發不可能ニ哉？、遺憾千萬ニ存居候処、前便貴店輸入部より御送付被下候貴地輸入マニフェスト Copy ヲ見ルニ

三月十七日、神戸入港の神奈川丸ニは三井・大倉其他宛

Corned Beef 12, 200 Cases

Preserved Meat 49, 197 々

合計六万千三百九十七箱

三月十九日、神戸入港チカゴ丸ニも前同様

Corned Beef 2, 300 C/S

ドンナ箱ニ哉、貴店輸入部掛員中ニ税関棧橋等ニテ探見シタ者在之間敷も、無慮六萬五千箱（一部は横浜上ケ）も一時ニ輸入ニ付、多少注意ヲ惹起シタル筈と存候、三井宛ハ多分三越雜品店ニテ引受け候事ナルヘキモ、大倉ハ如何、其他の荷受者ハ如何、至急御取調サセ被下度候
ダメとして放棄し置候事、如何ニも残念ニ存候、近來新聞広告ニ北米品の小売広告在之候得共、御承知の屠牛会社 Fairgorfics Ang Co. の出荷ノミニテ無慮四萬九千九十七箱在之、或は一
斤入の小箱カモ不知候得共、夫ニして非常の大多数と存候

労働者界の食物も年々贅沢ニ相成居候得共、牛肉は割安ナラハ罐詰デモ売レル筈と被考候、最

初ハ取付キ不宜候とも、追々ニは売行候哉も難計、且つ生肉ニ異り取扱も便利、売店も一般的ニ付防害も尠ナカルヘク候、筆者愚按ニテハ畢竟時の問題ニテ、濠州の牛肉ハ罐詰デモ凍氷シタモノニても、何時カ必ず日本の需用起ルモノト確信致居候事也

貴信

本状認め中セントアルバンス便四月廿二日付 L251 号及付伸本日午後四時到達、一寸拝見致候得共、特ニ要急の事件も無之ニ付、次の最近便ニ御答へ可申上候

目下大分短日ニ相成、日出七時前、日没五時少し前ニ候テ仕事ハ閑散ナルニ却て疲レ申候、貴方ハ新緑の好節、而も商売不活澁ニテ加フルニ金融難ニテ脾肉の歎ナルヘク奉恐察候

明朝は昨年小生御地へ帰着シタル一周年ニ相成候、光陰如矢、特二年ヲ取ルト年月の経過非常ニ早急ニ感シ申候

先は右迄、草々不具

北村生

第九一〇号信 大正13年5月29日 インダス丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

松本南米出張員

任地到着後、為替率の日本より輸出ニ対し好調と相成旁、纏りたる注文統到之由御同慶申上候、
数年前ニ比し双方実験を経来り居候間、御除才ハ無之候得共、例の品物の間違、積出し延期等、
約定条件ニ違反ナキ様当局幹部ニ於て十二分の御注意肝要ニ御座候

先達し Gas Pistles 君はメルボルンニ出張員アル Pistles & Rea 同店関係の人と申上候処、
同名異人ニシテ、ロンドンのWダウン商会（メルボルンのレンペリア同店関係）の代理人ニ相
違無之、相当信用アル男の由、併多く英国向キ取引ニ付、X Bのカウントの如き、或ハ實際ヨ
リ太キモノヲ細手ニ見ル杞憂無之哉ト知人より伝聞致候、尚其他の仲買人ニ付テも調査中ニ付

大正十三（一九二四）年

二五九

何歎心得ニ相成候様の義も在之候ハ、近日当方より直接松木出張員へ通知可致候

竹内南阿出張員

宛藤井重役四月十五日付通信拝見致候、又同君より貴方への通信 copy 南阿四月十日付迄披見致居候、如命消極的の役目を辛抱致呉ラレ候事、気の毒ニ存居候、併金銭の事ニ細目の注意ヲ要スル経験ハ慥ニ商人ニハ無クテナラヌ緊要課目ニ候間、御来示之通り有効ナル経験と可相成候、何程売込方上手ニても回収方之二伴ハサレハ大商人ニハ不向キニシテ、金融の経験ハ商戦上第一の眼目ニ御座候

当方より三月上旬既送 copy 之通り、同君ニ対し慰問的通信一筆差出し置候事也

上毛債権

同社債券^(マ)不成立ニ付、四月廿日限の百三萬余円回収不能御見込ニ付、林重役百方御苦神の外、東京正金銀行津山支店長の同情加勢ニ由り五月廿日の事と相成候由、而カモ過日の来電ニ由レハ此期日ニも結局回収不能ナリシガ如ク大ニ痛心罷在候、正金の過振ニ対しても申訳無之次第ナレ共、利息ハ先方負担ニ付、何卒債券の成立とともニ一日も速ニ御回収行届候様祈上候

ウイリアム夫妻

貴地安着、恰も富藤文也船長入港中にて久々再会の機ヲ得タルハ仕合と存候、滞在中は種々御厄介ナルヘク奉謝候、当地 B.P. & Co 当局者ハ六月上旬日本出發シンガポール經由帰途ニ就クヘシと申居候

因記、勝山神戸支店長新任の挨拶兼祝状も怠り御不沙汰致居候、御序のせつ宣布御伝言
置被下度候

サッター老人

今以てメルボルンニ療養中ニ御座候、子息の咄にては快復見込無之、殆ント時の問題と医者申候趣、気の毒千萬ニ御座候、本人ハ全快次第日本ニ帰ルと申居られ候由、衷心更ニ愛惜敷相感し申候、藤井重役私信は同令息宛郵送致候、但し同君ハ当地トメルボルン間屢往復致居候

当店輸入部長

として富森店員御派遣被下候事ニ貴方決定の趣、前便御通知被下候処、今便同君の私信七・八月の頃単身赴任の事通知在之候、当方幹部共協議の結果、至極適任ナルベシと賛成ニ御座候、貴店御用の都合次第、何時ニても御来店可被下候、敢て急ぐ場合ニも無之、将来貴方仕入上、

手違の生セサル様十分御打合せ被下度候、実は中井店員一人にてハ貴店仕入上、甚タ不安心の杞憂も筆者懷抱致居候事也

〔欄外書込〕

メルボルン支店ニ一名増派の希望在之ニ付テハ、富森店員出張の節、将来の見込アル者同行乎、或は同部長当地着後、此方の実地ヲ見テ人撰之上指名スル乎、於貴店モ御研窮被下度候

注意

近着吉野丸当店輸出部宛通信ヲ見ルニ日本毛織注文羊毛ニ対し、ロンドン宛為替取組のもの及金高等貴方輸入部員ニ迄承知致居候塩梅ニ付ては、毎度申上候置通り其大部分は当地正金より日本へ直接率にて為替取組居候様、日本毛織へ通牒ニ相成居候ニ付、萬一貴方部員の日本毛織へ往訪の際、狡猾ナル塚脇・永井一派之間落シニ係り、漏洩致サ、ル様堅く御注意置被下度候、本店の係員ニ於テ夫レヲ知ルニ不審ハ無之候得共、其知レルガ為メニウツカリ口ガ滑ラストモ限らず、無経験の若輩ニハ特ニ御注意肝要と存候

貴店ニ於ては電信係より毎電往復の Copy ヲ数葉印刷し、各部員ニ迄配布致居候悪例ニ類似して、当店ニても実行致居候事、筆者ハ不賛成ニ付、重役・部長ニ限り配布、余分の印刷ハ廃止の事ニ致候、是ハ表面便利ナ様ニ候得共、便利過キテ事務事項が部員の頭腦ニ浸潤セヌ患アリ、電文の再見ヲ欲スル場合ハ、乍面倒其都度、各部長又は電係ニ就て研窮スル様為致度候、且多数葉アルガ為メ秘密的要用の電信も粗末ニ散乱セズトモ難申ニ付、何卒於貴方も余分の印刷禁止実行在之度希望致候

中元給与再記

ニ付、筆者所見前便開申致置候処、其後当店の外人株主ニ対スル分ヲ再考スルニ、日本人ニ対スル分ト比較シテ甚不公平ナルヲ発見致候ニ付、左之通り訂正致度候、則チ

Turner £25 Hall £15 Read £15 Woods £15

Bourke £15 Hill £15

右六名ニ対し既報より£5ツ、増額致度候間、御賛成被下度願上候

右の如く成る時ハ外人廿二名ニ対し小計 £236、日本人十四名ニ対し £403、合計 £639 ト相成候間、御承認被成下度候

生糸相場

過般来追加暗号ニ由り貴方定期先物共詳細御通電被下、大ニ心得ニ相成申候、特ニ最近の暴落ハ為国家遺憾ニ不堪候、全く米国人造絹糸の影響ナルヘク存候、併織物類は現物払底ニテ比較的相場保合の由、是迎も原料統落の上ハ自然相当の下押可在之哉ニ被考候、然ルトキハ近来の為替率下落と共に日本よりの輸出増加可致様存候

濠州への輸入も從て増加可致、本年末の夏物季節迄ニ一廉の取引出来祈居候、但し既約定品ニ對してハ染色、積期、扱は品質ニ間違無之様、積出前特ニ嚴重の検査方入念願上候、然ラサレハ跡下りの折柄、例の苦情相付き候哉も難計杞憂罷在候

因記、再考スルニ貴電ハ横浜生糸取引所の定期相場と承知致候、然ルトキハ例の相場屋連が投機的端々売の為メの暴落ナルニ哉？、現物の生糸モ右の直頃ニ売物在之二哉？

棉糸同様投機屋の為メニ相場ヲ左右セラレ候テハ織物工業品の取引上、迷惑不尠哉ニ被考候、実情如何、御洩被下度候

先は右迄、草々不具

北村生

取六一号信 大正13年5月29日 インダス丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

LSC号四月廿二日附Stアルバンス便、五月廿二日着仕り候

L/C発行難

貴地ニ於ケル信用状発行制限程度ハ愈々緊縮サレ、小麦ノ如キハ勿論、従来比較的自由ナリシ羊毛用ニ対シテモ頗ル嚴重ト相成候由、益々行動不便ト相成候ヘトモ、日本全体ノ経財界実状ニ鑑ミレバ、寧口当然ノ事ト当分辛抱ノ外無之儀ト存候、尤モ羊毛ニ対シテハ当地ニテ資金調達可能範圍ニ於テ相当ノL/C発行ニハ差支ナキ御見込ノ由、当地松島氏ノ意向モ同様ニ有之候ヘトモ、日本需要家トシテモ急ニ纏リタル注文ヲ発スベキ立場ニハ有之間敷、何レニシテモ

茲一服ノ外可無之ト存候

濠洲資金難

ハ依然トシテ格別ノ進歩ヲ觀ルニ至ラズ候ヘトモ、何レニシテモ羊毛・小麦等ノ大部分ハ大体一段落ノ時ニ候ヘバ、強テ資金ヲ集メントスレバ近キ過去ニ於ケルガ如ク、不可能ト申ス程ノ苦境ニハ非ザレトモ、各銀行共ニ必要ニ迫ラザル限り見送リ中ニシテ、睨ミ合ノ形勢ト觀察致サレ候

每便御報申上候如ク、来羊毛季節ニ対スル資金救済ニ就テハ、近来各新聞紙面ニ於テ毎日論議致サレ居リ、未ダ政府当局者トシテモ容易ニ本値ヲ吐カズ候ヘトモ、如斯与論猛烈ト相成候ハ、何カノ態ニ於テ便法ヲ計ルベキ儀ト存ジラレ候

乍併最近終局ヲ告ゲタル羊毛・小麦ニ要セル資金モ、調達容易ナラザルモノ少カラザリシハ事実ナレトモ、一般金融界ノ見地ヨリシテハ、之レハ行キ詰リト成リシニハ非ズシテ、苦シイ乍ラモ難関ヲ通過シ得タルモノニシテ、資金難ノタメニ特ニ羊毛相場ガ下落セリトモ認メラレズトノ意見ハ、議會ニ於テ聯邦首相ノ返答中ニモアリタル如クニ候ヘトモ、政事家トシテハ又反對党ニ対スル用意モ周到ナルヲ要スル事、何地モ同様ニ候ヘバ、彼等ノ真意ガ果シテ何レニアルカ、又世間ニ公表シ得ザル事情ノ纏綿セルモノ少カラザルベキヤモ難計、我々トシテハ之レ

ガ真想研究殆ド不可能ノ立場ニ御座候

是レガ根本的救済方法トシテハ、新公債募集停止ニアリトノ説モ盛ナレトモ、既報ノ如ク巨額ノ支払期ハ続々トシテ転換シ来リツ、アリ、且ツ政府新事業ニ要スル資金モ少カラザル事ナレバ、引続キ相当ノ借金ヲ為サレバ遣リ切レザル立場ニアル政府トシテハ、最近又々一千万£5%利附キノ外債ヲ倫敦ニテ成立セシメ、続イテNSW州政府モ亦一千万£發行計画中ノ由ニ候、是レ等ノ過半ハ何レモ倫敦ニ於ケル公債乘リ替へ用ナルモ、一部ハ濠洲ニテ要スルモノタルハ免レズ、而カモ其大部分ハ恐ラクハ不成産的資金固定サル、モノ多キガ如クニ候

各有力銀行トシテモ未ダ全ク何等ノ方針ヲモ建テ能ハズ、雲行ヲ注意致シ居ル折柄、当地正金銀行ノ如キハ勿論、先行キヲ見越シテ何等ノ行動ヲモ開始能ハズ、形勢見送リ中ニ御座候、筆者ノ現在ニ於ケル感想トシテハ、聯邦政府ハ恐ラクハ何等具体案ヲ發表スル事ナクシテ成行ニ任セ、愈々行キ詰リソウナレバ、最後ノ手段トシテ若干紙幣増發ヲ実行シテ切り抜ケ策ヲ講ズル位ノ事ト成ルニ非ルカヲ憂ヘシメ候、若シ然ラバ我等ハ来季モ愈々苦闘ノ辛キ経験ヲ再ビサセラル、ノ外無御座、今ヨリ其覚悟ヲ要スベキ哉ニ悲觀致サレ候、乍併苦シイ乍ラモ全然行キ詰リト相成候事ハ可無之哉ニ感シ居リ候

六月用資金

去ル廿三日電報申上候如クL/C 残高約一七〇〇〇£ 及店内無為替資金予算一八〇〇〇£ (既報額ヨリ三〇〇〇£ 増加)、合計約三五〇〇〇£ 二対シ、確定入用額 (インダス丸ヲ含ミ) 約五五〇〇〇£ ニシテ貳萬£ ノ不足ト相成リ、此位ノ金額ハ当地正金ニテ引受ケル確信ハアリシモ、今後モ少クモ「タロー」ノ増加ハ可有之、或ハ貴方ヨリ送金如何ニヤト御伺申上候処、正金銀行關係上見合セタシトノ御挨拶ハ時節柄御尤ノ儀ト存候ニ付キ、更メテ松島氏へ相談ノ結果、六月用トシテ參萬£ 二対スルL/C 發行方、日本へ打電シクル、事ト相成リ候

〔欄外書込〕

其後所得税約參千£ 六月中ニ納入ノ通知ニ接シ候ヘトモ、必要ニ応ジテハ或ハ支払延期ノ取極メヲナサンカトモ思ヒ居リ候

N. Z. Wool

ハ値段次第ナレトモ、既注文残 *Cuttings* 約八百俵ハ六・七月中ニ買付行届ク見込トノ情報ニ接シ候ニ付キ、前例ニ慣ヒ *Bk of N. S. W.* へ交渉致候処、*N. Z.* ニ於ケル資金状態モ略ボ濠洲ニ於ケルト同様ニシテ、跡引受不出来ナリトノ事ニ候間、其旨加電御報申上オキ候ヘトモ、愈々相当ノ数量買入レ可能ト相成候ハ、重テ他ノ銀行ノ意向ヲ確ムル考ニ御座候、但シ其額大ナラザル場合ハ正金取組ミノ外無御座、何レニシテモ此程度ニ要スル資金ニハ差支無御座候

「N」羊毛需要大ニ増加スベシトノ談ハ大永井氏ヨリ松島氏ヘモ有之候由ニテ、松島氏トシテハ将来「N」ヘモ相当ノ資金ヲ準備シテ、内地送金料節約ノ方法ヲモ研究センカト考慮中ノ由ニ候ヘトモ、「N」方面ハ出来得可クンバ可成倫敦廻リト致シ度キ希望ヲ持ツ筆者トシテハ、余リ賛同ノ意モ表シオカザリシ次第ニ候、尤モ夫レニ依テ on London 率ニ對抗シ得ル相場ガ設ケ得ルナレバ結好千萬ニ候ヘトモ、夫レハ望ミ難キ事ト存ジラレ候

モスリン界混沌敷

日本毛織ガ「モス」操短反対ヲ表面ノ理由トシテ、羊毛工業会第二部脱会ノ事ト相成候経過ハ貴報ニヨリ拝承致シ候、日毛外会員モ頗ル強固ノ態度ヲ示シ居リ候様ナレトモ、何ト申シテモ現在ノ日毛ヲ敵トシテ克ク戦ヒ得ルカハ大疑問ニシテ、為メニ市況モ不安ト混乱ニ充サレ居リ候事ト察シラレ候、従テ上毛モスノ如キハ愈々不利ノ境遇ニ陥リ、当店債権回収問題等モ益々行き悩ミト成ルナキヤガ、当面我々ノ最モ苦痛トスル処ニ御座候

米國ノ排日案

ハ愈々大統領ニ依テ署名サレ萬事休スル事ト成リ、日本ニ於ケル憤慨声ノ如何ニ大ナルカハ新聞電報ニ依リ当地ヘモ伝ヘラレ候ヘトモ、現場ハ大騒ギト存候、乍遺憾実力ノ伴ハザル日本ト

シテハ如何共施スニ術ナク、挙国一致ヲ以テ捲土重来、実力ノ養成ニ努メ、之レガ報復ノ覚悟ヲ固ムルノ外ナク候ヘトモ、熱シ易キダケニ冷シ易キ日本国民ニシテ、米国ト直接關係ヲ持ツ以外ノ者ガ果シテ其覚悟ヲ持續シ得ルヤ否疑ハシク候、当地大新聞ノ如キハ此問題ニ関シテハ未ダニ其是非ヲ論ジ居ラザル如クニ候

生糸相場下落ノ傾向ニアルハ人造絹糸ニ圧倒サル、程度ノ増加ト承知致シ候ヘトモ、近来ノ弱氣ハ又此排日論ガ人氣ニ影響セルモノアルヤニ感ジラレ申候

昨秋天ノ災セル大震災ニ依テ尚覚醒スルナキ国民ハ、此至大ノ国辱ヲ与ヘラレタルノ機会ニ於テ大ニ自覚反省セザルニ於テハ、日本ハ遂ニ永久ニ劣等国ノ境ヲ脱シ得ザルニ至ルベシ、是レ亦、有色人種ヲ好マザル濠洲ニ蠢動セル我々ノ感慨ハ又一層大ナルモノ有之候

右

以上、北村披見致候

第九一一号信 大正13年6月11日 セント・アルバンス号便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓、前便後ヒマラヤ丸（OSK）入港致候得共、貴信無之、多分今周末入港の安芸丸にて到達の義と期待致候、今便特ニ上伸の緊急用務無之候得共

サッター老人

病氣ニ不抱、本船にてメルボルンより乗込、又貴地ニ向ハレ申候、当地の子息親戚等百方諫告相成候得共、是非日本にて死す共、濠州ニ止ルヲ諾セラレス候趣にて本日午後四時出発之筈、昨日小生本船往訪面会致候、恰も昨年此頃貴地インターナショナル病院ニ療養の際の如く随分衰弱の態ニ見受け申候、殊ニ歩行不自由、且つ視力減退殆ント読書ニ不堪候由、同情之至ニ奉存候、メルボルンの医師ハ日本の医師ニ不如、昨年藤井君御周旋相成候貴地の眼科医ニ掛カレハ必ず治癒すへしと申被居候、乍併病因ハ腎臓の由ニ付、内部より快癒セサレハ視力恢復無覚

東と存候、幸ニ船中無恙貴地迄到着被致候様祈上候、何分老齡ニ在之候間、全癒ハ六ツケ敷哉ニ被考候、子息等も到底再ヒ濠州ニ歸來難相成ものとアキラメ被居候様觀察致候、氣の毒千萬ニ奉存候、廿年前貴地へ赴任已來、始終へK<ニハ好意ヲ表シ呉ラレ候人ニ在之候条、御多用中恐入候得共、貴地着の際、又は萬一の場合、何卒精々御幹旋被成下度筆者特ニ御倚頼申上候同氏は曾て日本政府より勲何等歟の勲章受領アルヘキの処、濠州政府ニテハ一般ニ授目ヲ許可セサリシニ由リ其假ニ相成居候趣、併事務官退職後、原敬氏物理大臣時代ニ叙勲の口約アリシモノ不幸凶手ニ弑サレ候為メ是亦立消ニ相成候趣、老人頗ル遺憾の様子ニ御座候、就ては今回貴地着之上ハ、何と歟御周旋ヲ以テ生前叙勲の御沙汰在之候様奉祈望候

W. J. Coss

本月七日貴地出帆のインプレスロシア号ニ乗込、ヴハンクバーへ向て発程致候由、貴電奉謝候、満一ヶ月ニテ貴地切上ゲ得たるは羊毛界不振の折柄、視察事務も早く形付候結果と存候、若し可得ンハ九月上旬当地へ帰着致候様祈居候

メルボルン支店の報告

別紙谷口支店員よりの昨季報告同封致候、格別新敷事実も無御座候得共、供御参考候、何卒将来の発展ヲ祈る処ニ御座候

昇給又は給与等の原案

御通告被下候節、今後ハ部長級の分と一般店員の分と別々ニ御記載被下度奉願上候、一般店員の分ハ其仮部長等へ公示し、意見ヲ徴し度希望ニ御座候

商売閑漫

羊毛季外とハ乍申、去月来僅々タローの取引若干ニ止り、殆ント拱手傍觀、数年稀ナル閑散ヲ感し居候、横浜の材木入札聊のものニ候得共、他国品ニ落札ハ遺憾ニ存候

右

北村生

第九一二号信 大正13年6月26日 安芸丸便

豪社北村寅之助↓神戸及東京取締役

拝啓

貴信

五月十七日付 176 号本船便、六月十四日午前着

富森輸出部長五月廿日 ♪ ♪ ♪

五月廿日付 177 号イースタン便、六月十八日午後着

五月十九日付 110 号筆者宛アキ丸便、六月十四日午前着

四月廿五日藤井重役より南米松木出張員宛写、同上

東京林重役認四月廿一日付セントアルバンス便は又々遅れ、安芸丸にて六月十三日夕到着
同五月十九日特30号アキ丸便、六月十三日夕着

右夫々拜見致候

上毛債権

回収難ニ付ては貴店重役一メ林東支長ニ於て百方御配慮被成下候ニ不抱、会社不信用の為メ社債不成立、牽テ我等の大迷惑と相成候事、痛心至極ニ御座候、殊ニ我商店が原料供給者の貸大將ナルニ至て痛歎此事ニ存候

此方ニて何程心配してもモガイても致方無之、貴方最善の御尽力ニ待候の外無御座候間、何卒少々延期致候共、疵の付かぬ様取立可能ニ決着致候様遙ニ祈上候

貴店決算惣会

前記債権回収難ニ付、一時本月末迄御延期相成候処、今日ニ至ルも何等入電ナキヲ以て見れハ未だ相当の御見込立タサル故と存申候、一層心配仕候、而も十二年度決算をいつ迄も延期致す訳ニも参る間敷、右上毛債権を中受けニ置き決算メ切り、兼て御企画被下候臨時配当五十萬円即時払込の件ヲ次期ニ遷延する事ニても御解決被遊候哉？、或ハ又他ニ変更の手段在之候哉、貴報鶴首待入候

人事

富森店員より当店輸入部長及補充員ニ付御来示在之候得共、既ニ同君出張の事、決定之上ハ既報之通り同君出張前、貴店の人操を仮定し、愈々着任之上、貴方の実況を参酌シ人選相成候方便宜と存候

岩間準店員、腸チブスニテ早世の由同情ニ不堪候、筆者ハ何人ナリシ歎顔ニ見覚へ無之候得共、御詳報の如くハ可愛想の男ニ御座候、此人の運命ニ比較すれハ不当ナルヘキモ、藤井重役の同病全恢致候事、全く御高運と御悦申上候
右ニ付、吊慰金千円及重役及商店より香典金五十円宛御支給之由承知仕候

W. J. COSS 貴地滞在中は手厚き歓待を蒙り候由及大坂其他日毛工場視察の事、日記的ニ筆者宛イースタン便通信在之、此方一同へ巡覧致候、六月七日横浜出發、海上無事ヅハンクウバ着の趣、本月十七日同地より入電ニ接し候、昨今ハ東部米國巡回中と奉存候

田中東洋氏御病氣の由御案事申上候、速ニ御全癒被成候様祈上候、林君より宜布御伝言願上候

元NYK外航課長ニシテ筆者の旧友ナリシ正木熊蔵君、五月十七日急死致候趣驚入候、酒ヲ飲
マヌ健康体ナリシニ氣の毒ニ存候

サッター老人過日セントアルバンス号ニテ貴地へ帰り候ニ付テハ、乍愚念貴役宛發電致置候、
何卒貴地着之上、如既報御多用中恐入候得共、萬事御世話被下度特ニ御願申上候、木曜島迄は
無事別紙電信供貴覽候、多分船中無事、貴地迄ハ安着と存候

森田金蔵君神戸市より候補、愈当選代議士と相成候由、新聞紙披見、乃公得意之処と存候

B. H. P. Co キッチンング君夫妻、本船ニテ又御地へ赴任之由承知致候得共、未タ本人ニは面会不
致候

日本毛織工業会脱
会及一時注文謝絶

ニ付、詳報特別部状48号拝見致候、いつも横車的行動憤慨の至ニ存候、殊ニ平田君言明の如ク
ナラハ二枚舌ニテ不都合千萬と存候、他のモスリン会社一般の慷慨尤もの至ニ存候、何の時乎、
此会社ヲ押へ付ケ得ル機会ニ到着スヘキカ、聯合会社ハ須く臥薪嘗胆、斯業の發達と共に憤励
第一ニ御座候

五月初旬ブリスバンせり市の際、同社注文引受一時謝絶の事情承知致候、御来示の如くハ御尤もの次第我等同感ニ候、アツサリ金融不通の為メトシテ御断相成候事好方便と存候、夫ニしても三井・三菱杯同社の言成次第ニ平身低頭注文引受けの事、腑甲斐ナキ徒輩と存候

右ブリスベン市ニ於て両社ニて約千五百俵計買入レ、尚過日当地セリ市ニても約千俵計買入候、何レモ日毛行と存候、次周ブリスバンせり市ニハ果シテ如何、矢張引続き五百俵や千俵或は夫レ以上の數量可在之哉も難計、目下此方も商売閑散の折柄、出来ル事ナラハ注文申受ケ度候得共、他の会社ニ差支候様の条件付キナラハ、寧口傍觀も致方ナキ乎と存候

羊毛市況

正金銀行支店ノミナラス、欧州行と雖も為替資金難は一般的ニして、当地方輸出業者・銀行家等聯邦政府紙幣發行局の体度を批議攻撃致し居、政府も近日聯邦銀行の現制度ヲ改正し、政府直轄所謂日本銀行ニ類似シタル？紙幣發行局の委員を増加し、又金塊其他の担保品ヲ見替りニ紙幣發行増減ヲ今少々自由ナラシメ、輸出為替ニ便利ナルベク調査中ニ御座候、何レニシテモ此件九月迄ニ解決セサレハ新規羊毛季節乃至小麦の輸出ニも影響可致、一般ニ必死運動の事ハ別紙新聞切抜キ（既送今送）ニて御承知可被下候

兎二角、羊毛せり市出品俵数ニ対シテ買人の信用状ダケは融通可能ナルヘク、各銀行組合ニ於テ用意致居候由、従て過日のシドニーせり市二萬八千俵計も格別の下落ナクシテ殆ント全部売行き、来周ブリスベンの四萬俵も相場保合の市況ニテ売行き可申予想ニ御座候

仏国筋は為替目下£対八十フランク以上ナルニ不抱、中々盛ニ買出し、全く原料欠乏ニ基因スル事と存候、独逸・英国筋も不撓買進ミ居候景況より見テ、羊毛相場ハ底意堅固ニシテ臨時ニ5%位の下押可在之候ヘトモ、優等品先安ハ望ム可カラスと存候、而も昨年末已来季節順調、相当降雨も在之候間、来季収穫は無尠共十五萬俵位の増加と相信し候

(因記、小麦も同様、本年ハ一般豊作ヲ期待致候)

然ルニ貴方モスリン界頓と気色昇らす、日本毛織の聯合脱会の影響乎否乎、却テ相場三千番七十六銭迄下押の由痛歎之至ニ奉存候、併東京モスリンの如き英国 Wool 割安品喰継ぎ等可在之も原毛原料は追々払底ト可相成、新季早々ニは御買入の必要可在之哉と存候、原料高の製品安は寔ニ御氣の毒ニ候得共、矢張成行調弁の外良因在之間敷乎、特ニ栗原工場の如き最も御同情ニ不堪候

震災火災保険

広東対丹後丸保険金回収、今以て曙光ヲ認メス、痛心此事ニ御座候、香港本社よりムーソン氏貴地へ出張致候由、幸ニF. E. G. ナル解決ニ到達致候様祈上候、此方守田店員ランサー氏へ引続き嚴重ニ交渉致し居、過日も本件無事解決セサレハ将来の取引ニ大關係可在之旨、本社へ打電致サセ候二付、為念貴店へ御通牒申上候次第也

大坂海上へ御契約の英国 Lion 丸・三島丸分ハ無事御回収済之由御同慶申上候

東京各倉庫にて火災ニ罹りたるターロー・オリイン代金七萬余円ニ対し二千三百八十九円余見舞金御受取済の由、兼て新聞紙上ニ宣伝せし10%ハ扱置き5%ニ達せず、僅々3%とは保険会社も鉄面皮ナモノと存候、全く百メの替リニ編笠一介ニ御座候

二付貴方研窮の要点、亀山店員詳報披見致候、如何にも御尤もの義ニシテ、ロイド保険会社の条項ニ則り、約書は訂正の件、目下ランサー氏へ交渉中ニ在之、無論貴方の御請求ニ応し可申

海上保険

Open Policy

筈と存候

松木南米出張員

武市四月五日付貴店輸出部宛 S 5、四月十日付輸入部宛 S 5、會計部宛 S 3 Copies 本月廿四日到達、興味ヲ以て披見致候、為替率有利の結果、割合高価の日本品ホツ々々注文引受在之塩梅、御同慶之至ニ奉存候、而も絹物類抔近頃暴落致し居、既注文品の先方ニ到着の頃ハ頗ル割高二相成候間、萬一苦情相付き不申様品質・色合・積期ニ異変の手落無之様、乍蔭御案事申居候（是ハ当方よりの注作品も同一也）

然る処、藤井重役認メ四月廿五日付 Copy を拝見するニ、昨年下半年ニ輸出シタル品物二種々の間違發見、殊ニ部長等ハ「殆ント全然旨判ヲ原則トシ」「甚シキニ至テハ、インボインスニ署名ハ勿論イニシアルモ認印も無之」書類發見、夫が恰も松木店員自ラ本店在勤中の出来事ナリシハ頗ル皮肉ニ候得共、全体本店輸出部々員の不熱心、不勉強、不誠実ニ基因致候事、如命痛歎長大息之至ニ御座候、蓋し大正七八年頃、南阿・南米輸出品取扱の粗漏不注意ナリシ為メ莫大の損害ヲ醸し、九年已来ハ大ニ覚醒シタル筈ナル、尚ホ且つ如此非常の不都合ヲ敢テシテ平氣ニ消光致居候事言語同断ニシテ、何時ニ至ラハ商人ラシキ商売可能の域ニ達スル事ニ哉？、筆者の平常大声致候学生の商売ハダメ也とは所謂此点ニ外ナラス候、其是レヲ矯正警戒スルノ

捷徑は敢テ部長ニノミ放任せず、出船前ニ重役ニ於て自ら用中ニテも時間ヲ割愛シテ、コセ々々各部員取扱の書類ヲ注意スルニアリ、若シ可得ンハ逸々書類ヲ点検スルニ在之候、何分ニモ商売未熟の壯輩は兎角取引の多キヲ望ムモ、其尻結ナキヲ奈何御鞭撻肝要ニ御座候

會計士

今や貴店の會計部は山本部長・大瀧店員の負担ニテ萬萬不行届ハ在之間敷も、何分多大の出納項目ニ付、中々の御骨折と存候、筆者は四方會計部長時代より毎期の決算時期ニ於て一錢一厘の間違ヲ生セス、都合克バランス決済の事当り前の義ナルモ、筆者ハ寧口不審ニ感シ居たる位ニ御座候、是ハ筆者担任の頃、毎月のメ切ニモ一片二片の相違ニテ、一晚も二晩も苦ミタル経験ニ徴シタル実感ニ御座候、就ては貴店帳簿も追々膨大ニ進ミ居候ニ付、惣て是迄通りニテ結構ニ候得共、毎月メ切及決算表出来の暁ニ於て、近年貴方ニも開業致居候會計士（オージターの事？）御傭入之上、各帳簿ヲ検査セシメ、又伝票及受取証の引合七点検ヲ励行相成候ハ、會計当局者の責任も軽く相成、且つ検査済の上ハヤレ々々と気楽ニ可相成候、加之稅務省ニ対スル届出等の如き此會計検査員ニ於て手数可致候ニ付、大瀧店員の事務モ軽減スル訳と存候、報酬ハ何程請求致候哉不明ナルモ、商店の營業高より比較スレハ大ナル金額ニハ在之間敷候、右は筆者心付き候俣、貴重役の御参考迄ニ上申致候

当店第二期決算

所分案ニ付、先日御相談申上候処、守田會計部長提出の臨時暗号を以て此方予定臨時20%配当直11 @2/- pr Share 払込案、御賛成可被下の旨御返電ニ接し奉謝候、広戸重役ハ明日ブリスペンへ出張不在ニ付、同人帰店後、七月中旬迄ニ惣会ヲ開き決定可致考ニ御座候

御願

今便事ム長ニ托し葡萄酒五ガロン入一樽送出致候間、御注意御受取之上、住吉隠居へ御転送被下度筆者より訳テ御倚頼申上候

先日筆者より御倚頼致候目薬一打、又東京林君へ御願致候、書籍二部正ニ入手致候、御手数茲ニ奉謝候

右

北村生

大正十三（一九二四）年

二八三

取六二号信 大正13年6月26日 安芸丸便

豪社守田治平↓神戸及東京取締役及部長

拝啓

貴信

176 五月十七日附安キ丸便、六月十四日着

177 五月二十日附イースタン便、六月十八日着

東京支店特29、四月廿一日附Stアルバンス便ハ又々延着

特30 五月十九日附安キ丸便ト共ニ六月十三日入手

拝誦致候

広東海保問題

其後ノ経過ニ関シ、貴状及御前部長御執筆特別状ヨリノ御来旨拝誦致候

特派委員ノ Certificate ナルモノガ Jardin Mathison ニ交附サレ、貴店ハ代理店ト交渉サル、立場ト相成候事ハ寧ロ好都合ナルベシト期待罷在候処、代理店ノ J.M. & Co. ニテハ当局者更迭ノタメ事情不案内、且ツ応対頗ル不深切ニシテ、香港本店ヨリ特ニ派遣サレタル Mr. Moon ナル人ニ依テ交渉ガ進メラル、事ト相成候由、特派委員ガ J.M. & Co. ヘ送リタル「サーティファイケート」ナルモノガ如何ナル程度ノモノカ難知候ヘトモ、恐ラクハ断定的ノモノニハ非リシ様想像致候、事情頗ル紛糾シ、金額モ大ナレバ、他ノ小口関係ノ如ク容易ニ解決スベシトハ御同様期待致シ難ク候ヘトモ、而カモ貴店トシテハ既ニ業々最善ヲ尽シテ滅失原因出来ル丈ケノ事ヲ調査報告済ニ有之、被害後、已ニ九ヶ月ノ長キヲ經過致シ居候ノミナラズ、代理店ノ態度不深切ナルハ不都合千萬ト存候ニ付キ、御前部長御認メ状ヲ英訳シテ、之レヲ「ランサー」氏ニ提示スルト同時ニ同氏ノ反省ヲ促スベク嚴談致候処、「ランサー」氏トシテハ始メヨリ此問題ハ「K」ノタメニ満足ナル解決ヲ与ヘ、キモノナリトノ主張者ニ付キ、直ニ香港本社ヘ打電シテ速決ヲ促シ、若シ不満足ナルニ於テハ将来ノ取引ニ甚大ナル打撃ヲ来スベシトノ意味ヲ申送り候ニ付、自然香港本社ヨリ貴地代理店及出張員ヘ相当ノ沙汰可有之儀ト存候、依テ当方ヨリモ本月十八日發電其趣ヲ御報申上ゲ、嚴談方願出候次第ニ御座候

Mr. Moon ナル人ガ貴地到着以来一ヶ月以上ヲ經過シ、未ダ御沙汰無之ヲ以テ見レバ、依然行キ悩ミノタメナラント察シラレ候ニ付、当方ヨリ強硬ナル意見ヲ打電致候事ハ、彼等ニ一□激ヲ

与へ、貴方御交渉ニ便利ナルベキヤニモ存ジ候為メニ有之候、此問題モ全然満足ナラザル迄モ Fair 11 meet 致シクレ候様ナレバ、今後モ亦多少ノ犠牲ヲ払ヒテモ広東本位トスベキハ人情、寧口商徳義ノ本位ニ候ヘトモ、広東ノ態度全然不満足ナルニ於テハ、遂ニ永年ノ好關係ヲ絶ツニ至ルモ余義ナキ儀ト存候

但シ御前部長御認メ JM & Co. ニ対スル反感（不満？）ハ極度ニ達シ居リ候様ニシテ、同代り店ハ未ダ嘗テヘKノニ満足ヲ与ヘシ事ナキ様ノ御口吻否御筆勢ニ候ヘトモ、一時ハ同代理店ノ取扱振りモ頗ル満足ニシテ、好都合ナル模様ノ御来旨アラン事モ記憶新ナルモノ有之候、比較的經驗深カラザル店員ガ折衝ノ場合ハ、可成反感的先入主ヲ持タザル様御注意御願申上候

上モモス債権ト
貴地金融

ハ愈々入テ益々困難ト相成リ、林重役ガ日夜没頭苦悶致サレ候上ニ再ビ前田・藤井両重役御上京ノ上、有ラユル方法ヲ講ジテ万全策ヲ研究相成候御骨折リノ程、経過逐一拝誦感謝罷在リ候、未ダ何等ノ御入電ニモ接セザルヨリシテ、曙光ヲ認ムルニモ至ラザル事ハ想像ニ難カラズ、從テ最近決算処分案等モ未ダニ御決定ノ期ニ到達セザルノミナラズ、其他ニモ延期停滞手形ノ相嵩ミ候ノミニテ無量七百萬元（割引手形）ニモ達シ居候形勢ニテハ、銀行ニ対シテモ自由ノ利

当方金融

カザル事ハ無理モ御座ナク、況ンテヤ日本モ約三ヶ月半ニ五億円ノ輸入大超過ヲ示シ候事ハ新聞ニテモ散見致シ候如ク、銀行ハ益々引キ締メ策ヲ強要致候事ナレバ、貴店ノ如キハ少カラズ苦境ニ陥入り居リ候時代ニ有之、金融難ニ苦シマレ候事ハ止ムヲ得ザル儀ト御推察申上居候

モ依然トシテ暗雲ニ包マレタル状態ニ有之、前報後、何等ノ進歩ヲモ認メ得ズ焦慮罷在リ候聯邦政府ノ建策シツ、アル金融緩和策ノ一トシテハ *Commonwealth Bank* ノ組織ニ変更^(Plan)ヘ加ヘ、全然国有銀行トシテ一般資金調節ノ機関ニ備ヘントスルニアルガ如クナレトモ、果シテ之レニ依テ、各銀行ガ当局者ノ期待スルガ如ク便利ヲ来スベキヤ否疑問多ク、未ダ与論区々ニシテ、銀行家ノ要求ハ依然トシテ緊要程度ノ紙幣増発ニ有之候如クニ御座候、尚一ツノ重大問題ハ政府トシテノ外資輸入ガ如何ナル程度ナルカニ有之、此額ニシテ増大センカ、夫レ丈ケ資金難ノ度ヲ増ス結果ト成ル可シトノ意見ニ御座候

現在ノ状態ニテハ各銀行ノ手許ハ漸次緩和サレツ、アル筈ナレトモ、政府ノ方針未決ノタメ各銀行一般ハ容易ニ資金ヲ手放サズ、先約ニモ応ゼズシテ自衛策ヲ講ジツ、形勢ヲ注視シ、余義ナキ取引先ニ対シテノミ少分ツ、融通致シ居候立場ト推測致サレ候

小麦商談モ一時有望ナリシガ如クニツキ、再三再四各銀行ヘ交渉シタルモ遂ニ得ル処ナク、折

柄小麦相場ハ引続キ向上、最初当方ノ予期値段ニ遠カル事愈々多ク相成候ニ付キ望少クハ相成リ候ヘトモ、尚 Bank of Austria へ掛合ヒ金額ヲ貳萬鎊ニ減少シ、七・八月用トシテ交渉致候処、特別扱ナリトシテ漸クM市総務部ヨリノ承諾ヲ得候ヘトモ、小麦高値ノタメニヤ、未ダ否哉ノ御返事ニ不申接候ヘトモ、此貳萬鎊ハ是非共何レカノ方面ニ利用セザル可カラズ候小麦絶望トスレバ、或ハ来週ノB市競市宛羊毛注文無之物ニヤ、若シ見込有之候ハ、当地正金ヘハ同意致候様説キ付ケル積リニシテ、恐ラクハ貴方ヨリモ同様ノ御来意モアランカト心待ち致居候ヘトモ、或ハ此方ヨリ一電御相談申上ゲンカト考へ中ニ御座候

B市羊毛ニ就テハ何等ノ御来電ナキヲ以テ觀ルニ、或ハ何かノ理由ノ下ニ寧ロ注文ヲ（日毛ニ対シ特別条件附ニテハ）強要サレザル態度ニ出デラレ居ルニハ非ルカトモ察シラレ候、依テ此際倫敦廻リ条件ヲ提供シテ日毛ノ注文ヲ受ケル事ハ、他ノ得意先ニ対スル思惑モ考慮セザルベカラズ、況ンテヤ日毛ガ他ノ総テノ同業者ニ敵対シテ挑戦ノ態度ニ出デ居ル時ニ於テヲヤ、貴店トシテハ「デリケート」ナル立場ナランカトモ察シラレ候ニ付キ、是等ハ一二貴方ノ御判断ニ一任スルモノニ御座候

〔欄外書込〕

当方電報ト行き違ヒ、貴方ヨリモ小麦見込ナク羊毛ニ振替へ御希望ノ由拝承致候、松島

氏ハ異議無之候ヘトモ、Bank of 「オーストラリア」ハ「ブリスベン」羊毛用トナレバ
大ニ立場ガ変ル由ナルハ筆者ノ意外トセル処ナレトモ、是非承諾方M市本部ヘ電照中ニ
候

(其後同意ヲ得候ニ付、注文引受方重テ願出申候)

シドニー利益処
分案

20%ノ特別配当ヲ為シ払込ニ充当スルノ案ハ御賛成ノ趣、六月十九日附貴電ニテ拝承致候ニ付
キ、七月中旬形チ計リノ総会ヲ催シ、決議記録ヲ可行候

Private London
Fund

過日小麦商談ノ際資金調達一案トシテ特ニBushellへ交渉致シ、七・八月三万ポンド、ノ offer
ヲ得、為替料 $3\frac{1}{8}$ 乃至 $3\frac{1}{4}$ % ハ如何ニモ高率ナレトモ、是レニテモ正金直接為替ニ比
スレバ約2%ノ有利勘定ト相成候ニ付キ電報申上候ヘトモ不引合ノ由、止ムヲ得ズ候、単ニ不
引合ノミナラズ、T/T倫敦向相場先約ノ関係モ有之候儀カト思考致候、参考資料トシテモ一
般ノ状況ヲ知り度ク「ブリスベン」及「メルボルン」方面ヲモ照会致候ヘトモ、現物少額ニテ
 $3\frac{1}{4}$ % ヲ要求スルモノアリ、七・八月ナドノ先物ハ目下買人ナク、相場ハ矢張り $3\frac{1}{4}$ % 内

外ナルヲ確メ、「ブシエル」ノ決シテ不当ナラザル事ヲモ裏書致候

政府筋ガ資金ヲ集メ始メ候時ハ到底手出シガ成ラヌヲ例トスル事ハ、正金松島氏モ屢々經驗致シ居候由、誠ニ厄介ナ政府ニ御座候

昨今年ニ涉リテノ資金難ノ時ニ方リ、正金ヨリハ寧ロマ、子扱ヲサレタル二三井ガ克ク資金ノ調達ヲ為シ得タルハ此種ノ送金、又ハ倫敦振替資金ヲ拡ク利用セルハ事実ニシテ、世界ノ主要地ニ營業所ヲ有スル大ナル三井トシテハ、如斯場合、特種ノ便ヲ得ベキハ認メザル可カラズ候ヘトモ、我々モ亦相当此種ノ金融方法ヲ利用スルノ範圍ヲ拡メ候必要ハ有之候ニ付キ、常ニ其筋ノ接触ヲ保ツ事ニ心掛ケ居リ候、得意先ニ対シ此種ノ変則金融法ハ容易ニ打チ開ケ難ク候ヘトモ、単ニ自家金融、則チ其大部分ハ日本ヨリノ輸出品ヨリ得ル資金ノ利用ニ依ルモノナリトノ説明ハ最モ自然ニシテ公明ト存候

現在ノ状態ニテハ勿論総テノ内情ヲ貴地正金へ開放同意ノ要可有之候ヘトモ、他日常態ニ復セル時ニ於テハ、時ニハ正金以外ノ銀行ヲ經由シテ送金スル事モ出来ベキヤニ存候ヘトモ、如何ニ御座候ヤ、御伺申上候

尚又場合ニヨリテハ、貴地ヨリ当地へ直接送金ノ寧口有利ナル事アル可キモ看過シ得ザル事、当然ニ候

倫敦為替再記

如前記、当店ニテハ取引銀行何レモ門ヲ閉セルカノ有様ナルニ、大額ナラザル迄モ三井・三菱ノ如キハ幾分其便ヲ居リ候如キハ不審ニ御座候
三井ノ如キハ平時ヨリ外行本位ニ付キ、正金本位ノ当店ヨリハ幾分無理ノ利ク事モアランガ、三菱ノ如キハ普通ニテハ特種ノ便ヲ得可シトモ思ハレズ、或ハ三菱銀行トシテノ取引銀行關係ヨリシテ、時ニ我等以上ノ便法ヲ講ジ得ルニ非ズヤナド想像罷在候

N. Z. on London

Bank of N. S. W. ハ跡引受拒絶セル事既報ノ如クニシテ、同行トシテハ N. Z. 金融状態モ濠洲同様ト申シ居候ニ付キ、Bank of オーストラリアニ相談致候処、相当ノ額迄ハ引受差支ナキ見込ナリトノ挨拶ニテ、折柄拝受セル式百俵ノ注文モ買整へ得タルニ付キ、早速松島氏ノ同意ヲ得、四千五百 £ノ DCL/C 発送ヲ得、好都合ニ御座候
跡モ同様銀行ニテ引受ケクル、見込ニ御座候

輸入品

「タオル」持荷ハ漸クニシテ全部相当ノ値段ニテ処分相附キ候ヘトモ、未ダ決シテ本品商況恢

復ヲ意味スルモノニハ無御座候、然シ貴地タオル会社作業ノ事モ思ハザル可カラズ、跡相当ノ見込荷ヲ注文シ、好機ヲ見テ原料手配方御願申上度ク、目下当事者ニ於テ研究中ニ御座候有利ナル店内為替ニ当局努力ト相俟テ、棉粗布ノ如キモ引続キ商談成立致居候事ハ後日輸出資金ノ一助トモ可相成儀ト薄口錢ニテモ勉強奨励罷在候ヘトモ、日本棉花ノ如キハ全然自分ノ本業ヲ横取りサレタルガ如キ意氣組ニテ躍氣ト相成居候ニツキ、競争猛烈ニ有之、聊カモ油斷ハ難成候

其他筋ノ通りタル商品ニシテ金高ノ纏リ候物ハ、薄口錢ニテモ当地ヨリノ輸出資金流用ノ目的ニテ、精々金高ノ上リ候事ニ努メ居リ候

現在、聯邦政府ハ Empire Policy ヲ標榜シ、英本国及殖民地間ノ互惠本位トスレバ、敢テ他國ノ商品ヲ取扱フノ要モ非ル可シト云フ程ノ意氣組ハ、屢々首相「ブルース」氏ノ發表セル処ニシテ、昨年英國ニ於テ會議ヲ開キタル時モ、母子兩國共ニ其意向ニ傾キツ、アリシ如クナリシモ、英國政変後、労働党内閣ハ全然是レニ反対ノ方針ナルヲ声明シ、母子國間ノ互惠税金問題ハ事毎ニ否決サレ居リ候事、貴方ニテモ御存知ノ如クニ有之、我等互惠稅率ノタメニ既ニ多大ノ打撃ヲ蒙リ候者トシテ、之レ以上ノ Hardi cap ヲ附セラル、ガ如キ事アラバ、殆ド致命傷トナルモノモ多カルベク、幾分杞憂シ居リタル次第、此成行ハ吾人ノタメニハ幸ニ御座候

〔北村寅之助による欄外書込〕

英国政府ニシテ殖民地産品ニ互惠的薄税ヲ課スレハ兎ニ角、然ラサレハ英国ヨリノ輸入品ニモ他国同率ニ課税スベシトノ議論大分喧敷候、我々は果シテ其然ラン事ヲ希望致居候

日本ヨリ「シドニー」向為替

買相場近来ノ歩調ハ、時ニ貴地銀行ニテ約束相成候方ガ有利ナル場合モ少カラズ、時ニハ店内為替ヨリモ寧口貴地銀行相場ニテ「カバー」スル事ノ全体ヨリシテ有利ト認メラル、事モ可有之、如此場合ハ貴地ニテ御先約相成り、可成ダケ有利ノモノヲ店内為替ニ宛テ候様、臨機ノ御取計ヒモ一案ナルベキヤニ感ジ居候

ホノル、丸海難救助

ノ裁判ハ原告ノ請求額一万余ニ対シ六千ヲ支払フベシトノ判決有之候、其内容ハ添付新聞切り抜きニテ御覽被下度候、此判決ハ船価ニ対スルモノニシテ、積荷ニ対シテモ同様ノ割合ニテ保険会社ヨリ救助者へ支払フベキモノナル由ニ御座候

濠洲海外貿易

統計年鑑、今便一部ツ、本店及東京支店宛御送附申上オキ候

故小池氏 a/c

延引ト相成候ヘトモ、漸ク所得税其他支払済ニシテ、結局 \$10/6/7 預リ残、今便會計部ヨリ御振替申上候

右

以上、北村披見致候也

日豪間通信 大正期シドニー来状 第VI卷 兼松資料叢書(大正編) 6

平成22年3月25日 印刷

平成22年3月25日 発行

(非売品)

編著 神戸大学経済経営研究所

発行所 神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学経済経営研究所

印刷 神戸市兵庫区西柳原町3-29

岸本出版印刷
有限会社